

教育要覧

令和 2 年版

名古屋市教育委員会

教 育 要 覧

令 和 2 年 版



(教育館)

名 古 屋 市 教 育 委 員 会

教 育 委 員 会



鈴木 教育長



小 栗 委 員



船 津 委 員



小 嶋 委 員



西 淵 委 員



鎌 田 委 員

(令和2年4月1日現在)

まえがき

I C Tの急速な進化やグローバル化の進展、少子化・高齢化による人口構造の変化、国籍・民族など多様なバックグラウンドをもつ市民の増加など、私たちを取り巻く社会は大きく変わりつつあります。加えて昨今は、新型コロナウイルス感染症の感染が、日本を含む世界各地で広がりを見せ、今もなお、さらなる感染拡大が懸念されており、長期的な対応が求められております。

名古屋市教育委員会では、平成31年3月に「第3期名古屋市教育振興基本計画」策定したところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策、生涯学習全般における学びの支援に関する施策、私立学校の振興に関する施策等に取り組んでまいります。

この「教育要覧（令和2年版）」では、最新の統計資料とともに、令和元年度の教育のあゆみを集録し、名古屋市の教育の現状を広く紹介しています。

本書を通じて、本市の教育をご理解いただき、より一層のご支援とご協力をいただければ幸いです。

令和2年9月

名古屋市教育委員会

目 次

まえがき

第1部 教 育 行 財 政

第1章 教 育 行 政	1
1 令和元年度本市教育行政のあらまし	1
2 教 育 委 員 会	3
3 総合教育会議（ナゴヤ子ども応援会議）	4
4 条例規則等の制定改廃	5
5 附属機関その他の機関	10
6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等	18
7 教育委員会所管施設一覧	32
8 広報広聴調査活動	33
9 企画調整事務	35
10 争 訟 事 務	36
第2章 教 育 財 政	38
1 令和2年度教育関係予算の概要	38
2 新規・拡充事業及び重点施策	40
3 小・中学校標準運営費	43
4 マイスクールプラン	44
第3章 計 画 の 推 進	45
1 第3期名古屋市教育振興基本計画	45
2 「歴史の里」基本計画	46
3 史跡志段味古墳群保存管理計画	47
4 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針	48
5 第3次名古屋市子ども読書活動推進計画	49
6 名古屋市歴史文化基本構想	50
7 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画	50
8 名古屋市学校施設リフレッシュプラン	51
9 なごやアクティブ・ライブラリー構想	53
10 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）	54
11 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画	54

第2部 学校施設、設備、管理、なごや子ども応援委員会

第1章 校（園）地及び校（園）舎の実態	57
1 学校施設の整備	57
2 学校施設の現況	59
3 望ましい学校規模の確保	78
第2章 学校設備の充実状況	79
第3章 学校施設の管理	80
1 学校施設の機械警備	80
2 学校（園）近隣協力員	80
第4章 なごや子ども応援委員会	81
1 趣 旨	81
2 職員構成と職務内容	81
3 設置ブロックと事務局校	82

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒	83
1 幼児、児童、生徒数	83
2 児童・生徒表彰件数	87
3 進 路 状 況	87
4 児童・生徒の長期欠席	90
第2章 教 職 員	94
1 教職員構成状況	94
2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数	95
3 教員の採用と異動状況	96
4 教職員表彰件数	97
5 教職員の福利厚生	97
6 令和元年度教員免許状取得状況	98
7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）	98
8 学校事務センター	99
9 学校問題解決支援チーム	99

第4部 学 校 教 育

第1章 教育指導	100
1 令和元年度学校教育の努力目標	100
2 教育課程の概況	101
3 指 導 方 針	102
4 個に応じた指導	103
5 総合的な学習の時間	104
6 生 徒 指 導	104

7	不登校児童生徒対策	105
8	進路指導	106
9	特別活動	107
10	道徳教育	107
11	安全教育	108
12	学校図書館教育	108
13	職業教育	109
14	野外教育	109
15	国際理解	110
16	情報教育	112
17	定時制教育	113
18	特別支援教育	114
19	幼児教育	123
20	学校諸行事	124
21	開かれた学校づくり	125
22	SDGs達成の担い手づくり推進事業	125
23	海外演奏家等による音楽鑑賞の推進	125
24	いじめ対策	126
第2章 教科用図書採択		127
1	教科用図書の採択	127
2	教科用図書の展示会	127
3	令和2年度使用教科用図書	127
第3章 高等学校入学者選抜		128
1	概要	128
2	令和2年度募集人数と志願者数等	128
第4章 教職員研修と教育研究		130
1	名古屋市教育センター	130
2	教職員研修の実施	131
3	教員免許状更新講習	136
4	教師力フォローアップ	136
5	なごや教職インターンシップ	136
6	研究調査等	137
7	教育研究資料の利用	137
8	情報教育ネットワーク	138
9	教育相談	139
10	学力向上サポート事業	140
11	指導体験記録の募集	140
第5章 就学		141
1	就学援助	141
2	就学奨励	142

3 私学助成	143
4 越境通学防止	145

第5部 学校保健、給食、体育・部活動

第1章 学校保健	148
1 児童・生徒・幼児の保健管理	148
2 就学時健康診断	151
3 教職員の保健管理	152
4 学校環境衛生管理	154
5 学校における安全対策	154
6 日本スポーツ振興センター	154
7 名古屋市学校保健会	155
第2章 学校給食	156
1 学校給食	156
2 運営組織	159
3 普及活動	160
第3章 学校体育・部活動	161
1 学校体育の概要	161
2 各種講習会	162
3 元気いっぱいなごやっ子の育成	162
4 体力・運動能力調査	163
5 部活動の振興	164
6 各種体育大会	165
7 名古屋市小中学校体育連盟	165
8 名古屋市学校体育センター	166

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進	167
1 生涯学習社会を目指して	167
2 生涯学習が必要とされる社会的背景	167
3 基本方針	168
4 令和元年度重点事業	168
第2章 成人教育	169
1 成人教育の概況	169
2 女性教育	173
3 視聴覚教育	174
第3章 青少年教育	176
1 青少年教育の概況	176
2 青少年の教育	176

第4章 文化財の保護	179
1 概 要	179
2 文化財の保護	179
3 「歴史文化基本構想」に基づく事業	181
第5章 社会教育施設	182
1 社会教育施設の概況	182
2 図 書 館	182
3 名古屋市博物館	196
4 名古屋市見晴台考古資料館	203
5 体感！しだみ古墳群ミュージアム	205
6 名古屋市美術館	207
7 名古屋市科学館	209
8 生涯学習センター、女性会館	214
第6章 学 校 開 放	223
1 学校開放の概況	223
2 学 校 開 放	223

第7部 人 権 教 育

第1章 人権教育の推進体制	238
1 基本的な考え方	238
2 推 進 体 制	238
第2章 学 校 教 育	239
1 人権教育の研究推進	239
2 人権教育研修会	240
3 資 料 の 整 備	240
第3章 社 会 教 育	241
1 文化センター等における教育委員会主催事業	241
2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育	241

付 録

1 事務参考資料（出版物等一覧）	243
2 教 育 年 表	247
3 中学校区一覧	249

第1部 教育行財政

第1章 教育行政

1 令和元年度本市教育行政のあらまし

(1) 教育委員会では、平成31年3月に令和5年度までを計画期間とする「第3期名古屋市教育振興基本計画」を策定し、教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、学校教育をはじめとした教育施策を推進することにより、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成に取り組んだ。

(2) 学校教育では、令和元年度の努力目標を定め、社会の変化に主体的に対応できるたくましい青少年の育成を目指して、一人一人のよさや可能性を伸ばし、よりよい自己実現を促す教育の実践に努めた。

ア 学校施設の整備については、教室の増築、大規模改造等を実施した。

イ 教育指導面では、教育課程の参考及び指導方針を示すとともに、集団生活への適応を図るため、小学校1年生・2年生での30人学級を実施した。

ウ 実生活に生きてはたらき、各教科等の学習の基本となることばの力を育成するため、「ことばの力育成事業」に取り組んだ。小学校4～6年生を対象に国語科補助教材の活用促進を進め、小学校5年生を対象に国語科標準学力調査を実施した。そして、「31年度版なごやっ子漢字検定プリント」を配信した。また、市内小・中学校64校に学校司書を配置した。さらに、小学生向けの「なごやっ子読書ノート」を全児童に、中学生向けの「なごやっ子読書カード」を1, 2年生の生徒に配布するとともに、「本の帯コンクール」を実施した。

エ 英語が話せるなごやっ子の育成をめざして、外国人英語指導助手とのチームティーチングによる生きた英語指導と外国語活動アシスタントとのチームティーチングによる小学校外国語活動を実施したほか、日本語指導が必要な外国人児童・生徒の相談等に対応する日本語教育相談センターの運営、母語学習協力員の配置等、学習指導の充実に努めた。

オ 生徒指導対策については、関係諸機関との連絡協議会の開催、学校における児童生徒指導活動推進事業の実施、進路指導体制の確立、小・中学校で特設講座（基礎・発展）の開設、心理的な理由による不登校児童生徒に対する教育相談や適応指導を進める子ども適応相談センターの運営など、その充実に努めた。また、「名古屋市いじめ防止基本方針」のもと、「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやINGキャンペーン」を実施するとともに、「いじめ防止教育プログラム」の活用促進によるいじめのない学校づくりに努めた。さらに、スクールカウンセラーの配置拡充、インターネット上におけるいじめ対策に取り組んだ。これに加え、市内11ブロックになごや子ども応援委員会を設置し、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親の総合支援を推進した。また、なごや子ども応援委員会と中学校との調整役として、生徒指導担当教諭等をコーディネーターとし、その支援のための非常勤講師を全中学校に配

置した。

カ その他にも、特色ある教育活動や学校づくりを行うマイスクールプランの実施、人権教育、国際理解教育、情報教育等、教育内容の充実を図ったほか、S D G s（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒を育成するため、「S D G s 達成の担い手づくり推進事業」を実施した。また、基礎的な学力の確実な定着と、他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びの実現に向けて、すべての児童生徒に対し、一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた個別最適化された学びを提供するための授業改善を推進する「画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善」事業を実施した。

キ 児童・生徒の健康管理の面では、入学及び市外から転入した者を対象とした心臓検診や、全小学校でのアレルギー性疾患に関する検診、また、小学校において歯科疾患特別健診を実施するなど、児童・生徒の疾患対策の一層の充実を図った。

学校給食では、子どもたちの心身の健全な発達に資することを目的として地産地消の取り組みを始め内容の充実に努めた。また、複数メニュー、弁当併用、ランチルームでの喫食等の方式での中学校スクールランチを110校で実施した。

学校体育においては、児童・生徒が生涯を通じて運動を実践し、健康な生活を営むための能力や態度の基礎の育成に努めるとともに、体育学習や部活動における指導者の資質向上に役立てるため、体育実技等の講習会を実施した。

ク 教育奨励事業としては、要・準要保護児童生徒の就学援助等を実施した。

ケ 部活動については、教員が指導する小学校部活動を見直し、民間委託による新たな運動・文化活動を検討するための調査を実施した。

(3) 社会教育行政については、市民が教養を高め、生涯の各時期に応じて、多様で、かつ、自主的な学習ができるよう、条件整備に努めた。

ア 成人教育の面では、社会教育施設における各種講座や講演会等を充実させて開設した。更に、家庭教育の振興を図るための事業として、家庭教育セミナー、あい・あい・あいさつ活動、ファミリーデーなごやを実施するとともに、インターネットを活用した講座を開設した。

また、女性教育の内容充実を図るとともに、関係団体の指導者育成や活動助成を行った。

イ 子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、名古屋土曜学習プログラムを実施した。

ウ 青少年教育については、平成18年度から青少年に関する諸施策の総合的な企画等、市長の権限に属する事務の補助執行が解かれ子ども青少年局の所管事業になるとともに、青少年教育に関する権限を子ども青少年局長の補助執行とした。

エ 文化財保護の面では、文化財保護事業への助成、歴史的町並み保存事業の促進、遺跡発掘調査や山車行事の総合調査等各種調査を実施したほか、文化財の公開事業、史跡散策路の活用等、保護事業を推進した。また、守山区上志段味に残る古墳群を活かして古墳や歴史を学び体験する「歴史の里 しだみ古墳群」において、幅広い世代が楽しむことのできる事業を実施した。このほか身近なまちの文化財を未来に伝え、活かしていくための方針として策定

した「名古屋市歴史文化基本構想」に基づき普及啓発を行った。

オ トワイライトスクール（放課後学級・施設開放）については、平成21年度から、放課後学級を「トワイライトスクール」として、それに関する権限を子ども青少年局長が補助執行し実施した。また、施設開放については、「生涯学習開放」として引き続き教育委員会において実施した。

- (4) ふれあい交流事業については、昭和61年に名古屋市、中津川市及び稲武町（現豊田市）の3者間で結ばれた「ふれあい協定」に基づき、教育・スポーツ・文化等の交流を通して市民の友好親善と相互理解を深めた。

2 教育委員会

(1) 教育委員会の組織と活動

ア 教育委員会の組織

教育委員会は、合議制の執行機関で教育長及び5人の委員で構成されている。

教育長は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は3年で再任されることができる。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。委員は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は4年で、教育行政の安定を図るため、毎年1人又は2人ずつ改任（又は再任）される。

教育委員会の職務権限は、教育に関する事務を管理執行することであり、市長の権限に属するもの（教育に関する大綱の策定に関する事務のほか、大学・幼保連携型認定こども園・私立学校、教育財産の取得・処分及び教育委員会の所掌事務に関する契約の締結・予算の執行）を除き、教育事務の大部分に及ぶ。

また、教育委員会は、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を定める権限を有している。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の構成

（令和2年7月1日現在）

職 名	氏 名	年齢	職 業	就任年月日
教 育 長	鈴木 誠 二	60		H31. 4. 1
委 員 (教育長職務代理者)	小 栗 成 男	56	会 社 役 員	H30. 3. 24 (再任)
委 員 (教育長職務代理者)	船 津 静 代	58	大 学 准 教 授	R 1. 10. 1 (再任)

職 名	氏 名	年 齢	職 業	就任年月日
委 員	小 嶋 雅 代	51	医 師	H28. 10. 8
委 員	西 淵 茂 男	63	大 学 教 授	H30. 10. 1
委 員	鎌 田 敏 行	71	会 社 役 員	R 1 . 10. 1

イ 教育委員会の会議

教育委員会の意思は、教育委員会の会議において決定される。会議は、教育長が招集し、教育長及び在任委員の過半数が出席して開かれ、その議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは教育長の決するところによる。

令和元年度は、教育長が会議を主宰し、定例会12回、臨時会2回の会議を開き、重要案件の審議を行った。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を教育委員会の会議の審議を経て決定することは實際上不可能であり、合理的とは言えないため、重要な事項を除き、平常事務的な事項の決定は教育長等専決規則（昭和31年名古屋市教育委員会規則第13号）の定めるところにより教育長が専決している。

令和元年度において教育委員会に提出された議案は次のとおりである。

教育委員会議案一覧表

内 容	件 数	内 容	件 数
事務局人事に関するもの	2 件	予算に関するもの	5 件
教職員人事に関するもの	5 件	表彰に関するもの	2 件
条例の改正等に関するもの	10 件	社会教育委員等の委嘱等に関するもの	15 件
教育委員会規則に関するもの	25 件	教科書の採択に関するもの	4 件
		そ の 他	24 件

3 総合教育会議（ナゴヤ子ども応援会議）

（１）ナゴヤ子ども応援会議

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策及び児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行うため、総合教育会議が設置されている。会議は市長と教育委員会によって構成され、市長が招集する。

令和元年度においては1回開催され、教育行政の重要課題等に関して市長と教育委員会

で意見交換を行った。

(2) ナゴヤ子ども応援大綱

ア 大綱の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3に基づき、市長が定める本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、平成27年5月24日に「ナゴヤ子ども応援大綱～日本で1番子どもを応援するマチ ナゴヤ～」が策定された。

大綱の策定及び改正にあたっては、総合教育会議（ナゴヤ子ども応援会議）において市長と教育委員会が協議することとされており、平成30年11月13日に開催されたナゴヤ子ども応援会議において、大綱の一部改正に係る協議を行い、合意している。

イ 大綱の内容

- ・「教育」を「Education」へ！
- ・子どもを1人も死なせない。子どもが幸せになる「Education」へ！
- ・「開発的支援」「予防的支援」「治療的支援」という観点で「なごやっ子」の育ちと針路を応援する仕組みを確立！
- ・教員に加え、学校にキャリアの専門家の配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え・学ぶ環境づくりを推進！
- ・ナゴヤ郷土愛を大きく育てる「Education」を推進！

4 条例規則等の制定改廃（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

(1) 条 例

条例番号	名 称	概 要
元年6	名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例 [令和元. 7. 18公布、同年10. 1 施行]	幼稚園の授業料について、規定を整備した。
元年16	名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例 [令和元. 10. 8 公布、同年11. 1 施行]	教育委員会の附属機関として、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を設置するため、新たに条例を定めた。
2年6	名古屋市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例 [令和2. 3. 24公布、同年4. 1 施行]	教育に関する事務のうち、スポーツに関する事務を市長が管理し、及び執行するため、新たに条例を定めた。
2年7	名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例の一部を改正する条例 [令和2. 3. 24公布、同年4. 1 施行]	私立幼稚園授業料の補助について、規定を整備した。
2年8	名古屋市瑞穂運動場条例の一部を改正する条例 [令和2. 3. 24公布、同年4. 1 施行他]	瑞穂公園体育館の設置等に伴い、規定を整備した。

条例番号	名 称	概 要
2 年 9	教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する条例 [令和 2. 3. 24 公布、同年 4. 1 施行]	教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置について、教育委員会の定めるところにより行うものとするため、新たに条例を定めた。

(2) 教育委員会規則

規則番号	名 称	概 要
31 年 12	教職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則 [平成 31. 4. 16 公布・施行]	本規則の適用を受ける教職員の定義を変更した。
31 年 13	名古屋市学校事務センター規則の一部を改正する規則 [平成 31. 4. 22 公布、令和元. 7. 29 施行]	学校事務センターの位置を変更した。
31 年 14	名古屋市教育センター条例施行規則の一部を改正する規則 [平成 31. 4. 22 公布、令和元. 7. 29 施行他]	名古屋市教育センター条例の一部改正に伴い、規定を整理した。
元年 1	名古屋市就学援助規則の一部を改正する規則 [令和元. 5. 13 公布、同年 9. 1 施行]	就学援助の種類に卒業アルバム代等を加えた。
元年 2	名古屋市教育委員会規則で定める様式の規格等を改める規則 [令和元. 6. 7 公布、同年 7. 1 施行]	工業標準化法の一部改正に伴い、規定を整理した。
元年 3	名古屋市教育委員会教育長及び事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則等の一部を改正する規則 [令和元. 8. 14 公布・同年 9. 1 施行他]	指導部指導室に所属する職員の勤務時間の割振り、休憩時間及び週休日並びに休憩時間の時限を定める等のため、規定を整備した。
元年 4	名古屋市立幼稚園園則の一部を改正する等の規則 [令和元. 9. 3 公布、同年 10. 1 施行]	名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正に伴い、名古屋市立幼稚園園則の規定を整理し、名古屋市立幼稚園授業料減免等規則を廃止した。
元年 5	名古屋市教育委員会事務局規則及び教育長等専決規則の一部を改正する規則 [令和元. 10. 18 公布、同年 11. 1 施行]	名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会の設置に伴い、規定を整備した。
元年 6	指導が不適切な教員の認定等に関する規則の一部を改正する規則 [令和元. 11. 8 公布・施行]	教育公務員特例法の一部改正に伴い、規定を整理した。

規則番号	名 称	概 要
元年 7	名古屋市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 [令和元. 12. 10公布、令和 2. 1. 1 施行]	印影の印刷について、規定を整備した。
2 年 1	名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則 [令和 2. 1. 20公布・施行]	教育委員会事務局に主幹（瑞穂公園陸上競技場の改築）を設置するため、規定を整備した。
2 年 2	名古屋市博物館条例施行規則の一部を改正する規則 [令和 2. 2. 12公布、同年 4. 1 施行]	博物館資料の複写の手数料の額を改定した。
2 年 3	名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則 [令和 2. 3. 23公布、同年 4. 1 施行]	教育に関する事務のうち、スポーツに関する事務を市長が管理し、及び執行すること等に伴い、規定を整備した。
2 年 4	名古屋市スポーツ推進審議会運営規則等を廃止する規則 [令和 2. 3. 23公布、同年 4. 1 施行]	教育に関する事務のうち、スポーツに関する事務を市長が管理し、及び執行することに伴い、関係規則を廃止した。
2 年 5	名古屋市教育委員会教育長及び事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則等の一部を改正する規則 [令和 2. 3. 30公布、同年 4. 1 施行]	子ども応援委員会制度担当部子ども応援室に所属する指導主事の勤務時間の割振り、休憩時間及び週休日並びに休憩時間の時限を定める等のため、規定を整備した。
2 年 6	名古屋市教育センター処務規則の一部を改正する規則 [令和 2. 3. 30公布、同年 4. 1 施行]	教育センターに主査（個別最適化された学びに係る I C T 環境整備の推進）を設置する等のため、規定を整備した。
2 年 7	名古屋市教育委員会の区長に対する事務委任規則の一部を改正する規則 [令和 2. 3. 30公布、同年 4. 1 施行]	教育に関する事務のうち、スポーツに関する事務を市長が管理し、及び執行することに伴い、規定を整理した。
2 年 8	名古屋市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則 [令和 2. 3. 30公布、同年 4. 1 施行]	団体及び個人の表彰の対象となる者について、規定を整理した。
2 年 9	教育長等専決規則の一部を改正する規則 [令和 2. 3. 30公布、同年 4. 1 施行]	教育に関する事務のうち、スポーツに関する事務を市長が管理し、及び執行すること等に伴い、規定を整理した。
2 年 10	名古屋市教育委員会会議規則の一部を改正する規則 [令和 2. 3. 30公布、同年 4. 1 施行]	請願について、規定を整備した。
2 年 11	名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則 [令和 2. 3. 30公布、同年 4. 1 施行]	授業料の納付方法等について、規定を整備した。

規則番号	名 称	概 要
2年12	名古屋市立特別支援学校学則の一部を改正する規則 [令和2.3.30公布、同年4.1施行]	南養護学校等の生徒定員を変更するため、規定を整備した。
2年13	名古屋市立幼稚園園則の一部を改正する規則 [令和2.3.30公布、同年4.1施行]	報徳幼稚園の園児定員等を変更する等のため、規定を整備した。
2年14	名古屋市学校施設使用規則及び名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則 [令和2.3.30公布、同年4.1施行]	学校施設の目的外使用等に係る施設の名称を改めた。
2年15	教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則 [令和2.3.30公布、同年4.1施行]	教育職員の時間外在校等時間が、所定の範囲内となるよう教育職員の業務量の適切な管理を行うため、新たに規則を定めた。

(3) 市 規 則

規則番号	名 称	概 要
31年50	名古屋市教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 [平成31.4.22公布、令和元.7.29施行他]	名古屋市教育センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定めた。
元年19	名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例施行細則の一部を改正する規則 [令和元.8.1公布・施行]	私立高等学校及び私立幼稚園の授業料の補助について、規定を整備した。
2年43	名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例施行細則の一部を改正する規則 [令和2.3.30公布、同年4.1施行]	私立幼稚園授業料の補助について、規定を整備した。

(4) 訓 令

訓令番号	名 称	概 要
元名教委訓令1	名古屋市教育委員会情報あんしん条例施行規程の一部を改正する規程 [令和元.6.21公布、同年7.1施行]	工業標準化法の一部改正に伴い、規定を整理した。
元名教委訓令2	名古屋市立学校文書管理規程の一部を改正する規程 [令和元.6.21公布、同年7.1施行]	工業標準化法の一部改正に伴い、規定を整理した。

訓令番号	名 称	概 要
元名教委教訓令 1	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 [令和元. 9. 27公布、同年10. 1 施行]	名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の廃止に伴い、規定を整備した。
元名教委教訓令 2	名古屋市教育委員会事務局係設置及び分掌事務規程の一部を改正する規程 [令和元. 10. 18公布、同年11. 1 施行]	名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会の設置に伴い、規定を整備した。
2 名教委教訓令 1	名古屋市教育委員会事務局係設置及び分掌事務規程の一部を改正する規程 [令和 2. 1. 20公布・施行]	生涯学習部スポーツ振興課に主査（瑞穂公園陸上競技場の改築）を設置するため、規定を整備した。
2 名教委教訓令 1	名古屋市教育委員会情報あんしん条例施行規程の一部を改正する規程 [令和 2. 3. 2 公布・施行]	記録媒体の管理について、規定を整備した。
2 名教委教訓令 2	名古屋市教育委員会事務局係設置及び分掌事務規程の一部を改正する規程 [令和 2. 3. 24公布、同年 4. 1 施行]	令和 2 年度の組織改正に伴い、規定を整備した。
2 名教委教訓令 2	名古屋市教育委員会職員き章規程の一部を改正する規程 [令和 2. 3. 31公布、同年 4. 1 施行]	表彰き章の廃止に伴い、規定を整理した。
2 名教委教訓令 3	名古屋市立学校に勤務する職員の勤務時間の特例等に関する規程の一部を改正する規程 [令和 2. 3. 31公布、同年 4. 1 施行]	再任用短時間勤務職員の勤務時間の割振り及び週休日を定めた。
2 名教委教訓令 3	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 [令和 2. 3. 31公布、同年 4. 1 施行]	令和 2 年度の組織改正等に伴い、規定を整備した。

5 附属機関その他の機関

(1) 名古屋市教育委員会事務局指定管理者選定委員会

名古屋市指定管理者選定委員会条例（平成28年名古屋市条例第16号）に基づき、指定管理者に管理を行わせる公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。

令和元年度は4回実施し、名古屋市千種・東・北・西・中・昭和・瑞穂・守山生涯学習センターの指定管理者の選定を行った。

(2) 名古屋市産業教育審議会

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第11条、名古屋市産業教育審議会委員定数条例（昭和27年名古屋市条例第4号）及び名古屋市産業教育審議会規則（昭和27年名古屋市教育委員会規則第3号）に基づき、昭和27年7月に発足し、教育委員会の諮問に応じて、産業教育に関して調査審議し、教育委員会に対して答申又は建議を行っている。

(3) 名古屋市いじめ対策検討会議

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第14条第3項及び第28条第1項並びに名古屋市いじめ対策検討会議条例（平成27年名古屋市条例第38号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて、いじめの防止等のための対策や重大事態に係る事実関係などに関して調査審議し、その結果を教育委員会に答申している。

令和元年度は、9回開催し、主にいじめが要因として疑われる事案について調査審議した。

委 員

（令和2年7月1日現在）

所 属 ・ 役 職 等	氏 名
犬飼法律事務所 所長	犬 飼 敦 雄
名古屋大学 心の発達支援研究実践センター 教授	永 田 雅 子
恵沢法律事務所 弁護士	原 富祐美
日進市教育委員会 スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー	早 川 真 理
至学館大学 健康科学部 こども健康・教育学科 教授	広 瀬 帆 曜
名古屋市立大学大学院 医学研究科 講師	山 田 敦 朗

(4) 名古屋市社会教育委員協議会

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び名古屋市社会教育委員条例（昭和24年名古屋市条例第58号）に基づき、教育委員会が委嘱した定数10人以内の社会教育委員によって構成される協議会である。名古屋市社会教育委員協議会規則（昭和24年名古屋市教育委員会規則第6号）に基づき、会議を開催し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べている。任期は2年で、令和2年2月1日に第36期社会教育委員を委嘱した。

令和元年度は、4回開催し、補助金交付などについて審議した。

委 員

(令和2年7月20日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立橘小学校長	久 野 賢 二
社 会 教 育 関 係 者	名古屋市立小中学校PTA協議会会長 名古屋市地域女性団体連絡協議会会長 日本ボーイスカウト愛知連盟理事	鬼 頭 恵 助 加 藤 玲 子 瀧 克 己
家 庭 教 育 の 向 上 に 資 す る 活 動 を 行 う 者	臨床心理士	井 上 朋 子
学 識 経 験 者	名古屋市立大学大学院教授 弁護士 相山女学園大学教授 愛知教育大学大学院准教授 公募委員	原 田 信 之 上 田 敏 喜 小 倉 祥 子 中 山 弘 之 岡 本 明 子

(5) 名古屋市文化財調査委員会

名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて市指定文化財の指定などに関して意見を述べるとともに、文化財の保存、活用に関する専門的事項を調査審議している。

令和元年度は、2回開催し、文化財保護行政上の課題などについて審議した。

委 員

(令和2年7月1日現在)

所属・職名	氏 名	担 当 部 会
名古屋造形大学特任教授	池 田 洋 子	美術工芸
元名古屋市博物館副館長	井 上 光 夫	考古埋蔵文化財、史跡名勝天然記念物

所属・職名	氏 名	担 当 部 会
東 海 学 院 大 学 教 授	岡 本 真 理 子	建造物・町並み
名 古 屋 工 業 大 学 名 誉 教 授	河 田 克 博	建造物・町並み
中 京 大 学 非 常 勤 講 師	鬼 頭 秀 明	無形文化財・民俗文化財
愛 知 県 立 芸 術 大 学 名 誉 教 授	熊 田 由 美 子	美術工芸
南 山 大 学 教 授	黒 沢 浩	考古埋蔵文化財、史跡名勝天然記念物
日 本 福 祉 大 学 教 授	高 部 淑 子	文書典籍
中 部 大 学 教 授	永 田 典 子	無形文化財・民俗文化財
名 古 屋 大 学 大 学 院 教 授	西 澤 泰 彦	建造物・町並み
名 古 屋 大 学 博 物 館 准 教 授	西 田 佐 知 子	史跡名勝天然記念物
愛 知 県 立 大 学 非 常 勤 講 師	服 部 直 子	文書典籍
愛 知 県 立 旭 丘 高 等 学 校 教 諭	服 部 誠	無形文化財・民俗文化財
名 古 屋 大 学 大 学 院 教 授	山 本 直 人	考古埋蔵文化財、史跡名勝天然記念物
四 日 市 市 立 博 物 館 館 長	吉 田 俊 英	美術工芸
愛 知 県 立 大 学 教 授	大 塚 英 二	文書典籍
名 古 屋 市 立 大 学 大 学 院 准 教 授	角 哲	建造物・町並み

（６）名古屋市図書館協議会

図書館法（昭和25年法律第118号）第14条及び名古屋市図書館協議会条例（昭和44年名古屋市条例第7号）に基づき、鶴舞中央図書館に置かれ、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

令和元年度は、4回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア 本市図書館における指定管理者制度実施に関する考え方について

イ 名古屋市図書館行動目標について

委員

(令和2年8月1日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立栄小学校長	三 浦 友 久
社 会 教 育 関 係 者	コミュニケーションアドバイザー 名古屋市地域女性団体連絡協議会副会長	千 田 伸 子 伊 藤 和 子
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事	稲 垣 真 紀
学 識 経 験 者	愛知県弁護士会図書委員会委員 公募委員 東海学園大学教育学部教育学科保育専攻准教授 椋山女学園大学教授 名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授 中日新聞社編集局資料部長	青 山 正 和 谷 圭 子 木 本 有 香 福 永 智 子 三 浦 哲 司 渡 邊 道 彦

(7) 名古屋市博物館協議会

博物館法（昭和26年法律第285号）第20条及び名古屋市博物館条例（昭和52年名古屋市条例第8号）に基づき、博物館に置かれ、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

令和元年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

ア 平成30年度事業報告・決算について

イ 令和元年度事業中間報告について

ウ 令和2年度事業計画、予算について

委員

(令和2年7月1日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立笈瀬中学校長 学校法人金城学院理事	新 田 智 子 長 屋 頼 子
社 会 教 育 関 係 者	名古屋市地域女性団体連絡協議会会計 徳川美術館長 熱田神宮宝物館長	山 田 淑 子 徳 川 義 崇 大 原 和 生
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員	伊 藤 三 奈 安河内 昭 彦
学 識 経 験 者	日本放送協会名古屋放送局長	島 田 敏 男

種 別	役 職	氏 名
	中日新聞社名古屋本社事業局次長 名古屋造形大学教授 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県立大学教授 東朋テクノロジー株式会社取締役社長 名古屋市博物館資料委員	西 原 健 二 池 田 洋 子 滝 茂 夫 丸 山 裕美子 富 田 英 之 羽 賀 祥 二

(8) 名古屋市美術館協議会

博物館法第20条及び名古屋市美術館条例（昭和63年名古屋市条例第7号）に基づき、美術館に置かれ、美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

令和元年度は、1回開催し、次のような事項について審議した。※

ア 平成30年度事業実施結果について

イ 令和元年度事業実施状況について

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、第2回定例会は開催を中止した。

委 員

(令和2年7月1日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 者 関 係	名古屋市立大須小学校長 愛知県私学協会文化部長 愛知県立旭丘高等学校長	武 田 雅 子 伊 藤 俊 典 杉 山 賢 純
社 会 教 育 者 関 係	公益財団法人名古屋市文化振興事業団専務理事 兼事務局長 名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授 名古屋市地域女性団体連絡協議会書記	柵 木 厚 宮 下 さおり 広 瀬 多恵子
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	公募委員	笹 岡 克比人
学 識 経 験 者	愛知県立芸術大学教授 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県美術館長 名古屋造形大学教授 名古屋造形大学准教授 株式会社JTB執行役員法人事業本部副本部長	小 西 信 之 滝 茂 夫 南 雄 介 高 橋 綾 子 濱 田 樹 里 松 本 博

(9) 名古屋市科学館協議会

博物館法第20条及び名古屋市科学館条例（昭和37年名古屋市条例第27号）に基づき、科学館に置かれ、科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

令和元年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

ア 平成30年度事業報告について

イ 平成30年度決算見込について

ウ 令和2年度事業計画案について

委 員

(令和2年7月1日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 者 関 係 者	名古屋市立矢田小学校長 愛知県立昭和高等学校長 愛知県私学協会副会長	松 山 清 美 三 宅 美 香 長谷川 信 孝
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事	岸 本 惇 子
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員	増 田 和 美 内 山 佳 子
学 識 経 験 者	国立病院機構名古屋医療センター名誉院長 名古屋大学大学院生命農学研究科教授 名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授 前日本放送協会名古屋拠点放送局長 公益財団法人中部科学技術センター専務理事 名古屋商工会議所副会頭 中日新聞社名古屋本社事業担当付調査役	直 江 知 樹 束 村 博 子 横 山 清 子 島 田 敏 男 武 藤 陽 一 内 藤 弘 康 澤 田 敬 介

(10) 名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会

名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例（平成27年名古屋市条例第47号）に基づき、伝統的建造物群保存地区の保存に関する重要事項について調査審議し、その結果を市長及び教育委員会に答申する。

委 員

(令和2年7月1日現在)

職 名	氏 名
名古屋市立大学大学院教授	溝 口 正 人
東海工業専門学校講師	岩 田 敏 也
東海学院大学教授	岡 本 真理子
愛知建築士会（一級建築士）	川 口 亜稀子

職 名	氏 名
愛知建築士会（一級建築士）	奥 村 由 美
有松学区区政協力委員会委員長	小 澤 武 夫
有松学区（地区内居住者）	加 藤 明 美
有松商工会会長	梶 野 泉
有松校商工協同組合理事長	成 田 基 雄
有松まちづくりの会会長（地区内居住者）	竹 田 嘉兵衛（本名：竹田浩己）

（11）名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例（令和元年名古屋市条例第16号）に基づき、小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。

令和元年度は、1回開催し、主に次のような事項について審議した。

- ア 子どもいきいき学校づくり推進審議会の運営に関する規程について
- イ ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画について

委 員

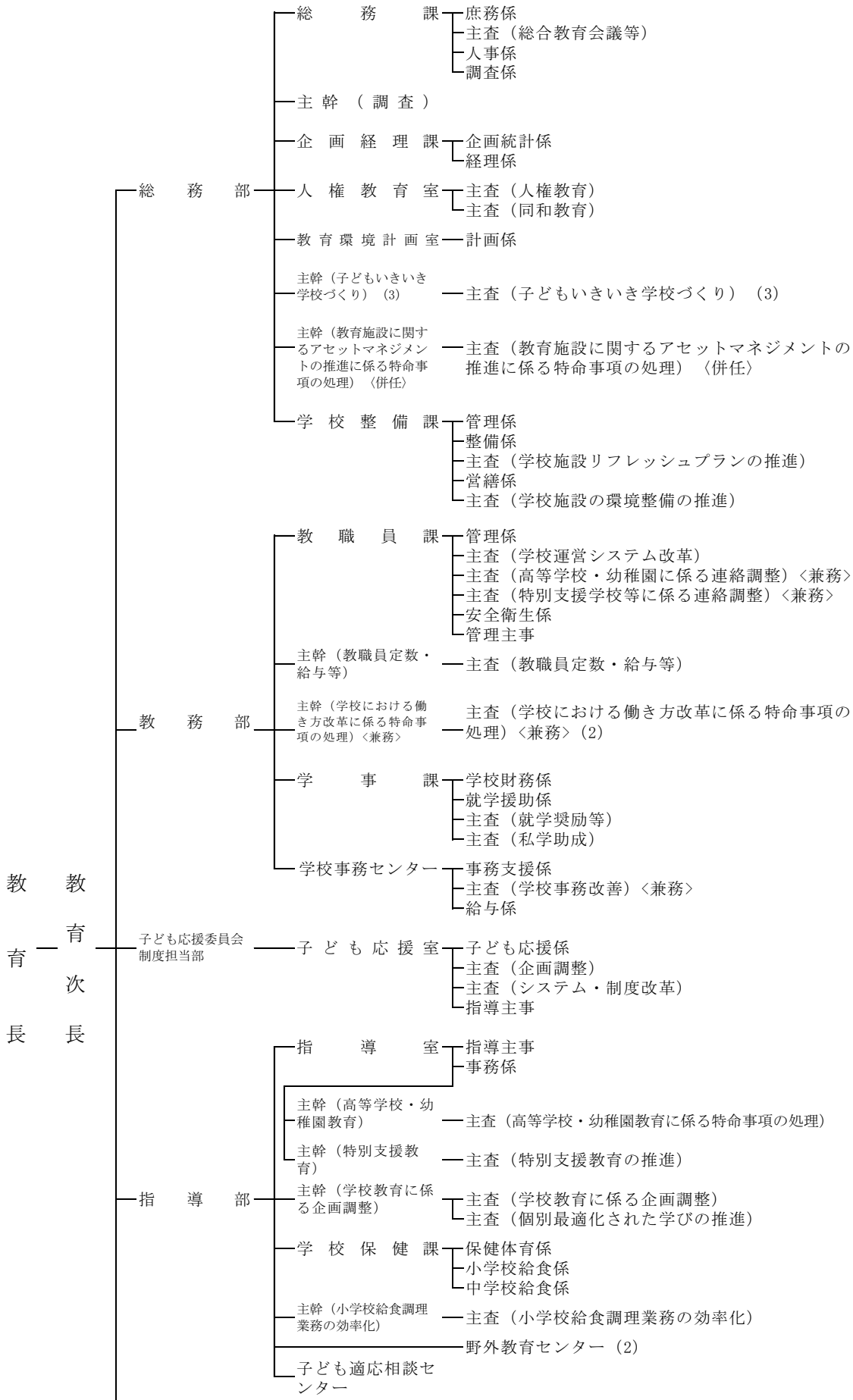
（令和2年7月1日現在）

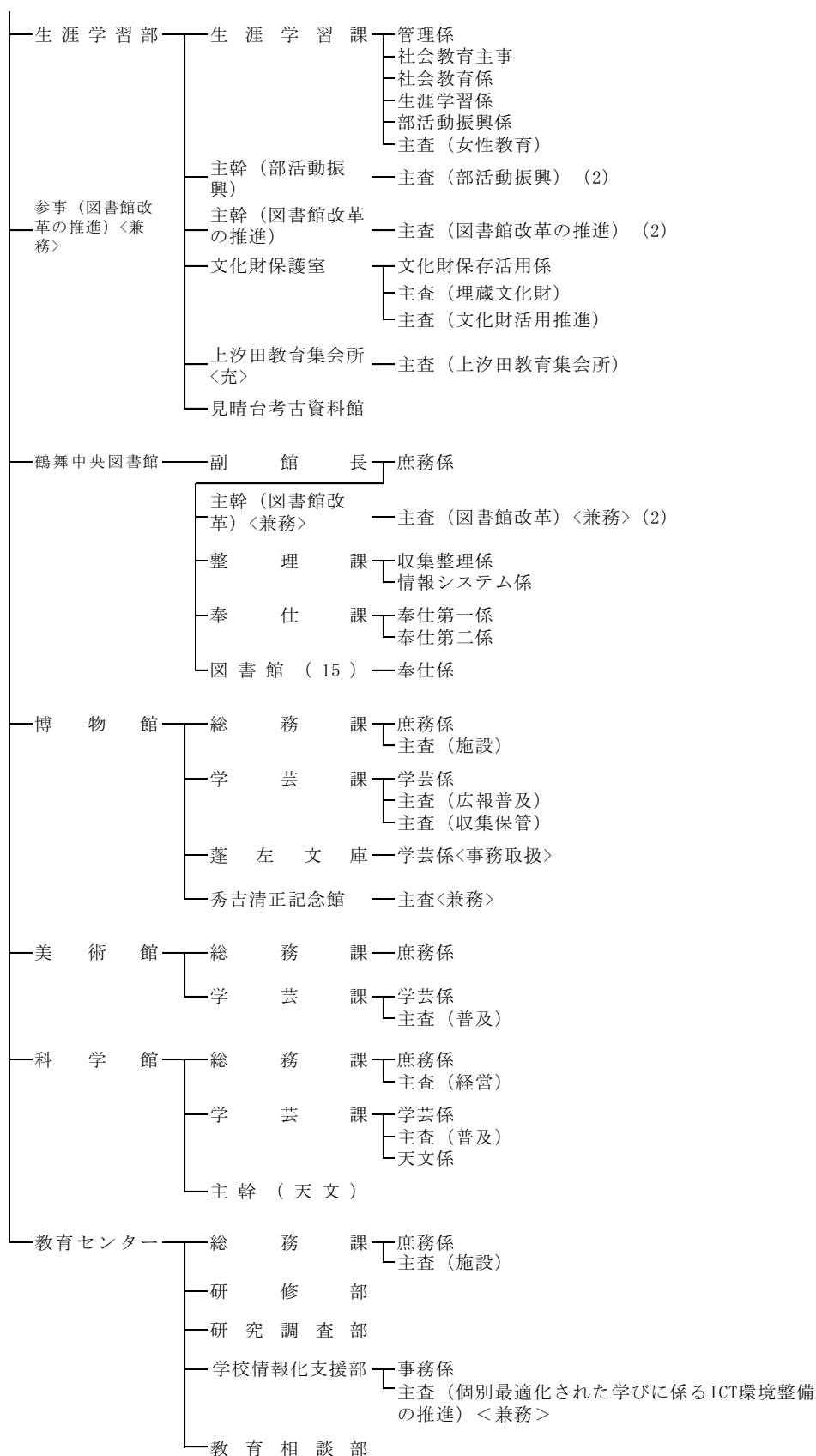
種 別	役 職	氏 名
学 識 経 験 者	愛知教育大学 社会科教育講座 教授 人文社会科学系学系長（兼）地域連携センター長 社会科教育講座 教授	土 屋 武 志
	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授	南 部 初 世
	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 子どもケア学科 教授 兼 附属子どもケアセンター長	津 金 美智子
	名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻 教授	小 松 尚
地 域 関 係 者	名古屋市区政協力委員議長協議会 前議長	神 野 英 之
	名古屋市区政協力委員議長協議会 前副議長	後 藤 弘 康
保 護 者 代 表	名古屋市立小中学校PTA協議会 前副会長、前母親理事代表	田 添 千 裕
	名古屋市立小中学校PTA協議会 前会計監査	小 杉 憲 一
学 校 関 係 者	名古屋市立矢田小学校 校長	松 山 清 美
	名古屋市立明正小学校 教諭	清 水 太 郎

6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等

(1) 機構図

(令和2年7月1日現在)





小学校 (262) ※分校含む
 中学校 (112) ※分校含む
 高等学校 (14)
 特別支援学校 (5) ※分校含む
 幼稚園 (23)

(2) 職員定員表（教職員を除く）

事務職員			技術職員				指導主事	社会教育主事	合計
主事等	司書	学芸員	技師等	保健師	管理栄養士	業務士			
325	82	43	10	2	4	5	249	23	743

（注1）教育長、教員、学校事務職員、学校技術職員を除く。

（注2）事務職員の役職者は主事等に、技術職員の役職者は技師等を含む。

(3) 事務分掌

総務部

総務課

庶務係

教育委員会の会議並びに教育長及び委員／総合教育会議の運営／教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定／表彰／秘書／文書及び公印／他の部課室及び他の系の主管に属しないこと

主査（総合教育会議等）

総合教育会議の運営／教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定／その他教育長の指定する教育委員会制度

人事係

事務局及び学校その他の教育機関の職員（教職員を除く。）の人事、給与及び労務の調整管理／職員（教職員を除く。）の福利厚生及び保健衛生

調査係

条例、教育委員会規則その他の規程の制定及び改廃／教育制度及び教育関係法規の調査研究／訴訟、調停等／情報公開及び個人情報保護に係る総合調整

主幹（調査）

教育長の特命による重要事項の調査及び総合調整／総合教育会議の運営／教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定／訴訟、調停等／情報公開及び個人情報保護に係る総合調整

企画経理課

企画統計係

重要事項の企画及び調整／教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等並びに事務改善の総括及び行政評価の実施／事務事業に係る広報の総括／教育行政に関する相談窓口／教育に係る調査統計／教育関係の監査／外郭団体の総括／教育振興基本計画／教育委員会事務局指定管理者選定委員会／他の系の主管に属しないこと

経理係

予算及び決算／契約事務に係る総合調整／予算執行の総合調整

人権教育室

主査（人権教育）

人権教育に関する諸施策の総合的な企画及び連絡調整

主査（同和教育）

同和教育に関する諸施策の総合的な企画及び連絡調整

教育環境計画室

計画係

学校教育における子どもの学習環境及び施設のあり方に係る総合的な計画の立案（他の部課室の主管に属することを除く。）／学校教育に関する施設の配置、統合及び廃止に係る計画及び調整／学校の設置及び廃止の事務手続／小学校及び中学校の通学区域の設定、廃止及び変更／施設整備の総合的实施／用地（借地を除く。）の取得に係る総合調整／教育施設に関するアセットマネジメントの推進（他の部課の主管に属するものを除く。）／教育資産の有効活用／小規模校対策その他学校規模の適正化の推進／子どもいきいき学校づくり推進審議会

主幹（子どもいきいき学校づくり）（3）

学校教育に関する施設の配置、統合及び廃止に係る計画及び調整／小規模校対策その他学校規模の適正化の推進／子どもいきいき学校づくり推進審議会

主査（子どもいきいき学校づくり）（3）

小学校、中学校及び特別支援学校の配置、統合及び廃止に係る調整／小規模校対策その他学校規模の適正化の推進／子どもいきいき学校づくり推進審議会

主幹（教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理）

教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理／教育資産の有効活用

主査（教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理）

教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理／教育資産の有効活用

学校整備課

管理係

教育財産及び普通財産の総括管理／公有財産台帳の整備／学校用地の管理及び借地／学校施設の管理／学校施設の目的外使用／選挙公営による学校施設の使用／他の係の主管に属しないこと

整備係

学校施設の建設計画の実施／学校施設の保全及び改築の計画及びその実施

主査（学校施設リフレッシュプランの推進）

学校施設リフレッシュプランの推進

営繕係

学校施設の維持修繕／学校施設の環境整備（保全及び改築の計画並びに建設計画に伴うことを除く。）

主査（学校施設の環境整備の推進）

学校施設の環境整備（保全及び改築の計画並びに建設計画に伴うことを除く。）

教務部

教職員課

管理係

学校事務職員、学校栄養職員、業務士及び調理員の人事／教職員の人事記録／教職員の給料の決定／教職員の服務規律／学校運営等に係る支援／学校事務（他の部の主管に属することを除く。）の改革推進／教職員の服務及び学校事務の監察／教職員定数・配置に関する教育施策の企画・立案／教職員に関する制度の調査研究／教育職員免許法／学校事務職員、業務士及び調理員の組織する職員団体／学校事務センター（学事課の主管に属することを除く。）／他の課及び他の係の主管に属しないこと

主査（学校運営システム改革）

教職員の服務規律／学校運営等に係る支援／学校事務（他の部の主管に属することを除く。）の改革推進／教職員の服務及び学校事務の監察／教職員に関する制度の調査研究／学校事務センター（学事課の主管に属することを除く。）

主査（高等学校・幼稚園に係る連絡調整）

高等学校及び幼稚園に係る連絡調整

主査（特別支援学校等に係る連絡調整）

特別支援学校等に係る連絡調整

安全衛生係

教職員の安全管理及び衛生管理／教職員の公務災害補償／教職員の福利厚生

管理主事

教職員（学校事務職員、学校栄養職員、業務士及び調理員を除く。）の選考及び人事／教職員の服務規律／学校運営等に係る支援／学校事務（他の部の主管に属することを除く。）の改革推進／教職員の服務及び学校事務の監察／教職員定数・配置に関する教育施策の企画・立案／教職員に関する制度の調査研究／学校の組織編制／教職員の組織する職員団体／校（園）長会

主幹（教職員定数・給与等）

教職員定数・配置に関する教育施策の企画及び調整／教職員の給与その他の勤務条件に係る連絡調整／教職員の組織する職員団体

主査（教職員定数・給与等）

教職員定数・配置に関する教育施策の企画及び調整／教職員の給与その他の勤務条件に係る連絡調整／教職員の組織する職員団体

主幹（学校における働き方改革に係る特命事項の処理）

学校における働き方改革に係る特命事項の処理

主査（学校における働き方改革に係る特命事項の処理）（2）

学校における働き方改革に係る特命事項の処理

学事課

学校財務係

学校事務の指導及び事務引継／学校運営費の管理／学校運営費に係る学校事務の審査改善／学校事務に係る事務局内事務の連絡調整／教材及び教具その他の設備の整備（他の部の主管に属することを除く。）／学校用品の調達及び配分／学校物品の管理及び補修／学校事務センター（学事課の主管に属することに限る。）／他の係の主管に属しないこと

就学援助係

学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童、生徒及び幼児の入学、転学及び退学の事務手続／就学援助及び就学奨励／私立学校／学生割引証

主査（就学奨励等）

教育長の指定する就学援助及び就学奨励

主査（私学助成）

私立学校

学校事務センター

事務支援係

学校事務に係る指導、支援及び助言／学校事務改善に係る企画及び連絡調整／学校用品の調達及び配分の集約／名古屋市立の小学校及び中学校間における学校事務の連携／他の係の主管に属しないこと

主査（学校事務改善）

学校事務に係る指導、支援及び助言／学校事務改善に係る企画及び連絡調整／名古屋市立の小学校及び中学校間における学校事務の連携

給与係

教職員の給料その他の給付（教職員課の主管に属するものを除く。）

子ども応援委員会制度担当部

子ども応援室

子ども応援係

子ども応援委員会制度の実施／子ども応援委員会制度に係る企画及び調整／相談等対応に係る情報処理システム／総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザー及びスクールポリスの人事及び労務の連絡調整（他の部の主管に属するものを除く。）／児童生徒の支援体制の調査研究（他の部の主管に属するものを除く。）

主査（企画調整）

子ども応援委員会制度に係る企画及び調整

主査（システム・制度改革）

相談等対応に係る情報処理システム／子ども応援委員会制度に係る改革

指導主事

児童生徒の生物、心理及び社会面からの支援／総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザー及びスクールポリスの間の連携協力の総括（主任

指導主事に限る。) / 重大事態発生時における児童生徒の支援組織の運営 (主任指導主事に限る。)

指導部

指導室

指導主事

学校教育の指導

事務係

学校教育に関する諸施策の企画及び連絡調整 / 新たな教育制度の調査研究 / 教育指導に関する資料の作成、刊行 / 教科書採択及び教科書センター / 教科書の無償給付 / 研究指定校及び研究集会等 / 教育展覧会その他の教育行事 / 学校諸行事の届出 / 学校の学期及び休業日 / 産業教育審議会及びいじめ対策検討会議 / 教育センター、野外教育センター及び子ども適応相談センター / 学校教育の指導に伴う庶務 / 他の課の主管に属しないこと

主幹 (高等学校・幼稚園教育)

高等学校教育及び幼稚園教育の指導 / 高等学校教育及び幼稚園教育に係る連絡調整及びその他の特命事項の処理

主査 (高等学校・幼稚園教育に係る特命事項の処理)

高等学校教育及び幼稚園教育に係る連絡調整及びその他の特命事項の処理

主幹 (特別支援教育)

特別支援教育の指導

主査 (特別支援教育の推進)

特別支援教育の推進

主幹 (学校教育に係る企画調整)

学校教育に関する諸施策の企画及び連絡調整 / 新たな教育制度の調査研究

主査 (学校教育に係る企画調整)

学校教育に関する諸施策の企画及び連絡調整 / 新たな教育制度の調査研究

主査 (個別最適化された学びの推進)

個別最適化された学びの推進

学校保健課

保健体育係

学校の保健及び安全に関する計画並びに環境衛生 / 児童生徒及び幼児の健康診断並びに健康管理及び健康教育 / 就学時の健康診断 / 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師 / 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付事業 / 保健関係団体 / 学校体育の指導及び奨励 (他の部の主管に属することを除く。) / 学校体育行事の計画及び実施 (他の部の主管に属することを除く。) / 学校体育施設及び用具 / 他の係の主管に属しないこと

小学校給食係

学校給食 (中学校 (鳴海中学校を除く。)) における給食を除く。) の運営及び学校給食の物資の管理 / 学校給食の衛生管理 / 学校給食に係る調理及び栄養の指導 / 学校給食に係る設備の整備

／公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会／給食関係団体

中学校給食係

中学校スクールランチの運営及び中学校スクールランチの物資の管理／中学校スクールランチの衛生管理／中学校スクールランチに係る調理及び栄養の指導／中学校スクールランチに係る設備の整備

主幹（小学校給食調理業務の効率化）

学校給食（中学校（鳴海中学校を除く。）における給食を除く。）の調理業務の効率化に係る施策の企画及び調整／学校給食の衛生管理／学校給食に係る設備の整備

主査（小学校給食調理業務の効率化）

学校給食（中学校（鳴海中学校を除く。）における給食を除く。）の調理業務の効率化に係る施策の企画及び調整／学校給食の衛生管理／学校給食に係る設備の整備

野外教育センター(2)

野外教育の施設としてセンターを使用させること／野外教育に関する指導、助言、調査研究、図書その他の資料の収集等

子ども適応相談センター

教育相談部

不登校児の教育相談／不登校児の心理療法による治療／不登校児の相談に関する調査研究／他の部の主管に属しないこと

適応指導部

不登校児の学習指導及び生活指導／不登校児の指導に関する調査研究

生涯学習部

生涯学習課

管理係

社会教育委員／生涯学習センター及び女性会館に係る総合調整／小学校施設の生涯学習開放／高等学校施設の学習開放／生涯学習に関する事業の連絡調整／図書館（他の係の主管に属することを除く。）／他の課室及び他の係の主管に属しないこと

社会教育主事

社会教育に関する事業の企画及び実施に係る専門的事項

社会教育係

生涯学習の推進に関する諸施策の企画及び調整／社会教育に関する諸施策の調査研究／成人教育／家庭教育の振興／女性教育／生涯学習センター及び女性会館における教育に関する事業の企画及び実施に係る専門的事項／P T A／女性教育関係団体／視聴覚教育

生涯学習係

生涯学習に関する専門的な調査研究及び先導的な学習の方法の開発／生涯学習の施策の推進に必要な情報の収集及び提供／生涯学習に関する各種の団体及び機関との連携協力／生涯学習センター（上汐田教育集会所を除く。）及び女性会館の事業／女性教育の事業／生涯学習センター及び女性会館の管理等に関する合理化

部活動振興係

学校における部活動／部活動関係団体／部活動に関する行事の計画及び実施

主査（女性教育）

女性教育／女性教育関係団体／女性会館

主幹（部活動振興）

学校における部活動／小学校における部活動の見直しの推進

主査（部活動振興）（2）

小学校における部活動の見直しの推進

主幹（図書館改革の推進）

図書館改革の推進に係る総合調整

主査（図書館改革の推進）（2）

図書館改革の推進に係る総合調整

文化財保護室

文化財保存活用係

文化財の保存及び継承並びに活用／埋蔵文化財の保護／文化財調査委員会／文化財関係団体／
名古屋市美術品等取得基金の管理／志段味古墳群歴史の里／見晴台考古資料館、博物館、美術
館及び科学館／ユネスコ活動／芸術文化事業の奨励

主査（埋蔵文化財）

埋蔵文化財の保護／見晴台考古資料館

主査（文化財活用推進）

文化財の活用

上汐田教育集会所

主査（上汐田教育集会所）

地域住民のための講座、講演会等の開催／生涯学習等の相談／施設の公共的利用

見晴台考古資料館

見晴台遺跡資料の収集、保管及び展示その他の供用／調査研究等

鶴舞中央図書館

庶務係

文書の収受、発送及び公印の管守／人事、給与及び予算決算の手続／調査、統計及び諸報告の
とりまとめ／図書館相互の連絡調整／関係諸機関との連絡及び広報／施設の整備並びに施設及
び設備の管理／図書館協議会の庶務／図書館の管理運営に係る企画及び調整／志段味図書館の
図書館資料の選択、収集、弁償及び廃棄／他の課の主管に属しないこと

主幹（図書館改革）

図書館の管理運営に係る企画及び調整／施設の整備並びに施設及び設備の管理

主査（図書館改革）（2）

図書館の管理運営に係る企画及び調整／施設の整備並びに施設及び設備の管理

整理課

収集整理係

資料の収集計画／資料の収集及び選択の連絡調整／資料の受贈及び受託の連絡調整／資料の分類／資料の目録／総合図書目録の編成／資料の廃棄の連絡調整／その他資料の整理／他の係の主管に属しないこと

情報システム係

電子計算機処理／蔵書統計／自動車図書館

奉仕課

奉仕第一係

中央図書館の一般成人向け又は児童向け資料（奉仕第二係の項に規定する主題別参考資料以外の資料）の選択、収集、供用、相互貸借、保管及び廃棄／一般成人向け資料等に係る読書案内、読書相談及び参考調査／読書会、研究会、展示会等の開催及びその奨励／閲覧統計／点字文庫の運営／児童図書研究室／閲覧所の運営／視聴覚機器の管理及び集会室の運営／他の係の主管に属しないこと

奉仕第二係

中央図書館の主題別参考資料（主題別部門に属する資料をいう。）の選択、収集、供用、相互貸借、保管及び廃棄／主題別参考資料に係る参考調査／教科書センター／資料の複写／資料の修理、製本及び保存

図書館(15)

奉仕係

資料の収集、整理、保存、館内供用、個人貸出し、団体貸出し及び相互貸借／読書案内、読書相談／読書会等の開催／他の図書館等との協力等／緑図書館及び徳重図書館の資料の選択、収集、弁償及び廃棄（瑞穂図書館に限る。）／中村図書館及び富田図書館の資料の選択、収集、弁償及び廃棄（中川図書館に限る。）

博物館

総務課

庶務係

文書の収受及び発送並びに公印の管守／人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務／調査、統計及び諸報告／博物館協議会の庶務／施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持／観覧券の発売及び改札並びにこれに伴う収入事務／施設の使用の許可／特別利用料及び使用料の徴収／入館者の受付、案内その他のサービス／分館／他の課の主管に属しないこと

主査（施設）

施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持／施設の使用の許可／入館者の受付、案内その他のサービス／分館

学芸課

学芸係

博物館資料の収集、保管、展示及び供用／博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究／博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導／博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究／博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布／博物館資料に関する講演会、研究会等の開催／他の博物館、図書館、学校、研究所等との連絡及び協力／その他学芸事務

主査（広報普及）

博物館資料に関する年報等の作成及び頒布／講演会、研究会等の開催／他の博物館、図書館、学校、研究所等との連絡及び協力

主査（収集保管）

博物館資料の収集、保管及び供用／専門的、技術的な調査研究／利用者に対する説明、助言及び指導／資料の保管／展示等に関する技術的研究／解説書、目録、調査研究の報告書等の作成

蓬左文庫

学芸係

蓬左文庫に属する資料等の収集、保管、展示、供用等

秀吉清正記念館

主査

記念館資料の収集、保管、展示、供用等

美術館

総務課

庶務係

文書の收受及び発送並びに公印の管守／人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務／調査、統計及び諸報告／美術館協議会の庶務／施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持／観覧券の発売及び改札並びにこれに伴う収入事務／特別利用料の徴収／入館者の受付、案内その他のサービス／美術関係団体（他の課の主管に属することを除く。）／他の課の主管に属しないこと

学芸課

学芸係

美術品等の収集、保管、展示及び供用／美術に関する専門的な調査研究／美術品等の利用者に対する説明、助言及び指導／美術に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布／美術に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の開催／美術に関する視聴覚教材、図書等を一般の利用に供すること／広報及び宣伝／他の美術館、博物館、図書館、学校、研究所等との連絡及び協力／その他学芸事務

主査（普及）

美術教育の企画及び美術に関する知識の普及啓発／広報及び宣伝

科学館

総務課

庶務係

人事、文書、公印及び予算決算の事務手続／使用料等の徴収、契約及び会計事務／物品の購入及び検収／科学館協議会の庶務／施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持／観覧券の発売及び改札等／広報、宣伝及び催物の実施／入館者への案内、説明その他のサービス／他の課の主管に属しないこと

主査（経営）

観覧券の発売及び改札等並びにこれに伴う会計事務／広報、宣伝及び催物の実施／入館者への案内、説明その他のサービス

学芸課

学芸係

科学に関する展示品（他の係の主管に属するものを除く。）に係る企画及び展示その他の供用／科学知識（他の係の主管に属するものを除く。）の普及及び指導／科学技術に関する情報（他の係の主管に属するものを除く。）の収集及び提供並びに出版／展示室（他の係の主管に属するものを除く。）の運営／サイエンスホール及び情報資料室の運営／その他学芸事務（他の係の主管に属するものを除く。）

主査（普及）

科学知識の普及及び指導／展示室の運営

天文係

プラネタリウムに係る企画及び運営／天文に関する展示品に係る企画及び展示その他の供用／天文に関する知識の普及及び指導／天文に関する情報の収集及び提供並びに出版／天文に関する展示室の運営

主幹（天文）

天文教育の企画及び天文に関する知識の普及啓発

教育センター

総務課

庶務係

文書の収受及び発送並びに公印の管守／人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務／調査、統計及び諸報告／施設及び設備の維持管理並びに所内の秩序維持／施設の使用の許可／使用料の徴収／部の主管に属しないこと

主査（施設）

施設及び設備の維持管理並びに所内の秩序維持／施設の使用の許可／使用料の徴収

研修部

教職員の研修の実施（研究調査部、学校情報化支援部及び教育相談部の主管に属するものを除く。）／教育研究員の指導

研究調査部

教育に関する専門的及び技術的な調査研究（学校情報化支援部及び教育相談部の主管に属するものを除く。）／教育資料の作成、収集及び提供（学校情報化支援部及び教育相談部の主管に属するものを除く。）／図書等の閲覧／教育関係機関との連絡及び協力／免許状更新講習／校内研修支援

学校情報化支援部

事務係

学校における情報化の推進に関する企画並びに専門的及び技術的な調査研究／学校における情報化の推進に関する資料の作成、収集及び提供／情報教育等に関する研修の実施／情報教育ネットワークの運用管理

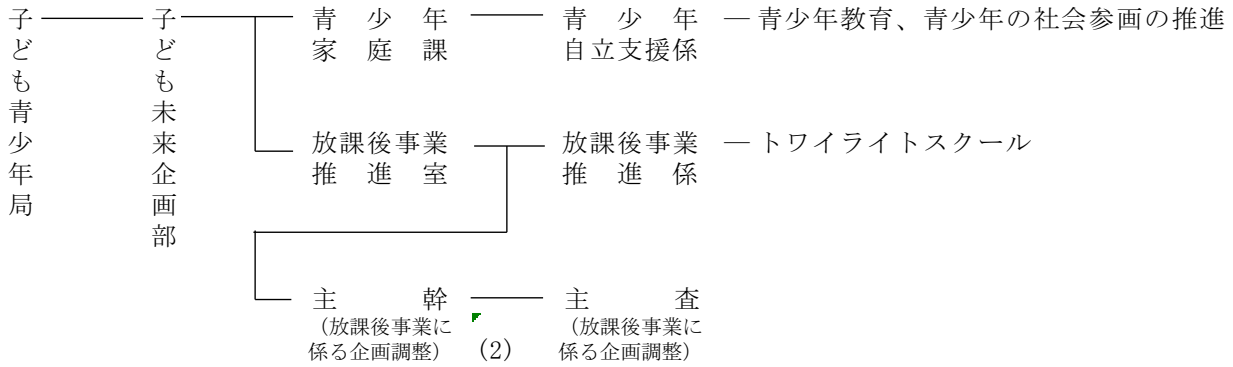
主査（個別最適化された学びに係る I C T 環境整備の推進）

個別最適化された学びに係る I C T 環境整備の推進

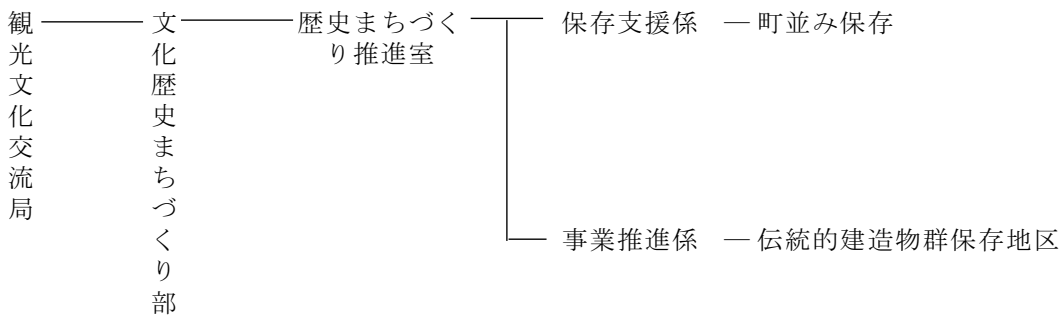
教育相談部

教職員並びに幼児、児童及び生徒に対する教育相談／教育相談及び特別支援教育に関する専門的、技術的な調査研究／教育相談及び特別支援教育に関する教職員の研修の実施／特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する検査／教育相談及び特別支援教育に関する資料の作成、収集及び提供

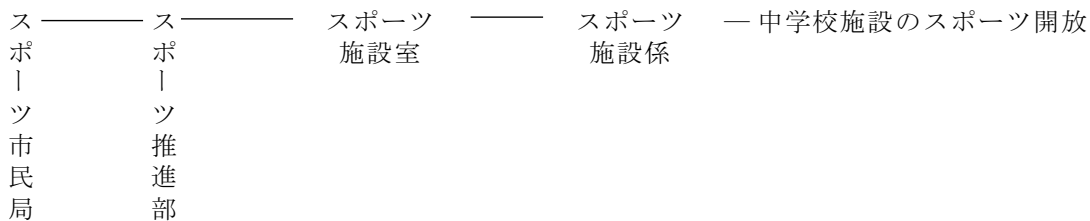
(4)子ども青少年局における教育関係事務



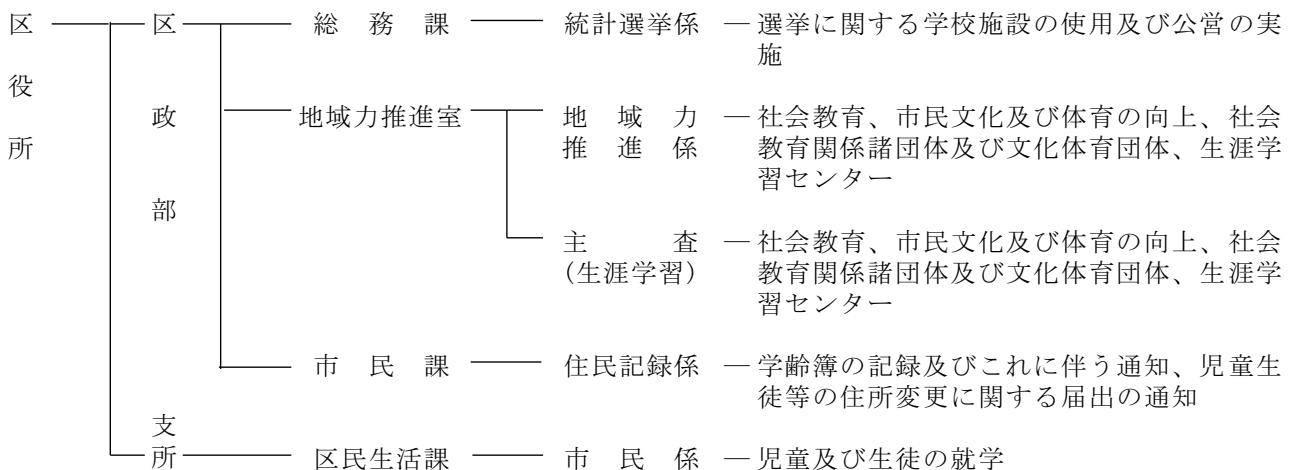
(5)観光文化交流局における教育関係事務



(6)スポーツ市民局における教育関係事務



(7)区役所(16区)における教育関係事務



7 教育委員会所管施設一覧

学 校 教 育 施 設	幼稚園	23	社 会 教 育 施 設	生涯学習センター（分館含む）	17
	小学校（分校含む）	262		女性会館	1
	中学校（分校含む）	112		図書館（分館含む）	21
	高等学校	14		博物館（分館含む）	3
	特別支援学校（分校含む）	5		見晴台考古資料館	1
	野外教育センター（分館含む）	3		美術館	1
	子ども適応相談センター	1		科学館	1
そ の 他 の 施 設	小計	420		体感!しだみ古墳群ミュージアム	1
	学校事務センター	1			
	教育センター（分館含む）	2			
	学校体育センター	3			
	小計	6		小計	46
合計					472

8 広報広聴調査活動

(1) 広 報

教育委員会の重点施策や事業は、市の広報紙「広報なごや」あるいはテレビ・ラジオ等を通して幅広く市民に知らせるとともに、市政記者クラブを通じて報道機関へ関係資料を提供した。また、令和元年度中における市の教育事業等を集録した「教育要覧 令和元年版」を作成した。

(2) 広 聴

市民の教育に対する「声」を行政に反映させることを目的として次の広聴活動を実施した。

ア 個 別 広 聴（市民の声）

市民からの教育に関する提案・意見・要望、苦情、相談・問合せは、スポーツ市民局広聴課および区役所地域力推進室を通じて「市民の声」として寄せられている。令和元年度の総数は924件で、その主な内訳は次のとおりである。

声 の 種 類	件 数	声 の 種 類	件 数
1 学 校 教 育	222	2 生 涯 学 習	345
(1) 入学・転校	2	(1) 成人教育	0
(2) 通学区域	2	(2) 社会教育施設	65
(3) 学校施設	18	(3) 博物館施設	31
(4) 教職員	15	(4) 文化財保護	4
(5) 教育指導・教育相談	161	(5) スポーツ・レクリエーション	245
(6) 就学支援	2		
(7) 学校給食	22	3 そ の 他	357

イ 集 会 広 聴

(ア) 団体広聴

団体から寄せられる市政への要望や意見のうち、内容が複数局に係わるものについて、団体広聴としてスポーツ市民局広聴課が窓口になり、文書回答をし、関係局との話し合いの場を設け、団体とのコミュニケーションに努めている。

令和元年度は、16団体の要望等が団体広聴として処理されたが、そのうち教育に関する要望等が含まれていたのは、12団体であった。

(イ) 地域懇談会

区長をはじめ区内公所（署）長と関係局職員が地域区民の意見、提案など直接聴き、これを行政に反映するとともに、市区政についての広報を図り、区民の理解を深めることによって住みよいまちづくりを進めていくことを目的として、地域懇談会を各区で開催している。

令和元年度は、38回開催され、「教育」に関する事項は64件であった。

(3) 調査統計

令和元年度に実施した調査統計は次のとおり12件で、このうち文部科学省主管によるものが4件、県教育委員会主管によるものが3件、市教育委員会が独自に実施したものが5件であった。

＜令和元年度実施の調査統計一覧＞

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
学校基本調査	元年5月			文部科学省
学校調査 卒業後の状況調査 不就学学齢児童生徒調査		市立学校（悉皆） 中学校・高等学校（悉皆） 市教委・区役所（悉皆）	学校、在学者、学級数等 卒業者数、進学者数等 理由別不就学者数	
学校保健統計調査	31年4月	市立学校（標本）	発育・健康状態	〃
教員統計調査	元年10月	市立学校（悉皆）	学校調査、教員個人調査、教員異動調査	〃
地方教育費調査	元年6月	市立学校・市教委（悉皆）	学校教育費、社会教育費及び教育行政費の使途別、財源別支出状況等	〃
中学校卒業者の進学状況調査	元年5月	中学校（悉皆）	高等学校進学者等	県教委
高等学校入学状況調査	元年5月	高等学校（悉皆）	志願者・入学者数	〃
中学校卒業見込者の進路希望状況調査	元年9月 12月	中学校（悉皆）	高等学校への進学希望者数	〃
小学校卒業者の進学状況調査	31年4月	小学校（悉皆）	設置者別中学校入学状況	市教委
高等学校卒業者の進路状況調査	31年4月	高等学校（悉皆）	進学者、就職者数等	〃
学校保健調査	31年4月	市立学校（悉皆）	発育状況、健康状態	〃
幼児人口実態調査	31年4月	区役所（悉皆）	学区別幼児（0～5歳）数	〃
義務教育人口の推計	元年5月	市教委・小学校・中学校（悉皆）	学校別児童生徒数、学級数	〃

9 企画調整事務

企画調整事務は、教育委員会内の重要事項の企画調整並びに他の局等に関わり合いをもつ事務事業についての連絡調整である。各種計画の教育委員会における対応をはじめ、教育委員会内の全般の事務事業について総合的・有機的な執行のための潤滑油的な役割を担っている。

(1) 教育委員会内の重要事項の総合調整

教育委員会の重要事業計画及び教育委員会内重要事項の事前・事後調整

(2) 複数の局室区にわたる重要事項の連絡調整

複数の局室区にわたる会議の重要事項に関する議案の事前調整、その決定事項の事後調整、進行管理

(3) 教育長・教育次長の特命による事務事業

教育委員会内各課間における分掌事項の間隙部分に対する対応措置の立案

(4) 規程に基づく事務

ア 計画主任の事務（計画主任設置規程）

イ 広報幹事の事務（名古屋市広報広聴事務取扱規程）など

本市の計画

計 画 の 名 称	教育委員会関係部分	備 考
名古屋市基本構想	Ⅳ－3 市民の教育と文化	昭和52年12月20日 市議会で議決
名古屋市総合計画2023	施策 1、10、11、12、13、14、16、 17、19、34、37、38、40、44 の該当部分	令和元年9月27日 市議会で議決 (～令和5年度まで)

10 争 訟 事 務

(1) 教職員に係る勤務条件に関する措置要求

令和元年度に人事委員会の判定又は決定があった勤務条件に関する措置要求は、4件である。

ア 平成31年3月11日及び令和元年7月1日提出の件（平成31年人委（措）第2号及び令和元年人委（措）第2号併合） 要求者 中学校教諭

要求者の勤務する学校で実施された修学旅行において午後10時以降に命ぜられた勤務について、手当を支給すること、学校長を懲戒処分にする事等

（令和元年12月6日名古屋市人事委員会判定「要求一部認容、その他棄却・却下」）

イ 平成31年3月27日提出の件 要求者 中学校教諭

要求者の勤務する学校で実施された卒業式の練習において、生徒に対する安全配慮義務を怠り、寒さの中、劣悪な状況で行なわれたとして、学校長を懲戒処分にする事、生徒に対する安全配慮義務にのっとりた学校運営を行う事等

（平成31年4月8日名古屋市人事委員会判定「要求却下」）

ウ 平成31年4月24日提出の件 要求者 中学校教諭

要求者の勤務する学校において出席簿等に男女混合名簿が採用されたが、男女別名簿からの変更によって事務的な混乱が発生するかのような発言が校内でなされているとして、学校長を懲戒処分にする事、人権意識を改めるための校内研修を行う事等

（令和元年5月13日名古屋市人事委員会判定「要求却下」）

エ 令和元年8月26日提出の件 要求者 中学校教諭

保護者説明会において、学校長が要求者の名誉を損なう発言をしたことにより、要求者が精神的苦痛を受けているとして、学校長を処分すること、要求者の名誉等を復権すること等

（令和元年9月27日名古屋市人事委員会決定「要求却下」）

(2) 教職員に係る訴訟事件

ア 懲戒免職処分取消等請求事件（平成26年（行ウ）第135号）（第1事件）

不当利得返還請求事件（平成29年（ワ）第141号）（第2事件）

第1事件原告・第2事件被告 元中学校事務職員

第1事件被告・第2事件原告 名古屋市

中学校の元学校事務職員が、公金を横領したとの処分理由により懲戒免職処分を受けたが、当該懲戒免職処分は違法であるとして、懲戒免職処分の取消し等を請求して、平成26年12月10日名古屋地方裁判所に提訴した。（第1事件）

当該元学校事務職員が横領した公金約39万円が返還されないため、本市がその返還を請求して、平成29年1月17日名古屋地方裁判所に提訴した。（第2事件）

上記2事件は、平成29年3月27日に併合審理となり、平成31年3月27日に、第1事件について元学校事務職員の請求を棄却し、第2事件について本市の請求を認容し、元学校事務職員に約39万円の支払いを命ずる判決があった。当該元学校事務職員は、これを不服として名古屋高等裁判所に控訴（令和元年（行コ）第40号）し、令和元年10月4日に控訴棄却の判決があった。

(3) その他の訴訟事件

ア 損害賠償請求事件（平成29年（ワ）第2203号）

原告 元中学校の生徒ほか4名

被告 名古屋市

平成26年7月に、当時中学生であった原告が、水泳の授業中、担任教師の指導のもと、学習指導要領の内容に反して、プールへの飛び込みを行ったところ、プールの底に頭を打ちつけ、後遺障害を負ったとして、約3億4,109万円の支払いを請求して、平成29年5月19日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、令和元年7月8日に訴訟上の和解が成立した。

イ 損害賠償請求事件（令和元年（ワ）第3534号）

原告 元小学校の児童

被告 名古屋市ほか3名

平成28年度に、当時小学生であった原告が、同級生児童からのいじめに対して、担任らの指導・対応が不適切であったとして、慰謝料等330万円の支払いを請求して、令和元年8月21日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、令和元年12月27日に原告が本市への請求を放棄した。

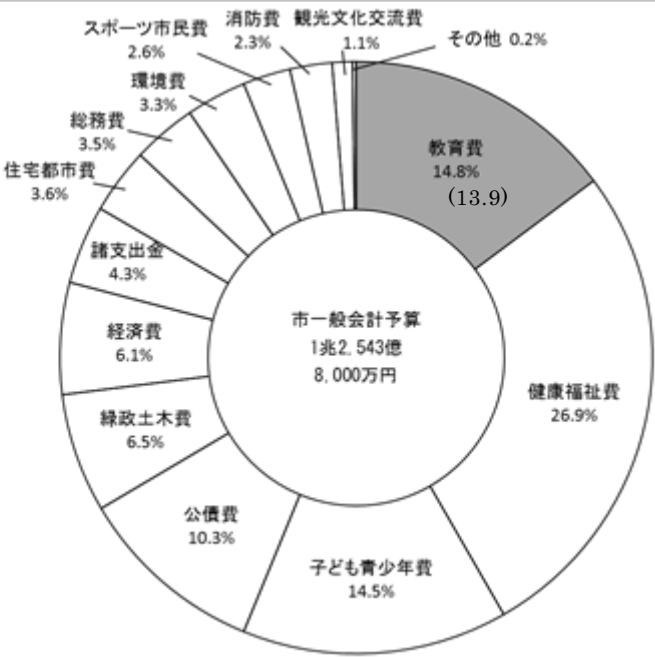
第2章 教 育 財 政

1 令和2年度教育関係予算の概要

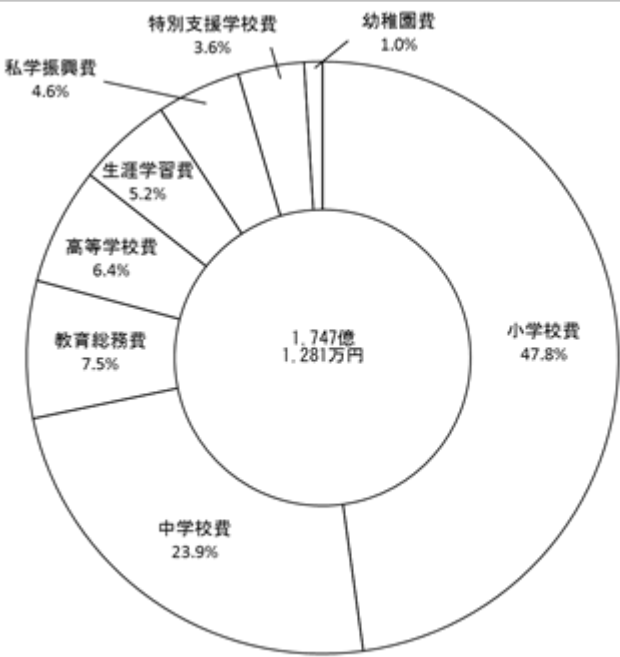
(1) 令和2年度当初予算

教育委員会所管予算額は、1,747億1,281万円で、一般会計の総額1兆2,543億8,000万円のうち13.9%を占めている。

一般会計予算内訳（単位%）



教育委員会所管予算科目別内訳（単位%）



教育費（ ）は、教育委員会所管分

当初予算の科目別内訳

科 目	2 年 度 予算額	元年度 予算額	増△減	主 な 内 容
教 育 総 務 費	千円 13,037,401	千円 13,128,796	千円 △91,395	
教 育 委 員 会 費	9,254	9,249	5	委員会の運営費
事 務 局 費	5,147,676	5,026,958	120,718	教職員の人事管理費、職員の人件費始め事務局運営費
教 育 指 導 費	3,621,225	3,048,732	572,493	学校教育の指導・支援費及び子ども適応相談センターの運営費
学校保健体育費	1,196,636	1,188,538	8,098	学校医等の報酬、学校保健衛生対策費及び学校体育振興費

科 目	2年度 予算額	元年度 予算額	増△減	主 な 内 容
教 育 奨 励 費	千円 2,150,881	千円 1,991,804	千円 159,077	要・準要保護児童生徒及び定時制 高校生の就学奨励事業費
教育センター費	574,321	1,450,773	△876,452	教育センターの運営費
野 外 教 育 セ ン タ ー 費	337,408	412,742	△75,334	稲武・中津川野外教育センター、 野外学習センターの運営費
小 学 校 費	83,499,191	81,882,410	1,616,781	
学 校 管 理 費	77,092,696	76,308,604	784,092	小学校262校の運営費
学 校 整 備 費	6,406,495	5,573,806	832,689	校舎等のリニューアル改修の工事 費、校舎等の保全改修・設備改修 の工事費
中 学 校 費	41,766,290	43,731,080	△1,964,790	
学 校 管 理 費	40,509,442	40,024,632	484,810	中学校112校の運営費
学 校 整 備 費	1,256,848	3,706,448	△2,449,600	校舎等のリニューアル改修の工事 費、校舎等の保全改修・設備改修 の工事費
高 等 学 校 費	11,279,838	11,199,586	80,252	
学 校 管 理 費	11,279,838	11,199,586	80,252	全日制13校、定時制2校の運営費
幼 稚 園 費	1,756,184	1,793,115	△36,931	
幼 稚 園 費	1,756,184	1,793,115	△36,931	幼稚園23園の運営費
特別支援学校費	6,283,121	4,963,599	1,319,522	
学 校 管 理 費	6,283,121	4,963,599	1,319,522	特別支援学校5校の運営費
私 学 振 興 費	8,032,734	6,554,536	1,478,198	
私 学 振 興 費	8,032,734	6,554,536	1,478,198	私立高校生の授業料補助など各種 助成、子育て支援施設等利用給付
生 涯 学 習 費	9,058,050	7,249,807	△1,808,243	
生涯学習推進費	3,875,664	3,228,381	647,283	生涯学習の推進、学校開放事業の 実施、部活動の振興、成人・女性 教育の振興、文化財の保護及び職 員の人件費

科 目	2 年 度 予算額	元 年 度 予算額	増△減	主 な 内 容
生涯学習施設費	千円 793,615	千円 798,024	千円 △4,409	生涯学習センター（16館）、女性会館、志段味古墳群歴史の里等生涯学習施設の運営費
図 書 館 費	1,228,758	1,258,883	△30,125	図書館（21館）の運営費
博 物 館 費	401,625	407,194	△5,569	博物館の運営費
科 学 館 費	755,260	659,792	95,468	科学館の運営費
美 術 館 費	203,264	238,610	△35,346	美術館の運営費
生涯学習施設整備費	1,799,864	658,923	1,140,941	ノーベル賞受賞者顕彰施設整備の工事費
計	174,712,809	170,502,929	4,209,880	

※令和元年度予算は、他局移管分を除く。

（２）当初予算の推移（教育委員会所管分）

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
（百万円） 教 育 費	66,829	61,715	61,168	65,613	72,814	72,590	162,710	173,126	170,503	174,713
（％） 対前年 度伸率	△14.5	△7.7	△0.9	7.3	11.0	△0.3	124.1	6.4	△0.2	2.5

※令和元年度予算は、他局移管分を除く。

2 新規・拡充事業及び重点施策

事 項	主 な 内 容
ナゴヤ・スクール・イノベーション事業	●子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた学習を推進
ロボット・プログラミング教育の推進	●プログラミング教育の必修化に合わせ、プログラミングへの理解を深める教材の充実
学校司書の配置	●児童生徒の学校図書館の利用促進等を図るため、学校司書を配置するとともに近隣小・中学校への巡回派遣を実施
子どもの未来応援講師の配置	●悩みや学習に困難を抱えている児童生徒に対する支援
高等学校における統合型校務支援システムの導入	●高大接続改革への対応に必要な統合型校務支援システムを導入

事 項	主 な 内 容
稲武野外教育センターのトイレ改修	●老朽化した稲武野外教育センターのトイレの洋式化
小学校における新たな運動・文化活動の実施	●教員が指導する小学校部活動を見直し、民間委託による新たな運動・文化活動を実施
全国中学校体育大会の開催	●全国中学校体育大会の水泳競技大会（競泳・飛込）を名古屋市で開催
学校保健課題解決支援事業	●学校保健において多様化・深刻化する課題に対し、学校医が専門医と連携して解決を図る仕組みについての調査・検討
部活動顧問派遣事業	●部活動の充実・活性化を図るとともに、教員の多忙化解消のため、顧問を派遣
高等特別支援学校新設の設計	●企業等への就労をめざす職業教育のニーズの高まり等に対応するため、若宮商業高等学校との併設により新設する高等特別支援学校の設計を実施
学校生活介助アシスタントの派遣	●介助が必要な障害のある幼児児童生徒に対し、学校生活における支援を行う学校生活介助アシスタントを派遣
特別支援学校アドバイザーの派遣等	●特別支援学校の教育活動を支援するために、学校運営や障害特性に応じた指導法等について助言を得られるよう、外部の専門家を派遣するとともに、それぞれの専門家が参加する学校経営評価会議を開催
日本語指導が必要な児童生徒の支援	●日本語指導が必要な児童生徒の増加及び集住化に対応するため、母語学習協力員等を配置
肢体不自由学級設置校等へのエレベーターの整備	●肢体不自由学級設置校等において、児童生徒が教室間を円滑に移動するためのエレベーター整備
グローバル人材を育む和室活用事業	●郷土への愛着や誇りをもってグローバルに活躍するための資質・能力を育むため、小・中学校に和室（組立式）を設置
市立高校生の海外派遣	●市立高校生の海外派遣人数を拡充するとともに、経済的な理由により参加費の負担が困難な生徒を対象とした優先枠を設置
外国語指導アシスタントの配置	●小学校３・４年 １２→２３時間 小学校５・６年 ３７→４７時間
スクール・サポート・スタッフの配置	●教員の負担軽減を図るため、学習プリントの印刷等を教員に代わって行うスタッフを配置
学校トイレの環境改善	●洋式化率の低い学校について、トイレの洋式化等を実施
校舎等のリニューアル改修	●老朽化した校舎等についてリニューアル改修を実施
ナゴヤ子どもいきいき学校づくりの推進	●小・中学校について望ましい学校規模を確保するための取り組みを実施

事 項	主 な 内 容
小学校（守山区）の新設	●志段味東小学校から分離した上志段味小学校の新設
ナゴヤ子ども人生応援サポーター事業	●高等学校及び特別支援学校高等部にキャリアコンサルタントをサポーターとして配置することにより、キャリア教育を幅広く推進し、生徒のキャリアプランニングを応援
なごや子ども応援委員会の運営	●さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取組みを推進
不登校対策の強化	●子ども適応相談センターセラピストの増員及び新たな不登校対策の検討
私立高等学校授業料補助	●私立高等学校に在籍する者に対する授業料補助
幼稚園における預かり保育の実施	●多様な保護者のニーズに応じるとともに、より安心して子育てができるよう、市立幼稚園において預かり保育を拡充（23園全園実施）
就学援助における入学準備金等	●就学援助の支給額について、入学準備金、学用品費等の支給単価を増額
博物館の魅力向上に向けた基本構想の策定	●博物館の機能更新を検討するにあたり、地域連携や民間ノウハウの活用等を視野に入れながら、博物館の魅力向上に係る基本構想を策定
科学館B 6 型蒸気機関車の運搬、旧型客車の修復等	●B 6 型蒸気機関車について、活用方針を決定するまでの間、現在の保管場所からの移動及び保管。また、旧型客車及び供奉車を取得し、運搬及び展示に必要な修復工事を実施するとともに、客車等活用調査を実施
科学館プラネタリウム機器の更新等	●新館開館から約10年が経過したシステム機器の更新等を実施
科学館等のトイレ改修	●トイレの洋式化等を実施
断夫山古墳の発掘調査	●志段味古墳群と密接に関わる断夫山古墳の特徴を学術的に解き明かす県市共同での発掘調査
市指定有形文化財笠覆寺本堂保存修理費補助	●市指定有形文化財笠覆寺の本堂の保存修理のための補助

3 小・中学校標準運営費

標準運営費とは、各教科等教育活動に要する経費及び学校の維持管理等に要する経費（人件費、光熱水費等を除く。）の標準を算定したものである。

（１）標準運営費の推移

区分 年度	小 学 校				中 学 校			
	校数	予 算 額	1 校 均	児童 1 人平均	校数	予 算 額	1 校 均	生徒 1 人平均
	校	千円	千円	円	校	千円	千円	円
23	262	2,800,154	10,688	24,356	110	1,631,188	14,829	30,421
24	263	2,810,842	10,688	24,694	110	1,631,188	14,829	30,337
25	264	2,809,284	10,641	24,980	111	1,632,660	14,709	30,590
26	264	2,890,925	10,950	25,716	111	1,678,222	15,119	31,828
27	263	2,882,917	10,962	25,589	112	1,692,160	15,109	32,443
28	263	2,879,287	10,948	25,629	112	1,686,969	15,062	33,021
29	262	2,896,901	11,057	25,633	112	1,685,606	15,050	33,362
30	262	3,044,690	11,621	26,832	112	1,837,495	16,406	36,946
元	262	3,463,333	13,219	30,747	112	1,872,204	16,716	37,758
2	262	3,269,886	12,480	29,222	112	1,994,188	17,805	39,873

（注）事務局等で一括支払又は一括購入する経費を含む。

(2) 令和2年度1校当たり標準運営費

科 目	区 分	小 学 校			中 学 校		
		2 予算	元予算	対前年比較	2 予算	元予算	対前年比較
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
報 償 費		74	73	1	103	100	3
旅 費		664	670	△6	1,256	1,263	△7
交 際 費		6	6	-	6	6	-
需 用 費		5,982	6,819	△837	8,292	7,343	949
	(消耗品費)	(5,414)	(6,258)	(△844)	(7,090)	(6,158)	(932)
	(燃料費)	(4)	(4)	(-)	(6)	(6)	(-)
	(食糧費)	(19)	(18)	(1)	(18)	(17)	(1)
	(印刷製本費)	(305)	(301)	(4)	(948)	(936)	(12)
	(修繕料)	(189)	(187)	(2)	(181)	(178)	(3)
	(賄材料費)	(51)	(51)	(-)	(49)	(48)	(1)
役 務 費		321	315	6	498	489	9
	(通信料)	(271)	(266)	(5)	(419)	(411)	(8)
	(手数料)	(50)	(49)	(1)	(79)	(78)	(1)
委 託 料		349	342	7	427	420	7
使用料及び賃借料		231	227	4	337	331	6
工 事 請 負 費		1,915	1,881	34	2,199	2,159	40
原 材 料 費		49	49	-	63	62	1
備 品 購 入 費		2,879	2,827	52	4,609	4,528	81
	(庁用備品費)	(842)	(826)	(16)	(734)	(721)	(13)
	(事業用備品費)	(1,055)	(1,037)	(18)	(2,051)	(2,016)	(35)
	(図書費)	(982)	(964)	(18)	(1,824)	(1,791)	(33)
負担金補助及び交付金		10	10	-	15	15	-
計		12,480	13,219	△739	17,805	16,716	1,089

4 マイスクールプラン

小・中・高等学校、特別支援学校では、様々な体験活動や既存の教科の枠を超えた学習を行う等、多彩な特色ある教育活動や学校づくりを「マイスクールプラン」として実施している。

第3章 計画の推進

1 第3期名古屋市教育振興基本計画

(1) 計画の概要

名古屋市教育振興基本計画は、教育を取り巻く環境や諸制度の変化に対応し、本市教育行政の進むべき方向性を明らかにするとともに、その充実に資する取り組みの総合的かつ計画的な推進のため、平成31年3月に策定した。

この計画の対象範囲は、「名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策」、「生涯学習全般における学びの支援に関する施策」、「私立学校の振興に関する施策」としている。

ア 基本理念

この計画では、「なごやっ子教育推進計画（平成19年3月策定）」、「名古屋市教育振興基本計画（平成23年3月策定）」、「名古屋市教育振興基本計画（平成27年3月策定）」の基本理念を受け継ぎ、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を基本理念とする。

～この計画がめざす「なごやっ子」像～

- (ア) なごや（郷土）が大好きで、なごや（郷土）をもっとよくしたいと望んでいる
- (イ) 豊かな感性と創造力を備える
- (ウ) 社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
- (エ) 人生をたくましく生きる力を備える
- (オ) 未来への夢を抱き、学び成長し続ける

イ 計画期間

令和元年度～令和5年度（5年間）

(2) 大切にする3つの視点

- ア 人生（ライフキャリア）の支援
- イ 質の高い学びの促進
- ウ 多様な主体との連携・協力

(3) 施策の基本的方向

- ア 子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します
- イ 子どもや教職員のための良好な教育環境を整備します
- ウ 学校・家庭・地域が共に子どもの豊かな育ちを応援する体制を整備します
- エ 生涯を通じた学びの支援と、名古屋に人を惹きつける文化の魅力の創造・発信を進めます



3 史跡志段味古墳群保存管理計画

(1) 策定の目的

史跡志段味古墳群を適切に保存し次世代へと確実に伝達していくことを目的として平成27年3月に策定した。

計画では、史跡志段味古墳群の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存管理していくための基本方針、方法、現状変更等の取扱基準等を示しており、行政上の指針として位置づけられる。

計画の対象範囲は、史跡指定範囲を基本としているが、今後の追加指定、志段味古墳群の活用や景観保全を考慮し、「歴史の里」整備事業の範囲も含める。

(2) 史跡志段味古墳群の価値

ア 志段味古墳群の学術的価値

- ・ 古墳時代各時期の様々な特色をもつ古墳がまとまって集積し、王権の地方経営の推移が古墳群造営の様相に如実に反映されており、日本の古墳時代の社会構造をうかがうことができる。
- ・ 上志段味には、志段味古墳群と古代豪族・尾張氏との関係をうかがわせる伝承が残されており、志段味古墳群の調査・研究を進めることで、尾張氏をはじめとする尾張の古代豪族の実態や、倭王権との関わりを解き明かすことができる可能性がある。
- ・ 梅原末治による志段味大塚古墳の発掘調査は、東海地方における古墳の発掘調査の初期の事例に位置づけられ、学史的意義を有する。

イ 志段味古墳群が分布するエリアの価値

- ・ 地域の神聖な場所として認識されてきたエリアである。
- ・ 地域の人々が育んできた生活や信仰の文化に触れる機会を与えてくれる貴重な伝統行事を有するエリアである。
- ・ 名古屋市内では数少ない貴重な自然環境を有するエリアである。

(3) 保存管理にあたっての基本方針

ア 保存管理

- ・ 継続的な発掘調査・研究の推進
- ・ 史跡指定古墳の確実な保存と、古墳「群」としての保存のための方策の実施（継続的な保護の取り組み）
- ・ 積み重ねられてきた地域の風土との一体的な保全（関連法規制との連携・調整）

イ 整備

- ・ 志段味古墳群の本質的価値を確実に継承するための適切な保存のための整備の実施
- ・ 志段味古墳群の本質的価値を伝えるための整備の推進

ウ 公開活用

- ・ 「歴史の里」整備事業と一体となった公開・活用に関わる取り組みの推進

エ 保存管理体制

- ・ 多様な関係者が参加・連携する保存管理体制の構築
- ・ 志段味古墳群への影響の定期的な観察と保存管理状況に係る情報の継続的な更新

4 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針

(1) 方針の概要

市立幼稚園の今後のあり方として、今日的課題への対応を充実させ、各園での教育の成果を私立幼稚園や保育所、認定こども園などへ広く提供することで、本市全体の幼児教育の質の向上に資するよう取り組み、併せて、幼児人口の減少に対応するため園の再編を実施することとして、平成28年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を策定した。

(2) 市立幼稚園の役割と今後のあり方

ア 市立幼稚園の役割

私立幼稚園や保育所等と相互に連携・協調しながら、本市全体の幼児教育の充実を図っていく。また、総合的に幼児教育の充実に取り組み、「幼児教育支援室」と連携して質の高い幼児教育の研究、実践、発信を行っていく。

イ 市立幼稚園の今後のあり方

- ・ 質の高い幼児期の教育の実践及び発信
- ・ 幼保小接続の取り組みの推進
- ・ 幼児期における特別支援教育の充実
- ・ 家庭や地域コミュニティと連携した園運営の推進
- ・ 多様な保護者ニーズへの対応

ウ 「幼児教育支援室」の開設

教育実践に基づいた調査研究、教職員の資質向上を目指す研修、子育て支援等に取り組むことや実践研究の成果を私立幼稚園・保育所等へ情報提供することにより、本市の幼児教育の質の向上を図る拠点施設として、「幼児教育支援室」を開設した。

(3) 市立幼稚園の教育環境の整備

ア 市立幼稚園の再編等の考え方

- ・ 市立幼稚園の園児数は減少し、望ましい集団規模を確保しにくい状況にあり、ニーズに対する利用定員も供給過剰が続くと予測される。
- ・ 今後のあり方で掲げた機能強化を実現するため、必要な財源を創出する必要があることから、アセットマネジメントの観点も踏まえ、幼稚園の再編を実施する。

＜再編候補園の選定の観点＞

(ア) 適正規模・適正配置

- ・ 学級数や園児数が一定数に満たない園の再編を検討する。
- ・ 幼稚園教諭の人事交流等が可能な園数を維持する。
- ・ 幼稚園ニーズや地域特性を考慮したうえで、国の幼稚園設置基準、保育保育室

数、施設の老朽化の度合い等を含め、総合的に検討する。

(イ) 就園機会の確保

- ・幼稚園への就園を希望する方の就園機会を確保するため、選択可能な私立幼稚園等の状況を考慮する。

(ウ) 運営のあり方

- ・民間移管についても選択肢の一つとして検討する。

イ 職員体制の充実

再編に伴う幼稚園教諭の再配置を踏まえ、望ましい職員体制を総合的に検討する。

ウ 施設の整備

再編に伴う財源確保を踏まえ、施設の老朽化対策を進めるとともに、今後のあり方に基づいた機能強化に必要な整備を検討する。

5 第3次名古屋市子ども読書活動推進計画

(1) 計画の概要

子どもの読書活動を推進していくため、平成28年度に策定した「第3次名古屋市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力し、さまざまな読書の機会や場の提供、読書に取り組みやすい環境や仕組みづくりに取り組んでいる。

(2) 理念

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。乳幼児期から読書に親しむようにさせるとともに、発達段階に応じた読書活動を総合的に推進する。

(3) 令和元年度の主な実績

- ア 10月19日に「なごやっ子読書イベント」を開催した。映像と音楽を交えた絵本の読み聞かせステージや、本の世界を体験するイベント、名古屋市図書館所蔵の絵本等の出張貸出などを実施し、約1,700人が来場した。
- イ 市内全保健センターの乳幼児健診時に絵本紹介冊子を3種類配布するとともに、538回24,763人の子どもと保護者に絵本の読み聞かせを実施した。
- ウ 市立小学校、中学校及び特別支援学校に「なごやっ子読書ノート」、「なごやっ子読書カード」を配布し、日常生活における読書意欲と表現力を喚起した。「なごやっ子読書ノート」への参加意欲を更に高めるため、記念品の配布及びノートへ感想文等を書いた子どもへの完成特典を設けた。
- エ 「なごやっ子読書ノート」の完成特典として図書館の業務を体験できるカウンター体験事業を全区の図書館で実施し、275名の小学生が参加した。

- オ 読書への興味関心を高めるため、市立小学校・特別支援学校小学部4～6年生および市立中学校・特別支援学校中学部全学年を対象に、「本の帯コンクール」を実施した。
- カ 鶴舞中央図書館に設置した「学校図書館連携窓口」により、市立小中学校・特別支援学校の学校図書館に図書室整備・図書購入・図書委員会活動・現場職員研修・授業協力等の助言を60校32件行った。また学校への配送サービスとして「学習支援図書セット貸出」を81校239件、「特別支援教育資料貸出」を11校21件実施した。図書修理ボランティアを養成、61校において62回実施し、4,034冊の修理を行った。
- キ 児童生徒及び教員による学校図書館の利用促進を図るため、市内小中学校64校に学校司書を配置した。

6 名古屋市歴史文化基本構想

(1) 構想の概要

市内各地域にあるさまざまな文化財を、指定の有無や種類の違いに関わらず、文化財相互の関連や文化財の周辺環境も含めて総合的に把握し、地域の歴史的経過や特性を明らかにする取り組みを行った。それをもとに地域の文化財の保存活用の方針についてまとめ、文化財を未来に伝え活かすことをめざす「名古屋市歴史文化基本構想」を平成29年3月に策定した。

(2) 基本理念

私たちのまちの文化財 「知る」「伝える」「活かす」

(3) 基本方針

- ア 知る ～地域の文化財を知る 新たな価値の発見・掘り起こし～
- イ 伝える ～地域の文化財を未来へ伝える～
- ウ 活かす ～地域の文化財を活かす 学びから発信へ～

(4) 今後の取り組み

熱田神宮や名古屋城などの「名古屋を代表する文化財」を核としながらも、埋もれている地域に残された石造物や屋根神などの「身近なまちの文化財」に焦点をあて、名古屋の文化財の姿をとらえていく。

そのうえで地域的・歴史的・空間的な関係性から意味づけた「関連文化財群」をもとに、文化財の新たな価値を広く市民とともに見出していく取り組みを進めていく。

7 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画

(1) 計画の概要

「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」に基づき、市立幼稚園が本市の幼児教育を取り巻く現状や課題に対応し、本市全体の幼児教育の充実を図っていくための取り組みを着実に推進するとともに、園の再編を行うことを目指して、平成29年8

月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」を策定した。

(2) 計画の取り組み

「基本方針」に掲げた今後の市立幼稚園のあり方を実現するために、下記の取り組みを行っていく。

ア 市立幼稚園では、子ども・子育てや幼児教育を取り巻く今日的な課題に対応していく。

- ・ 幼保小接続の取り組み
- ・ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援
- ・ 地域に開かれた幼稚園づくり など

イ 本市全体の幼児教育の振興を図るための拠点施設として、「幼児教育支援室」を設置し、その事業を通して私立幼稚園や保育所などとの連携を図る。

ウ 幼児人口の状況や保護者の幼稚園・保育ニーズなどを踏まえて、市立幼稚園の再編を行う。

- ・ 報徳幼稚園（北区）、はとり幼稚園（中川区）、比良西幼稚園（西区）を閉園する。

＜実施工程＞

園名	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
報 徳 （北区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
はとり （中川区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
比良西 （西区）		3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園

(3) 計画期間

平成29年度～令和8年度（10年間）

8 名古屋市学校施設リフレッシュプラン

老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方を取りまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」を平成29年8月に策定した。

(1) 期間

平成29年度～令和32年度（34年間）

(2) 位置づけ

「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」などを本市の「公共施設等総合管理計画」に位置づけており、本プランをその個別施設計画として位置づける。

(3) 対象

名古屋市立の小学校、中学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校におけるすべての校（園）舎及び付帯施設（運動場、プールなど）

(4) 基本的な考え方

ア 学校施設の目指すべき姿

学校施設を取り巻く現状を踏まえ、目指すべき姿を「財政的に持続可能な範囲で、安心・安全・快適な環境が確保された学校施設」とし、実現に向けて「施設の長寿命化」に取り組む。

イ 長寿命化の考え方

(ア) 基本的な整備サイクル

構造体耐久性調査の結果による個々の建物寿命を勘案し、原則として 80 年使用し、劣化が著しく進行しないよう、概ね築 20 年ごとに適切な改修を実施する。

(イ) 整備手法

概ね 80 年程度で改築することから、改築までの残り期間を勘案し、以下のとおり築年数に応じた適切な改修を適切な時期に実施する。

グループ	建築年次	改修時期	改修の内容
A グループ	～昭和 41 年	築 60 年 築 80 年	保全改修＋設備改修 改築
B グループ	昭和 42～50 年	築 50 年 築 80 年	リニューアル改修 改築
C グループ	昭和 51～55 年	築 40 年 築 60 年 築 80 年	リニューアル改修 保全改修 改築
D グループ	昭和 56～平成 7 年	築 50 年 築 80 年	リニューアル改修 改築
E グループ	平成 8 年～	築 20 年 築 40 年 築 60 年 築 80 年	保全改修 リニューアル改修 保全改修 改築

(ウ) 整備内容

・保全改修

機能回復を図るため、屋上防水や外壁改修、トイレ改修を一体的に実施

・リニューアル改修

屋上防水や外壁、内装の一体的な改修とともに、受変電設備や受水槽、給排水

管などの更新や社会的ニーズに対応するための機能向上を図る改修を実施

- ・設備改修

特に老朽化した設備機器に特化した改修を実施

(5) 持続可能性の検証

長寿命化を図っただけでは、近年の施設整備費の年平均（一般財源ベースで 41 億円）を上回るが、将来の児童生徒数を踏まえ、学校統合により現在の保有資産量から 19～24% 削減するとともに跡地活用に取り組むことで、近年の施設整備費の年平均以内とすることが可能となる。

(6) 今後の新たな取り組み

今後の人口減少社会を見据え、本プランを継続的に運用していくため、以下について、市民との協働推進や啓発を含め、市全体で横断的に検討する。

- ア 整備手法・基準の見直し
- イ 保有資産の有効活用
- ウ 施設運営の効率化
- エ 施設の多目的活用
- オ 良好な教育環境の確保

9 なごやアクティブ・ライブラリー構想

(1) 構想の概要

時代に即した市民サービスを展開し、更なる市民サービスの向上を追求しながら効果的・効率的な図書館運営を図るため、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」を平成29年12月に策定した。

(2) 長期的展望に立った本市図書館像

ア 本市図書館がめざす姿

- (ア) 資料と専門性を活かし、地域や市民の役に立つ図書館
- (イ) さまざまな場所でサービスを利用でき、便利で快適な図書館
- (ウ) 時代の変化に対応できる、持続可能な図書館

イ サービス網の再構築

アの3つのめざす姿を実現するため、中央館のほかに市域を5つのブロックに分け、さまざまな場所でサービスを提供できるよう、ブロック内で施設の再配置を行う。

地域の状況を考慮しながら、さまざまなパターンでブロック内に図書館サービスを受けられる場所を配置し、地域サービス網を構築する。

10 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）

（1）計画の概要

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（平成25年2月策定）に基づく5年間の取り組みが平成29年度末で終了し、平成30年9月に新たに魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）を策定した。計画期間は、平成30年度から10年間とする。

（2）計画の目的

「学びのあり方」を改めて見直し、探究的な学習や協働的な学びを通じて生きる力を育てていくことと、市立高等学校のさらなる魅力づくりを進めていくことを目的とする。併せて、生徒数の減少や施設の老朽化などの課題への対応として、市立高等学校の再編を行う。

（3）計画における取り組み

国において進められている高等学校での「学びのあり方」改革の方向性に即して、先の「推進基本計画」や「教育振興基本計画」の取り組みを継続していくとともに、パイロット校の設置やグローバル・エデュケーション・センターの開設を進めることで、市立高等学校の教育の振興を図り、さらなる市立高等学校の魅力づくりに繋げていく。

生徒数の減少や生徒ニーズの変化、施設の老朽化などの課題を踏まえ、市立高等学校の再編と安心・安全・快適な教育環境を確保するための施設整備にも取り組む。

（4）令和元年度の主な実績

ア 緑高等学校

パイロット校に指定するとともに、プロジェクトチームを立ち上げ、めざす学校像の観点を基に具体的教育構想を検討した。

イ 若宮商業高等学校

高等特別支援学校との併設を視野に、プロジェクトチームを立ち上げ、これからの商業教育の展開やインクルーシブ教育の推進について検討した。

ウ グローバル・エデュケーション・センター

7月28日にセンターを開設し、教育課程内で実施する基幹事業については高等学校対象のものを実施した。小中学校対象のものは試行実施とし、令和2年度の本格実施に向けて準備を進めた。休日および長期休業中に実施するその他の事業に関しても、幼稚園児から高校生を対象に各種事業を実施し、計46回の事業にのべ1,432人の児童生徒が参加した。

11 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画

少子化に伴い小規模校が増加したため、平成22年に「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」及び「小規模校対策に関する実施計画」を策定し、計画的に小規模校対策を進めてきた。

しかし、計画期間が終了した段階においても小規模校は実施計画策定時より増加しており、また、過大規模校や学校施設の老朽化等の問題も生じていることから、学校規模に関する新たな計画として「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」を平成31年3月に策定した。

(1) 計画について

ア 目指すべき姿

望ましい学校規模を確保し、「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」を目指す。

イ 行動指針

(ア) 子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に望ましい学校規模の確保に取り組む。

(イ) 学校ごとの具体的なプランに基づき、目指すべき姿を早期に実現する。

(ウ) 望ましい学校規模の確保を契機に、教育・学校運営面、施設面それぞれにおいて教育環境の向上を図る。

ウ 計画期間

令和元年度から令和15年度までの15年間

エ 実現したい学校ビジョン

教育面 子どもたちが多くの人とふれあい育つ。

学校運営面 教員が子どもとより向き合うことができ、指導が充実する。

施設面 学校施設の老朽化を早期に改善する。

(2) 学校規模の考え方

- ・小学校は12から24学級、中学校は6から24学級を「望ましい学校規模」と考える。
- ・小学校ではクラス替えができない学年が生じる11学級以下、中学校では5学級以下の学校を小規模校と考える。また、小・中学校ともに31学級以上を過大規模校と考える。

(3) 取り組みの方法

ア 小規模校

- ・「通学区域の変更」または「学校統合」により進める。
- ・「通学距離」は徒歩を基本とし、小学校概ね2km、中学校概ね3kmを目安とする。

イ 過大規模校

「通学区域の変更」または「学校の分離新設」により進める。

(4) 取り組みの進め方

小規模校及び過大規模校への取り組みは、以下の流れで進める。

ア 個別プランの作成

教育委員会が十分な事前調査を行い、学校ごとに具体的な「個別プラン」を作成

する。

イ 審議会への諮問・答申

条例設置する審議会へ「個別プラン」を諮問し、答申を受ける。

ウ 保護者・地域への説明・協議

- ・保護者・地域へ小規模校（過大規模校）の課題や取り組みの必要性や効果を説明する。
- ・「個別プラン」の内容を提示し、丁寧に協議する。

エ 統合等の決定

- ・早期の課題解決を目指し、一定の目標期間を設けて保護者・地域と協議する。
- ・最終的に、教育委員会が統合等を決定する。

オ 新しい学校づくり（「学校統合」又は「学校の分離新設」の場合）

新しい学校の開校に向け、校名・校章・校歌や交通安全等について保護者・地域・学校と協議する。

（５）「個別プラン」について

- ・個別プランは、教育委員会が保護者・地域へ説明・協議を進める際の具体的な取り組み内容を提示するため、学校ごとに作成する。
- ・個別プランの対象となる学校は、ア～ウに全て該当する小・中学校とする。ただし、ア～ウは学級数や幼児人口等に応じて、毎年度更新する。

<小規模校>

- ア 小規模校であること。
- イ ６年間小規模校が継続する見込みであること。
- ウ ６～15年後も小規模化の傾向であること。

<過大規模校>

- ア 過大規模校であること。
- イ ６年間過大規模校が継続する見込みであること。
- ・作成する学校は、小規模化（過大規模化）の状況の他、防災や施設の老朽化等、学校や地域の様々な実情を踏まえて年度ごとに選定する。
- ・個別プランには、十分な調査の上で取り組みの方法、統合の相手校、統合の場所等を掲載する。

（６）取り組みを進める上での配慮事項

- ・関係行政機関と連携を図り、地域ごとの通学路や交通状況の特性を踏まえ、通学の安全確保に取り組む。
- ・学校統合後も現在と同じ単位（学区組織）での活動が可能であることを、十分に周知する等、地域活動に配慮しながら取り組みを進める。

第2部 学校施設、設備、管理、 なごや子ども応援委員会

第1章 校（園）地及び校（園）舎の実態

1 学校施設の整備

（1）校（園）舎の建設

ますます多種・多様化する学校施設へのニーズの中で、よりよい教育環境をめざして、既存の施設を有効に活用しつつ、学校施設の改善・向上を図っている。また、老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方をまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づき整備を行う。令和元年度の主な整備内容は次のとおりである。

ア 校舎の改修

校舎の老朽化対策として概ね40年以上を経過した校舎等のリニューアル改修工事を幼稚園1園、小学校5校、中学校2校、築60年程度の校舎等の保全改修・設備改修を小学校7校、中学校13校について行う等既存施設の改善に努めている。

イ 校舎の新增築

志段味東小学校は、過大規模校（31学級以上）となることが見込まれるため、分離新設校である上志段味小学校の建設に着手した。また、守山養護学校増築棟の建設に着手したほか、葵小学校の増築工事を行った。

ウ 事業費

令和元年度の事業費は、幼稚園51,267千円、小学校3,418,486千円、中学校2,638,258千円、高等学校108,390千円、特別支援学校100,780千円である。

(2) 学校施設の維持修繕

令和元年度に実施した維持修繕は以下のとおりである。

(千円)

種別 項目	小学校費	中学校費	高等学校費	幼稚園費	特別支援学校費
指 定 修 繕 費	679,899	490,502	113,137	38,274	41,963
(校舎雨漏り補修)	128,668	85,656	13,655	2,244	3,053
(校舎・教室補修)	57,959	15,037	3,740	4,283	18,835
(障害児用施設改修)	47,895	11,511	0	0	1,870
(トイレ補修)	14,706	1,170	21,224	486	3,000
(給食調理所補修)	31,670	0	0	0	0
(給排水補修)	38,753	8,061	2,059	0	0
(電気・ガス補修)	54,558	26,365	3,734	523	5,117
(空調機器補修)	85,965	257,607	47,842	869	10,088
(プール補修)	131,591	44,084	2,507	0	0
(運動場補修)	14,436	1,416	0	0	0
(体育館補修)	24,483	28,072	16,432	0	0
(門・塀補修)	25,562	4,249	1,944	407	0
(防球ネット補修)	10,730	1,623	0	0	0
(その他)	7,837	4,115	0	29,462	0
(明るいトイレ改修)	5,086	1,536	0	0	0
常 時 修 繕 費	479,151	344,784	26,744	16,817	16,989
計	1,159,050	835,286	139,881	55,091	58,952

2 学校施設の現況

(1) 幼稚園 23園

(令和2年5月1日現在)

区分 園名	幼児数 人	学級数	園地面積 m²	園舎	
				建物延面積 m²	保育室数
総計	1,760	91	42,379	18,402	132
第二	101	6	1,529	1,031	8
第一	109	6	2,592	1,162	6
大幸	91	4	2,216	989	8
報徳	19	2	1,682	1,115	7
楠西	40	3	2,117	626	4
おりべ	48	3	2,221	794	6
第三	91	5	3,767	1,881	10
比良西	35	3	1,859	570	4
吹上	66	3	2,376	763	6
高田	75	3	860	565	4
常磐	64	3	—	—	4
荒子	67	3	—	598	4
春田	45	3	2,585	572	4
はとり	29	2	1,590	572	4
二城	70	4	1,998	750	6
鳴子	97	5	2,365	1,024	6
桶狭間	93	6	1,820	734	6
大高	65	3	2,594	826	6
神の倉	79	3	1,652	656	5
西山台	141	6	1,988	848	6
猪高	116	6	2,916	1,013	8
梅森坂	70	3	1,652	571	4
植田	149	6	—	742	6

(注) 園地面積、園舎の―は、併設などの区分不可能なもの。

(2) 小学校 262校

区 分 校 名	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
総 計	111,772	4,315 (546)	(12,145) 3,169,955	1,543,019	5,513	1,645

(注) 校地面積には笹島中学校分・南養護学校分校分を、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分を含む。

千 種 区 15校

計	7,702	278 (30)	(11,521) 172,829	93,512	341	93
内 山	118	8 (2)	7,987	5,324	11	6
春 岡	389	16 (2)	9,783	4,817	16	6
千 種	229	10 (2)	11,068	5,437	16	6
高 見	501	18 (2)	10,533	7,143	31	7
大 和	315	14 (2)	8,055	4,780	15	5
田 代	1,118	35 (2)	11,427	9,184	36	6
上 野	731	24 (2)	10,116	7,623	32	8
東 山	1,050	33 (2)	10,059	6,820	37	5
自 由 ケ 丘	385	16 (2)	21,299	5,930	19	6
千 石	216	9 (2)	11,566	4,536	13	5
富 士 見 台	951	30 (2)	13,276	8,600	30	6
星 ケ 丘	445	17 (2)	9,087	5,066	18	7
宮 根	397	15 (2)	10,817	5,933	25	6
千 代 田 橋	419	17 (2)	13,200	6,483	25	7
見 付	438	16 (2)	14,556	5,836	17	7

東 区 9校

計	3,684	141 (14)	(10,192) 91,735	51,580	163	57
旭 丘	466	17 (2)	9,951	5,392	19	7
筒 井	425	16 (2)	9,578	5,920	16	6
東 桜	338	13 (1)	9,542	5,294	14	7
矢 田	459	17 (3)	11,388	8,145	28	7

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
山	吹	649	20	10,412	5,417	20	5
東	白 壁	453	17 (2)	7,404	4,890	14	7
	葵	312	15 (2)	10,924	5,689	18	5
明	倫	309	12	9,336	4,873	12	6
砂	田 橋	273	14 (2)	13,200	5,960	22	7

北 区 19校

計	6,847	281 (37)	(11,355) 215,742	113,478	377	126
飯 田	419	16 (2)	8,300	5,527	23	6
大 杉	290	13 (1)	12,751	5,414	14	6
清 水	322	14 (2)	11,468	7,087	26	6
杉 村	243	11 (1)	7,446	5,038	12	7
名 北	430	16 (2)	12,075	6,880	27	7
金 城	438	16 (2)	11,650	6,379	27	7
城 北	561	21 (2)	11,646	7,491	27	7
六 郷	85	7 (1)	6,603	3,556	6	6
楠	761	27 (3)	9,938	7,134	28	6
光 城	502	19 (2)	13,731	6,550	18	6
東 志 賀	419	15 (2)	11,235	6,368	15	6
味 鉦	650	23 (2)	16,671	7,463	32	7
西 味 鉦	262	13 (2)	11,115	4,520	14	6
楠 西	288	13 (2)	9,809	5,161	17	6
如 意	240	11 (2)	10,651	5,208	15	7
宮 前	281	12 (2)	13,040	6,710	26	8
川 中	236	12 (2)	11,420	5,898	17	7
六 郷 北	165	9 (3)	12,993	4,999	13	8
辻	255	13 (2)	13,200	6,095	20	7

区 分 校 名	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室

西 区 17校

計	6,740	266 (32)	(10,842) 184,307	95,349	341	103
榎	276	13 (2)	5,771	3,951	11	5
栄 生	162	7 (1)	9,855	4,162	11	7
上 名 古 屋	407	16 (2)	9,628	5,940	21	6
城 西	399	16 (2)	10,910	5,199	17	6
児 玉	296	13 (1)	10,056	4,859	14	6
枇 杷 島	333	15 (2)	8,658	5,489	23	6
南 押 切	124	7 (1)	8,000	3,742	11	5
庄 内	680	25 (2)	13,257	7,553	28	7
稲 生	612	22 (2)	10,653	7,548	31	6
山 田	725	23 (2)	16,411	6,536	32	6
平 田	507	17 (2)	10,156	5,479	23	6
比 良	291	13 (1)	10,695	4,679	16	6
大 野 木	535	22 (3)	11,103	5,712	22	6
浮 野	164	9 (3)	11,690	5,100	20	7
比 良 西	321	13 (2)	11,617	5,169	17	6
中 小 田 井	501	19 (2)	11,407	5,987	25	6
な ご や	407	16 (2)	14,440	8,244	19	6

中 村 区 15校

計	5,019	202 (29)	(11,107) 166,618	93,122	275	102
中 村	198	9 (3)	8,886	5,840	20	7
牧 野	167	7 (1)	9,063	5,549	15	8
米 野	224	10 (1)	8,971	3,938	13	6
日 比 津	366	14 (2)	10,565	6,101	17	6
柳	345	15 (2)	9,017	4,511	18	6
稲 葉 地	717	24 (2)	13,971	7,415	29	7

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
日 吉		304	14 (2)	13,679	5,584	16	7
岩 塚		473	18 (2)	15,149	6,313	23	7
豊 臣		155	7 (1)	8,648	4,358	11	5
千 成		393	15 (2)	12,679	6,373	25	6
諏 訪		325	13 (2)	13,433	4,460	13	5
稲 西		224	10 (2)	10,244	5,247	21	8
八 社		516	20 (2)	12,853	5,865	20	7
ほ の か		448	17 (2)	10,382	7,962	20	6
笹 島 (※)		164	9 (3)	9,078	13,606	14	11

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分含む。

中 区 11校

計		2,179	106 (18)	(9,530) 104,835	51,094	134	62
名 城		228	12 (3)	10,914	6,127	20	5
栄		187	7 (1)	10,052	5,117	12	7
新 栄		160	8 (2)	9,219	5,047	12	6
松 原		253	11 (1)	11,430	4,285	12	5
橘		380	16 (2)	6,823	5,114	16	7
平 和		144	7 (1)	11,817	4,309	9	6
老 松		194	9 (2)	10,341	5,299	16	6
大 須		156	8 (2)	7,418	5,042	13	5
正 木		316	14 (2)	8,134	3,984	11	5
千 早		108	8 (2)	9,074	3,389	7	5
御 園		53	6	9,613	3,381	6	5

昭 和 区 12校

計		5,026	194 (25)	(10,263) 112,898	58,261	211	67
鶴 舞		215	9 (2)	8,167	4,337	11	5
吹 上		371	16 (2)	7,946	5,437	23	7

区 分 校 名	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
村 雲	334	15 (3)	13,035	5,086	17	6
松 栄	864	29 (3)	9,302	6,808	27	6
御 器 所	545	21 (2)	9,738	5,430	21	5
広 路	517	19 (2)	10,601	5,537	22	7
八 事	384	16 (2)	7,265	4,070	16	5
白 金	160	6	9,604	4,146	9	6
川 原	429	17 (2)	13,297	5,868	18	6
川 原 (分)	13	2 (2)	—	—	—	—
滝 川	834	29 (3)	12,927	6,298	29	7
伊 勝	360	15 (2)	11,016	5,244	18	7

瑞穂区 11校

計	5,382	203 (23)	(11,714) 128,862	68,776	235	69
弥 富	765	28 (2)	14,134	7,619	25	5
御 劔	282	11	11,666	6,866	12	7
堀 田	230	10 (2)	14,766	6,054	23	7
汐 路	743	26 (3)	12,473	7,246	27	7
高 田	331	14 (2)	7,929	5,442	18	6
瑞 穂	521	21 (5)	10,969	5,885	26	5
井 戸 田	310	13 (1)	9,748	5,276	16	7
穂 波	375	15 (2)	11,158	5,510	17	6
豊 岡	463	18 (2)	9,996	6,112	17	6
陽 明	764	25 (2)	13,405	7,216	30	7
中 根	598	22 (2)	12,618	5,550	24	6

熱田区 7校

計	2,692	109 (13)	(10,704) 74,928	39,163	133	40
高 蔵	278	13 (2)	10,615	5,093	15	6
旗 屋	448	17 (2)	7,738	4,902	16	6

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
千 年		289	13 (2)	9,714	4,765	16	5
船 方		548	20 (2)	16,648	6,766	27	6
白 鳥		402	16 (2)	7,834	6,040	22	6
野 立		376	15 (2)	11,414	6,156	22	6
大 宝		351	15 (1)	10,965	5,441	15	5

中 川 区 24校

計		10,560	407 (52)	(11,796) 283,099	121,503	512	148
広 見		94	6	11,390	3,794	6	6
露 橋		251	11 (2)	14,148	4,604	14	5
愛 知		228	10 (2)	13,200	5,485	18	6
八 熊		305	14 (2)	10,878	5,214	19	5
昭 和 橋		525	21 (3)	8,726	5,432	20	7
常 磐		855	31 (5)	13,490	7,318	31	5
八 幡		663	26 (4)	9,186	6,907	29	7
荒 子		945	32 (3)	13,424	8,596	38	7
正 色		167	8 (2)	11,402	5,219	15	7
篠 原		552	20 (2)	10,768	6,275	22	7
戸 田		629	22 (2)	11,278	6,286	27	7
豊 治		548	21 (2)	12,174	5,554	25	5
千 音 寺		649	23 (3)	14,578	6,662	27	6
長 須 賀		388	14 (1)	8,137	4,140	14	6
万 場		392	14 (2)	14,409	6,547	25	6
野 田		515	19 (2)	10,912	5,239	19	6
明 正		215	10 (2)	12,293	5,911	23	6
中 島		473	18 (2)	11,572	6,239	27	9
玉 川		312	14 (2)	10,063	4,427	15	5
西 中 島		304	14 (2)	12,072	5,236	18	6
五 反 田		488	18 (1)	11,609	5,475	20	6
春 田		414	15 (2)	12,758	6,418	22	6

区 分 校 名	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
赤 星	418	16 (2)	12,030	5,954	23	7
西 前 田	230	10 (2)	12,602	4,657	15	5

港 区 20校

計	6,730	270 (43)	(11,468) 229,369	117,839	412	123
東 築 地	392	16 (3)	14,982	8,129	30	7
中 川	234	11 (2)	7,284	5,479	12	7
大 手	412	15 (2)	12,250	6,355	25	6
港 西	533	18 (2)	9,279	5,614	25	6
小 碓	408	16 (2)	13,986	7,983	30	5
西 築 地	207	9 (2)	9,810	4,919	12	6
高 木	422	16 (3)	9,296	6,195	23	6
南 陽	469	16 (2)	13,342	7,191	28	6
港 楽	286	15 (3)	9,284	5,465	21	5
成 章	222	10 (2)	10,131	5,153	15	6
明 徳	423	16 (2)	9,927	5,361	22	6
稲 永	319	14 (2)	12,830	6,844	25	6
東 海	169	8 (2)	10,537	4,666	12	6
野 跡	190	8 (2)	12,288	4,228	13	5
当 知	435	17 (2)	10,654	6,296	23	8
正 保	295	13 (2)	12,649	5,209	18	7
神 宮 寺	213	9 (2)	11,924	5,143	18	6
西 福 田	148	8 (2)	12,602	5,099	15	6
福 田	619	21 (2)	13,497	6,222	27	6
福 春	334	14 (2)	12,817	6,288	18	7

南 区 18校

計	5,853	250 (37)	(13,087) 235,577	112,957	375	119
豊 田	413	15 (2)	12,287	6,429	22	6

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
明	治	288	13 (2)	14,411	8,072	33	8
呼	続	433	17 (2)	11,740	6,570	23	6
白	水	270	12 (2)	13,012	5,469	19	7
	桜	309	14 (2)	10,727	5,304	18	7
道	徳	411	18 (3)	16,302	8,563	28	7
笠	寺	456	18 (2)	21,316	6,939	32	7
大	生	135	8 (2)	13,728	5,636	15	7
大	磯	250	11 (2)	9,413	4,544	14	6
千	鳥	231	11 (2)	12,413	6,007	19	7
菊	住	541	22 (3)	10,802	5,716	18	6
宝	(※)	253	11 (2)	14,705	8,371	20	6
柴	田	128	7 (1)	11,492	5,788	12	5
伝	馬	298	14 (2)	16,794	7,381	18	8
星	崎	310	14 (2)	11,906	5,476	21	6
春	日 野	384	16 (2)	10,623	4,597	18	6
笠	東	375	14 (2)	10,034	4,724	17	7
宝	南	368	15 (2)	13,872	7,371	28	7

(※)校地面積には南養護学校分校分含む。

守 山 区 20 校

計	10,296	386 (49)	(14,270) 285,407	126,653	478	132
大 森	409	17 (2)	13,140	6,350	24	6
小 幡	651	22 (2)	26,804	8,834	39	7
守 山	741	25 (2)	18,482	7,561	25	8
廿 軒 家	624	22 (3)	17,676	6,564	25	6
鳥 羽 見	327	15 (2)	16,126	6,160	19	6
瀬 古	754	27 (3)	18,008	7,609	30	7
志 段 味 東	986	33 (4)	13,802	5,313	25	7
志 段 味 西	629	22 (3)	14,166	5,571	29	6
白 沢	553	20 (2)	11,967	5,819	23	6

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
本 地 丘		101	8 (2)	15,920	5,643	27	6
苗 代		723	26 (4)	10,390	5,989	26	7
天 子 田		301	14 (2)	11,706	6,480	26	7
二 城		464	17 (2)	10,276	5,207	21	6
森 孝 東		168	8 (2)	13,320	4,950	15	6
森 孝 西		235	10 (1)	15,006	5,463	22	7
西 城		245	12 (2)	13,637	5,685	13	6
大 森 北		369	15 (2)	7,690	5,587	15	7
小 幡 北		363	16 (2)	10,014	5,402	16	7
吉 根		680	24 (3)	13,800	7,813	28	7
下 志 段 味		973	33 (4)	13,477	8,653	30	7

緑 区 28校

計	15,327	561 (65)	(14,899) 417,174	176,548	678	178
鳴 海	665	23 (3)	29,580	8,359	26	7
平 子	446	16 (2)	14,987	4,954	19	5
鳴 海 東 部	857	30 (4)	16,970	6,866	25	5
東 丘	860	28 (3)	18,144	5,558	26	5
鳴 子	447	17 (2)	13,547	5,771	18	6
有 松	664	23 (2)	12,750	7,037	27	7
大 高	682	22 (2)	31,322	7,411	28	7
緑	352	15 (2)	9,915	4,882	17	5
片 平	610	23 (4)	13,515	6,128	22	7
戸 笠	448	17 (2)	11,640	5,358	21	7
太 子	426	17 (2)	13,222	5,175	19	6
旭 出	510	19 (2)	13,317	6,367	24	7
浦 里	215	9 (2)	14,598	6,287	22	7
黒 石	252	13 (2)	10,363	4,854	16	6
神 の 倉	616	23 (3)	12,388	6,418	26	6
長 根 台	453	16 (2)	14,450	6,373	28	6

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
桶 狭 間		710	24 (2)	14,508	6,442	32	8
相 原		504	18 (2)	11,588	5,721	21	7
桃 山		503	18 (1)	12,709	6,462	25	7
南 陵		508	18 (2)	14,817	5,914	24	7
大 高 北		322	15 (2)	17,190	4,850	14	5
大 高 南		880	30 (3)	16,367	5,916	30	6
徳 重		561	23 (2)	13,888	6,268	25	7
滝 ノ 水		435	16 (2)	13,221	7,559	33	6
大 清 水		941	31 (2)	12,999	6,640	32	7
常 安		234	10 (2)	12,795	5,995	15	6
小 坂		432	18 (3)	12,725	8,010	28	7
熊 の 前		794	29 (3)	13,659	8,973	35	6

名 東 区 19校

計	9,673	352 (39)	(12,824) 243,664	115,647	452	118
猪 高	637	22 (2)	20,945	8,788	35	7
藤 が 丘	646	24 (4)	10,931	6,493	29	6
香 流	643	22 (2)	10,159	5,892	25	6
猪 子 石	446	17 (1)	10,811	5,181	19	6
高 針	396	15 (2)	16,499	5,965	22	6
西 山	1,348	39	15,213	7,297	40	6
名 東	1,120	36 (3)	13,511	7,787	37	6
梅 森 坂	251	11 (2)	11,568	5,264	21	6
蓬 来	379	16 (2)	10,844	6,501	18	8
本 郷	368	15 (2)	9,901	6,013	22	6
貴 船	649	22 (2)	13,110	6,493	27	6
上 社	454	17 (2)	12,898	5,615	24	5
豊 が 丘	268	12 (2)	12,036	4,764	16	6
引 山	274	12 (2)	14,771	5,897	22	7
極 楽	429	16 (2)	10,830	5,711	20	7

区 分 校 名	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
平 和 が 丘	317	14 (2)	12,401	5,530	21	5
前 山	381	15 (2)	11,567	6,191	22	8
北 一 社	428	16 (2)	12,470	5,679	20	6
牧 の 原	239	11 (3)	13,199	4,586	12	5

天 白 区 17校

計	8,062	309 (40)	(13,112) 222,911	107,537	396	108
天 白	796	28 (2)	14,402	7,111	32	6
野 並	570	21 (2)	10,122	6,298	29	7
高 坂	108	8 (2)	12,396	5,265	14	7
八 事 東	597	21 (2)	9,934	6,442	28	5
表 山	574	21 (2)	11,372	5,347	22	6
平 針	576	21 (2)	15,335	6,849	25	6
平 針 南	393	16 (2)	13,987	6,058	19	8
植 田	476	18 (3)	20,565	7,237	27	6
し ま だ	397	16 (2)	16,579	6,371	23	6
山 根	519	19 (2)	11,566	5,583	22	7
相 生	166	9 (2)	11,592	5,593	15	7
大 坪	372	16 (3)	10,502	5,431	18	6
原	695	23 (2)	11,536	6,395	28	6
植 田 南	489	17 (3)	12,303	7,053	28	7
平 針 北	249	13 (2)	11,954	5,819	19	6
植 田 北	399	15 (2)	14,066	6,350	19	6
植 田 東	686	27 (5)	14,700	8,335	28	6

- (注) 1 学級数欄の()内は、特別支援学級数の再掲。
2 校地面積欄の()内は、1校当たりの平均。ただし、川原小学校分校を除く。
3 下志段味小学校の児童数と学級数は玉野川学園分を含む。

(3) 中学校 112校

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
総 計	49,960	1,675 (223)	(17,868) 1,957,430	863,533	2,117	1,351

(注) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分は笹島小学校欄に記載。

千 種 区 7校

計	2,874	99 (13)	(18,353) 128,473	56,178	120	88
今 池	220	9 (2)	13,935	6,348	12	11
城 山	552	18 (2)	17,801	8,470	21	13
振 甫	459	15 (2)	22,270	9,021	21	13
千 種 台	562	19 (2)	19,836	8,969	19	13
若 水	344	12 (2)	14,065	7,396	17	13
千 種	282	11 (2)	17,248	7,469	15	13
東 星	455	15 (1)	23,318	8,505	15	12

東 区 4校

計	1,213	43 (6)	(16,354) 65,417	28,644	60	48
あ ず ま	231	9 (2)	16,531	7,371	12	12
富 士	398	12	16,151	7,523	18	13
桜 丘	292	11 (2)	17,071	6,680	12	10
矢 田	292	11 (2)	15,664	7,070	18	13

北 区 7校

計	3,346	111 (16)	(18,781) 131,469	58,417	151	88
若 葉	324	12 (2)	14,565	7,314	15	12
志 賀	548	18 (2)	20,273	8,126	25	11
大 曾 根	481	15 (2)	24,692	9,054	23	13
八 王 子	311	11 (2)	16,374	7,954	21	13
楠	679	23 (4)	17,505	9,207	22	13

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
北 陵	565	18 (2)	21,521	8,997	26	13
北	438	14 (2)	16,539	7,765	19	13

西 区 7校

計	3,016	102 (14)	(13,793) 96,556	51,564	127	84
浄 心	410	14 (1)	11,489	7,427	17	11
菊 井	150	8 (3)	10,532	5,982	12	11
名 塚	565	18 (2)	17,185	8,759	22	13
天 神 山	395	14 (2)	12,929	7,853	18	13
山 田	656	20 (2)	14,246	7,979	24	12
山 田 東	541	17 (2)	12,958	6,911	21	11
平 田	299	11 (2)	17,217	6,653	13	13

中 村 区 7校

計	2,201	80 (14)	(18,205) 109,234	45,192	126	72
豊 国	326	11 (2)	19,296	7,945	21	12
笹 島 (※)	57	5 (2)	—	—	8	—
笈 瀬	199	8 (2)	14,796	6,600	15	12
御 田	626	20 (2)	27,370	7,857	22	12
豊 正	459	15 (2)	22,239	9,420	28	12
黄 金	183	8 (2)	13,064	6,584	11	11
日 比 津	351	13 (2)	12,469	6,786	21	13

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分は笹島小学校欄に記載。

中 区 4校

計	822	32 (4)	(18,257) 73,031	27,271	51	45
前 津	141	8 (2)	13,947	7,457	12	11
伊 勢 山	436	15 (2)	23,306	6,774	17	11
白 山	155	6	21,784	6,290	10	11

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
丸 の 内	90	3	13,994	6,750	12	12

昭 和 区 6校

計	1,808	67 (13)	(16,297) 81,489	33,990	78	61
桜 山	566	19 (2)	14,406	6,828	18	13
北 山	222	9 (2)	19,920	6,575	11	12
川 名	490	14	21,381	8,004	23	12
川 名 (分)	15	(2)	—	—	—	—
円 上	211	9 (3)	13,056	6,397	13	11
駒 方	304	14 (4)	12,726	6,186	13	13

瑞 穂 区 5校

計	2,070	71 (9)	(18,508) 92,540	38,914	86	64
田 光	286	11 (2)	13,195	7,160	12	12
瑞 穂 ケ 丘	287	11 (2)	26,529	6,774	13	13
萩 山	694	22 (2)	21,685	8,587	25	13
汐 路	471	16 (2)	18,112	8,239	21	13
津 賀 田	332	11 (1)	13,019	8,154	15	13

熱 田 区 4校

計	1,187	41 (7)	(15,085) 60,341	27,381	53	44
沢 上	306	11 (2)	15,156	6,522	12	10
宮	296	11 (2)	14,952	8,122	15	13
日 比 野	386	13 (3)	13,599	7,669	18	13
日 比 野 (南)	199	6	16,634	5,068	8	8

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室

中 川 区 11校

計	5,261	178 (24)	(18,081) 198,893	85,868	204	138
一色	322	12 (2)	13,209	7,331	14	12
長良	737	23 (3)	27,196	9,374	28	14
山王	293	11 (2)	18,939	7,410	17	13
一柳	743	23 (2)	18,676	7,972	24	13
八幡	304	12 (2)	13,098	6,496	13	12
昭和橋	415	15 (2)	14,287	7,105	14	11
富田	360	12 (2)	26,563	7,988	22	13
はとり	765	24 (3)	17,985	9,154	26	12
助光	324	12 (2)	16,513	6,737	12	13
供米田	606	20 (2)	15,980	8,126	17	12
高杉	392	14 (2)	16,447	8,175	17	13

港 区 8校

計	3,774	127 (17)	(18,308) 146,465	65,212	161	100
港南	551	18 (2)	16,989	8,740	22	12
港北	429	15 (2)	19,834	7,903	19	12
東港	547	18 (2)	17,874	8,886	25	13
南陽	618	19 (2)	23,897	8,741	25	12
宝神	649	21 (2)	16,525	8,192	23	13
当知	432	16 (3)	16,500	7,859	18	13
港明	333	12 (2)	18,541	7,915	16	13
南陽東	215	8 (2)	16,305	6,976	13	12

校 名	区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室

南 区 7校

計		2,756	94 (13)	(17,768) 124,381	60,728	141	85
本 城		518	16 (1)	17,361	8,752	27	13
新 郊		311	11 (2)	14,022	7,178	15	11
桜 田		510	16 (2)	21,519	8,493	18	12
大 江		386	13 (2)	16,510	8,255	21	12
名 南		269	10 (2)	22,245	9,910	19	13
南 光		425	15 (2)	16,198	10,319	24	14
明 豊		337	13 (2)	16,526	7,821	17	10

守 山 区 8校

計		4,789	138 (18)	(19,763) 158,108	63,678	182	101
守 山		757	24 (3)	17,072	8,537	22	13
守 山 東		683	21 (2)	32,033	7,812	21	12
守 山 西		798	24 (2)	18,348	8,554	31	13
志 段 味		704	26 (3)	18,222	6,580	25	13
大 森		524	17 (2)	17,960	7,997	24	12
守 山 北		399	13 (2)	17,823	7,117	14	12
森 孝		277	11 (2)	16,545	7,124	21	13
吉 根		647	20 (2)	20,105	9,957	24	13

緑 区 12校

計		7,176	226 (25)	(17,687) 212,254	99,686	265	148
鳴 海		542	17 (2)	18,196	8,689	24	13
有 松		1,073	32 (3)	18,431	9,146	28	12
大 高		693	22 (2)	30,579	8,628	21	12
鳴 子 台		344	12 (2)	17,100	8,711	21	12
東 陵		542	17 (2)	17,844	6,672	15	12

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
千 鳥 丘	358	12 (1)	16,776	7,821	17	13
神 沢	534	17 (2)	13,895	7,902	23	13
扇 台	725	23 (2)	16,536	9,101	29	12
滝 ノ 水	793	24 (2)	16,522	8,473	29	13
左 京 山	357	12 (2)	13,337	7,536	14	13
鎌 倉 台	489	16 (2)	16,539	6,905	16	10
神 の 倉	726	22 (3)	16,499	10,102	28	13

名 東 区 8校

計	4,039	128 (14)	(19,209) 153,679	64,451	172	98
猪 高	595	18 (2)	37,661	9,227	26	13
神 丘	1,014	30 (2)	16,090	8,764	30	13
高 針 台	684	21 (2)	17,264	8,475	25	12
猪 子 石	342	12 (2)	16,203	9,481	26	13
藤 森	495	17 (2)	13,258	7,585	22	13
牧 の 池	366	12 (2)	18,791	7,139	15	12
上 社	189	6	16,621	6,193	10	10
香 流	354	12 (2)	17,791	7,587	18	12

天 白 区 7校

計	3,628	116 (15)	(17,871) 125,100	56,359	140	87
天 白	637	20 (2)	26,405	8,652	21	13
御 幸 山	607	21 (4)	15,975	8,542	23	13
久 方	309	11 (2)	16,558	8,038	21	12
平 針	466	16 (2)	16,407	8,134	17	12
南 天 白	207	8 (1)	16,501	6,444	10	12
植 田	962	30 (4)	16,754	8,634	30	12
原	440	14 (1)	16,500	7,915	18	13

- (注) 1 学級数欄の () 内は、特別支援学級数の再掲。
2 校地面積欄の () 内は、1校当たりの平均。ただし、川名中学校分校を除く。
3 志段味中学校の生徒数と学級数は玉野川学園分を含む。

(4) 高等学校 14校

区 分 校 名	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
計	12,176	317	(32,446) 454,251	205,051	362	290
菊 里	1,067	27	35,841	13,747	30	41
向 陽	1,080	27	26,486	11,970	30	18
桜 台	1,074	27	28,724	13,810	30	19
北	838	21	35,180	13,196	28	21
緑	985	25	38,226	12,024	30	17
富 田	833	21	33,808	11,458	25	25
山 田	827	21	31,842	11,647	28	18
名 東	1,082	27	35,011	13,054	30	21
西 陵	594	15	31,997	14,083	22	17
名 古 屋 商	830	21	29,476	16,814	24	23
若 宮 商	586	15	32,526	11,786	24	15
工 業	713	18	42,554	23,873	24	21
工業(定時制)	119	4	—	—	—	—
工 芸	824	21	43,232	25,516	21	21
中 央	724	27	9,348	12,073	16	13

(注) 校地面積欄の()内は、1校当たりの平均。

(5) 特別支援学校 5校

区 分 校 名	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
計	1,085	186	42,972	34,268	152	68
西	235	41	9,065	7,836	33	16
南	293	44	11,603	11,227	40	18
天 白	169	34	10,273	4,999	19	13
守 山	312	50	12,031	8,439	44	21
南 (分)	76	17	—	1,767	16	0

※校地面積のうち、南養護学校分校分は宝小学校欄に記載。

3 望ましい学校規模の確保

「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」に基づき、保護者、地域住民等の理解を得ながら小規模校及び過大規模校への取り組みを進めていく。

(1) 令和元年度の主な実績

- ア 統合の相手校、選定理由、統合の場所等の項目について教育委員会の考え方を掲載した具体的なプラン（個別プラン）を作成するため、保護者、地域住民に対する説明等を実施した。
- イ 御園小学校と名城小学校を統合することにより小規模校の抱える課題を解決し、教育環境の改善を図るため、小規模校対策２校合同検討委員会において意見の聴取を行った。

(2) 令和２年度の主な取り組み予定

- ア 十分な事前調査を行い、統合の相手校、選定理由、統合の場所等の項目について教育委員会の考え方を掲載した具体的なプラン（個別プラン）を作成し、望ましい学校規模を確保するための取り組みを進める。
- イ 御園小学校と名城小学校を統合することにより小規模校の抱える課題を解決し、教育環境の改善を図るため、小規模校対策２校合同検討委員会において意見の聴取と集約をする。

第2章 学校設備の充実状況

令和元年度に実施した学校設備の充実状況は、次のとおりである。

(千円)

種 別 項 目		小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援 学校	備 考
1	主要設備品の更新	39,939	24,129	14,281	—	403	
2	多目的スペース 設備品	—	—	—	—	—	
3	増改築設備品	1,879	—	—	—	—	
4	体育館兼講堂設備品	—	—	—	—	—	
5	産業教育設備品	—	—	10,195	—	—	
6	理科教育設備品	48,599	54,626	2,948	—	—	
7	教材教具設備品	285,153	191,516	47,435	36,353	1,012	
8	教室設備品修繕費	4,087	6,390	207	—	—	
9	表簿用紙の購入	2,108	1,834	991	243	118	
10	どん帳の整備	500	—	—	—	—	
計		382,265	278,495	76,057	36,596	1,533	

第3章 学校施設の管理

1 学校施設の機械警備

教育委員会が所管する学校における教職員の勤務時間外の学校施設、物品等の保全を図るため、民間警備会社へ警備を委託している。火災、侵入等の災害が発生したときには、次の警備により、民間警備会社警備員が緊急措置を講ずる。

ア 火災警備 火災感知器による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ消防署への通報や施設管理者への連絡を行う。

イ 防犯警備 機械監視装置による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ警察署への通報や施設管理者への連絡を行う。

2 学校（園）近隣協力員

機械警備の補完として、各校（園）2名（併設園を除く）を学校（園）長の内申に基づき教育委員会が依頼する。学校内の鍵を保管し、学校施設の異常を確認した場合に関係機関へ通報したり、地震・風水害等で避難所となる場合には、その開設について協力する。

第4章 なごや子ども応援委員会

1 趣 旨

平成26年4月1日から、なごや子ども応援委員会を運営している。なごや子ども応援委員会では、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職を学校現場に配置し、学校と共に、問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援する体制づくりを推進している。

なお、平成27年度以降、スクールカウンセラーが常勤職員として活動する学校を順次拡大し、平成31年4月に全中学校への常勤スクールカウンセラー配置体制が完了した。

令和2年度からは、従来のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの業務を一体化し、より広い視点から総合的に子どもを応援・援助する「総合援助職」を配置し、より効果的な支援を行う。

2 職員構成と職務内容

区 分	職務内容
総 合 援 助 職	子ども・保護者等の相談対応や、関係機関との連携・情報共有をはじめ、生物・心理・社会面から総合的に子どもを応援・援助する。
ス ク ー ル カ ウ ン セ ラ ー	公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、主に心理面からのアプローチを担う。
ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー	社会福祉士等の専門的知識・経験を活かし、主に福祉面からのアプローチを担う。
ス ク ー ル ア ド バ イ ザ ー	子ども・保護者や学校、地域、外部機関からの依頼・相談等の窓口や庶務事務を担う。
ス ク ー ル ポ リ ス	元警察官が学校内外の見守り活動や必要に応じた警察との連携を図る。

3 設置ブロックと事務局校

16 の行政区を基本に市内を 11 のブロックに分け、各ブロックに活動の拠点となる事務局を設置し、ブロック内の市立学校の事案にチームとして対応する。

ブロック	事務局校（11校）
千種・東	振甫中学校
北	北陵中学校
西	山田東中学校
中村・中	御田中学校
昭和・天白	天白中学校
瑞穂・南	明豊中学校
熱田・港	東港中学校
中川	一柳中学校
守山	大森中学校
緑	大高中学校
名東	高針台中学校

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒

1 幼児、児童、生徒数

(1) 市立幼稚園・学校の学校種別学年幼児、児童、生徒数

(令和2年5月1日現在)

区 分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校		特別支援学校			
				全日制	定時制	小学部	中学部	高等部	
1 年	男	237	9,562	8,913	1,561	149	27	40	151
	女	218	8,883	8,089	2,231	112	6	18	94
	計	455	18,455	17,002	3,792	261	33	58	245
2 年	男	323	9,537	8,506	1,545	123	33	28	143
	女	290	8,943	8,194	2,239	123	16	12	64
	計	613	18,480	16,700	3,784	246	49	40	207
3 年	男	374	9,445	8,289	1,553	92	38	36	166
	女	318	9,017	7,969	2,204	101	10	17	66
	計	692	18,462	16,258	3,757	193	48	53	232
4 年	男	—	9,672	—	—	75	21	—	—
	女	—	9,268	—	—	68	21	—	—
	計	—	18,940	—	—	143	42	—	—
5 年	男	—	9,632	—	—	—	25	—	—
	女	—	9,032	—	—	—	11	—	—
	計	—	18,664	—	—	—	36	—	—
6 年	男	—	9,671	—	—	—	26	—	—
	女	—	9,110	—	—	—	16	—	—
	計	—	18,781	—	—	—	42	—	—
計	男	934	57,519	25,708	4,659	439	170	104	460
	女	826	54,253	24,252	6,674	404	80	47	224
	計	1,760	111,772	49,960	11,333	843	250	151	684

(注) 幼稚園1年欄は3歳児、2年欄は4歳児、3年欄は5歳児。

(2) 行政区別幼児、児童、生徒数

(令和2年5月1日現在)

区 分		千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂	熱 田
幼稚園	男	58	105	62	61	—	—	30	41	—
	女	43	95	45	65	—	—	36	34	—
	計	101	200	107	126	—	—	66	75	—
小学校	男	3,975	1,907	3,460	3,442	2,575	1,105	2,645	2,777	1,374
	女	3,727	1,777	3,387	3,298	2,444	1,074	2,381	2,605	1,318
	計	7,702	3,684	6,847	6,740	5,019	2,179	5,026	5,382	2,692
中学校	男	1,470	643	1,720	1,558	1,138	427	906	1,070	600
	女	1,404	570	1,626	1,458	1,063	395	902	1,000	587
	計	2,874	1,213	3,346	3,016	2,201	822	1,808	2,070	1,187
高等 学 校	全 日 制	男	470	434	422	278	—	576	—	—
		女	1,427	390	416	1,143	—	504	—	—
		計	1,897	824	838	1,421	—	1,080	—	—
	定 時 制	男	—	—	—	—	339	—	—	—
		女	—	—	—	—	385	—	—	—
		計	—	—	—	—	724	—	—	—
特別支 援学校	男	—	—	—	—	—	—	—	—	200
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	93
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	293

区 分		中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白	計
幼稚園	男	110	—	—	40	176	177	74	934
	女	95	—	—	30	158	150	75	826
	計	205	—	—	70	334	327	149	1,760
小学校	男	5,419	3,492	2,993	5,295	7,890	4,996	4,174	57,519
	女	5,141	3,238	2,860	5,001	7,437	4,677	3,888	54,253
	計	10,560	6,730	5,853	10,296	15,327	9,673	8,062	111,772
中学校	男	2,673	1,874	1,444	2,493	3,733	2,089	1,870	25,708
	女	2,588	1,900	1,312	2,296	3,443	1,950	1,758	24,252
	計	5,261	3,774	2,756	4,789	7,176	4,039	3,628	49,960
高等 学 校	全 日 制	男	1,078	—	411	506	444	40	4,659
		女	468	—	663	479	638	546	6,674
		計	1,546	—	1,074	985	1,082	586	11,333
	定 時 制	男	100	—	—	—	—	—	439
		女	19	—	—	—	—	—	404
		計	119	—	—	—	—	—	843
特別支 援学校	男	159	—	54	208	—	—	113	734
	女	76	—	22	104	—	—	56	351
	計	235	—	76	312	—	—	169	1,085

(3) 高等学校の課程別・学科別生徒数、学級数

(令和2年5月1日現在)

区 分		全 日 制		定 時 制		計		学科別 比率 (%)
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
普 通 科	男女 計	3,314	184	311	23	3,625	207	65.5%
		3,996		351		4,347		
		7,310		662		7,972		
商 業 科	男女 計	71	36	28	4	99	40	12.1%
		1,345		34		1,379		
		1,416		62		1,478		
工 業 科	男女 計	1,101	39	100	4	1,201	43	13.6%
		436		19		455		
		1,537		119		1,656		
家 庭 科	男女 計	2	3	—	—	2	3	1.0%
		116		—		116		
		118		—		118		
音 楽 科	男女 計	12	3	—	—	12	3	0.9%
		101		—		101		
		113		—		113		
英 語 科	男女 計	23	3	—	—	23	3	1.0%
		102		—		102		
		125		—		125		
総 合 学 科	男女 計	59	15	—	—	59	15	4.9%
		535		—		535		
		594		—		594		
国 際 科 学 科	男女 計	77	3	—	—	77	3	1.0%
		43		—		43		
		120		—		120		
合 計	男女 計	4,659	286	439	31	5,098	317	100.0%
		6,674		404		7,078		
		11,333		843		12,176		
課程別比率 (%)		93.1%		6.9%		100.0%		

(注) 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

(4) 年度別学校数、学級数、幼児・児童・生徒数、教員数

幼 稚 園

(各年度5月1日現在)

区 分	園 数	学級数	幼 児 数			教員数
			男	女	計	
平成30年度	23	96	1,035	1,004	2,039	167
令和元年度	23	95	1,017	965	1,982	166
令和2年度	23	91	934	826	1,760	162

小 学 校

(各年度5月1日現在)

区 分	学校数			学級数	児 童 数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
平成30年度	261	1	262	4,301	57,532	54,455	112,176	6,487
令和元年度	261	1	262	4,312	57,643	54,644	112,106	6,553
令和2年度	261	1	262	4,315	57,519	54,253	111,772	6,556

中 学 校

(各年度5月1日現在)

区 分	学校数			学級数	生 徒 数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
平成30年度	110	2	112	1,653	25,361	24,006	49,367	3,267
令和元年度	110	2	112	1,654	25,334	24,183	49,517	3,277
令和2年度	110	2	112	1,675	25,708	24,252	49,960	3,301

高 等 学 校

(各年度5月1日現在)

区 分	学校数			学級数		生 徒 数						教員数	
	全日制	定時制	計	全日制	定時制	全 日 制			定 時 制			全日制	定時制
						男	女	計	男	女	計		
平成30年度	13	2	15	293	30	4,847	6,789	11,636	470	427	897	788	83
令和元年度	13	2	15	289	31	4,753	6,714	11,467	452	431	883	780	81
令和2年度	13	2	15	286	31	4,659	6,674	11,333	439	404	843	778	82

特別支援学校

(各年度5月1日現在)

区 分	学校数			学級数	小 学 部			中 学 部			高 等 部			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
平成30年度	4	1	5	184	143	71	214	101	48	149	512	251	763	489
令和元年度	4	1	5	182	159	79	233	99	49	148	482	213	695	470
令和2年度	4	1	5	186	170	80	250	104	47	151	460	224	684	480

2 児童・生徒表彰件数

区 分	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
29 年 度	40	49	36	58	2	0	2	1	80	108	188
30 年 度	32	52	36	59	3	0	0	1	71	112	183
元 年 度	37	48	32	64	3	0	1	2	73	114	187

3 進 路 状 況

（比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。）

（1）令和2年度入学及び令和元年度卒業児童生徒数

区 分	入学児童生徒数			卒業児童生徒数		
	男	女	計	男	女	計
小 学 校	9,562	8,883	18,445	9,771	9,058	18,829
中 学 校	8,089	8,913	17,002	8,581	8,092	16,673
高 等 学 校	3,792			1,620	2,184	3,804
	261			95	89	184

（2）令和元年度市立中学校卒業者の進路状況

区 分	卒 業 者	高 等 学 校 等 進 学 者			就 職 者 そ の 他
		全 日 制	定 時 制	通 信 制 等	
男	8,581	7,538	173	710	160
女	8,092	7,369	104	505	114
計	16,673	14,907	277	1,215	274
比 率 %	100.0	89.4	1.7	7.3	1.6

(3) 令和元年度市立高等学校卒業者の進路状況

ア 全日制課程

区 分	卒 業 者			進 学 者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私 立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	1, 204	1, 269	2, 473	301	265	590	718	8	13	297	265	-	-	8	8
商業科	21	464	485	-	-	8	69	3	278	7	101	-	-	3	16
工業科	349	154	503	-	-	44	46	261	62	39	43	-	-	5	3
ファッション 文教科	0	39	39	-	-	-	15	-	-	-	22	-	-	-	2
音楽科	2	36	38	-	13	1	20	-	-	1	2	-	-	-	1
国際英語科	5	25	30	2	4	2	17	-	-	1	3	-	-	-	1
総合科	16	180	196	-	1	8	76	7	46	1	52	-	-	-	5
国際科学科	23	17	40	13	8	2	5	-	-	8	4	-	-	-	-
計	1, 620	2, 184	3, 804	316	291	655	966	279	399	354	492	-	-	16	36
比率%	100. 0			58. 6				17. 8		22. 2		-		1. 4	

イ 定時制課程

区 分	卒 業 者			進 学 者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私 立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	64	73	137	－	1	21	21	14	13	18	19	－	－	11	19
商業科	5	12	17	－	－	1	1	4	7	－	－	－	－	－	4
工業科	26	4	30	－	－	－	－	22	－	2	1	－	－	2	3
計	95	89	184	－	1	22	22	40	20	20	20	－	－	13	26
比率%	100. 0			24. 5				32. 6		21. 7		－		21. 2	

(注) 専修学校等入学者…専修学校(専門課程)、専修学校(一般課程)、各種学校(予備校、洋裁学校等)、又は公共職業訓練機関等に入学した者

(4) 市立中学校、高等学校の進路累年比較

ア 中学校

区 分	卒 業 者		進 学 者						就 職 者	
			全 日 制		定 時 制		通 信 制 等		そ の 他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
29 年 度	16, 897	100. 0	15, 296	90. 5	277	1. 6	1, 065	6. 3	259	1. 5
30 年 度	16, 550	100. 0	14, 937	90. 3	303	1. 8	1, 064	6. 4	246	1. 5
元 年 度	16, 673	100. 0	14, 907	89. 4	277	1. 7	1, 215	7. 3	274	1. 6

イ 高等学校（全日制）

区 分	卒 業 者		進 学 者		就職進学者		就 職 者		そ の 他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
29 年 度	3,893	100.0	2,283	58.6	—	—	711	18.3	899	23.1
30 年 度	3,865	100.0	2,234	57.8	—	—	690	17.9	941	24.4
元 年 度	3,804	100.0	2,228	58.6	—	—	678	17.8	898	23.6

ウ 高等学校（定時制）

区 分	卒 業 者		進 学 者		就職進学者		就 職 者		そ の 他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
29 年 度	199	100.0	56	28.1	—	—	56	28.1	87	43.7
30 年 度	191	100.0	49	25.7	—	—	44	23.0	98	51.3
元 年 度	184	100.0	45	24.5	—	—	60	32.6	79	42.9

4 児童・生徒の長期欠席

(比率は小数点以下第3位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。)

(1) 令和元年度間長期欠席者総数と長期欠席率

区 分	在 学 者 数			長期欠席者数	長期欠席率 (%)
	男	女	計		
小 学 校	57,643	54,463	112,106	1,665	1.49
中 学 校	25,334	24,183	49,517	2,465	4.98
計	82,977	78,646	161,623	4,130	2.56

(注) 長期欠席者とは、年間を通じて30日以上欠席した者。

(2) 令和元年度間長期欠席者総数と長期欠席率(欠席理由別)

区 分	長期欠 席者数	欠席理由別長期欠席者数				欠席理由別欠席率 (%)			
		病気	不登校	経済的 理 由	その他	病気	不登校	経済的 理 由	その他
小 学 校	1,665	359	893	1	412	21.56	53.63	0.06	24.74
中 学 校	2,465	312	2,044	0	109	12.66	82.92	0	4.42
計	4,130	671	2,937	1	521	16.25	71.11	0.02	12.62

(3) 令和元年度間長期欠席者の行政区別比較

区 分		千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和
小 学 校	在 学 者	7,697	3,439	6,874	6,729	5,059	2,180	4,908
	長 期 欠 席 者	80	35	114	77	56	67	66
	長 期 欠 席 率	1.04	1.02	1.66	1.14	1.11	3.07	1.34
中 学 校	在 学 者	2,799	1,142	3,347	3,028	2,195	799	1,760
	長 期 欠 席 者	119	41	174	164	95	50	63
	長 期 欠 席 率	4.25	3.59	5.20	5.42	4.33	6.26	3.58

(4) 令和元年度間欠席理由別・欠席日数別長期欠席者数

区 分			小 学				
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年
在 学 者 (A)			18,519	18,468	18,929	18,627	18,773
長 期 欠 席 者 (B)			168	198	223	305	354
学年別長期欠席率 (B/A×100) %			0.91	1.07	1.18	1.64	1.89
欠 席 理 由 別	本人によるもの	病 気	37	52	47	68	82
		不 登 校	67	75	106	173	207
	家庭によるもの	経 済 的 理 由	0	0	0	0	0
		そ の 他	64	71	70	64	65

瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
5,250	2,663	10,787	7,069	5,873	10,404	15,450	9,608	8,116	112,106
55	37	213	239	114	124	165	134	89	1,665
1.05	1.39	1.97	3.38	1.94	1.19	1.07	1.39	1.10	1.49
2,073	1,169	5,254	3,741	2,765	4,739	7,072	4,073	3,561	49,517
88	53	327	270	174	196	302	191	158	2,465
4.25	4.53	6.22	7.22	6.29	4.14	4.27	4.69	4.44	4.98

校			中学校				
6年	計	比率(%)	1年	2年	3年	計	比率(%)
18,790	112,106		16,675	16,192	16,650	49,517	
417	1,665		701	878	886	2,465	
2.22	1.49	—	4.20	5.42	5.32	4.98	—
73	359	21.56	86	117	109	312	12.66
265	893	53.63	574	709	761	2,044	82.92
1	1	0.06	0	0	0	0	0
78	412	24.74	41	52	16	109	4.42

第 2 章 教 職 員

1 教職員構成状況

(1) 学校種別職務別教職員数

(令和2年5月1日現在)

区 分	校 (園) 長		教 頭		主 幹 教 諭		教 諭		養 護 教 諭		栄 養 教 諭		講 師		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
幼 稚 園	3	18					3	138							6	156	162
小 学 校	212	52	206	57	4	1	1,860	3,735	1	317	4	106		1	2,287	4,269	6,556
中 学 校	101	9	97	15	7	1	1,549	1,386		132	1	3			1,755	1,546	3,301
高 全 日 制	13		12	1			434	290		28					459	319	778
学 校 定 時 制	1		2	1			46	28		4					49	33	82
特 別 支 援 学 校	3	1	8	1			157	296	2	7		5			170	310	480
小 計	333	80	325	75	11	2	4,049	5,873	3	488	5	114	0	1	4,726	6,633	11,359
合 計	413		400		13		9,922		491		119		1				

区 分	事 務 職 員		実 習 助 手		栄 養 職 員		業 務 士				合 計		
	男	女	男	女	男	女	給 食 調 理 員		用 務 員		男	女	計
幼 稚 園													
小 学 校	130	186			1	2	11	464	138	66	280	718	998
中 学 校	61	76							69	42	130	118	248
高 全 日 制	30	11	20	38							50	49	99
学 校 定 時 制	3	1	2	4							5	5	10
特 別 支 援 学 校	5	14	(2)	(22)			8	4			(2)13	(22)18	(24)31
小 計	229	288	(2)22	(22)42	1	2	11	472	211	108	(2)474	(22)912	(24)1,386
合 計	517		(24)64		3		483		319				

(注) 嘱託員は含まない。実習助手欄の()内は、介助職員で別掲。

(2) 学校種別年齢段階別教員数(小、中学校)

(令和2年4月1日現在)

区 分	小 学 校						中 学 校					
	男		女		計		男		女		計	
	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率
25歳未満	130	2.4	291	5.4	421	7.9	66	2.4	80	2.9	146	5.2
25歳～29歳	333	6.2	655	12.3	988	18.5	201	7.2	172	6.2	373	13.4
30歳～34歳	364	6.8	630	11.8	994	18.6	286	10.2	250	9.0	536	19.2
35歳～39歳	359	6.7	591	11.1	950	17.8	273	9.8	191	6.8	464	16.6
40歳～44歳	205	3.8	410	7.7	615	11.5	176	6.3	169	6.1	345	12.4
45歳～49歳	106	2.0	337	6.3	443	8.3	149	5.3	182	6.5	331	11.9
50歳～54歳	91	1.7	426	8.0	517	9.7	119	4.3	164	5.9	283	10.1
55歳以上	84	1.6	329	6.2	413	7.7	160	5.7	154	5.5	314	11.2
計	1,672	31.3	3,669	68.7	5,341	100.0	1,430	51.2	1,362	48.8	2,792	100.0
平均年齢	36歳8月		39歳2月		38歳5月		40歳1月		41歳0月		40歳5月	

(注) 1 臨時講師(1年未満)、非常勤講師は含まない。

2 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数

(令和2年5月1日現在)

区 別 学校別	学校医	学校医 (眼科)	学校医 (耳鼻咽喉科)	学校医 (精神科)	学 校 歯科医	学 校 薬剤師
	人	人	人	人	人	人
小 学 校 (262)	261	261	—	—	261	261
中 学 校 (112)	111	111	111	4	111	111
全日制 (13)	13	—	—	—	13	13
高等学校 単位制 (1)	1	—	—	—	1	1
定時制 (2)	2	—	—	—	2	2
幼 稚 園 (23)	23	—	—	—	23	23
特別支援学校 (5)	5	5	5	5	5	5
計	416	377	116	9	416	416

(注) () 内は、学校・園数(分校を含む)。

3 教員の採用と異動状況

(1) 教員志願と採用状況

令和元年度実施の教員採用選考により、幼・小・中・高・特別支援学校（小・中学校特別支援学級を含む。）教員、養護教員及び栄養教員合わせて417人を令和2年4月1日付で採用した。

令和元年度実施教員採用選考状況

区 分	志願者数	受験者数	採用者数	採 用 内 訳				
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学 校
					(特別支援学級含む)			
幼 稚 園 教 員	52	39	6	6	—	—	—	—
小 学 校 教 員	873	753	220	—	220	—	—	—
中 学 校 教 員	1, 064	861	156	—	—	132	24	—
高等学校教員								
特別支援学校教員	87	70	22	—	—	—	—	22
養 護 教 員	140	129	10	—	7	2	1	0
栄 養 教 員	52	47	3	—	3	—	—	—
計	2, 268	1, 899	417	6	230	134	25	22

(2) 令和元年度末教員異動状況

ア 教員異動の大部分は、令和2年4月1日付で実施した。

イ 教員の異動方針は、次のとおりである。

（ア）清新の気を流入し、教育意欲の高揚を図る。

（イ）公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図る。

（ウ）広く人材を登用し、学校教育の活性化を図る。

（エ）適材を適所に配置し、教職員構成の均衡を図る。

令和元年度末教員異動状況（一般教員）

区 分	転 任	退職及び市外転出
幼稚園	17	11
小学校	662	163
中学校	368	111
高等学校	72	27
特別支援学校	38	10
計	1,157	322

令和元年度末教員異動状況（校（園）長・教頭）

区 分	新 任		転 任		退職及び市外転出	
	校（園）長	教 頭	校（園）長	教 頭	校（園）長	教 頭
幼 稚 園	3	－	5	－	2	－
小 学 校	59	57	40	29	67	11
中 学 校	18	28	13	11	24	4
高 等 学 校	3	4	1	2	4	3
特 別 支 援 学 校	0	4	1	1	0	2
計	83	94	60	43	97	20

4 教職員表彰件数

区 分	幼稚園	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総 計		
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
27 年 度	0	3	10	6	3	0	0	1	0	10	13	23
28 年 度	1	1	10	4	2	0	0	1	0	6	13	19
29 年 度	0	2	7	4	2	0	1	1	0	7	10	17
30 年 度	0	3	14	3	2	1	0	1	0	8	16	24
令和元年度	1	2	8	2	2	1	0	2	0	7	11	18

5 教職員の福利厚生

教職員の福利厚生は、主として公立学校共済組合及び一般財団法人愛知県教育職員互助会の事業として実施されている。また補完的に市立学校教職員で組織する名古屋市教職員福利厚生会が、レクリエーションを主体とした事業を実施している。

6 令和元年度教員免許状取得状況

名古屋市立学校教員で令和元年度中に新たに免許状を取得した件数は次のとおりで、合計105件である。

免 許 状 種 別	件数	計	免 許 状 種 別	件数	計
高等学校教諭専修免許状	4	11	幼稚園教諭専修免許状	1	3
高等学校教諭一種免許状	7		幼稚園教諭一種免許状	0	
高等学校助教諭臨時免許状	0		幼稚園教諭二種免許状	2	
			幼稚園助教諭臨時免許状	0	
中学校教諭専修免許状	4	18	養護教諭専修免許状	1	4
中学校教諭一種免許状	1		養護教諭一種免許状	3	
中学校教諭二種免許状	13		養護教諭二種免許状	0	
中学校助教諭臨時免許状	0		養護助教諭臨時免許状	0	
小学校教諭専修免許状	3	26	特別支援学校教諭専修免許状	0	42
小学校教諭一種免許状	16		特別支援学校教諭一種免許状	2	
小学校教諭二種免許状	7		特別支援学校教諭二種免許状	40	
小学校助教諭臨時免許状	0		特別支援学校助教諭臨時免許状	0	
栄養教諭一種免許状	1	1			
栄養教諭二種免許状	0				

7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）

学校教育の充実及び円滑な推進を図るため「名古屋市教育人材バンク」を昭和61年7月に教育館内に設置し、臨時講師の発掘、登録及び紹介事務を行っている。平成20年4月より、「名古屋市教育サポートセンター」と名称を変更し、人材を有効に活用するための事業拡大を図る。

令和元年度中の登録者数及び派遣・紹介した講師の人数は次のとおりである。

種 別	登 録 者 数 (31. 4～R2. 3)	登 録 者 総 数 (R2. 3. 31現在)	派 遣 者 数 (31. 4～R2. 3)
臨 時 講 師	570	4,720	1,679

8 学校事務センター

名古屋市立学校・幼稚園の事務の円滑かつ適正な運営を図るため、平成23年4月より学校事務支援センターを設置し、手引・マニュアルの電子化を行う等の事務改善、学校用品の一括調達・支払、及び、小中学校間における学校事務の連携に関すること等を行っている。

平成29年4月からは、県費負担教職員の給与負担等が移譲されたことに伴い、名称を「学校事務センター」に改め、従来の事務に加え、名古屋市立学校・幼稚園の教職員の給料その他の支給に関する事務を行っている。

9 学校問題解決支援チーム

名古屋市立学校・幼稚園における解決困難な事案について、その早期解決と学校の負担軽減を図るため、平成23年度に学校問題解決支援チームを設置し、教育委員会と弁護士等の専門家が連携し、学校に対し指導・助言及び支援を行っている。

第4部 学 校 教 育

第1章 教 育 指 導

1 令和元年度学校教育の努力目標

「名古屋市教育振興基本計画」及び「ナゴヤ子ども応援大綱」を受け、子どもたちがなかまとともに学びながら自分自身の夢を見付け、その実現に向けて歩むことができるよう、令和元年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項を次のように定めた。

【令和元年度学校教育の努力目標】

なかまと学び 夢を創る

- 子どもたちを取り巻く社会は大きく変わりつつあり、学校や学びのあり方に大きな変革が求められている。その情勢に対応するために、これまでの画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善に取り組む。授業改善を通して、子どもの主体的な学びを進めるとともに、すべてのなかまとの対話的な学びを一層進め、深い学びの実現を目指す。
- 変わりゆく社会の中で、子どもたちが未来に夢や希望をもち、いきいきと活躍し続けることができるよう、全力で応援していかなければならない。子どもがキャリア教育を含む多様な学びを通して自分のよさに気付き、自他を大切にしてくましく生きることができるようにするとともに、夢の実現に向けて歩むことができるようにする。

【令和元年度重点事項】

校種	重 点 事 項
幼稚園	○ 心と体を十分に働かせ、主体的に遊びこむ幼児の育成 ・ 多様な動きを楽しみ、工夫して表現する喜びを味わうための活動と指導の充実 ・ 自ら環境に働きかけ、考えたり工夫したりして行動するための活動と指導の充実 ・ 友達と工夫したり協力したりする協同的な活動と指導の充実 ○ 自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動する幼児の育成 ・ 道徳性・規範意識の芽生えを育み、自分で考えたり気持ちを調整したりして行動するようになるための指導の充実
小・中学校	○ なかまとの対話を大切にし、主体的に学ぶ子どもの育成 ・ 画一的な一斉授業からのさらなる転換を図り、「なかまなビジョン」に基づく互いに認め合う学級づくりとなかまと学びを深める授業づくりを推進 ・ 実生活に生きてはたらき、各教科等の基本となることばの力の育成 ・ 小学校外国語、特別の教科 道徳、キャリア教育等、新たな教育への対応 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる力を備えた子どもの育成

校種	重 点 事 項
	・ 子どもの心身の健全な発達を支える、いじめ防止に関する取り組みおよび自殺予防教育の総合的な推進 ・ 子どもの様々な悩みに対応し、たくましく生きる力を育むための、「なごや子ども応援委員会」との協働や、専門職、関係機関と連携した支援体制の充実 ・ 生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実
特 別 支 援 学 校	○ なかまとの対話を大切にし、主体的に学ぶ子どもの育成 ・ 「なかまなビジョン」に基づく互いに認め合う学級づくりとなかまと学びを深める授業づくりを推進 ・ 幼稚園、小中高等学校の教育課程の連続性を重視した教科指導 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる力を備えた子どもの育成 ・ 社会のルールや人とかかわるスキルの習得を重視した道徳教育の充実 ・ 小学校段階から、将来を見通したキャリア教育の充実 ・ 生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実
高 等 学 校	○ 自己実現を目指し、生涯にわたって意欲的に学ぶ生徒の育成 ・ 画一的な一斉授業からのさらなる転換を図り、主体的・対話的で深い学びを実現するための学習指導を改善 ・ P D C A サイクルにより指導と評価の一体化を図り、個に応じた指導を充実 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる生徒の育成 ・ 自立した市民として他者と協働しながら、生き生きと活躍できるよう、一人一人のキャリアを支援 ・ 校内外の組織・資源を活用した、命を大切にし互いを尊重する教育を推進

2 教育課程の概況

学習指導要領を基準とし、本市教育課程を参考として、各学校で教育課程を編成し、年間35週の授業時間を確保するよう努めた。

令和元年度の名古屋市立小中学校の授業時間数の設定は、次のとおりである。

小学校標準授業時数（令和元年度）

区 分		第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年
各教科の授業時数	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会	—	—	70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科	—	—	90	105	105	105
	生 活	102	105	—	—	—	—
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図 画 工 作	68	70	60	60	50	50
	家 庭 育	—	—	—	—	60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90

区 分	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年
道 徳 の 授 業 時 数	34	35	35	35	35	35
外国語活動の授業時数	—	—	17	17	52	52
総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 授 業 時 数	—	—	70	70	70	70
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35
総 授 業 時 数	850	910	962	997	997	997

中学校標準授業時数（令和元年度）

区 分		第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年
各教科の授業時数	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語	140	140	140
道 徳 の 授 業 時 数		35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数		50	70	70
特 別 活 動 の 授 業 時 数		35	35	35
総 授 業 時 数		1, 015	1, 015	1, 015

3 指 導 方 針

各学校においては、名古屋市学校教育の努力目標を達成するため、一人一人の児童生徒のもつよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、「生きる力」を育む適切な教育活動を行うことによって、将来の夢を抱き、他者と協力しながら学びを一步一步確実にすすめる子どもを育てることに努める。そのために、次の事項について具体的に検討し、校内での共通理解を図り、創意と工夫のある指導を進める。

【教育課程編成】

教育課程の編成に当たっては、「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）」に従い、現行もしくは新学習指導要領に基づくとともに、本市教育課程を参考にして、児童生徒一人一人の学習状況や興味・関心を的確に把握し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、自ら課題を解決しようとする力の育成が図られるよう全体として調和のとれた編成に努める。その際、各教科等の関連、学びの連続性を重視するとともに、地域や学校の実態に応じ、創意工夫を生かした教育活動が展開できるように留意する。

【指導と評価】

- 1 各教科等の指導に当たっては、なかまと学びを深める授業づくり（なかまなビジョン）を進め、児童生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、『なかまなビジョン・アラカルト』（「くすのき

ネットなごや」より配信)を参考にし、次の点に留意する。

- ・ 言語活動の充実を図り、体験的・問題解決的な学習に基づく主体的・対話的な学びを重視した指導に努める。指導に当たっては『コミュニケーション能力育成事例集』等を参考にする。
 - ・ 児童生徒にどのような力を付けるのかという授業に対するビジョンをもち、深い学びを目指す。その際、全ての児童生徒に学びが成立するよう、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導を取り入れる。また、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習や補充的・発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実に努める。
 - ・ なかまなビジョンの基盤づくりとしての学習集団づくりや、学習規律・学習スキルの定着を図るとともに、学ぶ意欲の向上や学習習慣の確立、運動習慣の確立などについては、家庭と連携して定着を図ることも必要である。
 - ・ 児童生徒が、情報モラルを身に付け、コンピュータや「くすのきネットなごや」などの情報手段を活用できるようにする学習活動の充実に努める。
 - ・ 教科書や教材・教具の有効活用や学校図書館、特別教室、学校施設の計画的な活用に努める。
- 2 児童生徒の個に応じた指導に配慮して、個性の伸長を図るとともに、豊かな心の育成に努め、相互理解に基づく温かい人間関係を育てる。また、より良い人格の形成や社会性の育成を図るために、全ての教育活動を通して、基本的な生活習慣及び集団や社会のルール・マナーを身に付けさせる指導に努める。
 - 3 学校健康教育、人権教育、国際理解教育、環境教育、情報教育等については、他の各教科等との関連付けを図るなど、指導計画に適切に位置付けた指導に努める。
 - 4 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的なニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、計画的・組織的に適切な指導及び必要な支援に努める。
 - 5 学習の到達目標を明確にして、学習内容の指導の徹底を図るとともに、評価規準を設定して、指導の過程や成果を絶えず評価し、より効果的な指導が行えるよう指導の改善を図る。なお、指導に当たっては、「指導と評価の一体化を目指した具体的な事例集」等を参考にする。

4 個に応じた指導

(1) 小学校1年生・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級の全校実施

学校生活の入門期の小学校1、2年生において30人以下の学級を基本として構成し、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を展開することにより、学校生活に早く慣れ親しむことを目的としている。平成21年度より、愛知県と同様、「中1ギャップ」に対応するため、中学校1年生での35人学級を実施している。

(2) 少人数指導の推進

基本教科を中心とした少人数による指導やティームティーチングを通して、児童生徒の基礎学力の定着を図ることを目的としている。

(3) 学習支援講師

基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広く児童生徒に対する学習指導を支援したり、悩みを抱える児童生徒を支援したりして、教育活動の一層の充実を図るために子どもの未来応援講師を、また、不登校児童生徒や問題行動への対応に取り組む教員をサポートするために不登校対応支援講師を派遣している。さらに、日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍する学校には日本語指導講師を、通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒に対してきめ細かな指導が必要である学校には発達障害対応支援講師を派遣し、学習補充や適応指導の充実を図っている。

(4) 個別最適化された学びの推進

一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた個別最適化された学びを提供するための授業改善を推進する「画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善」事業として、モデル実践校（矢田小学校）及び選抜された教員による実践研究や、国内外の先進校等の視察研究、教員を対象とした学習会を実施した。

5 総合的な学習の時間

(1) 趣 旨

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成するために、児童生徒の興味・関心などに基づく課題や国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題、地域や学校の特色に応じた課題等に取り組む。小学校3年生から中学校3年生まで実施。

(2) 取り組み例

- ・ 自然や環境を守る取り組みや福祉についての調べ学習
- ・ 地域の人々の協力を得た中学生の職場体験学習
- ・ 保護者や地域の方々を学習ボランティアとして招いている。
- ・ 「その道の達人派遣事業」で、その道の達人である大学教授・ものづくりの熟練職人・外国人ボランティア・博物館等の学芸員・図書館司書などが学校に出向き、自らの専門分野を児童生徒にわかりやすく教える授業を展開した。
- ・ 環境教育を推進する方法として、「環境学習ウィーク・トライ&アクション」において、児童生徒の主体的な環境保全活動の取り組みをした。

6 生徒指導

(1) 学校教育全体を通して、共通理解に基づいた生徒指導体制の確立を目指し、望ましい人間関係の育成、一人一人を大切にする個別指導に努めた。

(2) 小学校低学年では、基本的生活習慣の育成に重点をおき、中学年以上では、生活場面での具体的指導に努めた。また、中学校では教師と生徒、生徒相互の人間的な心のふれあいを重

視し、一人一人の生活実態に即した適切な指導と教育相談の充実に努めた。

(3) 家庭・地域・関係諸機関との連携を密にするとともに、「いじめ」を始めとする児童生徒の問題行動については早期発見・早期対応に努めた。

(4) 生徒指導対策として、次の事業を実施した。

- ・ 生徒指導担当教員の連絡会の開催…………… 中学校生徒指導主事連絡会（区）
- ・ 関係諸機関との連絡会の開催…………… 中学校生徒指導連絡協議会（市教委・学校・関係諸機関）
- ・ 児童・生徒指導活動推進…………… 進路指導、地域別懇談会、緊急家庭訪問、いじめ・問題行動等防止対策連絡会議（中学校ブロック）、学区巡視パトロール、児童・生徒指導校内研修会 等
- ・ スクールカウンセラーの配置…………… 小学校261校、中学校110校、高等学校14校、特別支援学校4校に配置
- ・ 特設講座(基礎・発展)の開設（小・中・特別支援学校）… 非常勤講師をのべ85校に配置
- ・ 高校生徒指導活動推進…………… 要指導生徒家庭訪問、緊急指導対策、生徒指導主事連絡協議会、校外補導等
- ・ いじめ対策…………… なごやI N G（いじめのない学校づくり）キャンペーン、学校生活アンケート、ネットパトロール、夢と命の絆づくり推進事業の実施、自殺予防教育の推進、いじめ防止教育プログラムの活用促進

7 不登校児童生徒対策

(1) 概 要

ア 「学校における不登校対応マニュアル」を作成して不登校児童生徒への援助・指導や教育相談活動の充実に向けての取り組みを進めた。

イ 子ども教育相談「ハートフレンドなごや」において、引きこもり傾向にある不登校児童生徒（小中学生）に対して、生徒指導相談員が臨床心理士・社会福祉士の指導・助言を受け、家庭・学校などへの訪問相談を行った。

ウ 不登校児童生徒の減少を図るために、不登校対応支援講師を派遣し、児童生徒の実態に合った具体的な不登校対策を推進した。

(2) 名古屋市子ども適応相談センター（愛称：なごやフレンドリーナウ）

心理的な理由により登校できない児童生徒に対して、教育相談、適応指導を行いながら早期に学校へ復帰させることを目的として、昭和63年12月に開設した。平成3年9月には改築移転し、施設・事業の拡充を図った。

教育相談部と適応指導部の二部門による相談・適応指導を行う。

また、平成26年4月、南区にサテライトスクール（愛称：笠寺サテライト）を開設した。

さらに、平成27年6月には中区に第2サテライトスクール（愛称：鶴舞サテライト）を開設した。

令和元年度の実績等は次表のとおりである。

施 設 名	子ども適応 相談センター	子ども適応 相談センター サテライトスクール	子ども適応 相談センター 第2サテライトスクール
所 在 地	名古屋市西区城西三丁目20番30号	教育相談部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の16 スポーツ振興会館5階 適応指導部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の10 南生涯学習センター1階	名古屋市中区千代田五丁目18番24号
通 所 申 込 者 数	667人		
学 校 復 帰 者 数	317人（小学生 80人・中学生 237人）		

8 進 路 指 導

- （1）中学生に対する進路指導は、主として学級活動の時間に、高校生に対しては、主としてホームルームの時間に行った。
- （2）自己の個性の理解、進路への関心の高揚、進路の明確化とその吟味、進路情報の理解と活用、望ましい勤労観・職業観の形成、将来の生活設計、適切な進路選択などの指導に努めた。
- （3）中学校全校に配置した進路指導用コンピュータを活用し、事務量の軽減を図るとともに、学校独自の指導資料の作成や、より適切な進路指導が行えるよう配慮した。
- （4）中学校全校に整備した進路指導室を活用し、生徒一人一人の実態に即した進路指導の一層の充実を図った。
- （5）個々の生徒に対する指導の徹底を図るために、生徒の家庭との連絡を密にし、保護者会、進路相談など計画的に実施した。
- （6）よりきめの細かい進路指導の体制を確立するため、非常勤講師あるいは本務教員を配置した。

9 特 別 活 動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組むことを通して、互いの違いを認め合い、他者と共によりよく生きていく力や、よりよい集団や社会を創ろうとする力、さらになりたい自分に向けて頑張る力を育てることができるよう支援した。

- (1) 特別活動を要として学級経営を充実させ、各教科等で「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を行う上で不可欠な「深い学びに向かう集団づくり」の基礎が形成されるように努めた。
- (2) 異年齢の児童生徒が協力し、児童会・生徒会活動に、自発的・自治的に取り組むことができるよう支援した。
- (3) 小学校クラブ活動では、異年齢の児童による自発的・自治的な活動を通して、共通の興味・関心を追求し個性を伸長する活動となるよう支援した。
- (4) 日常の学習成果を生かし、児童生徒による自主的な活動を助長するような学校行事の実践に努めた。
- (5) 全小中学校で体験活動や地域との交流活動などを実施した。

10 道 徳 教 育

- (1) 学校の教育活動全体を通して行うことを基本とし、全教員の共通理解のもと、各学校の教育目標、地域や児童生徒の実態を踏まえた全体計画を作成し、効果的な指導に努めた。また、地域の人材や専門家との連携を図り、指導効果を一層高めるように努めた。
- (2) 道徳の時間の指導にあたっては、今日的な教育課題に対応した重点指導内容を明確にし、児童生徒の実態に即した年間計画を作成した。その指導実践において、教科書や地域教材などを活用し、よりよく生きるための道徳的实践力を培うように努めた。
- (3) 毎時間の指導においては、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習を適切に取り入れるなどの指導方法の工夫に努めた。また、児童生徒自身が「考え、議論する」道徳へと転換を図り、一人一人の児童生徒の道徳性の育成に努めた。

11 安 全 教 育

(1) 交通安全教育

交通安全指導の手引き、名古屋市教育課程（特別活動編）に基づき、地域や学校の実情に即した指導を行った。

交通訓練日の設定や、交通安全行事への積極的な参加により、交通安全の意識の高揚に努めた。

各校の通学路を検討し、登下校の安全確保に努めた。

ア 新入学児童の交通安全対策

新入学児童全員に黄色い帽子を支給し、通学の安全を図った。

新入学児童保護者に対して市長から交通安全メッセージの手紙を送り、交通指導員から「交通安全のお願い」のリーフレットを渡すとともに交通安全講話を行い、交通安全の徹底を図った。

イ 交通安全指導用備品等の配置

小学校及び特別支援学校に自転車用ヘルメットなどの備品を配置し、「自転車安全教室受講証」を配布した。

ウ 通学路安全対策検討会の開催

通学路の交通安全施設に関する要望事項を、各関係機関と協議・判定し、その結果を各学校に説明した。

関係機関から児童・生徒の交通事故防止や区における安全対策について説明した。

エ 学童交通生活安全協力功労者及び団体への感謝状贈呈

各区に選考委員会を設け、区長の推薦により、教育委員会が対象者を決定し、個人16人、団体16団体に対し、感謝状と記念品を贈呈した。

オ 令和元年度における幼児・児童・生徒の交通事故（教育委員会への届出による）

事故程度別 (人)				学校種別 (人)				
軽 傷	重 傷	死 亡	計	幼	小	中	高	計
25	18	0	43	1	31	9	2	43

(2) 防災教育

授業時、業間など様々な場面を想定した避難訓練を実施し、緊急時の避難方法の習得に努めた。また、「なごやっ子防災ノート」を小学校1年生・4年生及び中学校1年生に配付し、授業等で活用することで防災意識を高めるとともに、家庭とも連携して防災教育を進められるようにした。

12 学校図書館教育

(1) 自ら学ぶ学習態度の育成を目指し、教育活動全体を通して、学校図書館の計画的な利用を図った。

- (2) 豊かな人間性の育成を目指し、図書館利用指導や読書指導を通して、読書の習慣化に努めた。
- (3) 利用しやすい図書館づくりを目指し、資料整理と施設・設備の改善に努めた。
- (4) 読書活動の活性化及び学習支援を図ることを目指し、小・中学校64校に学校司書を配置した。
- (5) 「学校図書館の指導の手引き」を活用し、子どもたちの健やかな成長を支える読書活動が推進されるよう努めた。

13 職 業 教 育

- (1) 教育課程の運営に当たって、指導内容及び指導方法の工夫と改善を推進した。
- (2) 望ましい勤労観・職業観の育成を目指し、インターンシップ（就業体験）を職業に関する専門学科を有する全日制の全ての高校で実施した。
- (3) 課題解決能力の育成を図るため、職業に関する全ての学科で「課題研究」の推進を図った。
- (4) ネットワークを活用した模擬取引等を授業に取り入れ、より実践的な学習を推進した。
- (5) 本市の職業教育の充実・振興を図ることを目的として、商業科・総合学科の高校生15人をマレーシアに、また工業科の高校生20人をドイツに派遣し、現地の産業の視察や体験活動などを行った。
- (6) 長期間にわたって、高校での授業と企業での実習を組み合わせたデュアルシステムコースを導入し、実践的な技術・技能の習得を図った。

14 野 外 教 育

(1) 概 要

名古屋の児童生徒に対して、自然に親しみ豊かな自然環境の中での学習や集団生活を体験させるため、稲武（昭和41年9月開設）及び中津川（昭和45年12月開設）の野外教育センターを利用し、中学校2年生、小学校5年生全員に2泊3日の野外教育を実施した。また、特別支援学校の小学部5年生、中学部2年生及び高等部2年生が1泊2日の野外教育を実施した。野外学習センター（平成2年5月開設）については、高校生のオリエンテーション・部活動合宿・その他の研修などの場として利用されている。

(2) 施設の概要

施設名	名古屋市稲武 野外教育センター	名古屋市中津川 野外教育センター	名古屋市 野外学習センター
所在地	愛知県豊田市稲武町 井山1番地の19	岐阜県中津川市 苗木4827番地	愛知県豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地
施 設	敷地総面積 約315万㎡ 建 物 (延面積) 第一本館 2,950.70㎡ 第二本館 1,553.69㎡ 第三本館 1,376.37㎡ 多目的ホール 1,722.77㎡ 収容人員 600人 第一本館 200人 第二本館 200人 第三本館 200人	敷地総面積 約12万㎡ 建 物 (延面積) 第一本館 4,093.30㎡ 第二本館 2,619.62㎡ 多目的ホール 738.93㎡ 集会室 814.05㎡ 収容人員 700人 第一本館 400人 第二本館 300人	敷地総面積 約123万㎡ 建 物 (延面積) 管理棟 951.29㎡ 食堂棟 1,455.76㎡ 宿泊棟 1,587.10㎡ 体育館 1,332.00㎡ 収容人員 500人

(3) 令和元年度施設利用状況

施 設 名	校 数	参加者合計 (含引率者)
稲武野外教育センター	110	16,797
中津川野外教育センター	265	20,566
野 外 学 習 セ ン タ ー	14	4,853

※野外学習センターについては、表中のほか、社会教育団体等(57団体、2,611人)が利用した。

15 国 際 理 解

(1) 高校生海外派遣事業

本市では、平成4年から市立商業科・工業科・総合学科に在籍する高校生10人を東南アジアに、平成7年から普通科を設置する市立高校生16人を姉妹都市であるシドニー市に派遣してきた。令和元年度には、マレーシアへ15人、オーストラリアへ30人、工業科高校生を対象に20人をドイツへ派遣した。現地校での授業体験・交流活動等のほかにも、現地企業でのインターンシップや訓練生との交流なども取り入れ、国際的視野をもった人材の育成を図っている。(なお、姉妹都市であるフランスのランスへ15人、イタリアのトリノへ20人の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止とした。)

(2) 姉妹友好都市児童生徒書画展

本市の姉妹友好都市へ小中学生の作品を送るとともに、姉妹友好都市からも作品を送ってもらい、作品交換を通して国際親善に努めた。これらの作品については、名古屋市博物館において、本市児童生徒の作品とともに11月下旬に展示され、小中学生はもちろん、多数の市民の観覧を受け、国際親善に役立った。なお、名古屋国際学園の絵画作品と、「ふれあい協定」による中津川市・豊田市稲武地区の小中学生の作品も展示した。

(3) 国際理解教育

本市では、昭和55年度より中高等学校の生徒に外国人英語指導助手の指導による学習を体験させ、英語学習に対する意欲を高めるとともに、生徒との直接的な交流による国際理解教育の実践を図っている。令和元年度は、英語指導助手90人を中学校全校、高等学校9校へ派遣した。また、商業系・国際系の学科・コースを設置する高校5校および総合学科高校1校には高等学校非常勤外国人講師等を11人配置し、コミュニケーション能力の伸長と国際理解教育の推進を図った。さらに、向陽高校には理数英語講師2名、名東高校にはロサンゼルス市より現職教員2人を配置するとともに、英語に慣れ親しむために小学校全校へ外国語活動アシスタントを派遣した。

(4) 日本語教育が必要な児童生徒の受け入れ

ア 趣 旨

急増する外国人児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、外国人児童生徒との直接的な交流体験を通して日本人児童生徒の国際理解を促進するために本市では以下のような取組を行っている。

イ 学校生活への適応指導

日本語教育相談センターに教育経験豊かな日本語学習支援コーディネーターと、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語及びハングルが理解できるコンサルタントを配置して、電話等による相談や翻訳・通訳派遣要請に応じた。また、上記言語の会話集及びガイドブック「ようこそなごやへ」を活用して、日本語指導の充実を図っている。

ウ 日本語指導講師の配置

日本語指導が必要な児童生徒が複数在籍する小中学校には、日本語教育適応学級担当教員を配置するとともに、日本語指導講師を派遣し、日本語習得のための個別指導等を行った。

エ 母語学習協力員の配置

東区、北区、中区、中川区、港区、南区、緑区、名東区に、フィリピン語、ポルトガル語、中国語が話せる母語学習協力員を配置し、配置校を中心に日本語指導や適応指導の補助を行った。

オ 令和2年度の主な事業予定

- (ア) 日本語教育相談センターにおける相談事業及び通訳・翻訳派遣を引き続き実施する。
- (イ) 初期日本語集中教室2教室を引き続き実施する。
- (ウ) 日本語通級指導教室16教室を引き続き実施する。
- (エ) 母語学習協力員を40人程度学校に配置する。母語学習協力員スーパーバイザーを3人学校に配置する。
- (オ) 日本語指導が必要な児童生徒への支援に関するホームページを運営し、各施策の周知及び利用促進を図る。

(5) 帰国児童生徒教育

ア 趣 旨

近年、海外から帰国したり、海外へ出国したりする保護者の増加に伴い、同伴する児童生徒の就学・進路や学校への適応にかかわる教育相談が多くなった。そこで本市としては、教育相談機関と帰国児童生徒教育の研究校の充実を図るとともに、高等学校への帰国生徒の受け入れを実施している。また、中国からの帰国者が増加し、それに伴う児童生徒の教育の重要性が問われるようになってきた。

イ 教育相談機関

名古屋市教育センター等で、次のような事項について相談に応じた。

- 相談内容 1 出国に伴う教育上の問題
2 帰国に伴う進路・就職や学校への適応の問題

相談員 名古屋市教育センター指導主事等

ウ 帰国児童生徒教育研究協議会における研究

最近、海外勤務経験者児童生徒とあいまって中国帰国児童生徒が増加しており、その教育上の問題も複雑化してきた。

(ア) 海外勤務経験者児童生徒数 田代小51人、東山小54人、城山中32人、笹島小26人、笹島中19人

(イ) 中国帰国児童生徒数 浦里小9人、千鳥丘中17人 (令和元年度調査実績)

そこで、これらの問題に対応するために海外日本人学校の教職経験者や、帰国児童生徒教育研究協力校(上記7校)の教員で組織する帰国児童生徒教育研究協議会において、学校生活への早期適応指導、国際理解教育等に関する研究を進めている。指導方法としては学齢相当学年に入級させ、一般児童生徒とともに学習させること、特別時間割を設けて特定時間に帰国児童生徒を個別指導することで対応した。

エ 帰国児童生徒教育推進校

帰国児童生徒教育研究協力校のうち、笹島小学校と笹島中学校では、特に日本語教育が必要な海外勤務経験者児童生徒への個別指導などを行い、学校生活への適応を図った。また、AETや外国人ボランティアの協力を得て、児童生徒が海外で身に付けた言語や国際的な感覚の保持・伸長を図った。

オ 海外帰国生徒にかかる入学者選抜

海外帰国生徒の高等学校への受け入れ特別措置として、名東高校国際英語科において、所定の資格を有する者に特別選抜を実施している。

16 情 報 教 育

(1) 学習用コンピュータの設置及びネットワークの整備

学習用コンピュータは、平成元年度から本格整備を始め、平成10年度には特別支援学校に各8台のマルチメディア対応コンピュータを設置、平成11年度からは、小学校22台、中学校42台のコンピュータにサーバを加え、ネットワーク化し、その後、機器の更新と拡充を図っている。平成18年度からは電子黒板とノートパソコン、プロジェクタを組み合わせで配備、また、ネットワークについては、すべての学校で平成22年度末までに校内LAN環境を整え、

教室でのＩＣＴを活用した学習ができるように整備を進めた。

平成26年度からは、無線ＬＡＮと電子黒板機能付きタブレット型パソコンの整備を始めた。現在、名古屋市立の全幼稚園、小・中・特別支援・高等学校が一つのネットワークで結ばれ、名古屋市教育センターを通してインターネットにつながっており、授業において安全かつ安心してインターネットが使える環境が整っている。

（２）情報教育の推進

「授業づくりを考える」「動画から学ぶ」などの教育用デジタルコンテンツ、学習リンク集などをネットワーク環境のもとで提供しており、電子黒板機能付きタブレット型パソコン等を使って、「分かる授業の実現」に取り組んでいる。

また、情報モラルに関して「情報モラルコンテンツ」を指導の流れ、資料などとともにパッケージ化して提供し、情報モラル教育を推進している。

（３）視聴覚教材

名古屋市教育センター研究調査部視聴覚ライブラリーでは、16ミリ映画教材、ビデオ教材、DVD教材などを、学校や社会教育関係団体等へ貸し出している。

17 定 時 制 教 育

（１）定時制教育の概況

生涯学習社会の中で、定時制高校には、勤労青年だけでなく、さまざまな学習歴をもった生徒が学習の場を求めて入学を希望するようになった。近年においては、外国籍の生徒が占める割合も増加している。これに応じて各校では、多様な教育課程の編成や、個別指導、少人数指導、個人面談や家庭訪問等、指導内容・指導方法の工夫・改善に取り組んでいる。また、平成30年度に全定時制高校に多言語に対応した簡易的な自動翻訳機を導入するとともに、令和元年度からは、中央高校夜間定時制に母語指導補助員を配置している。

平成11年度には、中央高校に本市としては初めてとなる単位制による課程を設置し、生徒自身が立てた学習計画を基に、自分のペースで学習を進めて卒業するという選択肢を提供している。

定時制生徒のための教育条件の整備・充実は、関係方面の協力を得てその実績をあげている。条件に合致した生徒への教科書の無償給付、給食（割子弁当・牛乳）の補助などがその主なものである。

また、魅力ある定時制教育のあり方を求めて、指導内容・指導方法についての実践研究を重ね、修学の喜びを体験させるよう工夫をこらしている。

（２）令和元年度定時制教育充実のための経費

設 備 費	教 科 書 無償給与費	給 食 費	教育指導費	計
円 343,000	円 1,045,000	円 901,400	円 658,000	円 2,947,400

(3) 主な定時制教育振興事業

- ア 定時制教育に精励する生徒への激励及び表彰
- イ 部活動等での活躍が顕著である生徒への激励及び表彰
- ウ 「名古屋市立高等学校定時制入学案内」（令和2年度生徒募集用パンフレット）「単位制による定時制課程（昼間）普通科」（紹介リーフレット）の作成・配布及び「広報なごや」に生徒募集要項を掲載（1回）
- エ 「定時制の生徒調査と研究紀要」（令和元年度版）の作成・発行
- オ 定時制教育に関する各種調査・研究

18 特別支援教育

(1) 概 況

障害のある児童生徒に対して、障害の種類及び程度に応じたきめ細かい教育を行うため、知的障害、弱視、難聴、自閉症・情緒障害、肢体不自由及び病弱・身体虚弱（病院内学級を含む）の特別支援学級と、難聴、言語障害、発達障害の通級指導教室を設けるとともに、知的障害の程度が比較的重い児童生徒のために特別支援学校を設置した。また、知的障害に加えて身体の障害が重いため学校へ通って学習することの困難な児童生徒に対しては、教師が家庭へ出向いて指導する訪問教育を行っている。さらに、平成23年度に軽度の知的障害の生徒のための職業教育を充実するため、守山養護学校高等部に産業科を設置し、平成27年度には南養護学校に小学部のための分校を開校した。年間を通して介助・支援が必要な小・中学校及び幼稚園、高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒には、学校生活介助アシスタントを、医療的ケアの必要な児童生徒には、看護介助員や栄養士を配置するとともに、必要に応じて宿泊行事にも派遣している。また、学級や教科担任との連携を図りながら、発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対して学校（園）生活への適応のため、学校（園）生活全般での介助等を行う発達障害対応支援員や個別指導あるいは少人数での指導を行う発達障害対応支援講師を配置している。さらに、発達障害の通級指導教室での指導がより効果的に定着するように、通級指導定着支援員を配置している。

(2) 教育支援委員会

特別支援学級や通級指導教室、特別支援教育諸学校への入級・入室や入学については、適切な就学をすすめるため医師・学識経験者等の意見聴取者及び教育職員・関係行政職員等の委員からなる教育支援委員会を設けている。

ア 学校別教育支援委員会

市内の各小学校及び中学校に置かれる教育支援委員会において、当該学校への障害のある児童生徒の就学に関する調査及び障害のある児童生徒の保護者に対する就学上の相談・助言等を行う。

イ 区別教育支援委員会

行政区内等に居住する障害のある児童生徒の就学に関する調整並びに、学校別教育支援委員会に対する指導及び助言を行う。

ウ 障害別専門部会

視覚障害等の障害種別や、特別支援学校に関する専門部会を開催し、入級・入室及び入学対象者の適切な学びの場について意見聴取を行う。

エ 市教育支援委員会

障害のある児童生徒の障害の程度に応じた特別支援学校及び特別支援学級への就学について、調査し審議するとともに、学校別教育支援委員会の依頼に応じて指導及び助言を行う。

(3) 特別支援教育の現状

ア 特別支援学級

特別支援学級の種別と入級対象者

種 別	入 級 対 象 者
知 的 障 害	知的発達に遅滞がみられ、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難な者
弱 視	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な者
難 聴	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な者
自 閉 症 ・ 情 緒 障 害	自閉症又はそれに類する者等、及び心理的な要因でかん黙等がみられる者
肢 体 不 自 由	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある者
病弱・身体虚弱 (病院内学級を含む)	呼吸疾患等、疾患の状態が長期に渡り、持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする者

・特別支援学級設置状況一覧表（設置年度は最初の年度を記載）

知的障害特別支援学級

（令和2年5月1日現在）

小 学 校		設置年度	学級数	児童数
区	校 名			
千 種	内 山	30	1	2
	春 岡	H13	1	3
	千 種	R1	1	2
	千 石	R2	1	2
	高 見	H17	1	2
	大 和	H27	1	2
	田 代	58	1	4
	自 由 ケ 丘	H17	1	5
	上 野	59	1	5
	富 士 見 山	56	1	7
	東 星 ケ 丘	H27	1	7
	宮 根	H7	1	5
	千 代 田 橋	H18	1	6
	見 付	R1	1	2
東	旭 丘	H26	1	2
	筒 井	41	1	1
	東 桜	H15	1	4
	矢 田	H28	1	3
	東 白 壁	62	1	5
北	砂 葵 田 橋	H30	1	2
		H29	1	4
		H11	1	1
	飯 田	30	1	7
	清 水 村	H14	1	2
	杉 村	H30	1	2
	名 北 城	58	1	3
	金 志 賀	60	1	2
	東 城 北	H28	1	2
	光 楠 城	36	1	4
		H12	1	6
		52	2	10
	味 味 鈍 鈍	H13	1	8
	西 味 鈍 鈍	H18	1	4
西	楠 西 意	H12	1	5
	如 宮 前	H27	1	2
	宮 川 中	H14	1	3
	六 郷 北	H27	1	2
	辻 北	H29	1	4
		H30	1	3
	榎 や	H28	1	2
	ご 生	29	1	1
	栄 名 古 屋	H27	1	1
	上 西	36	1	7
	城 玉	R2	1	2
	児 杷 島	R1	1	4
	枇 杷 切	H30	1	1
	南 庄 内	38	1	1
中	稲 生 田	H22	1	4
	山 田	59	1	4
	平 田	59	1	6
	比 野 良	51	1	4
	大 野 木	56	1	3
	浮 野 西	H23	1	4
	比 良 西	H25	1	2
	中 小 田 井	H17	1	6
		H20	1	2
	笹 島	H30	1	1
	中 村	40	1	4
	ほ の か	H14	1	3
	米 比 野	H29	1	1
	日 比 津	H20	1	7
村	諏 訪	R2	1	3
	柳 葉 地	H12	1	5
	稲 葉 地	H24	1	5
	日 吉	36	1	1
	千 成	H28	1	1
	岩 塚	59	1	3
	稲 西	50	1	2
	八 社	H18	1	3

小 学 校		設置年度	学級数	児童数
区	校 名			
中	名 城	H28	1	1
	栄	H21	1	1
	新 栄	H25	1	3
	松 原	H20	1	1
	橋	31	1	4
	老 松	57	1	1
	千 早	H28	1	3
	大 須	H27	1	2
	正 木	H17	1	3
昭 和	鶴 舞	H25	1	1
	吹 上	39	1	3
	村 雲	H20	1	6
	松 栄	30	2	11
	御 器 所	H27	1	3
	広 路	42	1	4
	川 原	60	1	3
	八 事	H21	1	2
	滝 川	H20	1	3
	伊 勝	R2	1	1
瑞 穂	弥 富	58	1	5
	堀 田	37	1	2
	汐 路	59	1	2
	高 田	H27	1	3
	瑞 穂 田	32	1	5
	井 戸 田	H29	1	5
	穂 波	H19	1	3
	豊 岡	R1	1	1
	陽 明	H21	1	1
	中 根	H18	1	4
熱 田	高 蔵	H15	1	1
	旗 屋	H19	1	3
	千 年	H21	1	2
	船 方	H28	1	6
	白 鳥	31	1	5
	野 立	38	1	2
	大 宝	H24	1	1
中 川	露 橋	36	1	2
	愛 知	H16	1	2
	八 熊	H14	1	1
	昭 和 橋	H26	1	1
	常 磐	30	2	9
	八 幡	H20	1	7
	荒 子	H21	2	12
	正 色	R1	1	3
	篠 原	H17	1	8
	戸 田	41	1	2
	豊 治	H22	1	4
	千 音 寺	H19	1	3
	長 須 賀	H25	1	5
	万 場	H7	1	4
港	野 田	H7	1	2
	明 正	61	1	2
	中 島	58	1	6
	玉 川	H17	1	2
	赤 星	58	1	5
	西 中 島	H19	1	2
	五 反 田	H27	1	3
	春 前 田	H20	1	8
	西 前 田	H20	1	4
	東 築 地	H18	1	5
	中 地 川	H27	1	1
	大 手	36	1	2
	港 西	H27	1	6
	小 碓	59	1	4
	西 築 地	H30	1	6
	高 木	57	1	4
	南 陽	H16	1	7

小 学 校					
区	校 名	設置年度	学級数	児童数	
港	港 楽	40	1	5	
	成 章	H30	1	5	
	明 徳	51	1	8	
	稲 永	53	1	2	
	東 海	H15	1	3	
	野 跡	H23	1	4	
	当 知	H20	1	3	
	正 保	H21	1	6	
	神 宮 寺	H25	1	5	
	西 福 田	R2	1	1	
南	福 田 春	58	1	6	
	福 春	H22	1	5	
	豊 田	H22	1	4	
	明 治	59	1	4	
	伝 馬	H18	1	4	
	呼 続	60	1	5	
	白 水	42	1	4	
	桜 住	36	1	3	
	菊 道	H19	1	3	
	道 徳	49	1	3	
守	笠 寺	58	1	2	
	大 生	39	1	3	
	宝 磯	R1	1	3	
	大 鳥	H30	1	1	
	千 崎	32	1	2	
	星 野	H27	1	2	
	春 日	H11	1	1	
	笠 東	H16	1	4	
	宝 南	H18	1	5	
山	守 山	36	1	5	
	小 幡	H16	1	7	
	廿 軒	H22	2	9	
	大 森	50	1	2	
	瀬 古	H16	1	2	
	鳥 羽	40	1	2	
	志 段 味	H13	3	20	
	志 段 味	H27	1	4	
	白 沢	58	1	4	
	苗 代	60	2	9	
緑	本 地 丘	H24	1	1	
	天 子 田	H26	1	3	
	二 城	H26	1	2	
	森 孝 東	H17	1	1	
	森 孝 西	56	1	3	
	西 城	H28	1	1	
	小 幡 北	H18	1	3	
	大 森 北	R2	1	1	
	吉 根	H19	2	12	
	下 志 段 味	H24	2	12	
緑	鳴 海	50	1	7	
	鳴 東	60	2	10	
	東 丘	H11	1	7	
	平 子	40	1	4	
	鳴 子	59	1	3	
	大 高	61	1	7	
	有 松	58	1	7	
	緑	48	1	2	

小 学 校					
区	校 名	設置年度	学級数	児童数	
緑	片 平	47	2	9	
	戸 笠	H20	1	2	
	太 子	H11	1	1	
	浦 里	H20	1	6	
	旭 出	H12	1	4	
	黒 石	55	1	2	
	神 の 倉	H16	2	10	
	長 根 台	H14	1	2	
	桶 狭 間	H18	1	2	
	相 原	H16	1	4	
名	南 陵	H13	1	4	
	大 高 北	H26	1	4	
	大 高 南	H21	1	5	
	徳 重	H13	1	3	
	滝 ノ 水	H10	1	1	
	大 清 水	H14	1	6	
	常 安	H21	1	6	
	小 坂	H17	1	1	
	熊 の 前	H20	1	2	
東	猪 高	H29	1	8	
	香 流	57	1	5	
	高 針	52	1	3	
	藤 が 丘	H13	1	2	
	猪 子 石	H28	1	3	
	名 東	60	2	12	
	蓬 来	H27	1	5	
	本 郷	58	1	2	
	貴 上 船	H12	1	2	
	引 社	H29	1	2	
天	豊 が 丘	H11	1	5	
	平 和 が 丘	H28	1	1	
	極 楽	H17	1	2	
	前 山	H30	1	2	
	梅 坂	H18	1	6	
	北 社	H23	1	2	
	牧 の 原	H18	1	4	
		H22	2	11	
白	天 白	40	1	4	
	八 事	H16	1	2	
	平 針	50	1	2	
	植 田	55	1	3	
	野 並	H21	1	3	
	高 坂	H19	1	1	
	し ま だ	60	1	3	
	表 山	H26	1	1	
	平 針	H17	1	4	
	相 南	H30	1	1	
計	大 坪	59	2	12	
	山 根	H18	1	3	
	原	H27	1	5	
	植 田 南	H23	2	10	
	平 針 北	H11	1	3	
	植 田 北	H18	1	5	
	植 田 東	H21	2	9	
計		(247校)	265	955	

中 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	生徒数
千 種	今 池	35	1	2
	城 山	59	1	6
	千 種 台	H16	1	7
	振 甫	41	1	2
	若 水	R1	1	3
	千 種	60	1	2
	東 星	H27	1	1
東	あ ず ま	40	1	2
	桜 丘	H29	1	2
	矢 田	58	1	2
北	若 葉	36	1	2
	志 賀	H23	1	4
	北 陵	H27	1	4
	大 曾 根	H13	1	2
	八 王 子	34	1	1
	楠 北	40	2	10
		H23	1	5
西	菊 井	R1	1	1
	名 塚	58	1	3
	天 神 山	38	1	6
	山 田 田	56	1	3
	山 田 東	H29	1	7
	平 田	60	1	3
中 村	豊 国	36	1	3
	笈 瀬	37	1	2
	御 田	H26	1	4
	豊 正	38	1	8
	黄 金	H30	1	2
	日 比 津	H26	1	2
中	前 津	R2	1	1
	伊 勢 山	33	1	5
昭 和	桜 山	H29	1	4
	北 山	33	1	6
	円 上	42	1	4
	駒 方	58	2	10
瑞 穂	田 光	H15	1	5
	瑞 穂 ケ 丘	H29	1	5
	萩 山	H25	1	5
	汐 路	58	1	3
	津 賀 田	38	1	5
熱 田	沢 上	H23	1	1
	宮 野	59	1	4
	日 比	35	1	4
中 川	一 色	39	1	3
	長 良	36	1	7
	山 王	35	1	2
	一 柳	H25	1	6
	八 幡	H26	1	5
	昭 和	H23	1	7
	富 田	45	1	6
	は と り	60	1	3
	助 光	H29	1	3
	供 米	H24	1	5
	高 杉	H22	1	1

中 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	生徒数
港	港 南	34	1	5
	港 北	H26	1	2
	東 港	37	1	3
	南 陽	62	1	4
	宝 神	H28	1	3
	当 知	58	1	4
	港 明	R1	1	6
	南 陽 東	H28	1	1
南	新 郊	H22	1	7
	桜 田	36	1	1
	大 江	59	1	4
	明 豊	H22	1	5
	名 南	H13	1	6
守 山	守 山 東	33	1	3
	守 山 西	H26	2	13
	志 段 味	38	1	4
	大 森 北	41	1	7
	守 山	H22	2	12
	森 孝 根	57	1	4
	吉 根	H26	1	5
		H27	1	4
緑	鳴 海	H28	1	4
	大 高	H26	1	4
	有 松	H10	1	8
	鳴 子 台	H10	2	3
	東 陵	58	1	11
	千 鳥 丘	H16	1	1
	神 沢	H21	1	5
	扇 台	H11	1	3
	滝 ノ 水	H15	1	6
	左 京 山	H14	1	2
	鎌 倉 台	H16	1	6
	神 の 倉	H16	1	1
名 東	猪 高	H26	1	2
	神 丘	H21	1	2
	高 針 台	H17	1	2
	猪 子 石	H14	1	4
	藤 の 池	62	1	4
	牧 香	59	1	3
	天 幸 山	H29	1	4
	久 平 方	H29	1	4
天 白	南 植 原	52	1	7
	天 幸 山	H19	2	12
	久 平 方	H28	1	4
	南 植 原	H4	1	1
		H29	1	1
		59	2	13
計		H30	1	1
		(102校)	109	433

自閉症・情緒障害特別支援学級

(令和2年5月1日現在)

小 学 校					小 学 校					小 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	児童数	区	校 名	設置年度	学級数	児童数	区	校 名	設置年度	学級数	児童数
千 種	内 山	58	1	1	瑞 穂	弥 富	H20	1	3	守 山	守 山	H15	1	5
	春 岡	H30	1	1		堀 田	58	1	3		小 幡	H26	1	2
	千 種	H26	1	4		汐 路	H28	1	5		大 軒	H23	1	3
	高 石	H28	1	2		瑞 田	H24	1	1		瀬 家	H17	1	5
	大 見	H29	1	2		穂 穂	H15	1	7		鳥 古	H21	1	4
	田 和	R2	1	2		穂 波	H22	1	3		志 見	57	1	7
	自 由	H22	1	5		陽 岡	R2	1	2		白 段	H21	1	4
	上 ケ	H21	1	4		中 明	H19	1	4		苗 味	H30	2	10
	富 士	H11	1	4		根 根	H18	1	2		地 沢	H13	1	4
	星 ケ	H14	1	7	熱 田	高 蔵	R2	1	2		天 代	H19	2	15
東	宮 見	H15	1	1		旗 屋	H12	1	2	山	幡 丘	H22	1	1
	千 代	H25	1	2		千 年	H30	1	1		大 田	H25	1	2
	見 田	H18	1	4		船 方	H26	1	6		西 城	R2	1	1
	旭 橋	H24	1	2		白 鳥	H21	1	2		小 幡	H27	1	1
	矢 東	H30	1	4		野 立	57	1	1		大 森	H25	1	1
	砂 橋	H17	1	2		露 橋	H30	1	2		吉 下	H30	1	1
	飯 田	H16	1	4		愛 八	H17	1	1		志 段	H21	1	7
	飯 田	H26	1	6		和 熊	H18	1	3		鳴 海	H25	1	3
	清 名	R2	1	1	中 川	常 八	H27	1	4	緑	鳴 東	57	2	9
	金 志	H30	1	5		荒 正	H7	1	7		平 部	H24	2	10
北	東 城	H16	1	1		篠 子	H30	3	22		鳴 丘	H23	1	6
	光 賀	H27	1	2		戸 色	H22	1	2		大 子	H27	1	2
	六 北	H21	1	3		原 治	H28	1	1		有 大	H9	1	4
	味 楠	H14	1	3		寺 場	H21	1	4		片 緑	H10	1	5
	味 楠	H15	1	3		田 正	56	1	2		戸 平	H20	1	8
	如 意	H30	1	3		島 川	H24	1	5		太 笠	H12	1	4
	宮 前	H27	1	1		星 島	H27	2	12		浦 子	H15	2	9
	川 北	R2	1	2		中 島	H14	1	4		旭 里	H28	1	2
	六 北	H4	1	4		前 田	H30	1	2		黒 石	H13	1	2
	郷 辻	H16	1	4	港	地 川	H22	1	1		神 倉	H21	1	2
西	な 梗	R1	1	1		手 西	H15	1	2		長 根	H18	1	2
	上 名	H30	1	3		西 確	H27	1	2		桶 狭	H18	1	4
	城 杷	R1	1	3		港 地	H28	1	3		相 桃	H22	1	4
	枇 杷	H27	1	1		成 明	H17	1	5		南 大	H28	1	4
	庄 内	H30	1	1		成 明	H28	1	5		大 高	H28	1	4
	稲 生	H24	1	3		成 明	H11	1	1		滝 ノ	H22	1	4
	山 田	H18	1	2		成 明	H21	1	3		常 清	H16	1	5
	平 野	H24	1	5		成 明	H14	2	9		小 坂	H13	1	3
	大 野	58	1	6		成 明	H17	1	4		熊 の	H25	1	4
	浮 良	H18	1	2	南	東 永	H20	1	2	名 東	高 流	H29	1	3
中 村	比 小	H26	1	1		海 跡	R1	1	6		香 針	H22	1	3
	中 田	H22	1	5		知 保	H23	1	2		藤 丘	H1	1	4
	笹 中	H18	1	2		正 寺	H27	1	4		名 東	H15	1	3
	豊 比	H22	1	3		神 宮	H28	1	4		蓬 来	H28	1	2
	日 詠	H17	1	2		西 福	H21	1	3		本 貴	H19	1	1
	柳 葉	H20	1	3		福 田	H27	1	2		上 引	H14	1	3
	稲 日	H23	1	2		豊 明	H25	1	5		豊 和	H29	1	5
	千 成	H15	1	5		明 治	H22	1	5		平 山	H15	1	1
	岩 塚	H28	1	4		呼 馬	H15	1	7		極 前	H26	1	2
	稲 八	H29	1	3		柴 水	H28	1	2		梅 森	H27	1	6
中	名 新	H28	1	3	南	桜 住	H28	1	3	天 白	北 牧	H30	1	5
	平 老	H28	1	3		菊 道	57	1	5		天 事	H25	1	3
	老 千	H16	1	2		笠 大	H22	1	2		八 植	H22	1	6
	大 正	H29	1	5		星 千	58	2	9		平 野	H18	1	4
	吹 村	R1	1	1		春 日	H15	1	4		植 高	H14	1	4
	松 御	H30	1	2		笠 宝	H23	1	2		野 並	57	1	3
	廣 器	H27	1	4		大 磯	H28	1	4		高 坂	H30	1	5
	川 原	H16	1	2		千 崎	H24	1	2		表 だ	H25	1	2
	八 分	H29	1	1		星 野	H18	1	4		平 針	H24	1	2
	滝 伊	H14	1	2		笠 宝	H26	1	3		相 大	H23	1	3
昭 和	吹 村	H12	1	2	南	笠 宝	H28	1	2		植 植	H16	1	2
	松 御	H30	1	4		笠 宝	H30	1	3		植 植	H29	1	2
	廣 器	H28	1	2		笠 宝	H30	1	3		植 植	H22	1	4
	川 原	H15	1	1		笠 宝	H30	1	3		植 植	H27	1	3
	八 分	H25	1	1		笠 宝	H30	1	3		植 植	H13	1	4
	滝 伊	H22	1	1		笠 宝	H30	1	3		植 植	H28	1	4
	滝 伊	H14	1	2		笠 宝	H30	1	3		植 植	H30	1	1
	滝 伊	H25	1	2		笠 宝	H30	1	3		植 植	H21	2	12
	滝 伊	H22	1	2		笠 宝	H30	1	3		計	(237校)	251	840
	滝 伊	H48	1	2		笠 宝	H30	1	3		計	(237校)	251	840
	滝 伊	H30	1	2		笠 宝	H30	1	3		計	(237校)	251	840

中 学 校					中 学 校							
区	校 名	設置年度	学級数	生徒数	区	校 名	設置年度	学級数	生徒数			
千 種	今城千振若千種	池山	59	1	3	港	港南	58	1	4		
		H24	1	3	港北		H28	1	1			
		H19	1	3	港東		H28	1	4			
		H21	1	3	南宝		H1	1	5			
		R2	1	2	陽神		H28	1	2			
東	あ桜矢	H28	1	1	当明	H3	1	4				
		ま丘	59	1	7	港陽	H30	1	2			
		R2	1	1	東	H29	1	2				
北	若志北大八	H10	1	5	南	城郊	H26	1	3			
		葉賀陵根子	57	1		3	H22	1	3			
		H24	1	1		59	1	2				
		R1	1	2		63	1	2				
		H17	1	1		H23	1	1				
		H17	1	2		58	1	1				
		H16	2	1		H29	1	4				
西	浄菊名天山山平	H25	2	10	守 山	守山	H26	1	4			
		心井塚山田東田	H30	1		1	守山東	59	1	2		
		R2	1	1		守山西	H2	1	4			
		H24	1	3		守志味森	H27	1	5			
		63	1	3		大守北	H19	1	3			
中 村	豊笹御豊黄日比	62	1	2	緑	森孝根	H27	1	2			
		H28	1	3		H28	1	3				
		H30	1	4		H28	1	5				
		国島瀬田正金津	H28	1		2	東	鳴有鳴東神	海高松台	59	1	7
		H23	1	1		子		H25	1	5		
H28	1	1	緑	H15	1	5						
H28	1	8	神	H26	1	3						
61	1	3	滝沢	H29	1	2						
中	前伊勢	H28	1	1	名	ノ京倉の	H29	1	3			
		津山	62	1		7	台水山台倉	H21	1	6		
		H28	1	1		H25	1	3				
昭 和	桜北川円駒	山分校上方	H29	1	4	東	高丘台石森池流	H21	1	3		
		R1	1	2	針子		H25	1	4			
		H25	2	15	高		60	1	7			
		S54	1	2	猪神高猪藤牧香		H24	1	3			
		H20	2	9	の		H11	1	3			
瑞 德	田瑞秋汐	光ヶ丘山路	H21	1	3	天 白	白山方針田	R1	1	6		
		H30	1	3	計			(101校)	108	366		
		H29	1	3								
		H1	1	6								
熱 田	沢宮比野	上	H25	1		2	天 白	天幸	57	1	7	
		H23	1	2	H25	2		9				
		57	2	11	H30	1		2				
					H23	1		4				
					R1	1		6				
中 川	一長山一八昭富は助供高	色良王柳幡橋田り光田杉	H15	1	1	計						
		60	1	6								
		H22	1	1								
		H28	1	3								
		H28	1	2								
		H25	1	2								
		58	1	4								
		H20	2	11								
		H30	1	2								
		H29	1	2								
		H22	1	3								

難聴特別支援学級

校 名	設置年度	学級数	生徒数
菊井中	49	1	4
計	(1校)	1	4

言語障害特別支援学級

校 名	設置年度	学級数	生徒数
		0	0
計	(0校)	0	0

肢体不自由特別支援学級

校 名	設置年度	学級数	児童生徒数
矢 田 小	R1	1	1
六 郷 北 小	H22	1	2
大 野 木 小	H21	1	1
牧 野 小	R1	1	1
村 雲 小	H22	1	5
瑞 穂 小	H22	1	1
常 磐 小	H15	1	6
菊 住 小	H23	1	1
瀬 古 小	H16	1	2
下 志 段 味 小	H27	1	1
小 坂 小	H18	1	5
藤 が 丘 小	H26	1	2
植 田 東 小	H24	1	4
長 良 中	H20	1	3
円 上 中	R2	1	2
当 知 中	R2	1	1
植 田 中	R2	1	2
計	(17校)	17	40

弱視特別支援学級

校 名	設置年度	学級数	児童生徒数
笹 島 小	49	1	1
瑞 穂 小	H28	1	1
笹 島 中	H25	1	1
計	(3校)	3	3

病弱・身体虚弱特別支援学級（病院内学級を含む）

校名（病院名）	設置年度	学級数	児童数
浮 野 小	R2	1	1
中村小（第一日赤）	57	1	4
名城小（名古屋医療）	57	1	3
鶴 舞 小	H28	1	1
滝川小（第二日赤）	57	1	2
瑞 穂 小	R2	1	1
汐路小（市 大）	59	1	2
常 磐 小	R1	1	1
昭和橋小（掖済会）	60	1	0
港薬小（中部労災）	58	1	0
森 孝 東 小	R1	1	1
東 丘 小	H29	1	2
大高南小（南生協）	57	1	0
藤 が 丘 小	H26	1	2
植 田 小	H30	1	1
計	(15校)	15	21

イ 通級指導教室

・通級指導教室の種別と入室対象者

言語障害教室	言語障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
難聴教室	聴覚障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
発達障害教室	発達障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者

・通級指導教室設置状況一覧表

(令和2年5月1日現在)

言語障害教室						難聴教室						
校名			設置年度	教室数	児童数	校名			設置年度	教室数	児童数	
東	桜	小	H5(40)	1	4	東	桜	小	H5(40)	1	2	
牧	野	小	H5(49)	1	9	牧	野	小	H5(49)	1	6	
井	戸	田	H5(60)	1	8	井	戸	田	H5(60)	1	11	
高	蔵	小	H5(44)	1	4	高	蔵	小	H5(44)	1	11	
成	章	小	H9	1	9	計			(4校)	4	30	
小	幡	小	H7	1	5							
鳴	海	小	H7	1	9							
表	山	小	H6	1	12							
計			(8校)	8	60							

発達障害教室											
校 名			設置年度	教室数	児童・生徒数	校 名			設置年度	教室数	児童・生徒数
田	代	小	H18	1	15	篠	原	小	H19	1	15
自	由	ヶ丘小	R2	1	20	万	場	小	H24	1	14
星	ヶ	丘小	H22	1	17	高	木	小	H22	1	15
旭		丘小	H26	1	19	福	春	小	R1	1	16
矢	田	小	H24	1	13	豊	田	小	H22	1	26
矢	田	中	H21	1	11	明	治	小	H30	1	13
名	北	小	H30	1	16	大	磯	小	H19	1	23
東	志賀	小	H18	1	15	千	鳥	小	H25	1	19
城	北	小	H25	1	17	廿	軒家	小	H21	1	21
楠		小	H22	1	14	鳥	羽見	小	R2	1	15
楠		中	H29	1	13	苗	代	小	H21	1	45
稲	生	小	H22	1	14	森	孝西	小	R1	1	15
山	田	小	H24	1	13	有	松	小	H18	1	14
中	小田井	小	H21	1	15	緑		小	H29	1	14
中	村	小	R1	1	14	南	陵	小	R1	1	12
稲	葉地	小	H21	1	16	旭	出	小	H22	1	13
八	社	小	H24	1	20	大	高南	小	H22	1	16
大	須	小	H30	1	15	大	清水	小	H29	1	14
正	木	小	H20	1	10	熊	の前	小	H24	1	15
川	原	小	H25	1	21	千	鳥丘中		H26	1	12
桜	山	中	H19	1	14	猪	子石	小	H21	1	16
弥	富	小	H22	1	13	蓬	来	小	H29	1	17
豊	岡	小	H21	1	17	前	山	小	H22	1	24
船	方	小	H30	1	11	植	田	小	H22	1	19
白	鳥	小	H22	1	16	し	まだ	小	H20	1	13
大	宝	小	H20	1	15	原		小	R1	1	17
常	磐	小	H22	1	16	平	針北	小	H29	1	15
荒	子	小	H30	1	23	計			(55校)	55	901

※県立聾学校による巡回指導

高見小、星ヶ丘小、山田小、松栄小、川原小、滝川小、弥富小、豊岡小、篠原小、春田小、西前田小、呼統小、廿軒家小、大森北小、鳴海小、黒石小、神の倉小、南陵小、牧の原小、天白小、植田南小 一21校 23教室 23名

※県立盲学校による巡回指導

稲葉地小、吹上小、滝川小、森孝西小、神の倉小、桶狭間小 一6校 7教室 7名

ウ 名古屋市立特別支援学校（知的障害）

特別支援学校設置状況一覧表

（令和２年５月１日現在）

校 名	開設 年度	区 分		小 学 部 １～６年	中 学 部 １～３年	高 等 部 １～３年	計
西養護学校	48	普通科	通 常	61	34	140	235
			訪問教育	—	—	—	0
		計		61	34	140	235
南養護学校	51	普通科	通 常	76	49	244	369
			訪問教育	—	1	—	1
		計		76	50	244	370
天白養護学校	55	普通科	通 常	55	30	84	169
			施設内教育	—	—	—	0
		計		55	30	84	169
守山養護学校	60	普通科	通 常	58	37	136	231
		産業科(H23～)		—	—	81	81
		計		58	37	217	312

（注） 施設内教育の施設とは、子ども青少年局所管のあけぼの学園。

（４）その他

ア 特別支援学級・特別支援学校連合運動会

日本ガイシスポーツプラザ改修工事のため中止

イ 特別支援教育展（きらめき展）

期 日 １月21日～１月26日

場 所 名古屋市博物館

出品者 市立小・中学校の特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の児童生徒

ウ 「名古屋の特別支援教育」の刊行

目 的 一般の学校職員・P T A等に対して、本市の特別支援教育の概要についての理解を図ること。

内 容 特別支援学校及び特別支援学級・通級指導教室の教育、就学に関する相談、その他本市の特別支援教育の現状等についての概要

19 幼 児 教 育

(1) 市立幼稚園教育の概況

幼児期は、さまざまな体験を通して生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である。

幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、一人一人の個性を大切にしながら、家庭と力を合わせ、幼児の健やかな成長や発達を促すことを目的としている。

そして、友達や先生と一緒に生活しながら、自分で行動する意欲や態度、友達を思いやる心などが育つような環境を整えて教育している。

(2) 幼稚園心の教育推進プラン

ア 体験学習の充実

市立幼稚園において、人形劇や音楽等の鑑賞による芸術体験や、自然体験、社会体験という、幼児の心に響く豊かな体験をさせることで、幼児期の健やかな成長を促す。

イ 子育て支援事業

地域の親子に市立幼稚園の施設や機能を開放する「園庭開放」や「未就園児親子登園日」を実施し、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりするとともに、「預かり保育事業」を実施し、保護者自身の必要性に応じて利用できるようにするなど、子育て中の保護者を支援する。

(3) 幼児期の子と親の育ち支援

幼児教育支援室を設置し、市内の幼児期の教育の質の向上を図る。

ア 幼児の育ち応援ルーム（幼児の言葉の発達の支援）

言葉の発達につまずきが見られる幼児と、その保護者を対象に指導助言を行い、言葉の発達を促すとともに、保護者の不安を和らげることを目的とした事業を実施する。

イ 子育てラウンドテーブル（巡回型子育て相談座談会）

幼児期の子をもつ保護者が専門家を囲んで、子育ての悩みを語り合い、助言を受けることで、子育ての不安を解消することを目的とした事業を実施した。

ウ 幼児教育に関わる研修の実施

市内の幼児教育に携わる施設（市立幼稚園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育所等）の教職員を対象とした研修を実施した。

エ 名古屋市指導資料CD「環境の構成 アイデア・ポイント集～4歳児編～」の刊行

本資料は、4歳児の発達段階に即した指導内容を月ごとにまとめ、指導計画・教材等の参考例を掲載したものであり、経験の浅い保育者が幼児理解を深めながら、本資料を手がかりに指導案を作成したり、実践を進めたりする。

(4) その他

「名古屋市立幼稚園の子どもたち」リーフレットの刊行

目的 名古屋市立幼稚園の教育の概要について市民への理解を図る。

内容 名古屋市立幼稚園の教育内容、幼稚園の一日の流れ、名古屋市立幼稚園配置図等

20 学 校 諸 行 事

(1) 名古屋市教育祭

ア 主 催 団 体

名古屋市教育祭実施委員会（名古屋市教育委員会、名古屋市立高等学校長会、名古屋市立小中学校長会、名古屋市立幼稚園長会、名古屋市立高等学校教員組合、名古屋市教員組合、名古屋市立幼稚園教職員組合）

イ 協 賛 団 体

名古屋市教育会、名古屋市立高等学校PTA協議会、名古屋市立小中学校PTA協議会、名古屋市立幼稚園PTA協議会

ウ 行 事 内 容

(ア) 展覧会 高等学校は名古屋市民ギャラリー栄において9月17日から6日間、幼稚園は名古屋市博物館において12月3日から6日間、作品を展示した。小・中学校は学校ごとに実施した。

(イ) 発表会 高等学校は11月2日に音楽会をアートピアホールにおいて実施した。小・中学校は11月6日に音楽会を日本特殊陶業市民会館において、午前・午後に分かれそれぞれ実施した。

(2) 修学旅行

ア 目 的 地

小学校 (261校)

京都・奈良	255校	京都・奈良・大阪	2校	京都・奈良・滋賀	1校	京都・奈良・兵庫	1校
大阪・京都	1校	岐阜・石川	1校				

中学校 (110校)

東京・千葉・山梨	61校	東京・千葉・神奈川	11校	東京・千葉	11校	東京・千葉・静岡	8校
東京・千葉・長野	7校	東京・千葉・山梨・静岡	4校	東京・千葉・神奈川・山梨	3校	東京・千葉・神奈川・静岡	1校
東京・千葉・茨城	1校	東京・神奈川・千葉・山梨・静岡	1校	大阪・和歌山	1校	広島・兵庫・大阪	1校

高等学校 (14校：21行程)

広島	4校	広島・岡山・兵庫	3校	沖縄	2校
広島・岡山・兵庫・大阪	1校	広島・香川・岡山	1校	大阪・京都	1校
奈良	1校	東京・神奈川	1校	広島・佐賀・長崎	1校
静岡・山梨	1校	長野（スキー）	1校	韓国	1校

台湾	1 校	シンガポール・マレーシア	1 校	ロサンゼルス	1 校
----	-----	--------------	-----	--------	-----

特別支援学校（4 校）

小・中学部	三重	1 校	静岡	1 校
	大阪・京都	1 校	京都・大阪	1 校
高等部（普通科）	大阪	2 校	東京・千葉	2 校
高等部（産業科）	長崎	1 校		

イ 実施時期

小 学 校 5 月12校、6 月12校、9 月76校、10月149校、11月12校

中 学 校 5 月25校、6 月85校

高等学校 5 月 1 校、6 月 1 校、10月12校、11月 1 校、1 月 4 校、2 月 2 校

特別支援学校 小・中学部 9 月 1 校、10月 3 校

高等部（普通科） 5 月 1 校、10月 3 校

高等部（産業科） 1 月 1 校

21 開かれた学校づくり

（１）学校開放週間

1 週間程度、保護者や地域の人々の参加・協力を得て学習や行事に取り組むことにより、年間を通じて開かれた学校づくりを進めている。

（２）学校評議員制

家庭や地域との連携を深め教育活動の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりを推進するために、学校運営のあり方について幅広く意見を聞いている。

令和元年度は、小学校261校、中学校110校、特別支援学校 4 校、高等学校14校、幼稚園23園の全412校（園）で実施した。

（３）ホームページの開設

学校から家庭・地域への情報発信のひとつとして学校ホームページの利用を行っている。

22 S D G s 達成の担い手づくり推進事業

S D G s（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒の育成をはかる取り組みを、幼稚園 1 園、小学校 2 校、中学校 1 校、高等学校 2 校で実施した。

23 海外演奏家等による音楽鑑賞の推進

世界のトップクラスの演奏家が学校を訪れて演奏することにより、音楽を身近な芸術文化として児童生徒に実感させるために、フーゴ・ヴォルフ三重奏団による演奏会を、小学校 3 校、中学校 2 校、特別支援学校 1 校で開催した。

24 いじめ対策

いじめの未然防止については、児童生徒がいじめのない学校づくりに参画する「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやI N Gキャンペーン」を実施するとともに、人権教育を基盤にした「いじめ防止教育プログラム」の活用促進を図った。いじめの早期発見については、スクールカウンセラーの配置拡充、インターネット上のいじめ対策の充実、全ての小・中・高等学校における学校生活アンケートの実施を行った。いじめに対する措置・対応については、いじめの認知件数や態様等の報告を各学校から定期的に受けて対応の支援を図ったり、愛知県警察本部と締結した協定に基づいて連携を図ったりした。

第2章 教科用図書採択

1 教科用図書の採択

教科用図書は、学習指導上重要なものであるから、その採択は慎重かつ公正に行わなければならない。教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、厳正かつ民主的に、本市児童生徒に最も適した教科用図書を採択する方針を定めた。小学校用教科用図書は、種目ごとに1種のもものを採択する。中学校用教科用図書は、「特別の教科 道徳」を除いて、種目ごとに1種のもものを採択する。「特別の教科 道徳」は、平成30年度と同一のもものを採択する方針を決定し、令和2年度使用教科用図書を採択した。

2 教科用図書の展示会

教科書センターを、鶴舞中央図書館、西・中川・港・南・天白図書館及び教育センターに設置した。展示会は、令和元年6月7日から7月1日まで開催した。

3 令和2年度使用教科用図書

(1) 小学校用（教科—出版社名）

国語・書写・音楽—教育出版、社会・家庭・保健—東京書籍、地図—帝国書院、算数—啓林館、理科・生活—大日本図書、図画工作—日本文教出版、道徳—光村図書

(2) 中学校用（教科—出版社名）

国語—光村図書、書写・社会（地理）・社会（歴史）・道徳—教育出版、社会（公民）・技術家庭・英語—東京書籍、地図—帝国書院、数学—啓林館、理科・保健体育—大日本図書、音楽（一般）・音楽（器楽合奏）—教育芸術社、美術—日本文教出版

第3章 高等学校入学者選抜

1 概 要

令和2年度名古屋市立高等学校入学者選抜は、「令和2年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき実施した。

全日制課程の入学者選抜は、中学校長より提出される推薦書と調査書及び面接等による「推薦選抜」と、調査書及び学力検査（国語、数学、社会、理科、英語）と面接等による「一般選抜」により実施した。なお、名東高校国際英語科では「海外帰国生徒にかかる入学者選抜」を行った。

定時制課程においては、中学校長より提出される調査書及び基礎学力検査、作文、面接により実施した。

2 令和2年度募集人数と志願者数等

（1）全日制課程

日程 一般選抜 Aグループ：3月5日（学力検査）、6日（面接）

Bグループ：3月9日（学力検査）、10日（面接）

推薦選抜 Aグループ：3月6日（面接）、Bグループ：3月10日（面接）

海外帰国生徒にかかる入学者選抜 3月5日（学力検査）、6日（面接）

学 科	募集人数	志願者 総 数	内 推薦選抜等 志願者数	一般選抜 合格者数	推薦選抜等 合格者数	倍 率
	人	人	人	人	人	
普 通 科	2,440	5,415	553	2,126	314	2.21
音 楽 科	40	56	30	14	20	1.40
国 際 科 学 科	40	95	42	28	12	2.38
国 際 英 語 科	40	105(2)	12(2)	28	12(2)	2.62
商 業 科	480	930	191	296	175	1.93
工 業 科	520	962	385	267	253	1.85
家 庭 科 (ファッション文化)	40	66	31	23	17	1.65
総 合 学 科	200	505	221	100	100	2.52
計	3,800	8,134(2)	1,465(2)	2,882	903(2)	2.14

（注）（ ）内は、海外帰国生徒にかかる入学者選抜の再掲。

(2) 定時制課程

日程 前期選抜 3月4日
後期選抜 3月25日

学 科	総募集人員	志 願 者 数	
		前期選抜	後期選抜
	人	人	人
普 通 科 (昼間)	160	165	14
普 通 科 (夜間)	80	39	14
商 業 科 (夜間)	40	13	1
工 業 科 (夜間)	40	40	3
計	320	257	32

(注) 前期選抜の募集人員は、昼間定時制は総募集人員の8割程度、夜間定時制は総募集人員の7割程度。

第 4 章 教職員研修と教育研究

1 名古屋市教育センター

(1) 教育センターの概要

教育センターは、研修・研究調査部門、障害児教育部門、講堂・展示ホールを包括する総合教育センターとして、昭和56年7月16日開所。平成16年4月1日、視聴覚教育センターと情報処理教育センターが統合され、情報教育部が設置された。また、平成31年4月1日には、ICT環境の整備を始め、学校における情報化の推進を図るため、情報教育部を廃止し、学校情報化支援部を設置した。

教育センターでは、名古屋市立学校教職員の資質向上を図るため、初任者研修など各種の研修を実施するほか、平成8年10月1日に開設した子ども教育相談「ハートフレンドなごや」（教育相談の総合窓口）を通して、幼児から高校生年齢までの子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じるとともに、教職員相談を実施している。また、最も重要な教育課題に対する研究を行い、学校現場に還元している。さらに、教育資料の作成・収集及び頒布、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究も行っている。

区分	設立年月日	構 造	建物延面積	所 在 地
教 育 センター	昭和56年 7月16日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階 塔屋2階	m ² 10,870.04	熱田区神宮三丁目 6番14号
分 館 (教育館)	昭和37年 9月1日 (令和元年 7月29日 移転改築)	鉄骨造 地上8階	6,019.47	東区泉一丁目1番4号

(2) 令和元年度利用状況

区 分		延 件 数		延 利 用 人 数	
教育センター	主 催 事 業	1,987	2,431	25,561	59,306
	一 般 利 用	444		33,745	
分 館	主 催 事 業	200	3,750	3,974	70,126
	一 般 利 用	3,550		66,152	
計	主 催 事 業	2,187	6,181	29,535	129,432
	一 般 利 用	3,994		99,897	

2 教職員研修の実施

(1) 基本研修

(令和元年度)

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	小・中・特新規採用教諭のうち対象者	1
高等学校初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	高新規採用教諭のうち対象者	1
新規採用養護教員研修会	養護教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用養護教諭のうち対象者	1
高等学校新規採用養護教員研修会	養護教員としての心構えや基本的な知識・技能	高新規採用養護教諭のうち対象者	1
新規採用栄養教員研修会	栄養教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用栄養教諭のうち対象者	1
新規採用学校事務職員研修会	学校事務職員としての心構えや基本的な職務内容	小・中・特新規採用学校事務職員全員	1
教職経験者研修会	実践的指導力の養成	小・中・特経験5年目教諭全員	1
高等学校教職経験者研修会	生徒指導・教科指導についての知識や考え方	高経験5年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会（Ⅰ）	学校保健に関する専門的な知識・技能	小・中・特経験5年目養護教諭全員	1
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	保健指導・生徒指導についての知識や考え方	高経験5年目養護教諭全員	1
栄養教員・学校栄養職員経験者研修会（Ⅰ）	栄養教員・学校栄養職員としての専門的な知識・技能	小・中・特経験5・6年目栄養教諭全員	1
中堅教諭等資質向上研修	教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目教諭全員	1
高等学校中堅教諭等資質向上研修	教員としての幅広い見識・資質の向上	高経験10年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会（Ⅱ）	養護教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目養護教諭全員	1
栄養教員・学校栄養職員経験者研修会（Ⅱ）	栄養教員・学校栄養職員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10・11年目栄養教諭全員	1

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
学校運営研修会（Ⅰ）	教務主任の役割と学校運営	新任幼稚園主任・教務主任 経験２年目教務主任 教務主任全員	1 1 1
学校運営研修会（Ⅱ）	校務主任の役割と学校運営	新任校務主任 校務主任全員	1 1
生徒指導研修会	生徒指導に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の生徒指導主任、生徒指導主事及び生活指導関係教員	1
情報教育担当者研修会	これからの情報教育のあり方についての理解	幼・小・中・特・高の情報教育担当者等、情報教育を推進する教員１人以上	1
教育相談研修会	教育相談担当者の役割と子どもの抱える今日的な課題克服に向けた具体的な指導・支援	小・中・特・高の教育相談担当者等、教育相談を推進する教員各校１人以上	1
栄養教員・学校栄養職員研修会	食に関する指導と学校給食管理の在り方	小・中・特の栄養教諭・学校栄養職員全員	1
指導改善特別研修	学習指導、児童・生徒理解、意欲、使命感、今日的教育課題等	該当教員	1
講師研修会	教員としての心構え、基本的な指導方法、児童生徒理解	任用１年目の常勤講師・非常勤講師全員と経験１年目未満で本研修未受講の希望者	1
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室教員研修会	障害のある子どもの指導・支援に係る基本的な知識や今日的課題	新しい学校に着任した特別支援学校・特別支援学級担任、通級指導教室担任の教諭・常勤講師全員	1
特別支援教育コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターの役割及び特別支援教育にかかわる今日的課題	特別支援教育コーディネーター各校（園）１人以上	1
学校事務職員研修会	学校事務職員にかかわる今日的課題	小・中・特の学校事務職員全員	1

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室新規担当教員研修会	特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の担当教員として必要となる学級・教室経営や指導・支援	小・中の通常の学級から、新たに特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室に異動した教諭・常勤講師全員 特別支援学校・特別支援学級から、新たに通級指導教室に異動した教諭・常勤講師の希望者 担当する障害種が変わった特別支援学級・通級指導教室の教諭・常勤講師の希望者 初任研（特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室）により、本研修未受講の希望者	1
小学校教育課程研修会	小学校教育課程の講習	小学校各教科等教諭代表	1
中学校教育課程研修会	中学校教育課程の講習	中学校各教科等教諭代表	1
特別支援教育 教育課程研修会	特別支援教育 教育課程の講習	特別支援教育主任各区代表	1
高等学校教育課程説明会	高等学校教育課程の講習	高等学校各校、各教科等教諭 1人以上	1
人権教育担当教員研修会	人権教育についての理解	人権教育担当教諭 各校（園）1人	1

（２）経営研修

（令和元年度）

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
校（園）長研修会	学校経営と校長の職務	新任校（園）長 経験2年目校（園）長 校（園）長全員	1 1 1
教頭研修会	学校経営と教頭の職務	新任教頭 経験2年目教頭 教頭全員	1 1 1

(3) 専門研修

(令和元年度)

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座	各教科等の基礎的な指導法及び意欲を高める教材、学習方法	小・中・特の教員の希望者	小31 中11
高等学校各科研修講座	教科等の専門的な知識・技能を高める	高各科担当教員	21
高等学校探究セミナー	今日的な教育課題の探究	高の教員1人以上	1
高等学校学びの変革研修	学習指導要領の趣旨に沿った授業の在り方を研究し、教員の資質・能力の向上を図る	高の経験8年目以上の教諭の希望者	1
道徳の授業力アップ講座	教科化に対応した道徳科の授業の在り方	小・中・特の教諭の希望者	1
英語指導法研修会	英語指導力の向上を図る	小・中の推薦された教員	1
高等学校英語指導法研修会	英語指導力の向上を図る	高の推薦された教員	1
情報機器等の運営・管理講座	ネットワークシステムの運営・管理等	幼・小・中・特・高の管理職	1
コンピュータ講座	学校におけるコンピュータ活用	小・中・特・高の希望者	9
ネットワーク運用・管理研修講座	ネットワーク環境の理解及び運用・管理	高の希望者	1
ミドルリーダー研修	学校運営の中核を担う教員の資質向上及び意識改革	幼・小・中・特の経験11年目以上、かつ10年研受講修了の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
子ども理解を深めるための教育相談講座	子どもが抱えている課題を解決するため専門家を交えて指導・支援の在り方の検討	幼・小・中・特・高の経験11年目以上の教諭・養護教諭の希望者	1
若手教員のための学級集団づくり講座	学級集団の課題を解決するため、専門家を交え、指導・支援の在り方を検討	小・中の経験2～4年目の教諭の希望者	1

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
教育相談基礎講座:教育臨床相談研修会	教育相談に関する基礎的な知識・技能の習得	幼・小・中・特・高の経験6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭・常勤講師の希望者	1
教育相談発展講座:教育相談実践研修会	教育相談を校内の中心となって推進するための専門的な知識・技能の習得	教育相談基礎講座又は教育相談集中研修会を修了した教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
発達障害のある子どもの理解と支援講座	発達障害のある子どもの特性の理解とつまずきに応じた具体的な支援方法	幼・小・中・特・高の教諭・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・学校事務職員・常勤講師・非常勤講師の希望者	1
特別支援学校・特別支援学級指導法講座	特別支援学校、特別支援学級に在籍する知的障害のある子どもの指導法	幼・小・中・特の教諭・養護教諭・栄養教諭・常勤講師・非常勤講師の希望者	1
個別の指導・支援推進講座	個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用した障害のある子どもの理解と支援の在り方	障害のある子どもの指導を担当している教諭・常勤講師の希望者	1
障害理解と障害種に応じた支援専門講座	種々の障害に関する理解と、障害のある子どもへの支援の実際	幼・小・中・特の経験年数4年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭・常勤講師の希望者	1
インクルーシブ教育システム構築と特別支援教育推進講座	校(園)内の特別支援教育を推進する上で必要な専門的知識・技能	幼・小・中・特・高の経験年数6年目以上で、「発達障害のある子どもの理解と支援講座」または「障害理解と障害種に応じた支援専門講座」を受講したことがある教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童生徒教育に必要な知識・技能	「日本語教育適応学級担当教員」配置校の教諭・常勤講師1人及び希望者	1
学校保健研修講座	児童生徒の心身の健康問題に対応していくために必要な知識・技能	小・中・特・高の養護教諭・保健主事・常勤講師の養護教諭の希望者	2
管理監督者のためのメンタルヘルス研修	管理職としての職場のメンタルヘルス	校(園)長の希望者 教頭の希望者	1

(4) 長期研修

(令和元年度)

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
特別支援教育専門研修	特別支援教育に関する具体的な研修課題の追究と専門性の向上	小・中・特の経験年数6年目以上で45歳以下の教諭の希望者	1
教育研究員	教育実践における具体的な問題の究明と教員の資質向上	幼・小・中・特・高の経験8年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
生涯学習研修	生涯学習についての研究	幼・小・中・特・高の経験11年目以上の教諭の希望者	1
長期社会体験研修	教育に対する使命感や情熱の再認識と力量向上	幼・小・中・特・高の経験6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
若手教員海外派遣研修	今日のかつ喫緊の教育課題の解決の参考となる海外先進事例の調査とそれに基づいた実践	幼・小・中・特・高の経験年数3年目以上で35歳以下の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
教職大学院派遣研修	指導的な役割を果たすことができる指導理論、実践力・応用力の向上	小・中・特の経験5年目以上の教諭 (但し、学校経営コースは10年目以上)	1

3 教員免許状更新講習

本市教員が教員免許状更新講習を所定の期間内に受講する機会を確保するため、教育委員会が開設者となり、夏季休業中にインターネットで講座を受講し、名古屋市立大学において履修確認試験を受験するコースと、9月から10月の土曜日に教育センターにおいて受講するコースの、合わせて2コースの教員免許状更新講習を実施している。

4 教師力フォローアップ

教師として「授業づくり」「学級経営」等の新たな課題をもった教職2年目、3年目の教員に対して、学校を訪問し、課題の解決を支援している。

5 なごや教職インターンシップ

教員志望の大学生を対象に、市内小・中・特別支援学校において教員の仕事を幅広く体験する場を提供している。

6 研究調査等

(1) 研究調査

「センター研究」

今日的な教育課題について、実態を把握し、効果的な指導・対応の在り方などを追究し、名古屋市の学校（園）教育の発展に資する研究・調査を行う。

(2) 指導員学校訪問

教職員の資質・能力の向上を図るため授業参観、現職教育や研修会に指導員を派遣している。

(3) 主な刊行物

ア 「教育センターNAGOYA」

「教育センターNAGOYA」を、第81号から第83号まで編集、刊行した。

イ 「教師となって」

新任教師として必要な専門職としての教師の資質や実践的指導について編集し、初任者研修会資料として刊行した。

7 教育研究資料の利用

(1) 教育センター図書室

昭和22年に「教育課程文庫」として開設されて以来、毎年内外の教育図書の収集整理を行い、その拡充を図っている。研究や研修のための貸出し、調査・相談サービスをする。

区 分	図 書	研 究 資 料	教 科 書	計
	冊	冊	冊	冊
元年度増減数	145	189	285	619
2.3.31現在	28,548	26,701	14,197	69,446

上記の表の区分以外の資料

ア 雑 誌 初等教育資料始め57種
イ 新 聞 日本教育新聞始め6種

上記の表の資料の利用実績

ア 元年度貸出総数 1,010冊
イ 元年度調査・相談サービス 162件

(2) 教育研究資料の活用

図書資料を始め、各学校や教育研究所などで研究された教育資料を収集・整理している。教育情報検索システムや教育関係文献目録で、閲覧、貸出しの便宜を図っている。

調査普及教科書資料室には、小・中学校の教科書を整備して研究できるようにしている。

8 情報教育ネットワーク

(1) 概 要

平成16年4月から教育センターにおいて、名古屋市情報教育ネットワークの運用・管理をしている。現在、このネットワークを通して名古屋市立の全幼稚園、小、中、特別支援、高等学校が一つに結ばれている。各学校が安心してインターネットを利用できるように、教育センターでは、ウィルスチェックや有害情報除去のためのフィルタリングを行っている。さらに、外部からの不正侵入を防ぐためのファイヤーウォールも設置し、二重の防御態勢で安心して学習に取り組める環境を得ている。学校からの質問や相談、機器のトラブルに対しては、専用のヘルプデスクを設置し対応している。また、文部科学省の「情報教育セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則り、校務系システムと学習系システムのネットワークを分離している。その他、センターサーバ版校務支援システムを導入することにより、情報資産をデータセンターにおいて一元集約している。

(2) 教育センター 学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」

児童生徒、教員が教育現場でインターネットをより便利に、かつ簡単に使えるように、学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」を提供している。

各教科や総合的な学習の時間での調べ学習をはじめ、教員の教材研究や授業支援等でも幅広く活用できる。

- ・ 名古屋市の教育課程に合わせ、校種、学年、教科、単元別に沿った構成を整えるとともに、地域、学区の教材を充実し、名古屋市独自の情報教育支援サイトになっている。
- ・ インターネット等を原因とするトラブルを防止するために、名古屋市独自の情報モラル学習用コンテンツを開発し、児童生徒・教職員だけでなく、保護者に対しても情報モラルコンテンツを配信している。
- ・ 児童生徒、教員により作成された授業のアイデアや指導のコツ、すぐに活用できる教材や資料の登録が容易にでき、共有化を目指している。
- ・ 授業や現職教育で活用できる動画等を配信し、教員の研修を支援している。

(3) 校内LAN・電子黒板・学習用コンピュータ等の整備

普通教室でICTを活用して「分かる授業」をすることができるように、全小、中、特別支援、高等学校で校内LANを整備し、学習用ノートパソコンやプロジェクタ、電子黒板を導入した。平成26年度からは電子黒板機能付タブレットの整備を始めている。

9 教 育 相 談

(1) 教育相談 子ども教育相談「ハートフレンドなごや」

幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている。

ア 電話相談・来所相談・メール相談

- ・ いじめ・不登校など学校生活に関わること
- ・ 発達の様子に関わること
- ・ 就学や進路について気掛かりなこと
- ・ 出国・帰国に際しての学校教育のこと 等

イ 訪問相談

- ・ 引きこもり傾向にある不登校の小中学生を対象に、家庭を訪問することを基本にして、相談に応じている。

(2) 教職員相談

ア 一般相談

- ・ 子どもの指導や保護者との関わり方、教職員間の悩みなど（指導主事・臨床心理士）

イ 専門相談

- ・ 心の健康問題（精神科医）
- ・ 法律問題（弁護士）

10 学力向上サポート事業

(1) 概 要

本市学力向上のための重点を設定し、それに基づいた各学校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援するとともに、その成果の市内各学校への普及を図ることをねらいとする。

(2) 対象事業

区 分	小 学 校	中 学 校	特別支援学校	高等学校
ア 重点型A 「なかまなビジョン」の視点による授業改善の研究	楠	若水		富田、名東 平成30年度 採択校
イ 重点型B 必修化を見据えた小学校プログラミング教育の研究	宮根			
ウ 一般型 各学校の創意工夫を生かした教科指導の研究や教育活動等	内山、高見、筒井六郷、西味鈍六郷北、なごや枇杷島、稲葉地長須賀、東築地二城、太子、神の倉、桶狭間西山、山根	供米田 御幸山		
計	19校	3校	—	2校

11 指導体験記録の募集

幼稚園・小・中・高・特別支援学校教職員の日常指導の中で生じた問題点を、実践的に解明した記録を募集した。令和元年度（第67回）は、394編の応募があった。そのうち入選23編、佳作95編を表彰した。

第5章 就 学

1 就 学 援 助

(1) 概 要

就学援助は、経済的理由のため就学困難な児童生徒の保護者に対して、市が学用品費、給食費等の援助をすることにより、児童生徒が小・中学校における義務教育を円滑に受けられるようにする制度である。

就学援助の対象となる者は、次に掲げる児童生徒の保護者である。

ア 要保護児童生徒

生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者のうち、教育扶助を受けている家庭の児童生徒。

イ 準要保護児童生徒

教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認定した児童生徒。

ウ 特別支援教育就学奨励費受給児童生徒

特別支援学級等に就学している児童生徒の保護者のうち、その世帯の収入額が需要額の2.5倍未満の者（一部の支給費目を除く）。ただし、上記ア及びイを除く。

(2) 令和元年度事業実績

費 目	支 給 人 数	支 給 単 位	支 給 金 額	
			小 学 校	計
			中 学 校	
入 学 準 備 金 (準)	人	円	円	円
	入学前 1,726	50,600	250,978,800	282,955,200
	小1年 2,114	50,600		
	小6年 2,199	57,400		
	中 2,316	57,400		
学用品費・通学用品費 校 外 活 動 費 (準)	小1年 2,372	13,100	183,827,180	364,509,970
	その他 11,463	15,350		
	中1年 2,474	24,800	180,682,790	
	その他 5,040	27,050		
修 学 旅 行 費 (要・準)	小 2,422	(所要額全額)	61,160,615	195,654,297
	中 2,548		134,493,682	
通 学 交 通 費 (準)	小 0	(所要額全額)	0	15,390
	中 1		15,390	
卒 業 ア ル バ ム 代 等 (準)	小 2,194	(所要額全額)	18,575,798	36,093,205
	中 2,205		17,517,407	

費 目	支 給 人 数	支 給 単 位	支 給 金 額	
			小 学 校	計
			中 学 校	
学 校 給 食 費 (準)	人	円	円	円
	小(完全) 13,644	41,800	450,776,246	658,397,592
	中(完全) 57	47,300	2,226,953	
	中 スクールランチ 7,085	1食280+ミルク代	205,394,393	
学 校 病 医 療 費 (要・準)	小 6	(所要額全額)	65,760	193,130
	中 4		127,370	
野 外 活 動 費 (準)	小 2,122	6,785	14,372,878	28,307,548
	中 2,172	6,430	13,934,670	
学 校 生 活 管 理 指導表文書費(準)	小 147	(所要額全額)	290,994	368,624
	中 35		77,630	
特 別 支 援 教 育 就 学 奨 励 費	小 945	〔通学交通費 全額〕 〔その他 限度額〕	24,520,399	40,719,546
	中 384		16,199,147	
計		小 学 校	1,004,568,670	1,607,214,502
		中 学 校	602,645,832	

2 就 学 奨 励

(1) 高等学校(入学準備金)

ア 概 要

勉学の意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、名古屋市入学準備金条例(平成16年名古屋市条例第11号)に基づいて、高等学校等に入学するために必要な学資を貸与した(平成16年度から実施)。

イ 令和元年度事業実績

貸 与 額	貸 与 人 員	貸 与 金 額
300,000円	200人	60,000,000円

(2) 高等学校(給付型奨学金)

ア 概 要

経済的理由によって修学が困難な者に対し、高等学校等において修学するために必要な学資を支給した(平成29年度から実施)。

イ 令和元年度事業実績

区 分	支 給 人 数	支 給 金 額
国公立 60,000円	1,140人	68,400,000円
私立 72,000円	1,872人	134,784,000円
計	3,012人	203,184,000円

(3) 高等学校（市立高等学校入学料免除）

ア 概 要

高等学校教育の振興に資するため、名古屋市立高等学校授業料等減免規則（平成14年教育委員会規則第6号）に基づいて、入学料を免除した。

イ 令和元年度事業実績

区 分	人 員	金 額
入 学 料	240人	1,146,550円

(4) 幼稚園（市立幼稚園授業料減免）

幼稚園教育の振興に資するため、市立幼稚園に就園している園児の保護者に対し、名古屋市立幼稚園授業料減免等規則（昭和47年名古屋市教育委員会規則第22号）に基づいて、授業料の減免を行っていた（令和元年度は実績なし）。

また、令和元年10月からは幼児教育無償化に伴い、授業料は徴収しないこととなった。

3 私 学 助 成

(1) 概 要

私立学校における保護者負担を軽減し、私立学校教育の振興に寄与するため、私立高等学校及び私立幼稚園に在籍している方を対象に、名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例（昭和48年名古屋市条例第27号）等に基づいて、授業料等の補助を行った（平成12年4月に総務局から事務移管された）。

また、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）等に基づき、令和元年10月から始まった幼児教育無償化に伴い、子育て支援施設等利用給付（授業料に対する給付）、実費徴収に係る補足給付（給食費のうち副食費に対する補助）を行った。

ア 私立高等学校授業料補助 令和元年度事業実績

補 助 区 分	補助額 (年額)	人 員	金 額
愛知県の実施する授業料減免の対象とならない者 で、市県民税の所得割額が542,500円未満の世帯	26,000 円	1,481 人	38,506,000 円
市県民税の所得割額が692,500円未満の世帯	15,000	1,155	17,325,000
計		2,636	55,831,000

イ 私立幼稚園授業料補助 令和元年度事業実績

補 助 区 分		補助額 (4～9月分)	人 員	金 額
ア	生活保護世帯	円 154,000	人 5	円 720,000
		154,000	2	176,800
		154,000	4	477,000
イⅠ	市民税非課税世帯・市民税所得割 非課税世帯	136,000	407	50,358,200
		154,000	272	35,648,300
		154,000	120	15,793,080
イⅡ	市民税非課税世帯・市民税所得割 非課税世帯（ひとり親世帯等）	154,000	174	23,060,020
		154,000	83	10,862,700
		154,000	39	5,006,200
ウⅠ	市民税所得割額が77,100円以下 の世帯	93,600	786	71,991,300
		123,500	433	50,532,080
		154,000	111	14,804,600
ウⅡ	市民税所得割額が77,100円以下 の世帯（ひとり親世帯等）	272,000	62	7,534,400
		308,000	41	5,498,800
		308,000	6	830,000
エⅠ	市民税所得割額が110,000円以下 の世帯	50,000	1,338	65,424,800
		92,500	679	60,533,600
		154,000	66	8,724,600
エⅡ	市民税所得割額が211,200円以下 の世帯	31,100	5,382	163,114,400
		92,500	3,237	290,281,200
		154,000	247	32,547,420
オ	市民税所得割額が270,900円以下 の世帯	21,800	2,069	44,031,600
		77,000	1,377	103,414,400
		154,000	102	12,576,580
カ	市民税所得割額が270,900円を超 える世帯	16,000	3,942	60,802,700
		77,000	2,641	197,677,900
		154,000	210	27,435,280
	上記の区分以外の世帯	18,500	82	1,369,200
		23,500	3	50,000
計			23,920	1,361,277,160

(注1) 補助区分における補助年額の内訳は、上段から1人目の方、小学校3年までに兄弟がいる場合の2人目の方、小学校3年生までに兄弟がいる場合の3人目以降の方（ただし、ア～ウⅡの補助区分においては、兄弟の年齢制限なし）。

(注2) 補助区分カにおける「上記の区分以外の世帯」とは、所得等に応じた補助額の算定を希望しない場合であり、この場合の1人目は、「市民税所得割額が270,900円を超える世帯」の1人目に含んで記載している。

ウ 子育て支援施設等利用給付 令和元年度事業実績

幼 稚 園 区 分	給付額（10～3月分）	人 員	金 額
私学助成幼稚園	円 月額上限 25,700	人 24,380	円 3,257,803,667
国立幼稚園	月額上限 8,700	139	5,883,000
計		24,519	3,263,686,667

エ 実費徴収に係る補足給付 令和元年度事業実績

幼 稚 園 区 分	給付額（10～3月分）	人 員	金 額
私学助成幼稚園	円 月額上限 4,500	人 2,864	円 41,791,931
計		2,864	41,791,931

（注）国立幼稚園は給食の実施なし

4 越境通学防止

（１）概 要

市立小・中学校への通学は、特別な事情がある場合を除いて住所地の学区の学校へ通学するようになっている。越境通学とは、不正な住民登録を行うなど不当な手続きによって住所を偽り、通学区の学校に就学せず他学区の学校へ通学することをいう。

こうした越境通学は、行政的には違法な行為であり、人間尊重という教育本来の目的をゆがめ、教育の機会均等をそこなうものである。また、児童生徒の人間形成を進めるうえからも大きなへい害となり、さらに、義務教育に関する施策に支障を及ぼすことになる。

このような越境通学の防止については、これまで関係者の協力を得て努力してきたが、依然として解消していない。

そのため、防止対策をさらに推進するために、教育委員会・校長会・区長代表・関係局長などで構成する「名古屋市学区外通学防止対策連絡会議」を設置し（昭和53年2月）、「越境入学防止対策基本方針」を決定して、種々対策を講じその解消に一層の努力をしてきた。

（２）越境入学防止対策基本方針

越境入学は、法令に反する行為であるばかりか、児童生徒の人間形成を進めるうえで教育本来の目的をゆがめるものである。なかでも旧「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する対象地域を学区域に有する学校（以下「関係校」という）から他校への越境入学は、教育の機会均等・人間尊重のうえから重大な問題を生ずるものである。そのため連絡会議は、越境入学防止について、次の基本方針を決定するものとする。

- ア 越境入学は、発生を防ぐことが重要であり、教育委員会及び各小学校は、小・中学校への入学予定者の保護者に対して適正学区の学校へ入学するよう指導する。また、一般市民に対しても理解を求める。
- イ 教育委員会及び各小・中学校は、実態調査に基づき、現に越境通学していると認められる児童生徒の保護者に適正学区へ復帰するよう勧告するとともに、あわせて、今後の防止対策の参考資料とするため、各種調査を行う。
- ウ 各小・中学校において、小・中学校1年生及び各学年転入学者のうち、入学後に越境通学者と認められたものについては、保護者に対して居住地の学校へ通学するよう説得に努める。
- エ 各区役所窓口においては、学齢児童生徒を含む世帯分離について慎重に取り扱い、特に関係校を含む学区からの転出については、十分な確認を行うなど、適切な措置をとるものとする。
- オ 越境入学の多い小・中学校及び区は、緊密な連携をはかり、越境入学防止の徹底をはかる。
- カ 市外からの越境入学を防止するため、教育委員会は、近隣市町村及びその教育委員会と緊密な連絡をとり、協力を依頼する。

(3) 令和元年度における主な対策

- ア 越境通学者の保護者に対して、適正学区の学校に復帰するよう文書で勧告した。
(令和元年7月・12月)
- イ 区役所における指導
区役所の窓口において、越境通学のためと思われる住民登録の届出について、注意喚起文書を手渡すとともに誓約書や家主の証明書をとるなど指導を強めた。
越境通学者の保護者に対して、区役所から住所の確認の文書を出し、指導をした。
- ウ 教職員への趣旨の徹底
小・中学校の職員室等に啓発ポスターを掲示するとともに、教職員全員にパンフレット(「越境入学を防止するために」)を配布して趣旨の徹底を図った。
全教頭を対象とする研修の場において、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をしていただくよう指導した。
- エ 隣接市町村教育委員会との協議
名古屋市外からの越境入学を防止するため隣接市町村教育委員会と協議し、協力を要請した。
- オ 各PTAへの協力依頼
名古屋市立小中学校の各PTA会長あてに越境入学防止に関するチラシを配布し、協力を依頼した。
市PTA会報紙上に、越境入学防止の啓発文を掲載し、協力を依頼した。
- カ 市民・保護者へのPR
市民・保護者へは、「広報なごや」等で啓発に努めた。
令和2年度小学校1年生と令和元年度小学校6年生の保護者全員に対し、越境入学防止に関するチラシを配布し、啓発に努めた。

各区役所・支所に越境入学防止についての立看板・ポスターを掲示し、リーフレット等を配布するなどして来庁する市民の啓発に努めた。

キ 幼児教育機関への協力依頼

幼稚園・保育所で越境入学防止に関するポスターを掲示した。

ク 区役所職員への趣旨の徹底

市民課長会において、越境通学防止対策について説明したほか、職員研修の場において、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をするよう指導した。

第5部 学校保健、給食、体育・部活動

第1章 学 校 保 健

1 児童・生徒・幼児の保健管理

定期健康診断、臨時健康診断及び健康相談を、学校医（眼科・耳鼻咽喉科を含む）・学校歯科医が中心となって実施した。

定期健康診断実施結果は次表のとおりである。

令和元年度学校種別疾病異常の被患率（％）

性別	疾病異常 校種別	低	結	中	慢	へ	伝	心	ぜ	腎	う 歯		結
		視 力	膜 炎	耳 炎	性 副 鼻 腔 炎	ん と う 肥 大	染 性 皮 ふ 疾 患	臓 疾 患	ん 息	臓 疾 患	処 完 了 置 者	未 処 置 あ る 者	核 性 疾 患
男 子	幼稚園	…	—	—	—	0.82	0.61	0.41	0.41	—	10.74	15.03	…
	小学校	31.55	3.09	0.38	0.44	2.71	0.05	1.34	5.75	0.38	21.12	14.69	—
	中学校	52.02	1.98	0.28	0.87	0.55	0.02	1.76	5.27	0.51	13.13	8.80	—
	高等学校	44.38	1.42	0.22	0.05	0.74	0.16	1.17	4.27	0.31	19.40	9.51	—
女 子	幼稚園	…	—	—	—	0.76	0.43	0.86	1.19	0.11	7.88	13.39	…
	小学校	36.60	2.43	0.28	0.34	2.55	0.07	1.24	3.75	0.34	19.27	13.00	—
	中学校	58.97	1.50	0.15	0.52	0.45	0.01	1.61	3.52	0.50	14.97	8.87	—
	高等学校	46.81	1.45	0.11	0.11	0.97	0.04	1.04	2.75	0.35	24.19	8.66	—

（注） 表中「…」は調査を実施していないことを、「—」は該当者のないことを表す。

(1) 児童・生徒の疾患対策

ア 心臓検診

小・中・高・特別支援学校1年生の児童・生徒全員を対象に心電図検査を実施した。なお、昭和57年度から心電図判読の省力化、迅速化、診断の均一化を目的としてコンピューターによる自動解析を導入し、昭和60年度から市外から転入した児童・生徒も対象とした。精密検診は専門の医療機関に依頼し、心疾患者に対しては適切な事後指導を行うとともに、学校における指導管理のために個人ごとの管理指導表を作成し、学校医の指導のもとに活用した。昭和59年度から川崎病既往症の小学校1年生に対し運動負荷心電図・心エコー等精密検査を実施した。昭和61年度から必要と認められる者を対象に心エコー図及びホルター心電図を導入した。なお、検診データのコンピューター処理を昭和63年度から小学校1年生、平成元年度から中学校1年生に導入した。令和元年度の結果は次表のとおりである。

区 分	受 診 人 員	要 精 検 査	心 疾 患 者
	人	人 %	人 %
小 学 校	18,493	574 (3.10)	313 (1.69)
中 学 校	16,525	606 (3.67)	465 (2.81)
高 等 学 校	4,083	230 (5.63)	53 (1.30)

イ 屈折検診

名古屋市学校医会に委託して、小学校1～6年生の全児童のうち、矯正視力で両眼とも(D)ランク(0.3未満)であった者を対象に特別精密検診を実施し、203人が受診した。

ウ 腎臓検診

幼・小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び第1次検査を実施し、異常の認められた者についてはさらに第2次検査を行った。令和元年度の結果は次表のとおりである。

このうち要再検者に対しては、医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。

区 分	受 診 人 員	要 精 検 査
	人	人 %
幼 稚 園	1,927	2 (0.10)
小 学 校	111,699	239 (0.21)
中 学 校	48,313	226 (0.47)
高 等 学 校	12,153	47 (0.39)
特 別 支 援 学 校	999	5 (0.50)
計	175,091	519 (0.30)

エ 糖尿病検診

小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び尿糖検査を実施し、異常の認められた者については医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。令和元年度の結果は次表のとおりで

ある。

区 分	受 診 人 員	要 精 検 査
	人	人 %
小 学 校	111,699	28 (0.025)
中 学 校	48,313	24 (0.050)
高 等 学 校	12,153	13 (0.107)
特 別 支 援 学 校	999	1 (0.100)
計	173,164	66 (0.038)

オ う歯予防対策

児童・生徒の歯と口の健康づくりのため、歯と口の健康週間に協賛し、市内小・中・特別支援学校で歯科保健活動の充実を期し、優れた実践活動を展開している学校を毎年数校表彰して歯科衛生指導の向上を図った。令和元年度の表彰校は、特別優良校が小学校1校、中学校1校、優良校が小学校20校、中学校5校、特別支援学校1校、歯科衛生活動奨励校が小学校3校、中学校3校であった。

また、歯みがきが歯の健康にとってどのような意味を持つのかを児童・生徒に認識させ、自分の歯ならびに合ったみがき方を習慣づけるため、小学校3年生全員を対象に染め出し錠（液）による歯口清掃指導を行った。

なお、令和元年度のう歯の状況は次表のとおりである。

区 分	受診人員	り患者数	う歯総数	処置歯総数	1人平均う歯数
	人	人	本	本	本
小学校	111,369	8,509	14,432	9,652	0.13
中学校	47,907	11,433	25,978	17,145	0.54

カ 歯科疾患特別健診

歯周疾患対策として全市より抽出した小・中学校を対象に、歯科疾患特別健診を実施した。令和元年度の結果（※小学校のみ）は次表のとおりである。

区 分	受診人員	歯周疾患要観察者	歯周疾患要治療勧告者
	人	人	人
春 期 小学校4年生	2,119	598	70
秋 期 小学校4年生	2,096	477	59

キ アレルギー性疾患対策事業

アレルギー性疾患を早期に発見して、適切な健康管理を行うとともに、健康の保持増進を図ることを目的とし小学校1年生18,519人に対して、内科、眼科、耳鼻咽喉科の検診として行った。令和元年度の結果は次表のとおりである。

区 分	内 科		眼 科	耳鼻咽喉科
	アトピー	ぜん息	アレルギー性結膜炎	アレルギー性鼻炎
要 観 察	人 % 1,983 (10.71)	人 % 353 (1.91)	人 % 604 (3.26)	人 % 347 (1.87)
要 医 療	633 (3.42)	53 (0.29)	302 (1.63)	495 (2.67)

(2) 児童・生徒の体位

令和元年度の児童・生徒の主な体位は次表のとおりである。

性別	項目 年 齢	身 長 (cm)				体 重 (kg)			
		昭和 54 年	平成 11 年	令和 元年	全国 平均	昭和 54 年	平成 11 年	令和 元年	全国 平均
男 子	6 歳 (小学 1 年生)	115.6	116.5	116.4	116.5	20.7	21.5	21.0	21.4
	12 歳 (中学 1 年生)	148.9	152.5	152.6	152.8	40.6	44.6	43.2	44.2
	15 歳 (高校 1 年生)	167.2	168.6	168.2	168.3	56.1	58.9	57.3	58.8
女 子	6 歳 (小学 1 年生)	114.8	115.6	115.4	115.6	20.2	20.9	20.6	20.9
	12 歳 (中学 1 年生)	150.1	152.3	151.6	151.9	41.8	44.4	42.9	43.8
	15 歳 (高校 1 年生)	156.4	157.4	156.9	157.2	50.1	52.0	50.1	51.7

2 就学時健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第11条の規定により、令和2年4月に小学校へ入学する者の心身の状況を把握して適切な就学を図るため、令和2年11月末までに各小学校において実施した。

この健康診断の結果、疾病のあるものについては入学時までに治療して入学するように指導した。また、心身に障害があり、通常学級で学習することが困難と認められる者には、その心身の状況に応じた適切な就学指導・相談を進めた。

3 教職員の保健管理

教職員の健康管理として、健康診断・健康相談・安全衛生教育等を行った。なかでも、メンタルヘルスの重要性に鑑み、総合的なメンタルヘルス対策として、教職員安全衛生委員会及び元気な学校づくりプロジェクト会議等での審議を経て、平成29年3月に、「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画（第2次）」を策定した。実施期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間を目途としている。

(1) 健康診断

学校保健安全法第15条及び教職員安全衛生管理規則（昭和60年教育委員会規則第14号）第16条の規定に基づき、定期健康診断、個別健康診断及び特別健康診断を実施した。

令和元年度の実施結果は次表のとおりである。

ア 定期健康診断・個別健康診断

健診区分	受診者数 ※
管 理	人 2,675
一般A	7,283
一般B	1,892
計	11,850

※受診者数には代行受診者を含む。

項 目	受診者数	所見なし	要観察及び要医療
	人	人 %	人 %
胸 部	10,988	10,747 (97.8)	241 (2.2)
高 血 圧	10,803	8,918 (82.6)	1,885 (17.4)
心 臓 病	8,981	7,774 (86.6)	1,207 (13.4)
脳血管疾患	30	0 (0)	30 (100.0)
腎 臓 病	10,800	8,858 (82.0)	1,942 (18.0)
糖 尿 病	10,799	9,932 (92.0)	867 (8.0)
貧 血	8,978	7,102 (79.1)	1,876 (20.9)
肝 臓 病	8,986	6,587 (73.3)	2,399 (26.7)
脂質異常症	8,976	4,894 (54.5)	4,082 (45.5)
尿 酸	8,967	7,913 (88.2)	1,054 (11.8)
そ の 他	822	0 (0)	822 (100.0)

イ 特別健康診断

胃検診受診状況

受診者数	要精検者	出現率
人 2,107	人 76	% 3.6

大腸がん検診

受診者数	要精検者	出現率
人 3,364	人 173	% 5.1

風しん抗体検査

受診者数	無抗体者	出現率
人 34	人 2	% 5.9

B型肝炎抗体検査

受診者数	無抗体者	ワクチン接種者
人 34	人 24	人 23

V D T 業務検診

一次検診	要二次検診	二次検診受診者
人 1,923	人 116	人 79

二次検診（79人）の内訳

経過観察等	所見なし
人 0	人 79

海外派遣後健康診断

対象者	受診者
人 5	人 5

(2) 健康相談

面接・電話相談	メール相談	保健師による職場訪問	計
件 1,598	件 9	件 55	件 1,662

(3) 安全衛生教育

ア 産業医等が32校（園）へ出向き衛生講話を行った。

イ 教職員の健康を保持・増進するため、健康教室（9回）・予防教室（1回）・研修及び安全衛生セミナー（6回）を合計16回開催した。

4 学校環境衛生管理

- (1) 感染症予防及び環境衛生管理のために、学校便所の清掃を実施した。
- (2) 学校プール衛生対策として、循環ろ過機の設置によるプール水の消毒、浄化、プール施設の清掃及び水質検査を実施した。
- (3) 飲料水の衛生維持のために、水質検査及び飲料用貯水槽の清掃・消毒を実施した。

5 学校における安全対策

- (1) 来訪者への声かけや校内巡視などの日常的な取り組みを始め、各職員の役割や対処方法などを明記した防犯対策マニュアルを各学校の実情に応じて作成し、緊急時の対応を周知徹底している。また、全校に、防犯カメラやさすまたを整備するとともに、「なごやっ子あんしんメール」を運用し、児童・生徒の登下校時の安全確保を図るための不審者情報を、保護者の登録アドレスへ直接メール配信できるようにした。
- (2) 児童の登下校時等の安全確保を推進するために、小学校区毎に「子ども安全ボランティア」等が「通学路の見守り活動」等を実施した。また、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、登下校時の巡回や学校周辺の巡回を実施するとともに、学校、PTA及び地域の方々に対し専門的立場から指導助言を行った。
- (3) 登下校時等の安全確保等のために、新入学児童を対象に防犯ブザーを配布した。

6 日本スポーツ振興センター

学校安全の普及・充実を図るとともに、小・中・高・特別支援学校及び幼稚園の管理下において児童、生徒及び幼児に事故が起きた場合、その治療、見舞等に必要な給付等を行うため日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入した。

令和元年度 学校種別加入及び医療費給付状況

(令和2年5月25日現在)

種 別	加入校数	加入人員	給付件数	給付金額
	校(園)	人	件	円
小 学 校	261	112,424	11,320	21,788,940
中 学 校	111	49,467	8,520	22,611,523
高 等 学 校	16	12,337	3,505	32,616,891
特別支援学校	5	1,017	88	180,049
幼 稚 園	23	2,063	129	203,548
計	416	177,308	23,562	77,400,951

7 名古屋市学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図ることを目的として、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・学校（園）長・保健主事・養護教諭・PTA、その他学校保健関係者によって組織されている団体である。

令和元年度に実施した主な事業は、次のとおりである。

- （１）第70回指定都市学校保健協議会への参加
- （２）令和元年度全国学校保健・安全研究大会への参加
- （３）第62回名古屋市学校保健協議会の開催
- （４）第52回名古屋市学校保健研究大会の開催
- （５）令和元年度「名古屋市学校保健優良校」審査
- （６）学校保健に関する研修会・講演会の開催
- （７）会報「なごや学校保健」及び「教育医学」の発行
- （８）各種疾患・歯科疾患・学校環境衛生に関する調査研究

第2章 学 校 給 食

1 学 校 給 食

学校給食は、健康教育の一環として、児童・生徒に、望ましい食事のあり方を理解させるとともに、食事を通して心のふれあいを深め、好ましい人間関係の育成と心身の健全な発達に資するものである。

(1) 学校給食の実施状況（対象者）

（令和2年5月1日現在）

校別 項目	種 別	実施 校数	実 施 人 員			備 考
			児童生徒数	教職員数	計	
小 学 校	完全給食	261	111,759	7,548	119,307	
中 学 校	完全給食	1	542	38	580	
	完全給食 (スクールランチ)	110	49,403	3,266	52,669	
特別支援学校	完全給食	5	1,003	488	1,491	訪問教育を除く
高 等 学 校 (定時制)	完全給食	2	148	—	148	
計		379	162,855	11,340	174,195	

※中学校スクールランチについては、ランチルームを整備するとともに、複数メニューからの選択・弁当の持参も認める方法で実施している。

（注1） 教職員数には嘱託員を含まない。

（注2） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための市立学校の臨時休業に伴い、6月より学校給食を実施。

（注3） 高等学校（定時制）については、令和2年6月1日現在の申込者数。

(2) 献立と栄養摂取状況

ア 給 食 内 容

学校給食のねらいは、児童・生徒の適切な栄養摂取・健康増進を図るとともに、食事の正しいあり方を体得させ、好ましい人間関係を育成することである。

子どもは大人とちがって、生活をするのに必要なエネルギーのほかに自分自身の体の成長、発育のための栄養素を必要とするので、この成長期にある児童・生徒の食事内容は、体の構

成に必要な良質のたんぱく質（特に動物性たんぱく質）、骨の発育に必要なカルシウム、体の調子をよくし、抵抗力をつける各種のビタミンなどが豊富なものでなければならない。

このような点をふまえて栄養管理にあたっては、児童・生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準とその食品構成により、児童・生徒の必要とする栄養量を確保し、家庭において不足しがちな栄養素を補充するよう配慮している。

従来の小学校における完全給食は、パン（めん）・牛乳・おかずであったが、昭和55年度からは、食事内容の多様化を目的として米飯を月1回採り入れた。その後も国の方針として米を主食とした日本型食生活の推進がいわれ、本市においても米飯給食を順次拡大し、平成23年度より週3回を週3.5回とし実施している。

また、昭和58年度からは、国際理解教育の一環として、児童が姉妹・友好都市提携している都市の特徴ある料理や食材を用いた食文化の一端に触れ、幅広くその国の国民性や文化などについて学ぶなど、国際的な広い視野に立った好ましい能力を身につけていくことの手がかりとなるよう、姉妹・友好都市給食を実施している。平成16年度からは、「みんなで食べる！なごや産」の日として地産地消の取り組みを展開しており、現在、港区・中川区産の米、中川区産のみつば、水耕ねぎ、天白区産のにんじん、キャベツ、かぼちゃ、緑区産のたまねぎ、ブロッコリー、港区産のトマト等の市内産野菜を使用しているほか、平成23年度より、愛知県の特産物を取り入れた献立や身近な郷土料理などの特徴ある献立を新たに「ふるさと献立」として位置づけ、食文化に対する総合的な理解を深め、郷土を心の拠り所とする気持ちの醸成を図るとともに、子どもたちへ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めるため、小学校給食でなごやめしと呼ばれている献立を「だいすき！なごや♥めし」の日として提供した。

さらに、平成19年度から食物アレルギーの対策として、一部献立の除去食対応を実施している。

中学校スクールランチの献立については、中学生の発達段階を考慮し、学校給食法に基づき学校給食摂取基準にあわせるとともに、生徒の嗜好や季節感にも留意し、「楽しく・おいしく・バランスよく」という内容で作成している。種類は、ランチルーム用として2種類（A・B）と教室用として2種類（C・D）の複数メニューで実施している。

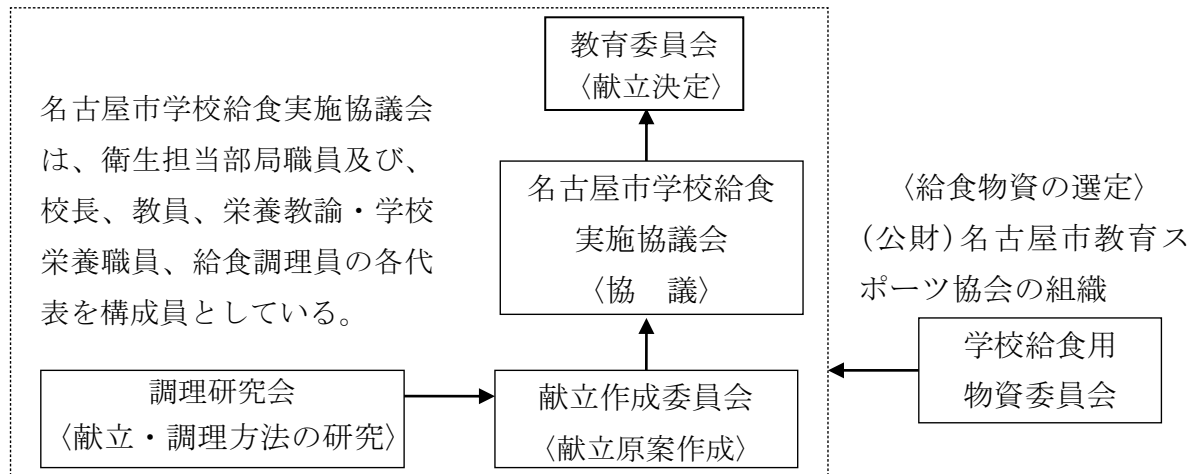
ランチルームメニューは、めん類・どんぶり物・シチューなど温かいメニューをメインとし、教室用のランチボックスでは、季節感・彩りにも配慮し、保温汁わんを使用して温かい汁物やカレー・どんぶりの具もつけている。

なお、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の食品への影響に対する不安を解消するため、平成23年9月より小学校給食及び中学校スクールランチにおいて使用する主な食材の放射性物質の検査を開始し、主な食材の産地情報と併せて名古屋市公式ウェブサイトにおいて公表を行った。

イ 献立のできるまで

「おいしい、楽しい、魅力ある学校給食」を実現するため、給食の基盤となる献立の作成には十分配慮し食事内容の改善充実に努めている。

小学校給食の献立作成過程は、次のとおりである。



献立の作成にあたっては、栄養・衛生・し好に配慮し、学校給食摂取基準に基づく栄養素を児童・生徒が摂取できるように努めている。

調理研究会で検討された献立内容を献立作成委員会に提出し、慎重に審議され、さらに学校給食実施協議会において了承したものを教育委員会が決定し実施される。

中学校スクールランチは、毎月1回の献立会議（献立調理技術会議）を通して、献立の実際のメニューを作成して検討を行ったものを、教育委員会で決定し実施している。

ウ 栄養摂取状況

令和元年度の小中学校栄養摂取状況と本市の児童・生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準は、次のとおりである。

区 分	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂 質 g	食 塩 相当量 g	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミン				食 物 繊 維 g
							A μgRE	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg	
令和元年度 平均(小学校)	617	24.0	18.6	2.4	318	2.2	203	0.53	0.49	26	3.7
本 市 基 準 (小 学 校)	650	摂取エネルギーの 13～20%	摂取エネルギーの 20～30%	2未満	350	3.0	200	0.40	0.40	20	5.0 以上
令和元年度 平均(中学校)	824	31.9	24.8	4.1	400	3.0	282	0.46	0.59	33	5.0
本 市 基 準 (中 学 校)	830	摂取エネルギーの 13～20%	摂取エネルギーの 20～30%	2.5 未満	450	4.0	300	0.50	0.60	30	6.5 以上

(3) 学校給食関係職員の活動等

ア 学校給食研究会（教員・栄養教諭・学校栄養職員）

教員が食に関する指導を通して、子どもたちの望ましい食事のあり方と人間関係の効果的な育成について研究を進めている。また、栄養教諭・学校栄養職員は、健康な体と豊かな心を育てる学校給食をめざして、栄養管理上の指導及び食に関する指導の資料作成・研究等を行っている。

イ 調理員

本市小学校では、単独校調理場方式を採用しており、各学校における日々の調理の中でのいい魅力ある給食づくりに努めている。

(4) 食に関する指導の推進と充実

「なごやっ子 食に関する指導の手引」、「学校給食指導の手びき」を活用し、食に関する指導の充実を図っている。また、小学校を中心に栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」の巡回指導を実施した。

2 運 営 組 織

(1) 名古屋市学校給食実施協議会

名古屋市学校給食実施協議会は、学校給食の円滑な運営を図るため、標準献立作成、連絡調整その他給食実施の総括をしている。

(2) 中学校スクールランチ連絡協議会

中学校スクールランチ連絡協議会は、中学校校長・教員などで構成し、中学校スクールランチの円滑な運営について協議している。

(3) 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会（学校給食課）

市立小学校などにおける学校給食の円滑な運営、実施及びその発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

ア 学校給食に用する物資の調達に関する事業

イ 学校給食の普及奨励に必要な事業

ウ その他この法人の目的達成に必要な事業

具体的な業務内容は、以下のとおりである。

(ア) 給食費の一括精算事務

(イ) 献立作成及び各種協議会等への協力

3 普 及 活 動

(1) 調理員の研修

令和元年度は、食品・調理及び衛生管理に関する知識の向上のため、講演会や調理技術実習を行った。また、新規採用者等を対象に、学校給食に従事するための職員としての心構えと調理実習、調理員経験10年以上の職員を対象に職場内における後輩職員等への円滑な指導が行えるよう研修を実施し、調理員の資質及び士気向上を図った。

(2) 学校巡回と夏季衛生講習会

中学校スクールランチ指導員・管理栄養士が巡回し、実施校での実施状況や衛生管理状況などを把握し、各学校の配膳室で調理業者への指導を行っている。また、調理業者の従事者に衛生管理指導を実施した。

(3) 試食会

新入生の保護者などを対象として各小学校及び各特別支援学校が開催する試食会（延べ小学校200回、特別支援学校4回）を実施し、学校給食のPRに努めた。

中学校スクールランチでは、各中学校の保護者や次年度入学予定児童、地域の方などを対象に、学校主催の試食会（延べ349回）を実施し、スクールランチへの理解を深めた。

第3章 学 校 体 育 ・ 部 活 動

1 学校体育の概要

(1) 基本方針

学校における体育・スポーツ活動は、児童・生徒が生涯を通じて運動を実践するとともに、健康で安全な生活を営むための能力や態度の基礎を育てるため、その調和的な発達を促す価値ある教育活動として学校教育の一翼を担っている。

本市において、学習指導要領に基づく教科体育はもとより運動部活動の振興、学校体育施設の拡充等、児童・生徒が十分な活動ができるよう諸条件を整備し、学校体育の充実と発展を図っていく。

(2) 学校体育の重点施策と事業の概要

ア 学校体育の研究推進

- ・ 教科体育外部指導者派遣事業（中学校教科体育の柔道、剣道の指導者）

イ 学校体育指導者の資質の向上

- ・ 体育実技講習会
- ・ 水泳指導法講習会
- ・ 中・高等学校柔道、剣道指導者講習会
- ・ 野外活動指導者養成講習会（小・中学校）
- ・ 新規採用教員水泳講習会

ウ 児童・生徒の体力運動能力の育成

- ・ 「元気いっぱいなごやっ子の育成」事業
- ・ 体力・運動能力調査の実施と集計

エ 部活動の振興

- ・ 部活動顧問及び外部指導者の派遣
- ・ 小学校における新たな運動・文化活動に向けた調査
- ・ 部活動指導者の養成
- ・ 生徒の全国大会等参加費に対する助成
- ・ 各種体育大会の充実
- ・ 名古屋市小中学校体育連盟との連携

オ 学校体育施設の充実

- ・ 学校体育センターの運営

2 各種講習会

体育・スポーツの指導者の資質の向上を図るため各種の講習会を開催し、併せて学校体育の振興に努めた。

令和元年度に実施した主な講習会は、次のとおりである。

講習会名	期 日	参加者数
水泳指導法講習会	5月10・14日	各校1人363人
部活動指導者研修会	6月8日・9月26日	部活動顧問178人（運動部分） 部活動外部指導者27人（運動部分）
体育実技講習会	6月5・7・14日	小学校258人、中学校102人
新規採用教員水泳講習会	7月25日 8月1・2日	小・中・特別支援学校342人
中・高等学校 柔・剣道指導者講習会	8月22・26・27日	柔道34人、剣道40人
野外活動指導者養成講習会 （小・中学校）	8月6・7・8日（中津川） 8月6・7・8日（稲武）	小学校52人（中津川） 中学校25人（稲武）
部活動指導者養成講習会	5月～1月	小・中学校9種目315人 高校1種目37人（運動部分）
各種スポーツ講習会	4月～12月	14種目

3 元気いっぱいなごやっ子の育成

子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、望ましい食生活等の指導を行うことにより、元気いっぱいなごやっ子の育成を目指した。

（１）今の体力を知り、体力向上を目指そう

児童・生徒が自分自身の現在の体力・運動能力を知り、主体的に体力づくりに取り組んでいくことができる体力アップソフトの活用を行った。

（２）体力アップに挑戦しよう

体力づくりに取り組む学校を募集し、実践研究を委嘱した。令和元年度は新たに小学校3校、中学校3校を委嘱し、令和元年度までに小学校121校、中学校30校の151校となった。

また、運動習慣形成のために、1年間一つの運動に継続して取り組む学校を募集し、小学校4校に実践研究を委嘱した。

(3) 食を学んで健康アップしよう

「食生活学習教材」を活用して、望ましい食生活などを身につけさせる食に関する指導を実施した。

4 体力・運動能力調査

児童・生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、健やかな成長発達の指導に役立てることを目的に昭和41年度から継続して体力運動能力の調査を実施し、平成11年度からは、新種目で実施した。

(1) 令和元年度本市児童・生徒の体力の状況

区分	種目 性別 年齢	握 力 (kg)		上体起こし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (回)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	15.6	15.4	18.3	17.4	31.4	36.3	40.0	38.3
	11	18.4	18.4	20.5	19.3	33.5	38.9	43.9	42.2
中学校	12	22.0	20.6	23.1	21.0	36.3	41.3	47.5	44.9
	13	27.3	22.7	26.4	23.3	40.4	44.2	51.2	46.6
	14	32.3	24.3	29.0	24.7	44.5	46.8	54.6	48.1

(2) 令和元年度本市児童・生徒の運動能力の状況

ア 小学校児童の運動能力の状況

区分	種目 性別 年齢	20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ソフトボール投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	43.0	34.3	9.5	9.7	152.0	146.1	21.3	13.2
	11	53.6	42.4	9.0	9.3	162.5	154.8	24.7	15.2

イ 中学校生徒の運動能力の状況

区分	種目 性別 年齢	持久走 男・1500m 女1000m (分・秒)		20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ハンドボール 投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
中学校	12	7' 27"	5' 12"	67.6	50.6	8.9	9.3	171.3	159.4	17.4	11.5
	13	6' 50"	4' 59"	83.3	57.6	8.2	9.0	188.1	164.4	20.4	12.8
	14	6' 32"	4' 59"	92.1	58.1	7.8	9.0	203.1	168.1	22.9	13.7

5 部活動の振興

(1) 部活動外部指導者派遣事業

民間指導者の活用により部活動の充実を図るため、小・中・高等学校へ専門的な技術指導を補助する部活動外部指導者を派遣した。さらに、部活動外部指導者の資質向上のための研修会を開催した。

(2) 部活動顧問派遣事業

部活動顧問がいないため、部活動の継続や創部ができない中学校及び校内事情等により部活動の指導が困難な中学校へ学校の指導方針、指導計画のもとに部活動全般を担う民間指導者を顧問として派遣した。さらに、部活動顧問の資質向上のための研修会を開催した。

(3) 小学校における新たな運動・文化活動に向けた調査

教員が指導する小学校部活動を見直し、民間委託による新たな運動・文化活動を検討するための調査を実施した。

(4) 指導者養成講習会

部活動指導者層の拡大と資質向上のため、小・中・高等学校教員を対象に部活動指導者養成講習会を開催した。

(5) 補助金

東海大会・全国大会等に出場する中・高等学校生徒の参加費の補助を行った。

(6) 各種大会の開催

小学校ブロック指導会、中学校総合体育大会、高等学校体育大会等を開催した。

(7) 学校体育センター

小・中学校における各種体育大会、交流試合、練習などに活用できる施設として、学校体育センター3館の運営を行った。

6 各種体育大会

児童・生徒の体力を増進し、スポーツ精神の育成を目指して各種体育大会を開催している。
令和元年度に実施した主な体育大会は、次のとおりである。

体育大会名	期 日	会場・参加者等
名古屋市中学校総合体育大会 男子14種目・女子15種目 (陸上競技・体操・新体操・卓球・ソフトテニス・バスケットボール・バレーボール・サッカー・ハンドボール・バドミントン・剣道・水泳・柔道・軟式野球・ソフトボール・ラグビー) (ただし、サッカー・軟式野球・ラグビーは男女混合チームを編成できる)	5月3日～7月26日	パロマ瑞穂スタジアム、市内各体育館、市内中学校他 男子 8,210人 女子 5,807人
名古屋市立高等学校体育大会 17種目	7月25日～9月16日	パロマ瑞穂スタジアム他 3,212人
名古屋市中学校駅伝競走	10月19日	庄内緑地公園陸上競技場・サイクリングコース 男子 387人(43校) 女子 328人(41校)

7 名古屋市小中学校体育連盟

昭和22年4月に、学校体育の振興を図ることを目的として発足した。現在18部の運動部(陸上競技・水泳・軟式野球・ソフトボール・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・サッカー・ラグビー・ソフトテニス・卓球・体操・ダンス・相撲・柔道・剣道・登山ハイキング・バドミントン)を有し、主として、学校体育(特に教科外体育)の振興に寄与する行事を各部ごとに開催している。

令和元年度には主な事業として、小学校指導会(11種目)、各運動部講習会(14種目)を開催した。

8 名古屋市学校体育センター

(1) 学校体育センターの概要

学校体育センターは、学校建設予定地の有効活用を図り、学校教育にかかる体育大会及び練習などに利用するための施設として、設置されている。

なお、学校教育の諸活動を妨げない限度において、市民のスポーツ及びレクリエーション
その他社会教育活動のために利用することができる。

施 設 名	開所年月日	施 設 概 要	所 在 地
平田学校体育センター	平成 5 年 4 月 10 日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 10,038.55m ²	西区山木二丁目167番地
天白学校体育センター	平成 5 年 4 月 10 日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 13,601.49m ²	天白区菅田一丁目501番地
中川学校体育センター	平成 7 年 4 月 26 日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 15,057.34m ²	中川区下之一色町字松蔭 一丁目45番地の 1

(2) 利用状況

令和元年度における利用状況は、次のとおりである。

センター名	体 育 館		運 動 場		会 議 室	
	件	人	件	人	件	人
平田学校体育センター	1,000	39,246	213	13,418	425	6,968
天白学校体育センター	1,195	44,714	225	21,200	479	13,998
中川学校体育センター	1,239	60,074	217	28,087	410	16,994

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進

1 生涯学習社会を目指して

平成18年12月に教育基本法が改正され、第3条に生涯学習の理念として、「その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」との条文が新設された。

変動する現代社会で生活する人々が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、生涯を通して自ら学ぶ活動として「生涯学習」がますます重要になってきている。

また、同法の社会教育に関する条文においても、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」とする改正が加えられた。生涯学習を推進する中核的な役割を担う社会教育行政においては、個人的な興味・関心はもとより、社会共通の課題を解決するための学習の機会及び情報の提供など適切な方法で社会教育の振興に努め、生涯学習社会の構築を目指すことが求められている。

2 生涯学習が必要とされる社会的背景

(1) 社会の変化に対応するための学習の必要性

少子高齢化、科学技術の進展、情報化、国際化や環境問題などの社会の急激な変化によって生じたさまざまな課題に主体的に対応していくためには、学校教育で得た知識・技術だけでなく、絶えず新しく生みだされる知識・教養・技術を生涯にわたって学習する必要性が生じてきている。

(2) 社会の成熟化に伴う学習ニーズの拡大

人々のライフスタイルが大きく変化し、余暇時間の増大、生活水準や教育水準の向上などを背景として、物の豊かさから心の豊かさが求められるようになってきている。そして、価値観が多様化し、生涯を通じての生きがいや自己実現などのために、学習活動への意欲や関心が高まっているとともに、その目的や内容も多様かつ高度なものとなってきている。

(3) 生涯学習による市民の交流と地域活動の発展

市民一人ひとりが生涯にわたって学習することは、多くの人との交流や協調を通して、学習を基盤とした多様な活動が展開され、主体的に社会参加しようとする意欲の醸成につながるものであり、地域社会の活性化やまちづくりを進める上で有意義である。

3 基本方針

市民の学習は、学校や社会教育施設などの教育機関だけでなく、地域や社会の生活において、多様な学習機会を選択することにより、あるいは市民生活のなかで様々な形で行われている。こうした学習をきめ細かく支援していくためには、生涯学習に関連する諸機関の連携を図り、市民の学習環境を総合的に整備していくことが必要である。

本市では、こうした認識にたつて、市民一人一人の高度化・多様化する学習意欲に対応するため、次の基本方針のもとに、各種の取り組みを進めていく。

- (1) いつでも自由に学ぶことができ、その成果を生かして活躍できるような社会の構築をめざして、高等教育機関、民間教育事業者などとの役割分担と連携のもと、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供や活躍の場の充実につとめる。
- (2) 誰もが本に親しみ、必要な資料を入手できる環境づくりをすすめるとともに、情報化に対応した図書館サービスの提供につとめる。

4 令和元年度重点事業

- ・ トワイライトスクールの実施
- ・ 「親学」の展開
- ・ あい・あい・あいさつ活動の推進
- ・ ファミリーデーなごや
- ・ 子どもの読書活動の推進
- ・ 女性の学習活動の支援
- ・ 生涯学習センター等の事業の充実
- ・ なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業の実施
- ・ 「家庭の日」の普及促進
- ・ 土曜学習の推進
- ・ プラザ事業への参加・参画事業の実施
- ・ 青少年の自主活動推進事業の実施
- ・ 青少年育成サポーターの養成事業の実施
- ・ 若年者自立支援事業の実施
- ・ 文化財保護事業補助の実施
- ・ 歴史的町並み保存事業の推進
- ・ 遺跡発掘調査の実施
- ・ 文化財保護・啓発事業の実施
- ・ 「歴史の里 しだみ古墳群」の運営
- ・ 山車行事の総合調査
- ・ 「歴史文化基本構想」に基づく事業の実施
- ・ 博物館・美術館・科学館の特別展、企画展等の開催
- ・ 「なごやアクティブ・ライブラリー構想」の推進

第2章 成人教育

1 成人教育の概況

本市の成人教育は、生涯学習の観点から、市民一般を対象とした学習機会提供、親を対象とした家庭教育の振興、PTAを対象とした組織的活動の助成の3つを主な柱として推進している。なお、市民一般を対象とした学習機会提供としては、市民の多様化する学習要求にこたえるため、生涯学習センターなど社会教育施設を中心に、現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座を地域の実情に合わせて開設した。

(1) 家庭教育事業

ア 家庭教育セミナー

本市社会教育の重点施策のひとつとして、昭和55年度から全市立小・中学校PTAに、それに加え平成6年度からは全市立幼稚園PTA及び特別支援学校父母の会にも委託し、家庭教育セミナーを開設してきた。

趣 旨	運 営 形 態	参加者 (延べ)
子どもの健全な成長を図るため、家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めることにより、家庭や親のあるべき姿・親の役割やしつけのあり方(親学)などについて認識を深め、よりよい家庭を築こうとする意欲を高める。	・市立幼稚園・小・中学校PTA、特別支援学校父母の会の計397団体に開設委託、年1回以上実施 ・「親学」を参考資料に、全体会で基調提案、分散会で討議	人 15,058

イ パンフレット「親学」の発行

子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに親として成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」の普及・推進のため、パンフレット「親学」を発行し、幼稚園・保育園・小・中・特別支援学校の保護者を対象として配布した。

ウ 幼児期家庭教育支援事業

(ア) 「幼稚園の子どもたち」の発行

乳幼児期の教育がその人の生涯にわたっての人間形成に資する面がきわめて大きいにもかかわらず、これらの養育者に対する家庭教育についての学習機会は必ずしも十分とはいえない。そこで、昭和46年度から家庭教育資料を発行し、その役割の一端を果たしてきた。

「親学」を柱に親としてのあり方を考える素材を提供することを編集方針とし、幼稚園の保護者を対象として年間3回配布した。

(イ) 家庭教育相談事業

全市立幼稚園で、専門家による子育て相談を実施した。

エ 「家庭の日」普及促進

昭和41年以来、親子のふれあいのある、明るい家庭づくりを促進するため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めており、各種啓発資料や広報誌等により関係機関や団体、市民への普及

啓発に努めた。また、「家庭の日」のポスター・作文の募集を行った。

オ ファミリーデーなごや

家庭の大切さや家庭の素晴らしさについて改めて考えるイベント「ファミリーデーなごや」を、市立幼稚園・小中学校PTA協議会などの協力により1月11日にイーブルなごやで開催した。参加者は延べ1万3千人。

カ e-ねっと*なごや

いつでも、どこでも学習できるように、平成16年度からインターネットを活用した講座を開設し、「現代的課題」、「なごや学」、「親学」に関する内容のコンテンツを動画とテキストで配信している。（令和2年3月末現在75講座）

キ 「おやじの会」の促進

父親や地域の男性に親学の普及・啓発をめざすとともに、家庭教育や地域活動への参加を促すため、「おやじの会」、「おやじクラブ」の結成や活動の促進を図った。

ク 親学推進協力企業制度

企業(団体)に親学推進協力企業(団体)として登録してもらい、登録企業(団体)に、保護者である従業員が「親学」にふれる機会を提供してもらうことで「親学」の推進を図った。平成19年度から登録を開始し、令和2年3月末現在で235の企業(団体)が登録している。

ケ あいさつ活動の推進

あいさつの大切さを再確認するとともに、PTA、学校、地域と連携し、朝のあいさつ活動をきっかけとして、地域の大人と子どものつながりを深めるため、「あい・あい・あいさつ活動」を推進した。

(2) PTA活動

父母と教師の協力によって、子どもの健全な成長を図り、また、自らも学習する団体であるPTAを対象に指導者研修事業を始め、成人教育活動、非行防止活動等の諸活動への助成を行った。

ア PTAの団体数・会員数

(令和元年5月1日現在)

種 別	団体・会員数 団体数 (団体)	P T A 会 員 数			
		保護者 (人)	教師 (人)	その他 (人)	計 (人)
小 学 校	261	87,529	6,553	1,230	95,312
中 学 校	109	45,477	3,277	337	49,091
高 等 学 校	15	12,163	861	10	13,034
幼 稚 園	23	1,817	166	3	1,986
計	408	146,986	10,857	1,580	159,423

イ P T A指導者研修

(ア) 幼稚園P T A指導者研究集会

a 全 体 会

日 程 9月18日

会 場 イーブルなごや ホール

講演テーマ 「小学校入学までに育てたい身体と心」

講 師 相山女学園大学 教授 石橋 尚子 氏

b 分 科 会

日 程 11月13日

会 場 イーブルなごや 視聴覚室・大研修室

研究テーマ 第1分科会「つながりやふれあいを広げるP T A活動はどうあればよいか」

第2分科会「幼児が心身ともに豊かに育つためのP T A活動はどうあればよいか」

(イ) 小中学校P T A指導者研究集会 市集会

a 日 程 6月5日

会 場 名古屋市公会堂 大ホール

講演テーマ 「P T A活動を楽しくするコミュニケーション」

講 師 株式会社 立 代表 坂崎 立子 氏

b 区 集 会

区	会 場	月日	区	会 場	月日
千種	ルブラ王山	6.18	熱田	熱田生涯学習センター	7.9
東	ウィルあいち	6.27	中川	中川学校体育センター	6.11
北	北生涯学習センター	6.20	港	港区役所	6.20
西	西区役所 他	6.25	南	南生涯学習センター	7.2
中村	中村生涯学習センター	6.19	守山	守山生涯学習センター	6.26
中	青少年文化センター	7.10	緑	J Aみどり本店	6.27
昭和	昭和生涯学習センター	7.8	名東	名東生涯学習センター	7.4
瑞穂	パロマ瑞穂スタジアム 会議室	6.27	天白	天白生涯学習センター	6.21

(ウ) 高等学校P T A指導者研究集会

a 全 体 会

日 程 10月15日

会 場 中央高等学校 講堂

講演テーマ 「自分をつくる」～多様な社会を生き抜く力を～

講 師 「みんなの学校」大阪市立大空小学校初代校長 木村 泰子 氏

ｂ 分 科 会

日 程 11月13日

会 場 イーブルなごや

研究テーマ 第1分科会 「北高校のPTA活動」

第2分科会 「ものづくりと伝統の中で育むPTA活動」

(エ) 幼・小・中・高PTA指導者研究大会（PTA活動研究大会）

日 程 2月4日

会 場 名古屋市公会堂

講演テーマ 「正解のない親子関係 ～共に過ごした時間を大切に～」

講 師 岡崎女子大学 子ども教育学部 教授 小原 倫子 氏

ウ PTAパトロール活動

心身ともにたくましい青少年の育成を願って、市立小中学校PTA協議会との共催により、PTA全市一斉パトロールを実施し、児童生徒にとって有害な環境をなくすように努めるとともに、非行防止活動を積極的に展開した。

実施期間・参加人員 夏 7月11日～31日 10,717人

冬 12月2日～13日 9,482人

春 中止

※春のパトロールは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。

(3) 土曜学習の推進

子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域、保護者、民間事業者等の協力を得ながら、学校の教科学習で学んだ知識や技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出せるよう、体験を重視した学習プログラムを実施した。

令和元年度名古屋土曜学習プログラムの実施学区一覧

実 施 学 区	参加者（延べ） 人
春岡小、自由ヶ丘小、東白壁小、砂田橋小、清水小、川中小、枇杷島小、中小田井小、牧野小、岩塚小、平和小、正木小、鶴舞小、八事小、堀田小、豊岡小、千年小、大宝小、八熊小、長須賀小、西築地小、港楽小、桜小、伝馬小、鳥羽見小、二城小、平子小、黒石小、藤が丘小、極楽小、野並小、植田南小	7,108

(4) 生涯学習推進事業

ア 企画開発・調査研究事業

「地域づくりを支える社会教育の在り方～社会教育によるコーディネート視点から～」

地域づくりを支える上で、地域や多様な主体と連携・協働した社会教育の推進や、昨今の急速で変化の激しい社会情勢への対応が求められる中、これまでの取り組みを振り返るとともに、地域づくりを支えるため、地域と多様な主体との関わりを促す社会教育主事の役割を中心に、今後の本市社会教育の在り方を提案した。

イ 情報提供・学習相談事業

学習成果を生かしたい市民の情報を、教育や生涯学習に関する指導・支援を必要とする地域や学校などからの求めに応じて提供する教育サポーターネットワークを運用するとともに、学習グループ情報の提供、生涯学習情報総合サイト「生涯学習Webナビなごや」による学習情報提供を行った。

また、市民ボランティア（生涯学習アドバイザー）による学習相談を実施した。

ウ 学習機会提供事業

市民の多様化・高度化する学習要求に応えることができる広域的・専門的な学習機会として「名古屋市民大学」や「市民大学公開講演会」を実施した。また、大学等高等教育機関との連携による「大学連携講座」を実施した。

・名古屋市民大学	後期	2講座	受講者数	607人
・大学連携講座	前期	12講座	受講者数	739人
	後期	12講座	受講者数	1,133人※左記以外に、台風のため1講座中止
・市民大学公開講演会		6回	入場者数	975人※左記以外に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1講演会中止

エ その他の事業

- ・大学連携懇談会 16大学 20人参加

2 女性教育

(1) 女性教育の概況

社会変化により、女性のライフスタイルや家庭生活も大きく変わってきている。また、男女共同参画社会の実現をめざし、家庭・地域・職場などで女性が男性とパートナーシップを図り、個性と能力を発揮し活躍することが今後ますます期待されている。

こうした中で女性の能力の向上を図るとともに、男女平等意識のかん養や女性のエンパワーメント（主体的な力をつけること）をめざすことが大切になってくる。

本市の女性教育は、こうした状況を踏まえて、学習活動を側面から支援し、学習機会の増加や内容の充実を図るとともに、団体・グループの育成、指導者の養成及び資質の向上を主眼として、すすめている。

(2) 主な事業

ア 学習活動の推進と支援

名 称	目 的 等	開設数	参加者（延べ） 人
女 性 セ ミ ナ ー	女性がもつ身近な生活課題、地域課題をテーマに自主的、継続的に学習することを目的に開設。セミナー終了後も引き続き学習する例が多く、女性の身近な学習機会の場として定着している。	16	1,708

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部中止した。

名 称	目 的 等	開設数	参加者 (延べ)
女 性 学 習 活動研究委託	女性団体や学習グループの自発的な学習を促すとともに、学習の定着化を図る。研究結果を女性教育推進の参考にするため、公募による委託を実施している。	委託団体・ グループ数 30	人 3,242

イ 指導者研修

名 称	対 象	回 数	参加者 (延べ)
女 性 学 習 団 体 リ ー ダ ー 研 修	学習活動研究委託団体、グループのリーダー他	回 2	人 340
女性団体指導者研修	女性団体・グループのリーダー	5	95
女 性 国 内 研 修	女性団体・グループのリーダー	6	24

ウ 女性団体等への支援

市内の女性団体には、地域を基盤として結成されたものと、学習内容別に結成されたものがある。そのうち、全市的規模をもち、協議会組織で活発に学習活動を展開している団体の活動に対し、事業補助、事業共催、求めに応じた指導・助言を行っている。

一方、その他の女性団体が行う学習活動に対しても、求めに応じた助言を行うなど団体の育成に努めている。

3 視 聴 覚 教 育

本市では、生涯学習の一環として市民文化の向上や個性に応じた学習を支援するため視聴覚機器・教材の整備・充実に努めている。また、16ミリ映画教材等の視聴覚教材の収集・提供等の事業を積極的に行うことにより、視聴覚教育の普及・啓発を図るとともに、指導者の育成を計画的に実施している。

<視聴覚ライブラリー>

(1) 概 要

昭和56年7月、それまで別個に管理されていた社会教育・学校教育の16ミリ映画教材の収集・提供、視聴覚教育研修などの事業を統合し、それらを総合的に行う施設として視聴覚教育センターを開所した。その後、社会教育・学校教育の両面を対象に、視聴覚教材の収集・提供を始め視聴覚教育に関する各種の研修、教材の作成等に取り組んできたが、平成16年4月、教育センターに統合、教育センター視聴覚ライブラリーとなる。

(2) 16ミリ映画教材・ビデオ教材・DVD教材の整備状況 (令和2年3月31日現在)

【16ミリ映画教材保有本数 (タイトル数)】

4,310本 (3,532タイトル)

【ビデオ教材保有本数 (タイトル数)】

2,440本 (1,821タイトル)

【DVD教材保有本数 (タイトル数)】

447本（407タイトル） 平成15年より利用開始

（３）16ミリ映画教材・ビデオ教材・DVD教材の利用状況（令和元年度）

【16ミリ映画教材利用本数】	55本	内訳：	社会教育での利用	55本
			学校教育での利用	0本
【ビデオ教材利用本数】	5本	内訳：	社会教育での利用	0本
			学校教育での利用	5本
【DVD教材利用本数】	122本	内訳：	社会教育での利用	64本
			学校教育での利用	58本

〈利用の多い作品〉

16ミリ映画教材		ビデオ教材		DVD教材	
分野	作品名	分野	作品名	分野	作品名
物語児童文学	シュンとモモの物語	安全教育	あつ地震だ！おちつ	防災・火災	あつ地震だ 津波は？
安全教育	おジャ魔女どれみの交	薬 物	いて、あわてない！	防災・火災	じぶんの命はじぶんで
	通安全		ねられる子どもた		まもる
安全教育	こぎつねの消防隊		ち ナイフと薬物		じしんがきたらどうす
物語児童文学	化けくらべ		の恐怖ー		る？むしむし村の防災
平和教育	原爆ドーム物語	安全教育	とっところハム太郎の		訓練
			とっところ大事だ！	交通安全	ドライブレコーダーは
			防災訓練		見たシリーズ 自転車
		人権教育	みんなで跳んだ		の交通ルールを覚えよ
		安全教育	ひとりのときがあぶ		う ～小学生の交通安
			ない！ ーゆうかい	交通安全	全～
			・つれさりにあわな		がんばれ！子象の交通
			いー		安全パトロール隊
				人権教育	さるカニ合戦 いじめ
					っこザルと正直カニさ
					ん

第3章 青少年教育

1 青少年教育の概況

激しく変化する現代社会において、今日の青少年の状況を見ると、情報化社会がより高度に発達していく中、携帯電話やスマートフォン、インターネットの普及により、様々な情報ツールを活用する力を身につけている一方、人間関係の希薄化による社会性・主体性の欠如、直接体験の不足など、様々な課題も指摘されている。

こうした現状の認識の上に、青少年が直面する課題の克服をめざすとともに、青少年がもつ明るい可能性を伸ばしていくことが大切である。

社会性及び主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年を育成するため、青少年がボランティアや自然体験などの様々な体験活動や自主的な成果発表、交流活動等に取り組むことを通して、自らの成長や自己啓発に努め、地域や社会に貢献できるよう条件整備をし、青少年の活動を支援することに努めている。

2 青少年の教育

(1) 青少年の社会参加活動支援

青少年の社会参加活動の促進や青少年を指導者として養成することを目標に、次の事業を実施した。

ア 社会参加活動

事業名	期日・会場	対象	事業内容
プラザ事業への参加・参画事業	元年4月～2年2月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	地域と連携したプラザ事業の企画・運営を通して、青少年が主体的に地域やまちの活動に参加・参画することができるように促す。
地域活動への参加・参画事業	元年4月～2年2月 児童館、商店街等	15～34歳の青少年	地域や他団体からの要請により、青少年が地域へ出かけ、成果発表や子どもの体験活動、世代間交流活動に主体的に活動することを通して、社会参加・参画を促す。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月1日から事業を中止した。

イ 青少年ボランティアの養成

事業名	期日・会場	対象	事業内容
青少年育成サポーターの養成	元年4月～2年2月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	子どもの体験活動支援、まちづくりにかわる活動支援などのボランティアを養成する。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月1日から事業を中止した。

(2) 青少年の主体的な成果発表・交流活動支援

青少年がこれまでの活動の成果発表や子どもの体験活動等、地域において主体的に活動することを通して幅広い世代間交流を促進するため、次の事業を実施した。

事業名	期日・会場	対象	事業内容
青少年の自主活動推進事業	元年4月～2年2月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	青少年による体験、交流、成果発表の場を提供し、主体的な活動を促す。これらの企画、準備、広報、参加者募集、振り返りなどを自らの手で行い、その過程を通して青少年自身の成長を図る。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月1日から事業を中止した。

(3) 青少年の体験活動支援

自然体験活動や創作体験活動など青少年の体験活動を促進するため、次の事業を実施した。

ア 青少年宿泊センター等を活用した自然・宿泊等の体験事業

事業名	期日・会場	対象	事業内容
「若年者自立支援事業」の一部において実施	元年4月～2年2月 青少年宿泊センター等	6～34歳の青少年	生活体験、自然体験、創作体験、本物体験などを通じた宿泊体験事業や就労に向けた様々な力を身に付ける宿泊型支援事業を実施し、青少年の社会的自立を促す。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月1日から事業を中止した。

イ なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業

子どもたちの学校外でのさまざまな体験活動に関するイベントや施設等の情報提供をするホームページを開設し、情報誌を発行した。

事業名	内 容
ホームページ運用 (パソコン版)	子どもの体験活動に関するイベントや施設の検索機能を備えた「イベント・施設情報」や市民の感想などを掲載する「行ってみました」等のコーナーから構成。
情報誌発行（7月）	学校の長期休業前に体験活動のイベント情報を情報誌にて提供。市内の小中学生のいる各世帯に配布。

（４）障害者青年学級

青少年の自主的な学習・活動と交流を支援し、健全な青少年を育成することを目的とし、障害者青年学級に対する支援を行った。

事項名	期日・会場	対 象	事業内容
障害者 青年学級	元年6月～2年2月 生涯学習センター他	A区分 15～34歳の障害者 青年（13人以上） とボランティアで 構成する25人以上 の団体 B区分 15～34歳の障害者 青年（8人以上） とボランティアで 構成する15人以上 の団体	障害者青年の生きがいを つくりや生きる力の育成等 を目指した学級活動を支援 する。

第4章 文化財の保護

1 概 要

われわれの歴史、文化、生活の変遷を知るうえで文化財は、市民全体にとって公共的な意義を持つかけがえのない財産であり、将来に向かって保存し、活用し、伝承していく必要がある。

しかし、文化財の中には、開発事業や生活様式の変化等による地域社会の変ぼうや後継者難などから失われ、忘れ去られていくものもある。

そのため、本市では名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）を制定し、市指定文化財として指定し、指定文化財に対する保存事業への助成をするなど文化財の保護と活用を図っている。

また、新たに文化財を発掘し、記録するための調査を行っている。その他、市内遺跡の発掘調査、文化財保護意識の高揚、史跡の整備管理等の事業を実施している。

市内所在指定等文化財数

（令和2年3月31日現在）

種別 区分	有 形 文 化 財							無形 文化 財	有形 民俗 文化 財	無形 民俗 文化 財	史跡	名勝	天然 記念 物	伝統 的建 造物 群※	計
	絵画	彫刻	工芸	書跡	建造 物	考古 資料	歴史 資料								
国 指 定	15	5	51	47	11	2	2	—	—	—	6	1	1	1	142
県 指 定	17	9	39	18	12	6	4	—	—	2	—	—	—	—	107
市 指 定	12	7	9	—	29	3	4	2	18	33	5	1	3	—	126
国 登 録	—	—	—	—	108	—	—	—	—	—	—	1	—	—	109

※重要伝統的建造物群保存地区は国が選定する形をとっている。

2 文化財の保護

（1）文化財保護事業補助

指定文化財等の保存修理及び後継者育成のために市の補助と併せて国庫補助事業を活用し、唐子車水引幕の修理（緑区有松）、また建中寺本堂の保存修理（東区筒井）の補助など57件の補助事業を実施した。

（2）「歴史の里 しだみ古墳群」の運営

平成31年4月1日に開館した、ガイダンス施設である「体感！しだみ古墳群ミュージアム」を中心に、国の指定史跡である「志段味古墳群」において、体験・学習できる事業を行った。

（3）文化財保護事業等

文化財に関する出版物を刊行するとともに、文化財保護意識の高揚や史跡の整備等を図った。その主なものは、次のとおりである。

ア 出版物の刊行

埋蔵文化財調査報告書 86 高蔵遺跡

埋蔵文化財調査報告書 87 瑞穂遺跡

大曲輪遺跡試掘調査概要報告書

体感！しだみ古墳群ミュージアム 展示室ガイドブック

しだみこちゃんシリーズ しだみこちゃんとまほうのかがみ

イ 保護意識の高揚

(ア) 文化財普及事業の実施

歴史の里しだみ古墳群において、歩きながら古墳について学べるウォークラリーを実施した。

(イ) 史跡名勝標札の管理

史跡名勝等の所在地301ヶ所に設置してある標札の一部補修を行った。

(ウ) 文化財の管理

教育委員会所管の史跡の除草、清掃を行った。また、文化財パトロール員（17名）による市内の文化財の保存・管理等を行った。

(4) 市内遺跡の発掘調査

周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為などに先立って、埋蔵文化財の記録保存をするために、瑞穂遺跡始め4遺跡で延べ928㎡、4件の発掘調査を行った。また、埋蔵文化財包蔵地での開発計画等に対して、埋蔵文化財の保護を検討するための試掘調査を高蔵遺跡（熱田区）始め11件実施した。

(5) 史跡散策路の活用

地域における文化財の活用と保護意識の普及を図り、あわせてゆとりとうるおいのあるまちづくりに資するため設定された散策路（市内16区80コース）の利用者に便宜を図るため、説明板等の設置修繕を行った。

(6) 山車行事の総合調査

市内に残された山車行事の民俗学的な位置づけや祭の歴史、その独自性などについて明らかにするために総合調査を実施した。令和元年度は平成30年度に引き続き、東海道周辺、鳴海・有松を中心とした調査を実施した。

(7) 歴史的町並み保存事業の推進

ア 有松における歴史まちづくりの推進

伝統的建造物群保存地区に指定している有松地区において、現状変更行為の許可及び伝統的建造物の修理等に対して4件の補助を行った。また、重要伝統的建造物群保存地区における防災計画策定に向けた調査を実施した。

イ 町並み保存事業の推進

町並み保存地区における建造物の修理・修景等の指導・助言及び5件の補助を行った。

3 「歴史文化基本構想」に基づく事業

(1) 令和元年度の主な取り組み

文化財観光マップを作成するとともに、文化財の見学ツアーを行った。また、生涯学習センターにおいて「歴史文化基本構想」を取り上げた講座の開催やなごや歴史探検アプリの機能強化等を行った。

(2) 令和2年度の主な取り組み予定

生涯学習センターにおいて「歴史文化基本構想」を取り上げた講座の開催等を行う。

第5章 社会教育施設

1 社会教育施設の概況

本市の社会教育施設は、学習、集会等の多目的施設として、生涯学習センター、女性会館があり、合理的な管理運営と利用の促進を図るため、指定管理者制度を導入している。専門施設としては、図書館、博物館等がある。

図書館は、中区を除く各区と全支所管内に設置されている。

博物館等施設としては、博物館、見晴台考古資料館、美術館、科学館及び体感！しだみ古墳群ミュージアム（平成31年4月1日開館、指定管理者制度導入）がある。

このほか、学校施設を、学校教育に支障のない範囲で市民の学習、スポーツ、レクリエーションの場として開放する学校施設開放を行っている。

2 図 書 館

（1）令和元年度活動のあらまし

令和元年度名古屋市図書館全体で貸出した資料は、個人が2,849,800人の10,669,840点、団体が11,147団体の103,853点で合計10,773,693点となる。これは、名古屋市民が1人4.63点ずつ借りたことになる。令和元年度末現在の貸出登録者数は、個人が452,406人であり、団体が1,148団体である。蔵書数は、令和元年度全館で134,305冊受入れ、3,273,259冊となった。図書以外では、新聞、雑誌、CD、カセットテープ、ビデオテープ、ビデオディスク（DVD）、紙芝居等を所蔵している。

「名古屋市子ども読書活動推進計画」における、保健所の乳幼児健診時に絵本の紹介や読み聞かせを行う「はじめての本との出会い事業」を全区の図書館で実施した。

「ことばの力育成事業」の一環として、市立小学校及び特別支援学校小学部の全児童に配布を行っている「なごやっ子読書ノート」の完成特典として、図書館の業務を体験できるカウンター体験事業を、全区の図書館で実施した。

「その道の達人派遣事業」として司書が小・中学校等に出向く「ブックトーク&読み聞かせ」は75校708クラスに対して延べ478回実施した。図書館見学や調べ学習の援助をする図書館訪問は79校、中学生・高校生などの職場体験学習は78校（延べ102回）292人が体験した。

図書館の資料を使って調べものや資料・情報探しのお手伝いをするレファレンスサービスの一環として、名古屋に関するあらゆる疑問や質問に対応し、名古屋の歴史・文化を情報発信する「名古屋なんでも調査団」の活動を行い、「名古屋祇園うどん・きしめん調査」を実施して報告会を開催した。令和元年度に図書館オンラインシステムを更新し、図書館ホームページも新たにティーンズ向けページを設けるなどのリニューアル、機能向上を行った。

図書館ホームページ及び携帯電話サイトにおいて、令和元年度のアクセス件数（トップページ）は、図書館ホームページが12,547,344件、スマートフォンサイトが937,175件、携帯電話サイトが263,742件となっている。予約申込みについても、図書館ホームページから1,426,974

件、携帯電話サイトから12,445件と、合計で予約申込総数（1,969,648）の約73%を占めている。

市立小中学校の夏休み期間中（7月21日から8月31日まで）、中央館始め6館の全日開館を実施した。

平成25年度から志段味図書館に指定管理者制度を試行導入した。その検証結果を踏まえ、平成29年度に中村・富田・緑・徳重図書館においても指定管理者制度を試行導入している。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日から令和2年6月1日まで臨時休館した。休館中の一部期間、各図書館の玄関近くに臨時窓口を設置し、予約図書及び司書が選ぶ「おすすめ児童図書セット」の貸出を行った。（3月16日～4月12日、5月21日～6月1日）

(2) 図書館一覧

館 名	鶴 舞 中 央	千 種	東
開館年月日	大正12年10月1日	昭和43年10月8日	昭和40年7月1日
沿革	大正12年10月1日市立名古屋図書館として開館。 昭和20年戦災にて焼失。昭和27年名古屋市鶴舞図書館として旧地に再建。 昭和39年4月市の中央図書館となる。 昭和59年4月新装開館。	第9番目の市立図書館として開館。	第5番目の市立図書館として開館。 平成13年10月に東スポーツセンター、東文化小劇場、市民ギャラリー矢田の入った複合施設「カルポート東」に移転開館。
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄骨鉄筋コンクリート造5階
敷地面積 延床面積	8,800.0㎡ 11,285.9㎡	1,691.2㎡ 1,106.5㎡	10,639.5㎡ 1,759.1㎡
所在地	昭和区鶴舞一丁目1番155号	千種区田代町字瓶杓 1番地の137	東区大幸南一丁目1番10号
開館時間	火～金 9時30分～20時 土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12/29～1/4）等		
施設内容	主題別参考閲覧室、読み物実用書コーナー、児童室、児童図書研究室等	一般・児童コーナー、集会室、学習コーナー、展示コーナー、閉架書庫等	一般コーナー、スポーツ資料コーナー、参考図書コーナー、児童コーナー、集会室、学習室等
行及読書会	おはなし会 名古屋郷土文化会 読書会（つるの会、ぼちぼちいこう会） 展示会 てづくりあそび ちくちく手づくりの会 サイエンス夜話 ほか	おはなし会、展示会 千種英語クラブ こぐまちゃんの会 ナルニアの会、ババールの会 ちくちく手づくりの会 東山読書会、きららの会	おはなし会 わらべうた ふきのとうの会 葵の会（東区婦人読書会） 対面読書ボランティアグループ 保健センター読み聞かせボランティア（くれよん）
特色	市の中央館として資料を保存、提供している。 各種和漢書・絵草紙・遺墨・風俗史料・市史資料を所蔵する。 点字文庫を併設する。	南側は東山公園の緑に囲まれ新緑の頃が美しい。 玄関を入るとすぐ、展示コーナーがあり、市民の作品展示などに利用されている。	ドラゴンズ応援コーナー、ランナー応援コーナー等の「スポーツ資料」、東区関係の郷土資料と古地図を中心とした「わが街の伝統と新しい息吹」及び「えいごにふれる英語に親しむ」コーナーがある。

北	楠	西	山 田
昭和42年6月15日	平成9年7月10日	昭和40年11月1日	平成17年5月6日
第8番目の市立図書館として開館。 平成12年6月に文化小劇場と複合施設の1階に移転開館。	第17番目の市立図書館、北区楠支所管内図書館として開館。 北区役所楠支所、北消防署楠出張所、北保健センター楠分室に隣接。	大正14年矢田績氏により東区武平町に設立された後本市に寄付され、その後、栄図書館となる。 昭和40年11月西区花の木二丁目に移転し西図書館と称する。 平成6年6月に文化小劇場との複合施設の1・2階に開館。	第20番目の市立図書館、西区山田支所管内図書館として開館。山田支所との合築施設の3階にある。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造地上2階地下3階(地上部分)	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨5階(3階部分)
3,776.8㎡ 1,525.3㎡	1,163.2㎡ 799.9㎡	1,983.1㎡ 2,364.4㎡	3,576.0㎡ 818.9㎡
北区志賀町 4丁目60番地の31	北区楠二丁目974番地	西区花の木二丁目 18番23号	西区八筋町358番地の2

火～土 9時30分～19時

日・祝 9時30分～17時

月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、
年末年始（12／29～1／4）等

一般コーナー、街道と旅のコーナー、医療情報コーナー、KITA JAZZ! コーナー、児童コーナー、集会室等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞・雑誌コーナー等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、児童コーナー、集会室、学習室、閉架書庫等
おはなし会 こども司書など おはなしの会ボランティア（プー、どんどこ、千成どうわの会、いろり、まほうのおなべ、おはなしポケット） 対面読書ボランティア（桜） 読書会（近代文学読書会）	おはなし会 工作教室 テーマ展示 歴史講座 対面読書 おはなし会ボランティア（くすのき、波の会、かけはし） 対面読書ボランティア	おはなし会 子ども映画会など 対面読書ボランティア（プリムラ） おはなし会ボランティア（グループぼんぼん） 読書会（万年青読書会・えほんクラブ）・保健センター よみきかせボランティア（ぐるーぷこころ）	おはなし会 工作会 展示会 対面読書ボランティア（オリープ） おはなし会ボランティア（なずさんピッカ）（山田おはなしの会かかし） 保健センターよみきかせボランティア（こころろたまご）
「街道と旅のコーナー」を設置し、街道や、そこを旅した人々に関する図書を集め、閲覧に供している。また、「医療情報コーナー」を設け、より詳しい医療関連の図書資料を提供している。	日常生活に実際に役立つ図書・雑誌の収集に力を入れ、調べものや読書相談にも積極的に応えるサービスを行っている。地域団体・住民と連携した活動を行っている。	郷土のシンボルである名古屋城に関する資料を集めた名古屋城コーナーがある。配本所（にしぶん文庫）を運営している。	建物3階に位置する明るく快適な図書館。地域団体や学校等と連携をすすめながら、山田地区の魅力再発見につながる講演会やセミナー、企画展示などを積極的に実施している。

中 村	瑞 穂	熱 田	中 川
昭和40年 7 月15日	昭和44年 8 月 1 日	昭和35年 9 月 1 日	昭和45年 6 月20日
昭和40年旧配水塔を大改修して、第6番目の市立図書館として開館。 平成3年5月中村公園の中村公園文化プラザ内1・2階に移転開館。 平成29年4月から指定管理者ホームメックス株式会社名古屋支店が運営。	第10番目の市立図書館として開館。 平成27年7月10日、豊岡通3丁目29番地に瑞穂文化小劇場と併設施設として移転開館。	昭和35年東邦瓦斯より寄付を受け、次いで昭和42年井上ゴム工業より冷房設備の寄付をうける。 平成13年10月、JR熱田駅前に移転開館。	第11番目の市立図書館として開館。 平成14年11月、中川文化小劇場との合築施設の1・2階に移転開館。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階（一部4階）	鉄骨鉄筋コンクリート造4階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階・地上7階（北館1階部分）	鉄骨鉄筋コンクリート造4階
5,772.0㎡ 1,324.0㎡	5,451.0㎡ 1,496.0㎡	8,500.0㎡ 1,790.8㎡	3,596.1㎡ 1,529.2㎡
中村区中村町 字茶ノ木25番地	瑞穂区豊岡通3丁目 29番地	熱田区神宮三丁目 1番15号	中川区吉良町 178番地の3

火～土 9時30分～19時

日・祝 9時30分～17時

月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、
年末年始（12/29～1/4）等

一般閲覧室、秀吉清正コーナー、児童閲覧室、閉架書庫等	一般・児童閲覧室、集会室、学習室、新聞コーナー、閉架書庫等	一般室、児童室、熱田資料コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、前田利家コーナー、児童コーナー、学習室等
おはなし会、読書会、工作教室 つくってあそぼう、人形劇ほか 対面読書ボランティア（わかばの会）、おはなし会ボランティア（なかむら朗読、ばくの会、ブルーベリーの会、おはなしグループきいちご）、読書会（きりの会、さつき会）、中村保健センター読み聞かせグループ	おはなし会、ストーリーテリングのおはなし会、英語でおはなし会、ちくちく手づくりの会、工作会など おはなし会ボランティアグループ、対面読書ボランティアグループ、保健センターよみきかせボランティアグループ 読書会（よんでる会）	おはなし会、子ども映画会、カルタ大会、講演会、図書館で健康体操！など おはなし会ボランティアグループ（ピッピーの会、つくしの会、ピースの会、まほうのおなべ） 対面読書ボランティアグループ、保健センターよみきかせボランティアグループ（ぴょんぴょんうさぎ）	おはなし会、わらべうたの会、子どもと本の入門講座、工作教室、カルタ大会、長寿イキイキ音読教室 絵本の読み聞かせボランティア（こぶしの会）、対面読書ボランティア（葉ばたん）、保健センター読み聞かせボランティア、中川区ブックスタート（中川保健センター）
緑豊かな中村公園の一角にあり、文化小劇場・秀吉清正記念館を併設した複合施設。 秀吉・清正コーナーを備えている。	山崎川のほとりの知の拠点。誰にでも利用しやすいバリアフリーとなり、特色コーナーとして桜コーナー・グランパスコーナーを設置している。また、市民活動も活発で、児童関係行事などが盛んに行なわれている。	区役所、保健センター、文化小劇場、在宅サービスセンターとの複合施設の北館1階にある。 誰もが気軽に立ち寄れるバリアフリーの図書館となっている。	前田利家コーナーを始め、様々なコーナーを設置している。また、吹き抜けの明るい閲覧室はバリアフリーにも配慮されている。マスコットキャラクター「あらっこ」が人気。

富 田	港	南 陽	南
平成9年7月8日	昭和42年4月27日	平成14年7月12日	昭和39年5月1日
第16番目の市立図書館、中川区富田支所管内図書館として開館。 平成29年4月から指定管理者ホームックス株式会社名古屋支店が運営。	第7番目の市立図書館として開館。 平成11年9月改築開館。	第18番目の市立図書館、港区南陽支所管内図書館として開館。	南部工業地帯の生涯学習振興のために田中均一郎氏の寄付により建設される。 平成4年3月に文化小劇場との複合施設の1・2階に移転開館。
鉄筋コンクリート造 2階	鉄筋コンクリート造 2階	鉄骨造 2階	鉄骨鉄筋コンクリート造3階（一部4階）
1,599.9㎡ 800.0㎡	1,779.1㎡ 1,571.0㎡	1,597.4㎡ 800.0㎡	3,069.2㎡ 1,750.4㎡
中川区服部三丁目 601番地	港区港楽一丁目 14番16号	港区秋葉一丁目 130番地の79	南区千竈通 2丁目10番地の2

火～土 9時30分～19時

日・祝 9時30分～17時

月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、
年末年始（12／29～1／4）等

一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞・雑誌コーナー等	一般閲覧室、児童室、学習室、集会室、海と港の資料室等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞、雑誌コーナー等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、伊勢湾台風資料室等
おはなし会、工作教室、人形劇 対面読書ボランティアグループ（すぎな） おはなし会ボランティア（おはなしえほんばこ・ノンタンくらぶ・STロバの耳） 保健センターよみかせボランティア（BBクラブ） 中川区ブックスタート（富田分室）	おはなし会 工作会 講演会 テーマ展示、パネル展示 読書会 （もくよう会、まつぼっくり）	おはなし会 工作教室 人形劇 おはなし会ボランティア（ぴこの会） 保健センター読み聞かせボランティア（しゃぼんだま）	おはなし会、南図書館まつり、子ども映画会、人形劇、工作教室、講演会、おもちゃ病院、テーマ展示、パネル展示、読書会（二水会、本を楽しむ会）、おはなし会ボランティア（Zoo（ズー）の会・びよびよ・波の会）、保健センターおはなし会ボランティア（ひまわり）
対面読書室等を備えている。また、千音寺地域には古くからキツネにまつわる民話が多いことから、キツネをイメージシンボルとしてパンフレットなどに載せている。	港北公園の一角に位置し、読書環境を整え、地下鉄の便も良い。 1階には対面読書室、2階には「海と港の資料室」を備えている。	支所管内3番目の図書館として開館。 住宅地の中に位置し、落ち着いた環境で読書や学習ができる。 特色あるコーナーとして「郷土・南陽コーナー」を設置。	国道脇、市バス基幹バス停前に立地。 「伊勢湾台風資料室」では、図書資料のほか、写真パネル等を所蔵し、館内展示をおこなうほか、外部展示に貸出も行っている。

守 山	志 段 味	緑	徳 重
昭和47年 8 月10日	平成16年 7 月15日	昭和47年 8 月12日	平成22年 5 月 6 日
第12番目の市立図書館として、旧守山市役所跡地に開館。	第19番目の市立図書館。守山区志段味支所管内図書館として開館。平成25年 4 月から指定管理者（株）図書館流通センターが運営。平成29年 4 月から指定管理者名古屋TRCグループが運営。	第13番目の市立図書館として開館。平成28年 7 月リニューアル開館。平成29年 4 月から指定管理者（株）ヴィアックスが運営。	第21番目の市立図書館。緑区徳重支所管内図書館として開館。平成29年 4 月から指定管理者（株）ヴィアックスが運営。
鉄筋コンクリート造 2 階、一部 3 階	鉄筋コンクリート造 2 階	鉄筋コンクリート造 2 階	鉄骨造 4 階建（3 階西側部分）
2, 103. 5 m ² 1, 125. 3 m ²	2, 100. 0 m ² 800. 0 m ²	2, 152. 0 m ² 1, 254. 1 m ²	1, 758. 5 m ² 1, 039. 1 m ²
守山区守山一丁目 6番1号	守山区深沢一丁目 101番地	緑区旭出一丁目 1104番地	緑区元徳重一丁目 401 番地
火～土 9 時30分～19時 日・祝 9 時30分～17時			月・水～土 9 時30分～19時 日・祝 9 時30分～17時
月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第 3 金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12／29～1／4）等			火曜日（祝日の場合は直後の平日）、第 3 金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12／29～1／4）等
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、 閉架書庫等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、閉架書庫等
おはなし会、えいごでたのしむおはなし会 工作教室、矢田川自然観察子どもと本の講座、講演会など おはなし会ボランティア（波の会、おはなしかあさん、ハートの会、紙ふうせん、だるまさん、おはなしうさぎ） 保健センター読み聞かせボランティア（どんぐり）	おはなし会 工作教室 英語でおはなし会 おはなし会ボランティア（ほんわ会） 対面読書ボランティア（しだみライブ） 保健センター読み聞かせボランティア（よちよち）	おはなし会、英語のたのしいおはなし会、工作教室、歴史講座、読書会（あゆち会）、おはなし会ボランティア（にこにこ、もうやっこ、グラシマの花束、3つのりんご、わらべうたを楽しむ会）、対面読書ボランティア（音訳ボランティアみどり）、保健センター読み聞かせボランティア（にこにこ）	おはなし会、英語でおはなし会 工作教室 ユメリアブッククラブ おはなし会ボランティア（ぐるんば、かくれんぼ、波の会、がらがらどん、もうやっこ） 保健センター読み聞かせボランティア（あつぷつぶ） 対面読書ボランティア（あいあい）
1 階：児童、一般図書フロア。大小 2 つの展示棚を常設、ロビーでは休憩、軽食が取れる。 2 階：郷土資料、新聞フロア。テーマ展示、守山区コーナー、社会人席、おはなしのへや、集会室等がある。 3階：学習室。88席を設置。	支所管内 4 番目の図書館として開館。 子どもや高齢者、障害者にも配慮した、人にやさしい施設となっている。また、2 階のテラスは樹木を植え庭園となっている。	市立緑高等学校の南隣に設置され、高台にあるため南部を遠くまで見わたすことができ、その眺望が素晴らしい。バリアフリーに配慮された明るい図書館となっている。	区役所支所、保健センター分室、地区会館との複合施設。月曜日を閉館、休館日を火曜日とし、時間外貸出ロッカーを整備した。

名 東	天 白
昭和51年 6 月15日	昭和52年11月18日
第14番目の市立図書館として開館。	第15番目の市立図書館として開館。
鉄筋コンクリート造 2 階	鉄筋コンクリート造 4 階 (1 階部分)
2, 464. 7m ² 1, 250. 7m ²	2, 081. 6m ² 1, 102. 7m ²
名東区文教台二丁目 205番地	天白区横町 701 番地
火～土 9 時30分～19時 日・祝 9 時30分～17時	
月曜日(祝日の場合は直後の平日)、第 3 金曜日(祝日を除く)、年末年始(12/29～1 / 4) 等	
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等
おはなし会、小さい子向けおはなし会(乳幼児と保護者)、耳でたのむおはなし会、英語でおはなし会、こわいおはなし会、かみしばいのおはなし会、どくしょ会、子どもと本の講座、人形劇、おたのしみ会、としょかんまつり、名東図書館一日セミナー、科学工作教室、図書館で自由研究!、なごやっ子読書ノートでカウンター体験	おはなし会、あかちゃんからのおはなし会、おはなしとてづくりあそび、昔話の会、人形劇、子どもと本の講座、おとなのためのおはなし会、対面読書、おはなし会ボランティアグループ(ひばりの会・おはなしビビンの会・波の会)、保健センター読み聞かせボランティア(絵本で子育てよちよち)、講座、ブックスタートボランティアグループ
レンガ風タイル貼りの外壁を持つシックな建物で、身体障害者向け施策による施設整備を初めてとりいれた。	大きな窓より陽射しが入り明るい図書館。一般コーナー南側には庭があり、雰囲気のを和らげている。市民の作品を飾る展示コーナー、小グループで使える和室を設置している。

(3) 蔵書数 (令和2年3月31日現在)

(単位 冊)

分類 館名	総数	一 般							
		郷土資料	総記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学	工業工学	産 業
総数	3,273,259	168,636	85,521	102,563	207,398	366,570	169,985	244,161	95,706
鶴舞	1,406,122	60,085	47,320	64,768	107,789	237,549	91,337	121,368	57,139
千種	98,731	5,487	2,288	2,353	5,266	7,679	4,744	5,696	1,800
東	108,581	6,859	2,380	2,250	6,517	7,669	4,702	6,461	1,856
北	116,250	6,877	2,916	2,350	7,217	8,872	5,642	6,945	2,799
楠	67,118	3,455	1,224	1,242	3,779	4,232	2,669	4,855	1,579
西	107,353	9,293	2,459	2,085	5,473	6,565	4,280	6,851	2,119
山田	63,901	2,881	957	969	2,661	3,919	2,546	4,545	1,304
中村	89,465	5,740	2,234	2,052	5,960	6,745	3,390	5,287	1,602
瑞穂	107,669	6,167	2,090	2,189	5,852	7,164	3,960	6,326	1,970
熱田	131,654	8,664	3,929	3,859	10,018	11,093	5,290	6,884	2,746
中川	100,091	5,679	1,808	2,021	4,746	6,762	4,518	7,548	2,975
富田	61,565	3,124	1,150	844	3,137	3,874	2,300	4,179	1,282
港	91,360	6,700	1,640	1,574	5,305	6,436	4,252	5,578	2,156
南陽	63,048	2,942	1,038	1,146	3,350	4,471	3,164	5,097	1,701
南	101,364	7,248	2,366	1,939	5,425	7,166	4,142	6,800	1,978
守山	95,799	5,118	2,001	2,044	4,551	6,701	4,001	6,561	1,941
志段味	71,138	3,009	1,000	1,336	3,184	4,839	3,013	5,799	1,761
緑	84,031	6,878	1,733	1,563	3,948	5,386	3,641	5,510	1,542
徳重	78,268	2,996	930	1,322	3,078	4,143	2,927	5,236	1,357
名東	95,257	4,317	1,799	1,906	4,823	6,765	3,924	6,957	1,874
天白	92,122	4,978	2,122	2,116	4,442	7,253	4,175	5,632	1,801
建物館計	3,230,887	168,497	85,384	101,928	206,521	365,283	168,617	240,115	95,282
自動車図書館	42,372	139	137	635	877	1,287	1,368	4,046	424

(単位 冊)

和 書						一般洋書	児童書	点字
芸 術	語 学	文 学	漫 画	その他	小 計			
211, 528	45, 364	786, 304	28, 262	29, 148	2, 541, 146	16, 246	689, 983	25, 884
107, 257	23, 796	278, 180	7, 873	28, 986	1, 233, 447	13, 512	133, 279	25, 884
4, 996	1, 515	25, 458	2, 091	0	69, 373	850	28, 508	0
7, 907	1, 501	28, 362	726	0	77, 190	324	31, 067	0
6, 677	1, 274	33, 321	591	0	85, 481	51	30, 718	0
4, 353	724	18, 381	1, 340	4	47, 837	9	19, 272	0
6, 508	1, 325	27, 478	2, 159	0	76, 595	73	30, 685	0
3, 425	708	14, 528	824	3	39, 270	10	24, 621	0
4, 662	941	24, 692	517	0	63, 822	188	25, 455	0
6, 176	1, 283	30, 422	1, 160	0	74, 759	218	32, 692	0
8, 586	1, 612	36, 044	1, 991	0	100, 716	246	30, 692	0
5, 887	1, 135	28, 496	860	133	72, 568	25	27, 498	0
3, 216	704	17, 442	805	0	42, 057	8	19, 500	0
4, 927	1, 390	25, 291	640	0	65, 889	116	25, 355	0
3, 574	720	17, 450	554	0	45, 207	55	17, 786	0
6, 208	1, 211	29, 369	480	22	74, 354	200	26, 810	0
5, 309	1, 125	28, 679	853	0	68, 884	50	26, 865	0
4, 051	713	16, 936	1, 036	0	46, 677	4	24, 457	0
4, 398	787	24, 106	903	0	60, 395	30	23, 606	0
3, 039	663	21, 230	80	0	47, 001	7	31, 260	0
4, 440	1, 104	23, 214	1, 111	0	62, 234	223	32, 800	0
4, 948	1, 004	24, 243	1, 367	0	64, 081	47	27, 994	0
210, 544	45, 235	773, 322	27, 961	29, 148	2, 517, 837	16, 246	670, 920	25, 884
984	129	12, 982	301	0	23, 309	0	19, 063	0

(注) 1 西図書館の蔵書数に配本所を含む。

2 その他は鶴舞中央図書館特別集書（名古屋市史資料、河村文庫、深山文庫等）、地図等を指す。

(4) 令和元年度貸出登録者数

(単位 人)

分類 館名	登 録 者 数							
	個 人						団 体	
	一 般	児 童	小 計	郵送貸出	点字文庫	合 計	団体数	構成員数
総 数	351,355	100,401	451,756	261	389	452,406	1,148	195,666
鶴 舞	61,728	8,094	69,822	95	389	70,306	124	18,988
千 種	15,714	4,865	20,579	13	—	20,592	55	18,792
東	20,105	5,620	25,725	6	—	25,731	44	5,573
北	14,467	4,025	18,492	10	—	18,502	53	6,250
楠	7,938	2,488	10,426	1	—	10,427	23	3,136
西	13,087	3,493	16,580	7	—	16,587	42	6,898
山 田	10,665	3,813	14,478	8	—	14,486	36	5,008
中 村	15,818	3,899	19,717	12	—	19,729	57	8,666
瑞 穂	20,264	6,655	26,919	9	—	26,928	60	11,150
熱 田	16,545	4,274	20,819	17	—	20,836	37	4,763
中 川	18,325	5,703	24,028	9	—	24,037	60	8,976
富 田	8,924	3,083	12,007	2	—	12,009	37	6,535
港	11,685	2,995	14,680	9	—	14,689	56	7,660
南 陽	4,463	1,699	6,162	1	—	6,163	32	5,129
南	13,652	3,919	17,571	5	—	17,576	61	9,614
守 山	10,877	3,609	14,486	10	—	14,496	61	9,282
志段味	10,417	5,103	15,520	9	—	15,529	37	9,912
緑	16,248	4,848	21,096	10	—	21,106	63	14,055
徳 重	20,783	8,692	29,475	10	—	29,485	46	7,533
名 東	18,860	6,922	25,782	10	—	25,792	76	13,673
天 白	15,794	5,195	20,989	8	—	20,997	72	13,265
建物館計	346,359	98,994	445,353	261	389	446,003	1,132	194,858
自動車図書館	4,932	1,381	6,313	—	—	6,313	16	808
配本所 (西文化センター)	64	26	90	—	—	90	0	0

(5) 令和元年度貸出利用者数

(単位 人)

分類 館名	貸 出 利 用 者 数						
	個 人						団 体
	一 般	児 童	小 計	郵送貸出	点字文庫	合 計	
総 数	2, 227, 203	609, 914	2, 837, 117	1, 502	11, 181	2, 849, 800	11, 147
鶴 舞	251, 866	39, 594	291, 460	548	11, 181	303, 189	1, 156
千 種	111, 855	34, 558	146, 413	77	—	146, 490	532
東	151, 878	37, 676	189, 554	12	—	189, 566	771
北	101, 175	26, 049	127, 224	36	—	127, 260	674
楠	52, 306	12, 539	64, 845	4	—	64, 849	278
西	90, 718	22, 201	112, 919	24	—	112, 943	504
山 田	66, 101	21, 789	87, 890	20	—	87, 910	538
中 村	93, 403	21, 203	114, 606	148	—	114, 754	479
瑞 穂	141, 471	49, 978	191, 449	5	—	191, 454	550
熱 田	115, 855	26, 732	142, 587	111	—	142, 698	456
中 川	112, 948	31, 981	144, 929	26	—	144, 955	395
富 田	56, 537	16, 637	73, 174	11	—	73, 185	459
港	73, 790	14, 133	87, 923	63	—	87, 986	524
南 陽	32, 816	9, 142	41, 958	24	—	41, 982	312
南	81, 916	19, 013	100, 929	4	—	100, 933	244
守 山	80, 762	24, 309	105, 071	44	—	105, 115	538
志段味	66, 579	27, 861	94, 440	62	—	94, 502	574
緑	104, 438	33, 976	138, 414	74	—	138, 488	425
徳 重	165, 800	51, 361	217, 161	93	—	217, 254	514
名 東	139, 865	49, 534	189, 399	87	—	189, 486	669
天 白	114, 393	33, 690	148, 083	29	—	148, 112	425
建物館計	2, 206, 472	603, 956	2, 810, 428	1, 502	11, 181	2, 823, 111	11, 017
自動車図書館	20, 116	5, 769	25, 885	—	—	25, 885	130
配本所 (西文化センター)	615	189	804	—	—	804	0

(6) 令和元年度貸出冊数

(単位 冊・点)

分類 館名	個 人						団 体	合計A
	一般書	児童書	小 計	郵送貸出	点字文庫	計		
総 数	5,538,317	3,805,975	9,344,292	4,517	17,209	9,366,018	103,853	9,469,871
鶴 舞	596,731	228,301	825,032	1,635	17,209	843,876	16,592	860,468
千 種	267,135	198,853	465,988	295	—	466,283	3,190	469,473
東	359,540	230,869	590,409	21	—	590,430	4,393	594,823
北	248,931	177,813	426,744	113	—	426,857	4,537	431,394
楠	137,442	84,024	221,466	6	—	221,472	2,647	224,119
西	231,217	138,851	370,068	88	—	370,156	3,652	373,808
山 田	164,252	140,970	305,222	58	—	305,280	4,218	309,498
中 村	237,033	137,768	374,801	275	—	375,076	3,668	378,744
瑞 穂	335,472	321,031	656,503	9	—	656,512	3,883	660,395
熱 田	302,248	160,014	462,262	416	—	462,678	3,693	466,371
中 川	294,030	204,550	498,580	60	—	498,640	3,496	502,136
富 田	145,309	100,419	245,728	17	—	245,745	3,698	249,443
港	177,885	95,386	273,271	248	—	273,519	4,351	277,870
南 陽	90,223	56,752	146,975	40	—	147,015	4,600	151,615
南	217,174	128,999	346,173	6	—	346,179	2,174	348,353
守 山	211,851	154,432	366,283	155	—	366,438	4,006	370,444
志段味	172,119	170,957	343,076	237	—	343,313	5,238	348,551
緑	277,227	208,477	485,704	150	—	485,854	4,697	490,551
徳 重	360,595	330,186	690,781	234	—	691,015	3,713	694,728
名 東	335,093	279,824	614,917	299	—	615,216	4,225	619,441
天 白	285,329	201,085	486,414	155	—	486,569	4,300	490,869
建物館計	5,446,836	3,749,561	9,196,397	4,517	17,209	9,218,123	94,971	9,313,094
自動車図書館	89,707	54,383	144,090	—	—	144,090	8,882	152,972
配本所 (西文化センター)	1,774	2,031	3,805	—	—	3,805	0	3,805
OPAC等	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 冊・点)

視聴覚資料点数 (点)				総貸出数 A+B	貸出延長 冊 (点) 数C	総貸出数 A+B+C
個人	郵送貸出	点字文庫	合計B			
205,498	371	10	205,879	9,675,754	1,097,943	10,773,693
28,208	197	10	28,415	888,886	47,864	936,747
9,510	0	—	9,510	478,983	24,360	503,343
10,798	0	—	10,798	605,621	29,999	635,620
7,443	0	—	7,443	438,837	19,944	458,781
6,483	0	—	6,483	230,602	10,132	240,734
8,134	0	—	8,134	381,942	18,945	400,887
4,669	0	—	4,669	314,167	13,555	327,722
7,220	12	—	7,232	385,976	17,274	403,250
13,018	0	—	13,018	673,413	30,857	704,270
12,203	7	—	12,210	478,581	23,141	501,722
9,813	0	—	9,813	511,949	25,755	537,704
4,896	0	—	4,896	254,339	11,767	266,106
5,725	34	—	5,759	283,629	12,360	295,989
3,461	0	—	3,461	155,076	7,785	162,861
7,276	0	—	7,276	355,629	16,763	372,392
5,920	6	—	5,926	376,370	18,399	394,769
6,567	9	—	6,576	355,128	16,856	371,983
13,085	0	—	13,085	503,636	25,879	529,515
14,174	85	—	14,259	708,987	35,201	744,188
15,376	21	—	15,397	634,838	29,474	664,312
8,681	0	—	8,681	499,550	26,167	525,717
202,660	371	10	203,041	9,516,139	462,477	9,978,612
2,761	—	—	2,761	155,733	5,575	161,308
77	—	—	77	3,882	0	3,882
—	—	—	—	—	629,891	629,891

(注) OPAC 等には、館内蔵書検索機・インターネット用 (パソコン・携帯電話)・情報ダイヤルサービスを含む。

(7) 自動車図書館

自動車図書館は、南図書館に基地があり、運営は、平成24年4月から中央館に移管されている。

現在、自動車図書館は2台で、中央館、各区の分館とともに図書館システムの一環を担い、建物館から離れた地域への個人貸出サービスと、図書館へ来館できない社会福祉施設や病院などへの団体貸出サービスを行っている。原則として各区の図書館から1.5km以遠を対象に1学区1ヵ所の駐車場を設置し、巡回周期は年8回を目標としている。個人貸出は1人8冊以内で、市立図書館共通の個人貸出券で利用できる。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、図書館臨時休館中の一部期間に自動車図書館の運行を中止した。（令和2年3月2日～3月17日、4月12日～5月25日）

3 名古屋市博物館

(1) 名古屋市博物館

ア 概 要

沿 革	昭和52年4月 本館工事完成 10月 開館 53年10月 常設展開設 〃 蓬左文庫・豊清二公顕彰館が分館となる 11月 博物館法に基づく登録博物館となる 61年4月 国宝・重要文化財の公開指定館となる 平成元年7月 常設展を全面改装		
	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階・地下2階建		
敷 地 面 積 延 床 面 積	15,100.39㎡		
	18,821.59㎡		
所 在 地	名古屋市瑞穂区瑞穂通1丁目27番地の1		
休 館 日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）・第4火曜日（祝日を除く） 年末年始（12/29～1/3）		
開 館 時 間	午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）		
施 設 内 容	部 屋 名	面 積	内 容
	常設展示室	1,867.9㎡	尾張地方の原始から現代までの歴史を時代順に16テーマに区分し、わかりやすく展示するとともに、フリールームでは随時、展示替も行う。
	特別展示室	498.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を催すとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。
	部門展示室	465.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を催すとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。

施設内容	部 屋 名		面 積	内 容	
	展 示 説 明 室		264.5㎡	博物館についての基礎知識や、展示資料に関する解説を行う。	
	ふれてみる コ ー ナ ー		11.4㎡	常設展のエントランスに、直接手に触れて学ぶ資料を展示する。	
	ギ ャ ラ リ ー	第1室 第2室 第3室 第4室 第5室 第6室 第7室 第8室	204.0㎡ 123.0 171.0 171.0 156.0 89.0 389.0 115.0	美術家、美術団体を始め一般市民が行う展覧会の開催に施設を供用し、また、時には国際的な展覧会も催す。	
		屋外展示場	500.0㎡		
	講 堂		378.0㎡	舞台、映写室を備え、客席238を有する。講演会、映画会、芸能鑑賞などを催すとともに、一般の利用にも供する。	
事業概要			1 歴史、考古、民俗及び美術工芸に関する資料（以下「博物館資料」という。）の収集、保管、展示及び供用 2 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究、博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究 3 博物館資料に関する講演会、研究会等の開催、解説書、目録、年報、報告書等の作成及び頒布、その他博物館資料の利用者に対するサービスの提供 4 ギャラリー、講堂等の博物館施設の供用 5 常設展「尾張の歴史」の運営、ボランティアによる展示ガイド 6 出前歴史セミナー、歴史体験セミナー等の教育・普及活動の実施 ＜令和2年度開催（予定）の特別展・企画展＞ ○特別展「不思議の国のアリス展」 4／18～6／14 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。 ○特別展「ゲーセンミュージアム」 7／18～9／6 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。 ○特別展「模様を着る」 10／10～12／6 ○企画展「なごやのうつりかわり」 ーうみ・やま・まちのくらしー 1／9～3／7		
所 蔵 資 料 (令和2年3月31日現在)			総 集 330点 民 俗 47,111点 考 古 124,720点 自 然 128点 美術工芸 15,545点 文 献 85,892点 合 計 273,726点		

イ 令和元年度博物館資料利用状況

	資料特別利用		資料貸出		図書閲覧	
件数及び点数	365件	667点	236件	473点	—	—

ウ 令和元年度施設利用状況

	特別 展示 室	部門 展示 室	ギャラリー									講 堂
			第1 室	第2 室	第3 室	第4 室	第5 室	第6 室	第7 室	第8 室	屋外	
利用日数	201	170	182	121	154	206	199	186	157	201	0	45
利用率(%)	75	64	76	50	64	86	83	78	65	84	0	17

(注) 利用率＝利用日数÷開館日数267日（ギャラリーは240日）×100。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年2月29日から休館した。

エ 令和元年度入場者数

区 分	日 数	入場者数	1日平均	備 考
常 設 展	267 日	63,587 人	238 人	※展覧会開催 状況は別掲 ※新型コロナ ウイルス感 染症の感 染拡大防 止のため、 令和2年2 月29日 より休館 (中止)した。
ビデオコーナー	267	2,742	10	
ふれてみるコーナー	267	10,838	41	
展 覧 会	201	237,929	1,184	
くらし体験学習室	46	21,136	459	
ギャラリー	233	134,681	578	
講 堂	45	6,172	137	
展示説明室	43	3,404	79	
ナイトミュージアム	1	715	715	
むかしのおもちゃで遊ぼう	40	7,568	189	
計	—	488,772	—	

オ 展覧会開催状況

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	1日平均	備 考
4/27～6/2	書で集う！	32 日	4,236 人	132 人	
6/22～9/1	スヌーピーミュージアム展	60	177,487	2,958	
9/21～11/4	伊勢湾台風60年事業 治水・震災・伊勢湾台風	当初の 日数 39 変更後 の日数 38	14,716	387	台風19号のため、令和元年10月12日臨時休館
11/16～12/28	特別展 発掘された日本列島・地域展 尾張の城と城下町	35	8,938	255	

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	1 日平均	備 考
1 / 25～3 / 29	やなせたかしとアンパンマン展	当初の日数 54 変更後の日数 29	23,989	827	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年2月29日より休館
計	5 展覧会	194	229,366	1,182	

(2) 名古屋市蓬左文庫

ア 概 要

沿 革	尾張藩初代藩主徳川義直が父家康の旧蔵書を中心に、名古屋城内に創設した尾張藩御文庫を起源とする。 明治以降、尾張徳川家の私有、昭和7年、財団法人徳川黎明会に寄付されて、東京へ移転 昭和25年4月 名古屋市が購入、社会教育課に所属 26年11月 徳川園において公開 36年6月 鶴舞図書館の分館 41年4月 蓬左文庫として、社会教育部に所属 53年10月 博物館の分館 平成10年 「徳川園整備基本構想」策定 16年11月 新蓬左文庫開館。蔵書数約110,000点（内重要文化財154点） 26年10月 旧書庫、国の有形登録文化財（建築物）に登録 29年10月 資料4点がユネスコ世界記憶遺産に登録				
構 造	鉄筋コンクリート造2階建 木造瓦葺2階建（旧書庫）				
延 床 面 積	3,002.67㎡のうち旧書庫406.36㎡				
所 在 地	名古屋市東区徳川町1001番地（徳川園内）				
休 館 日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）・12月中旬～1月3日				
開 館 時 間	閲覧室 午前9時30分～午後5時・展示室 午前10時～午後5時				
施 設 内 容	部 屋 名	面 積	内 容		
	ガイダンスホール	147.39㎡	蓬左文庫展示室入り口のホールで、デジタル御文庫（デジタル映像視聴）、陶板地図を設置して、展示室への導入とする。		
	展示室1	280.10㎡	徳川美術館と提携し、蓬左文庫の蔵書と徳川美術館の調度をあわせて展示し、近世武家文化等をわかりやすく表現する。		
	展示室2	103.38㎡			

施設 内 容	部 屋 名	面 積	内 容
	映像ルーム (32 席)	58.67 m ²	「源氏物語」をテーマとしたハイビジョン映像「千年の時を越えて」(朗読竹下景子)を上映する。
	閲覧室 (26 席)	296.82 m ²	蓬左文庫所蔵の資料の閲覧、研究・調査のために一般利用に供する。
	エントランスホール	120.62 m ²	旧書庫を正面玄関ホールに再利用。1 階に蔵書の複製等を展示し、2 階に旧書庫の姿を一部再現している。
事 業 概 要		1 文庫資料の収集、保管、展示及び供用 2 文庫資料の利用者に対する説明、助言及び指導 3 文庫資料に関する専門的、技術的な調査・研究 4 文庫資料の保管、展示等に関する技術的研究 5 文庫資料に関する解説書、目録、調査研究の報告書等の作成及び頒布 6 文庫資料に関する講演会等の開催	
		〈令和 2 年度開催(予定)の特別展・企画展〉 春・秋 2 回の特別展と 5 回の企画展を開催する。 ○特別展「家康から義直へー尾張藩誕生物語ー」 4/12～5/31 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。 ○企画展「祈りのこころー尾張徳川家の仏教美術ー」 6/6～7/12 ○企画展「怪々奇々ー鬼・妖怪・化け物…ー」 7/18～9/13 ○特別展「殿さまが好んだヨーロッパー異国へのまなざしー」 9/20～11/3 ○企画展「読み継がれた源氏物語」 11/8～12/13 ○企画展「竹ー日本の美ー」 1/5～1/31 ○企画展「尾張の百科事典ー御秘本『張州雑誌』ー」 2/6～4/4	

イ 令和元年度利用状況

閱 覧 者	1,373人	資 料 特 別 利 用	155件
観 覧 者	193,864人	資 料 貸 出	9件
資 料 複 写	392件	写 真 掲 載 許 可	99件

(注) 開室日数(閲覧室:270日、展示室:243日)、入館者数 212,142人(エントランス(無料)のみの利用者18,278人を含む)。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 2 月 29 日から休館した。

ウ 展覧会開催状況

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	1 日平均
4 / 1 ~ 4 / 7	企画展「ひなを楽しむー旧家のひな飾りー」	日 6	人 6,612	人 1,102
4 / 14 ~ 6 / 2	企画展「雅〈みやび〉を伝えるー宮廷と文化ー」	44	58,820	1,337
6 / 8 ~ 7 / 21	企画展「裂〈きれ〉の美」	38	22,298	587
7 / 27 ~ 9 / 8	特別展「合戦図ーもののふたちの勇姿を描くー」	39	28,669	735
9 / 15 ~ 11 / 10	特別展「殿さまとやきものー尾張徳川家の名品ー」	48	34,012	709
11 / 16 ~ 12 / 15	企画展「奏でるー楽器と調べー」【前期】	26	19,416	747
1 / 4 ~ 1 / 31	企画展「奏でるー楽器と調べー」【後期】	24	12,958	540
2 / 8 ~ 3 / 31 (変更後) 2 / 8 ~ 2 / 28	企画展「いつだって Kawaii 大好き」	18	11,079	616
計	7 展覧会	243	193,864	798

エ 地域別閲覧人員 (単位 人)

市 内	県 内	県 外	計	1 日 平 均
529	370	474	1,373	5.1

オ 参考事務取扱数 (単位 件)

窓 口	電 話	文 書	画 像	計
138	41	19	226	424

カ 分類別閲覧冊数 (単位 冊)

国 書	郷 土 資 料	絵 図	漢 籍	一 般 図 書	計
6,296	1,000	189	1,647	4,409	13,541

(3) 名古屋市秀吉清正記念館

ア 概 要

沿 革	昭和42年 5 月 豊臣秀吉と加藤清正の業績を顕彰する目的で中村公園内に 53年10月 豊清二公顕彰館として開館 平成元年 4 月 博物館の分館となる 3 年 5 月 改築のため休館 秀吉清正記念館と名称を改め、中村公園文化プラザ 2 階に 再オープン
構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 3 階

延床面積	721.21㎡
所在地	名古屋市中村区中村町字茶ノ木25番地
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日） 第4火曜日（祝日を除く）、年末年始（12／29～1／3）
開館時間	午前9時30分～午後5時
施設内容	1 常設展示室 205㎡ 2 特別陳列室 88㎡ 3 収蔵庫 81㎡
事業概要	秀吉・清正に関する資料や尾張の戦国武将に関する資料のほか、戦国～安土桃山時代の生活や文化に関連する資料の収集・保管・展示
所蔵資料 (令和2年3月31日現在)	絵画160点、工芸52点、文書584点、その他30点 合計826点

イ 令和元年度利用状況

	資料特別利用		資料貸出	
件数及び点数	50件	59点	2件	2点

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年2月29日から休館した。

ウ 展覧会開催状況

会期	展示会名	日数	入場者数	1日平均
4／1～3／31	常設展示	267日	25,914人	97人
4／1～4／21	パネル展「秀吉と城」	18	(1,551)	86
4／27～7／15	パネル展「秀吉と城Ⅱ」	60	(6,479)	108
7／20～9／23	特集展示「平成と城」	56	(5,299)	95
10／12～12／15	特別陳列「秀吉清正記念館 秘蔵の逸品展」	55	5,296	96
12／25～2／24	パネル展「関東諸将」	47	(5,131)	109
2／26～3／31	パネル展「武将と治水」	3	(262)	87
計	6展覧会	-	31,210	-

※ 臨時休館 令和元年6月29日～7月5日、10月12日、2月29日～3月31日 ()は再掲

4 名古屋市見晴台考古資料館

ア 概 要

沿 革	南区の笠寺公園一帯に広がる弥生時代後期から古墳時代はじめにかけての環濠集落跡を中心とした遺跡である見晴台遺跡に関する資料の収集、保管及び調査研究並びに展示等の教育普及活動を行うことを目的として設置 昭和54年10月11日 開館 昭和55年1月25日 博物館法に基づく登録博物館となる。
構 造	本館 鉄筋コンクリート造、地上1階、地下1階、一部中2階 西館 軽量鉄骨造平屋建
敷地面積	1,902.33㎡
延床面積	1,529.41㎡
所在地	名古屋市南区見晴町47番地（笠寺公園内）
休 館 日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌平日）、毎月第4火曜日（休日を除く）、年末年始（12／29～1／3）
開 館 時 間	午前9時15分～午後5時
施 設 内 容	展示室 142.58㎡・映像展示室 136.17㎡
事 業 概 要	1 見晴台遺跡に関する資料の収集、保管、調査研究、利用者に対する説明、助言及び指導 2 見晴台遺跡の出土遺物等の展示 3 市民参加による見晴台遺跡の発掘調査 4 展示説明会、調査成果報告会、講演会等の開催 5 地域連携事業、映画会等の教育普及活動 6 団体利用、博物館実習、職場訪問等の受け入れ 7 館報、年報等の作成及び頒布 8 他の博物館、学校等との連絡及び協力

イ 令和元年度展示活動

（ア）常設展

期 間	展 示 会 名	日 数	入場者数	1 日 平 均
通年	弥生のムラ・見晴台遺跡展 見晴台の守り展	274 日	23,858 人	87 人

(イ) 月別入館者数

月 別	開館日数	入 館 者 数			1 日 平 均	団 体	
		高校生以上	中学生以下	計		団体数	人 員
年 月 31 4	日 25	人 1,960	人 2,416	人 4,376	人 175	14	人 1,149
元 5	25	2,828	1,443	4,271	171	15	1,898
6	25	1,347	711	2,058	82	17	461
7	25	895	379	1,274	51	4	122
8	26	908	186	1,094	42	0	0
9	25	1,141	224	1,365	55	0	0
10	26	1,237	390	1,627	63	5	144
11	25	1,445	561	2,006	80	5	100
12	23	1,040	228	1,268	55	2	18
2 1	23	1,394	399	1,793	78	5	39
2	25	2,007	577	2,584	103	4	237
3	1	91	51	142	142	0	0
計	274	16,293	7,565	23,858	87	71	4,168

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月3日から休館した。

(ウ) ロビー展示

桜田中学校美術展(1/12～2/11)

ウ 令和元年度教育普及活動

(ア) 市民発掘室内編(発掘参加者による見晴台遺跡出土資料の整理作業)

実施回数 12回(4月～2月) 参加者数 延べ64人

(イ) 映画会

内 容	回 数	参 加 者 数
映 画 会	回 11	人 150

(ウ) 地域連携事業

「桜田中学校美術展」の開催、南区役所主催「南区東海道謎解きウォーク」等、地域と連携した活動を行った。

5 体感！しだみ古墳群ミュージアム

ア 概 要

沿 革	平成31年4月1日 開館		
指定管理者	しだみの里守グループ		
構 造	鉄骨コンクリート造、地上2階		
敷地面積	72,750.65㎡（志段味古墳群歴史の里）		
延床面積	1,560.02㎡		
所在地	名古屋市守山区大字上志段味字前山1367		
休 館 日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌平日）、年末年始（12／29～1／3）		
開 館 時 間	午前9時～午後5時（展示室入場は4時30分まで）		
施設 内 容	部 屋 名	面 積	内 容
	展 示 室	255.63㎡	志段味古墳群の解説ムービーや、志段味大塚古墳に埋葬された王の復元像、出土品など、志段味古墳群の情報を提供
	体験活動室	172.05㎡	古代体験プログラムや、各種講座・講演会を実施
	こどもこふん	89.40㎡	古墳型おもちゃなど遊びを通して古墳を体感するキッズスペース
事 業 概 要		1 志段味古墳群等の保存及び活用 2 志段味古墳群等に関する実物、複製、模型、図書、図表、写真、ファイル等の資料の保存及び活用 3 博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力 4 歴史の里の施設の供用 5 その他教育委員会が必要と認める事業	

イ 月別入館者数

月 別	開館日数	入館者数	1日平均	団 体	
				団体数	人 員
年 月 31 4	日 27	人 20,384	人 755	13	人 825
元 5	26	21,953	844	28	667
6	26	15,174	584	30	1,051
7	26	14,601	562	15	394
8	27	16,212	600	13	290
9	25	12,646	506	22	726

月 別	開館日数	入館者数	1 日平均	団 体	
				団体数	人 員
年 月 10	日 26	人 11,764	人 452	45	人 1,228
11	26	15,621	601	39	930
12	24	6,884	287	5	134
2 1	24	8,783	366	16	331
2	25	10,036	401	12	273
3	1	533	533	0	0
計	283	154,591	546	238	6,849

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月3日から休館した。

ウ 企画展示

内 容	期 間
志段味大塚古墳の副葬品	4/1～6/23
古代の船	7/2～9/16
「土」と「木」の立物～高塚古墳と能田旭古墳～	10/1～12/15
松ヶ洞古墳群～庄内川流域の初期群集墳～	1/7～3/15

エ 主なイベント

行 事 名	期 間	参加者数
しだみゅーシンポジウム	4/14	人 171
しだみゅー春まつり	5/5	2,960
しだみゅー寄席	6/2	81
寄せ植え講座	6/28	13
リアル謎解きゲーム	7/13～9/29	2,585
夜の音楽会 i n しだみ古墳群	7/28	250
石から絵具をつくろう！	7/31、8/22	138
サンドアート	8/4	263
開設！自由研究相談所	8/6・7	8
しだみゅー秋まつり	11/10	13,379
しだみゅー寄席	12/1	42

6 名古屋市美術館

ア 概 要

沿革	昭和58年1月 美術館調査委員会より「名古屋市美術館（仮称）の基本構想について」答申 7月 美術館建設委員会を設置 63年4月 開館 平成元年9月 博物館法に基づく登録博物館となる		
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 地下1階・地上2階建		
敷地面積	10,509.125㎡（白川公園内の美術館管理区域）		
延床面積	7,232.41㎡		
所在地	名古屋市中区栄二丁目17番25号		
休館日	月曜日（祝日の場合はその直後の平日） 年末年始（12／29～1／3）		
開館時間	午前9時30分～午後5時（入場は4時30分まで）、金曜日（祝日の場合は除く。）は午後8時（入場は7時30分）まで		
施設内容	部屋名	面積	内 容
	常設展示室 1 2 3	768 ㎡ 102 175	エコール・ド・パリ、メキシコ・ルネサンス、現代の美術、郷土の美術という4つの柱からなる収蔵作品を、年3回程度展示替えをしながら、系統だててわかりやすく展示する。
	企画展示室 1 2	688 ㎡ 571	時代的に、また地域的に変化と多様性に富む美術の世界を、テーマを定めて幅広く紹介する企画展を開催する。
	図書室	95 ㎡	美術関係の専門書（洋書も含む）や各種展覧会の図録などの文献があり、自由に閲覧できる。
	講 堂	239 ㎡	180人収容可能で、映像機器を備え、美術講演会、美術講座、映画会等を開催する。
事業概要	1 美術品及び美術に関する図書、文献、写真等の資料の収集、保管、展示及び供用 2 美術に関する専門的な調査研究 3 美術に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布 4 美術に関する講演会、美術講座、映画会等の開催 5 常設展示室でボランティアによる所蔵作品のガイド ＜令和2年度開催（予定）の特別展＞ ○みんなのミュシャ ミュシャからマンガへ ― 線の魔術 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。 ○アートで旅するなつやすみ ― サマー・エスケープ ○「写真の都」物語 ― 名古屋写真運動史：1911-1972 ―		

所 蔵 作 品 (令和2年3月31日現在)	エコール・ド・パリ関係 メキシコ・ルネサンス関係 現代の美術 郷土の美術	518点 532点 953点 4,752点	計 6,755 点
--------------------------	---	--------------------------------	-----------

イ 特別展示

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	1 日平均	備 考
4/9～5/26	印象派からその先へ ― 世界に誇る吉野石膏コレクション	43	54,401	1,265	中日新聞社、日本経済新聞社、テレビ愛知、共同通信社と共催
8/1～10/14	あいちトリエンナーレ2019 情の時代	66	65,967	1,000	あいちトリエンナーレ実行委員会主催
10/26～12/15	カラヴァッジョ展	44	82,942	1,885	中日新聞社、CBCテレビと共催
1/8～3/1	没後90年記念 岸田劉生展	47	42,200	898	中日新聞社、日本経済新聞社、テレビ愛知と共催
計	4 展覧会	200	245,510	1,228	

ウ 常設展示

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	備 考
4/9～6/30	常設展 新たなる木彫表現を求めて― 平櫛田中賞受賞の作家たち―	230 (73)	110,631 (16,044)	特別展入場券による入場者数を含む。 〃

(注) () 内の常設展日数・入場者数は内数。

エ 令和元年度美術品等利用状況

資 料 貸 出	図 書 閲 覧
15件、15点	5,429人

オ 教育普及事業

内 容	回 数	参 加 者 数
一般向け事業 (講演会・解説会・芸術と科学の 杜事業など)	273	10,578
子ども向け事業 (美術をたのしむプログラムな ど)	169	4,190
学校向け事業 (出前アート体験・学校団体向け 解説など)	43	886
協力会事業 (展覧会ギャラリートークなど)	15	605
計	500	16,259

7 名古屋市科学館

ア 概 要

沿 革	昭和37年11月 天文館開館 39年11月 理工館開館 平成元年4月 生命館開館 市立名古屋科学館から名古屋市科学館へ名称変更 2年1月 博物館法に基づく登録博物館となる 23年3月 理工館・天文館改築		
構 造	理工館・天文館 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階・地下2階建 生命館 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階・地下2階建		
敷 地 面 積	13,661.95㎡		
延 床 面 積	22,551.32㎡		
所 在 地	名古屋市中区栄二丁目17番1号		
休 館 日	月曜日（祝日の場合はその直後の平日）・第3金曜日（祝日の場合は第4金曜日）・年末年始（12/29～1/3）		
開 館 時 間	午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）		
施 設 内 容	部 屋 名	面 積	内 容
	展 示 室	計6,515 ㎡	天文・理工・生命などの分野を、各階の展示室ごとにテーマを定め、観覧者が実物・模型・映像などを通して、楽しみながら科学を容易に理解できるよう展示する。
	天文館 5 階	702	
	理工館 2 階～6 階	3,636	
	生命館 2 階～5 階	2,177	

施設内容	部 屋 名	面 積	内 容		
	第 1 実 験 室	115 m ²	科学に関する実験や工作などの各種講座を開催する。		
	第 2 実 験 室	120 m ²			
	学 習 室	102 m ²			
	情 報 資 料 室	97 m ²	科学系分野の図書と映像（ビデオ、DVD）の閲覧、インターネット検索のサービスを提供する。 開架用図書 約7,000冊 ビデオ等 約1,000本		
	プラネタリウム ブラザー アース （Brother Earth） 内径 35m 定員350人	830 m ²	投影する話題を月ごとに定め、学芸員の生解説で投影している。また、幼児投影、学習投影、夜間投影など特別投影も行う。投影時間は約50分。		
	イベントホール	777 m ²	特別展、企画展、各種展覧会や事業を開催する。		
	サイエンスホール （定員320席）	440 m ²	各種講演会等を開催する。		
	サイエンス ス テ ー ジ	173 m ²	空気、運動、電気、化学反応などの実験をショー形式で開催する。		
	天 文 台	87 m ²	口径80cmの反射望遠鏡を設置し、昼間の星をみる会、市民観望会などを開催する。		
星 の ひ ろ ば	598 m ²	小型望遠鏡を並べて市民観望会を開催する。			
事業概要		1 天文、理工、生命に関する資料及び装置の展示 2 プラネタリウムによる天体運行等の投影及び天体観測等の指導 3 天文、理工、生命に関する知識の普及及び指導 4 科学技術に関する情報の収集及び提供並びに出版 5 科学技術及び運営企画に関する調査研究 6 その他、教育委員会が必要と認める事業			
		＜令和2年度開催(予定)の特別展＞ ○「五感で楽しむ 発酵博覧会2020」(仮称) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。 ○「PIXARのひみつ展」(仮称) 11/28～2/23 ○「アインシュタイン展」(仮称) 令和3年3/20～6/6			
展 示 資 料 (令和2年3月31日現在)		宇宙天文 46点 物 質 27 数学情報 10 エネルギー物理 30	交通機械 22点 生 命 28 生 活 10 環 境 25	その他総合 39点 計 237点	
ネーミングライツ の 導 入 ブラザー アース (Brother Earth)		対象施設：プラネタリウムドーム 権利内容：施設命名権、施設サイン掲出権等 ネーミングライツ・パートナー：ブラザー工業株式会社 契約期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日			

イ 令和元年度月別利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10
入館者数	95,906	113,530	87,252	135,360	222,116	88,870	86,879
内プラネリウム 入館者数	34,143	40,914	40,513	43,511	53,708	34,596	40,804
開館日数	25	25	25	25	27	22	25

月	11	12	1	2	3	計
入館者数	70,550	142,053	161,869	124,482	0	1,328,867人
内プラネリウム 入館者数	36,277	36,152	37,386	34,105	0	432,109人
開館日数	25	23	23	23	0	268日

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年2月29日から休館した。

ウ 特別展及び企画展

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	1日平均	備 考
3/16～6/2	特別展「血液ツアーズ『人体大解明の旅』」	日 66 (52)	人 80,302 (58,777)	人 1,217	中日新聞社、C BCテレビ、テ レビ愛知と共 催 (4/1からの 数値)
7/6～9/8	特別展「絶滅動物研究所」	53	145,566	2,747	中京テレビ放 送と共催
9/21～9/29	企画展「国際周期表年2019特別展」	8	4,299	537	—
11/2～11/10	企画展「木のおもちゃ展～遊んでわかる動きや形の不思議～」	8	3,786	473	—
11/30～2/16	特別展「チームラボ☆学ぶ！未来の遊園地と、花と共に生きる動物達」	61	204,994	3,361	中京テレビ放 送と共催
3/14～6/14	特別展「マンモス展～その『生命』の過去と未来～」※	当初の 日数 78 変更後 の日数 0	0	0	中日新聞社、東 海テレビ放送 と共催
計	6 展覧会	182	417,422	2,294	

※令和2年2月29日からの休館に伴い中止した。

エ プラネタリウム投影

①一般投影

月	テ ー マ	投影回数	月	テ ー マ	投影回数
4	スペース・ツアーズ（～5/9）	105	10	生まれつつある系外惑星	91
5	超銀河団をさぐる	90	11	世界のニュートリノ観測	90
6	星座のなりたち -国際天文学連 合 100 周年- （～7/18）	88	12	陽はまた欠ける	86
7	月着陸から半世紀	89	1	オリオン座物語	83
8	月着陸から半世紀 （～9/1）	104	2	オーロラの科学※	90
9	スマホで楽しむ宇宙	78	3	未来の星空※	0
観覧者数 294,796 人			計		994

※令和2年2月29日からの休館に伴い、一部又は全部を中止した。

②ファミリーアワー（土・日・祝、夏・冬・春休み）

テ ー マ	期 間	投影回数	観覧者数
太陽系アドベンチャー	4/1～	232	78,178
とびだせ！星の世界へ	7/20～		
ふたごの星の物語※	11/23～		
太陽系アドベンチャー※	3/14～		

※令和2年2月29日からの休館に伴い、一部又は全部を中止した。

③学習投影・幼児投影

事 業 名	期 間	投影回数	観覧者数
幼児向け投影※	5/10～7/18、 2/19～3/6	70	21,901
小学校4年生向け学習投影	11/28～2/18	61	17,834
小学校6年生向け学習投影	9/18～11/20	55	16,186

※令和2年2月29日からの休館に伴い、一部を中止した。

④特別投影

事 業 名	期 間	投影回数	観覧者数
夜間投影※	年間12回	11	2,869
字幕付きプラネタリウム※	9/23、3/29	1	345

※令和2年2月29日からの休館に伴い、一部を中止した。

オ 令和元年度主な行事実施状況

行 事 名	期 間	日数	参加者数
科学技術週間記念講演会	4/20	日 1	人 153
フィールドセミナー地球教室	5/18・19、8/24・25 11/2・3、2/22・23	8	115

行 事 名	期 間	日数	参加者数
第40回古川為三郎サイエンス講演会	8/25	1	135
名古屋市立大学×名古屋市科学館 サイエンスパートナーシップイベント 中高生向けサイエンスカフェ	7/14	1	37
公開セミナー「天文学の最前線」	8/4	1	240
名古屋市科学館・中京大学連携講座	8/31	1	27
ドキュメンタリー映画 「アポロ11 ファースト・ステップ版」	8/6～22、8/27～29 8/23～25、8/30～9/29	18 27	5,727 入館者対象
科学創作コンクール	10/9～10/13	5	入館者対象
プラネタリウム特別投影「QUEEN-HEAVEN-」	10/19・20、11/2・3	4	1,355
NHK公開セミナー「コズミック☆フロントNEXT」	12/14	1	281
名古屋市立大学×名古屋市科学館 サイエンスパートナーシップイベント	11/4	1	57
昼間の星をみる会（土または日）※	4/14～3/22	18	11,450
市民観望会（土または日）※	年間10回	9	1,681
電子工作教室	7/26～7/28	3	88
かがくの実験室※	11/16、12/25・26、 3/7・8、20・21	3	122
かがくゼミナール	9/23、10/27、2/2	3	115
その道の達人派遣事業			
①出前ものづくり工房	6月～2月	29	2,801
②出前サイエンスゼミナール	5月～1月	14	1,158
③トワイライト事業	10月～2月	7	346
名古屋少年少女発明クラブ			
①ものづくりコース※	毎週土曜日など	49	3,924
②ロボットコース※	毎月第1・第3日曜日な ど	57	1,419
③地球コース※	毎週土・日曜日・祝日（4 ～3月）	76	4,816
芸術と科学の杜連携			
①プラネタリウム特別投影会	11/1	1	262
②杜の駅@科学館 サイエンス&アートフェスティバル	11/2・3	2	のべ10,598

※令和2年2月29日からの休館に伴い、一部を中止した。

8 生涯学習センター、女性会館

(1) 生涯学習センター

生涯学習センターは、市民の誰もが気軽に利用できる学習、集会、軽スポーツのための総合社会教育施設である。その性格として現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座や市民が企画・運営する「なごやか市民教室」、講演会などの実施により市民の広範な学習要求に応えるとともに、市民が自主的に行う各種グループ活動に対してその求めに応じて、適切な指導、助言を与えるものである。また、市民の各種活動の場として施設の貸与も行っている。事業は以下の7つの柱のもとに行われている。

- a 幅広い層の市民のための講座の開設
- b 講演会等の開催
- c 市民の学習活動等の支援
- d 図書・記録・資料等の保管及び展示・活用
- e 生涯学習に関する情報の提供
- f 生涯学習のための相談
- g 各種社会教育活動に対する場の提供

また、平成12年4月には、区におけるまちづくり推進事業との連携を図りながら、より地域に密着した柔軟で幅広い事業を展開することを目指して、地域の総合行政機関である区役所に各区の生涯学習センターを編入した。

平成26年4月1日から中村、熱田及び名東生涯学習センターに指定管理者制度を導入し、平成28年4月1日から千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂及び守山生涯学習センターに、さらに平成30年4月1日から中川、港、南、緑（分館を除く）及び天白生涯学習センターにも導入し、各区に設置している生涯学習センターへの指定管理者制度導入が完了した。令和2年度現在、東生涯学習センターについては日本環境マネジメント株式会社が、緑生涯学習センターについてはシンコーグループが、中川及び守山生涯学習センターについてはホームックス株式会社が、天白生涯学習センターについては愛知スイミング・大成共同事業体が、他11館については公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会が指定管理者として管理運営している。尚、施設においては休館日であっても指定管理者の自主事業で開館することがある。

ア 生涯学習センター一覧

セ ン タ ー 名			千 種 生涯学習センター	東 生涯学習センター	北 生涯学習センター	西 生涯学習センター
開 館 年 月 日			昭和50年 4 月	昭和56年 6 月	昭和59年 6 月	昭和60年 7 月
沿 革			平成 9 年 4 月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4 月 各区生涯学習センターを各区役所に編入 平成28年 4 月 指定管理者制度導入			
構 造			鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 4 階 地 下 1 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建
敷 地 面 積			3,766.00㎡	1,932.81㎡	1,960.98㎡	874.48㎡
延 床 面 積			2,905.55㎡	2,399.47㎡	3,958.63㎡	2,391.38㎡
所 在 地			千種区振甫町 3 丁目 34番地	東区葵一丁目 3 番21 号	北区黒川本通 2 丁 目16番地の 3	西区浄心一丁目 1 番 45号
休 館 日			第 2 水曜日、第 4 月曜日、 年末年始等		第 2 火曜日、 第 4 月曜日、 年末年始等	第 2 水曜日、 第 4 月曜日、 年末年始等
開 館 時 間			午前 9 時～午後 9 時（日曜日、祝日は午前 9 時～午後 5 時）			
施 設 内 容			集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等			
元 年 度 の 主 な 事 業	定 期 講座数 (延回数)	前期 後期	7 (37) 7 (35)	7 (35) 7 (34)	7 (36) 7 (35)	7 (38) 7 (32)
		合計	14 (72)	14 (69)	14 (71)	14 (70)
	定期講座 受講者数	前期 後期	172 182	273 169	150 155	149 128
		合計	354	442	305	277
	特 色 有 る 事 業		・〈なごや学マイスター講座〉千種区の花「あじさい」を育てる～茶屋ヶ坂公園で活躍する「あじさいマイスター」になろう～ ・〈なごや学マイスター講座〉千種区の歴史を学び、伝える～地域の魅力を伝える「史跡ガイドマイスター」になろう～ ・ちくさ生涯学習まつり	・〈なごや環境大学共育講座〉【徳川園共催】昆虫王国～自然の中できらめく命～ ・〈なごや学マイスター講座〉ひと・文化・歴史が輝くまちをガイドする～東区文化のみちマイスターの活動～ ・〈なごや学〉名古屋レトロ建築物の魅力～時代を超える美しさ～ ・東生涯学習まつり	・〈なごや学マイスター講座〉北区のご当地グルメ「味噌いも」を広めよう！～北グルメマイスターの活躍～ ・〈なごや学〉世界に響くその音色～楽器づくりから名古屋の魅力を探る～ ・〈なごや学〉各時代を彩る名古屋の風景 ・〈親学関連講座〉めだかひろば～集まれ！元気な1歳児～ ・愛知学院大学連携講座	・〈なごや学マイスター講座〉西区に根付いた文化をたどる～ものづくり文化の道マイスター養成講座～ ・〈なごや学〉なごやと豆みその深い関係～見て、ふれて、食べて学ぼう～ ・〈なごや学〉博覧会となごやの歴史 ・浄心寄席 ・【名古屋文理大学短期大学部連携事業】親子で楽しむお菓子作り ・西ふれあいまつり

中 村 生涯学習センター	中 生涯学習センター	昭 和 生涯学習センター	瑞 穂 生涯学習センター	熱 田 生涯学習センター
昭和60年 6 月	昭和57年 6 月	昭和55年 6 月	昭和57年 6 月	昭和59年 6 月
平成9年 4 月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4 月 各区生涯学習センターを各区役所に編入				
平成26年4月 指定管理者制度導入	平成28年4月 指定管理者制度導入			平成26年4月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 2 階 建
2,683.46㎡	2,061.62㎡	2,548.76㎡	2,942.57㎡	3,797.60㎡
2,560.49㎡	2,372.27㎡	2,311.46㎡	2,397.47㎡	2,394.63㎡
中村区鳥居通3丁目1番地の3	中区橋一丁目7番11号	昭和区石仏町1丁目48番地	瑞穂区惣作町2丁目27番地の3	熱田区熱田西町2番13号
第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等
午前9時～午後9時（日曜日、祝日は午前9時～午後5時）				
集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等				
7 (37) 7 (33)	7 (39) 7 (35)	7 (32) 7 (38)	7 (38) 7 (39)	7 (34) 7 (37)
14 (70)	14 (74)	14 (70)	14 (77)	14 (71)
108 164	100 205	146 166	166 137	162 147
272	305	312	303	309
・〈なごや学マイスター講座〉見つけよう！伝えよう！中村区の歴史～中村まち歩きマイスターになるために～ ・〈なごや学〉中村区の文化財を知る～未来に残していくために～ ・〈なごや学〉学んで発見、食べて納得！ご当地グルメの魅力 ・おもちゃ図書館 ・子育て・ほっと・ひろば ・中村ほっとサロン ・パソコン相談会	・〈なごや学マイスター講座〉ヘルシー♪おから料理 いざ発信！～中区ご当地グルメマイスターとともに～ ・〈なごや学マイスター講座〉名古屋の城下町・基盤割を学んで、伝えよう～基盤割マイスターになりませんか～ ・〈なごや学〉名古屋が誇る近現代美術の魅力 ・〈なごや学〉だから名古屋は魅力的！～まちに溶け込むステキ見つけ～ ・なか・ぶんかまつり	・〈なごや学〉【文化財保護室共催】昭和区の文化財を知る～未来に残していくために～ ・〈なごや学マイスター講座〉生活に花を、心に潤いを～花も夢もいっぱい緑化活動してみませんか～ ・〈なごや学〉昭和区巡り～ぶらり昭和区MAPをもとに～ ・親子そば打ち道場 ・発見！川名公園 ・昭和生涯学習センターまつり	・〈なごや学マイスター講座〉伝えたい、瑞穂の魅力！～まちを見る・歩く・味わう～ ・〈なごや学〉遺跡と出土品から学ぶ古代の暮らし～悠久の時間を刻む名古屋の魅力～ ・〈なごや学〉台地を歩く～名古屋の地形を感じ、歴史に触れる～ ・おばけやしきをつくろう2019 ・みずほ生涯学習センターまつり2019	・〈なごや学マイスター講座〉熱田史跡ガイドマイスター養成講座～熱田を巡り、歴史の魅力を感じる～ ・〈なごや学〉【熱田区役所共催】熱田発！食のブランド「なごやめし」～魅力あふれるグルメの宝庫～ ・〈なごや学〉【熱田区役所共催】歴史！産業！自然！魅力がいっぱい「熱田ブランド」 ・熱田生涯学習まつり

中川 生涯学習センター	港 生涯学習センター	南 生涯学習センター	守山 生涯学習センター	緑 生涯学習センター
昭和53年 6 月	昭和54年 6 月	昭和58年 6 月	昭和51年 5 月	昭和52年 5 月

平成 9 年 4 月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更
平成12年 4 月 各区生涯学習センターを各区役所に編入

平成30年 4 月 指定管理者制度導入			平成28年 4 月 指定管理者制度導入	平成30年 4 月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 2 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建
2, 057. 92㎡	2, 223. 41㎡	3, 573. 74㎡	3, 818. 87㎡	2, 330. 08㎡
2, 074. 24㎡	2, 299. 90㎡	2, 386. 26㎡	2, 993. 29㎡	2, 094. 71㎡
中川区富川町 1 丁 目 2 番地の12	港区港陽一丁目10 番18号	南区東又兵ヱ町 5 丁目 1 番地の10	守山区守山三丁目 2 番 6 号	緑区鳴海町字本町 54番地
第 2 水曜日、 年末年始等	第 2 火曜日、 第 4 月曜日、 年末年始等	第 2 水曜日、 第 4 月曜日、 年末年始等	第 4 月曜日、 年末年始等	第 2 火曜日、 第 4 月曜日、 年末年始等

午前 9 時～午後 9 時（日曜日、祝日は午前 9 時～午後 5 時）

集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、和洋裁室（守山生涯学習センターのみ）、体育室等

7 (36) 7 (36)	7 (38) 7 (34)	7 (37) 7 (37)	7 (34) 7 (35)	7 (35) 7 (33)
14 (72)	14 (72)	14 (74)	14 (69)	14 (68)
165 113	146 119	125 196	92 134	167 158
278	265	321	226	325
・〈なごや学マイスター講座〉歩いて学ぶ！前田利家百万石への道 ・〈なごや学〉【住宅都市局・名古屋港管理組合共催】新たな魅力を発信する中川運河～再生に向けた取り組みから～ ・〈なごや学〉【文化財保護室共催】中川区の文化財を知ろう！～未来に伝える、大切な歴史と文化～ ・中川生涯学習センターまつり	・〈なごや学〉名古屋港開港と発展の歴史 ・〈なごや学〉「港区」人気エリアを探索～観光地としてのさらなる可能性～ ・【港区多文化共生推進協議会共催】みんなで楽しむ、世界の舞（まい）～踊りで体感、魅力と思い～ ・港生涯学習センター文化祭	・〈なごや学マイスター講座〉史跡散策路をめぐって～南歴歩マイスターになって魅力発信～ ・【南区役所・南図書館共催】伊勢湾台風の教訓を未来へ ・中国帰国者日本語教室「みなみ文化日本語教室」 ・「みなびィ」ふれあいまつり	・〈なごや学マイスター講座〉守山区をうまいもんで盛り上げたい！～守山うまいもんマイスターとして活躍しませんか～ ・〈なごや学マイスター講座〉歩いて、学んで、伝えよう“ええとこ”～「ええとこ守山案内人」になりませんか～ ・〈親学関連講座〉【志段味図書館共催】思春期を迎える子どものために～本との出会いで広がる子育て～ ・守山生涯学習まつり	・〈なごや学〉鳴海の歴史を読み解く～江戸時代の記録をもとに～ ・〈なごや学〉桶狭間を学ぶ～その魅力を未来へ～ ・〈親学関連講座〉【緑区役所民生子ども課共催】【みどり親育ちのがっこう講座】子育て・子育てのココをおさえて親力アップ！ ・緑生涯学習センターまつり

緑生涯学習センター 上汐田教育集会所	名 東 生涯学習センター	天 白 生涯学習センター
昭和60年 5 月	昭和55年 6 月	昭和56年 6 月
平成12年 4 月 緑生涯学習 センターの分館となり区役 所に編入 平成30年 4 月 教育委員会へ編入	平成 9 年 生涯学習センターに名称変更 平成12年 各区役所に編入 平成26年 4 月 指定管理者制度導入	
鉄 骨 造 2 階 建	鉄筋コンクリート造 2 階 建	鉄筋コンクリート造 2 階 建
187.00㎡	3,691.52㎡	7,393.70㎡
155.14㎡	2,213.61㎡	2,349.93㎡
緑区鳴海町字上汐田 447番地	名東区社が丘三丁目 802番地	天白区天白町島田 黒石4050番地
月曜日、祝日、 年末年始等	第 2 火曜日、第 4 月曜日、 年末年始等	
午前 9 時 ～午後 9 時	午前 9 時～午後 9 時 (日曜日、祝日は午前 9 時～午後 5 時)	
集会室、和室、 談話室	集会室、和室、視聴覚室、美術室、 料理室、体育室等	
5 (33) 5 (31)	7 (37) 7 (34)	7 (38) 7 (38)
10 (64)	14 (71)	14 (76)
51 45	158 111	203 178
96	269	381
・人権週間記念行事 ・社会見学 ・健康相談 ・自動車図書館	・〈なごや学マイスター講座〉猪高緑地でステキな 自然を感じよう！～里 山マイスターとなって 活動してみませんか～ ・〈なごや学〉名東区散策 ～歴史も自然も見どこ ろいっぱい～ ・〈なごや学〉今に伝わる なごやの伝統文化 ・【名東児童館共催】「移 動児童館」in生涯学習セ ンター ・ふれあい生涯学習まつり	・〈なごや学〉【天白区 役所地域力推進室/ 天白・もりのフォーラ ム連携】学び、子ども たちに伝えたい！天 白の自然の魅力 ・【天白区役所共催】学 んで、育てて、味わっ て！天白の「農」を楽 しむ ・【名城大学共催】親 子で楽しい数理科学 教室 ・天白生涯学習センタ ーまつり

イ 利用状況（令和元年度）

（件・人）

センター名	利 用 件 数				利 用 者 数				左のうち 主催事業の 参加者数
	集会室等	体育室	館外等	計	集会室等	体育室	館外等	計	
千 種	3,495	1,601	37	5,133	44,362	37,772	5,883	88,017	12,745
東	5,417	853	30	6,300	63,481	21,855	3,994	89,330	7,965
北	5,629	824	20	6,473	72,363	25,148	3,668	101,179	9,289
西	4,092	840	14	4,946	51,143	24,484	2,755	78,382	4,288
中 村	3,833	610	16	4,459	52,132	19,311	2,264	73,707	4,453
中	4,172	840	19	5,031	50,033	21,917	2,884	74,834	7,405
昭 和	3,662	834	21	4,517	45,804	25,394	2,813	74,011	6,895
瑞 穂	3,713	817	17	4,547	49,445	23,058	3,161	75,664	7,373
熱 田	2,703	850	28	3,581	35,340	26,031	2,027	63,398	4,901
中 川	2,259	892	24	3,175	28,255	14,172	8,059	50,486	3,434
港	2,078	793	26	2,897	28,564	19,558	2,107	50,229	4,591
南	3,698	848	22	4,568	47,637	23,087	5,530	76,254	10,656
守 山	5,524	877	34	6,435	61,523	18,125	5,488	85,136	7,764
緑	3,514	812	75	4,401	45,384	18,366	4,128	67,878	5,751
名 東	2,685	823	189	3,697	42,017	25,814	10,246	78,077	11,172
天 白	2,971	790	13	3,774	47,247	22,695	10,651	80,593	3,275
上 汐 田 教育集会所	434	-	10	444	3,010	-	305	3,315	1,200
計	59,879	13,904	595	74,378	767,740	366,787	75,963	1,210,490	113,157

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日から休館した。

(2) 女性会館

ア 概 要

沿 革		女性教育の振興を図ることを目的に、女性教育の専門施設として設置された社会教育施設である。その性格は、「女性の学習・交流・情報の拠点」として位置づけられ、女性教育のセンター的役割を果たすものとして、大井プール跡地に、昭和53年7月19日婦人会館として開館した。 平成3年5月女性情報センターの開設に伴い、女性会館と改称した。 平成26年4月1日から男女平等参画推進センターが女性会館に移設され、アイ・コニックスグループが指定管理者として、両施設を一体的に管理運営している。						
構 造		鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階建						
敷 地 面 積		3,380.34㎡						
延 床 面 積		5,826.67㎡						
所 在 地		名古屋市中区大井町7番25号						
休 館 日		第3木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）						
開 館 時 間		午前9時～午後9時（日曜・祝休日は午後5時まで） ただし、図書資料室は午前9時30分～午後8時30分（日曜・祝休日は午後4時30分まで）						
施 設 内 容	部 屋 名		面積（㎡）	定員（人）	部 屋 名		面積（㎡）	定員（人）
	大 中 小 大	会 議 室	97.40	42	第 1 和 室	}	97.00	18
		会 議 室	49.80	24	第 2 和 室			15
		会 議 室	29.88	12	生 活 科 学 研 修 室		87.00	54
		研 修 室	141.60	150	視 聴 覚 室		144.60	126
	第 1	研 修 室	70.80	54	文 化 活 動 室		117.00	50
	第 2	研 修 室	70.80	54	多 目 的 室		76.48	30
	第 3	研 修 室	29.88	12	ホ ー ル		350.00	350
	第 4	研 修 室	32.00	15	託 児 室		86.96	—
	第 5	研 修 室	21.39	8	授 乳 室		13.70	—
	第 6	研 修 室	33.62	12	ボランティアルーム		29.96	—
	第 7	研 修 室	70.25	32	図 書 資 料 室		163.18	—
	第 1	集 会 室	51.41	36	録 音 室		18.52	—
	第 2	集 会 室	37.99	22				
	第 3	集 会 室	31.26	12				
	第 4	集 会 室	94.40	63				

イ 令和元年度事業内容

事業名		内 容
学習機会提供事業	講座・講演会等	女性の主体的な学習を支援するため、女性の課題に対応した学習の機会を提供した。「女性の生き方・エンパワーメント」、「現代的課題」、「社会参画」、「子育て」を4本柱として講座を開設したほか、講演会・デートDV出前講座を実施。 15講座 学習者数320人 12講演会 学習者数1,122人 デートDV出前講座 12回 学習者数4,538人
	なごや女性カレッジ	大学等の高等教育機関と連携して、女性の学習機会を提供することにより、女性の生涯学習及びリーダーとしての資質の向上を図るため実施。令和元年度は金城学院大学と共催し、女性会館で実施（託児付）。学習者数30人
	託児	女性の学習、交流を支援するため、主催講座を中心に託児事業を実施。 講座託児・講演会託児・学習支援託児 92回 託児数586人 託児室交流会 6回 託児数61人 託児ボランティア研修会 5回 学習者数92人
グループ活動支援事業		自主的な学習活動・文化活動・ボランティア活動をしているグループを支援するため、研修会、交流会等を開催。日常活動の発表と市民の交流の場として、イーブルなごや・フェスティバル2019を開催。
学習相談事業		女性の学習課題解決に向けて、適切な情報を提供するとともに、自ら学び、情報収集できるよう学習相談を行った。相談件数 411件
情報収集提供事業		女性の学習に必要な図書・資料の収集・提供を行った。 図書資料室の運営 貸出利用者数 延べ1,043人 貸出利用冊数 2,320冊

ウ 令和元年度利用状況

区分	大会議室	中会議室	小会議室	大研修室	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	第5研修室	第6研修室
利用件数	577	706	668	695	588	547	717	674	765	744
利用者数	11,924	7,121	4,014	18,124	12,152	10,215	4,067	4,646	3,387	4,577

区分	第7研修室	多目的室	文化活動室	第1集会室	第2集会室	第3集会室	第4集会室	ホール	第1和室	第2和室
利用件数	699	790	722	685	700	728	699	300	587	438
利用者数	9,007	7,322	11,332	9,079	6,479	4,040	13,819	39,938	3,836	3,119

区分	生活科学 研修室	視聴覚室	託児室	計
利用件数	491	586	348	14,454
利用者数	7,426	22,804	3,649	222,077

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日から休館した。

第6章 学 校 開 放

1 学校開放の概況

教育委員会では、市立の小・中・高等学校の施設を、市民のスポーツや学習、レクリエーションの場、若しくは団体活動の場として開放することにより、市民の健康増進、体力向上、情操のかん養、教養の向上等に寄与することを目的として、次の学校開放事業を行っている。

2 学 校 開 放

(1) トワイライトスクール

放課後などに子どもたちが学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の大人と交流することなどを通して、子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むトワイライトスクールを全小学校（トワイライトルームを含む）において実施した。

（対 象）参加を希望する児童

（活動場所）放課後学級プレイルーム、体育館及び運動場等

（活 動 日）月曜日～土曜日（祝日、年末年始は休み）

（活動日時）授業のある日……………授業終了後～午後6時

授業のない日……………午前9時～午後6時

※ トワイライトスクールを基盤に、保護者が就労等により家庭にいない児童に対してより生活に配慮した事業を併せて実施するトワイライトルームを48校で実施した（平成25年4月1日事業開始）。

令和元年度 トワイライトスクール参加状況

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
内山	284	4,534	平成18年5月19日
春岡	285	9,736	平成10年9月4日
千種	282	8,195	平成15年5月19日
高見	284	10,153	平成12年6月12日
大和	284	3,989	平成19年5月24日
田代	283	16,663	平成14年6月5日
上野	285	14,433	平成11年7月16日
東山	285	21,291	平成12年5月19日
自由ヶ丘	284	12,430	平成20年6月27日
千石	287	4,495	平成21年3月9日
星ヶ丘	284	8,291	平成18年5月11日
宮根	283	6,398	平成16年5月31日
千代田橋	281	8,672	平成17年6月13日
見付	281	13,585	平成13年5月31日
旭丘	282	9,332	平成14年10月17日
筒井	285	10,459	平成12年5月8日
東桜	281	9,424	平成19年6月4日
矢田	284	12,328	平成11年11月1日
東白壁	280	8,702	平成16年5月27日
明倫	283	7,354	平成17年6月30日
飯田	280	6,517	平成16年5月11日
大杉	285	7,878	平成20年5月27日
清水	283	5,230	平成12年6月1日
杉村	285	6,530	平成19年5月31日
城北	281	6,768	平成13年6月18日
六郷	285	4,239	平成19年5月28日
楠	281	15,337	平成19年6月21日
光城	281	11,279	平成14年5月13日
東志賀	282	7,177	平成19年6月21日
味鋤	281	11,012	平成18年6月1日
西味鋤	287	4,564	平成17年6月9日
楠西	285	7,837	平成15年6月19日
如意	283	6,573	平成10年9月3日
川中	282	7,441	平成18年6月1日
六郷北	286	4,455	平成18年5月11日
辻	281	5,750	平成13年5月19日
榎	282	6,312	平成15年6月5日
栄生	285	5,506	平成19年5月31日
上名古屋	283	8,586	平成17年6月16日
城西	284	12,320	平成13年6月1日
児玉	282	13,382	平成9年10月9日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
枇杷島	281	7,535	平成18年5月29日
南押切	282	5,918	平成19年6月7日
庄内	283	14,709	平成12年5月13日
稲生	281	13,781	平成13年6月16日
山田	283	9,581	平成18年6月1日
比良	282	9,983	平成17年2月3日
大野木	279	14,771	平成19年5月24日
浮野	284	6,748	平成14年6月3日
比良西	282	8,132	平成12年5月29日
中小田井	284	14,126	平成20年6月10日
中村	285	5,714	平成18年5月25日
米野	278	7,002	平成19年5月17日
日比津	286	10,573	平成19年4月23日
柳	280	9,283	平成12年5月29日
稲葉地	281	17,478	平成11年7月14日
日吉	285	9,558	平成16年5月20日
豊臣	280	6,446	平成14年5月16日
千成	283	13,648	平成15年5月19日
諏訪	284	12,990	平成10年9月3日
稲西	284	5,763	平成18年5月22日
笹島	283	6,346	平成22年4月12日
名城	287	3,344	平成20年11月28日
栄	283	6,189	平成11年7月2日
新栄	284	4,265	平成20年10月7日
松原	283	8,252	平成12年5月25日
橘	284	8,333	平成18年5月25日
平和	284	4,711	平成14年6月6日
老松	284	5,450	平成17年5月26日
千早	285	2,287	平成15年5月29日
御園	285	3,046	平成20年6月20日
鶴舞	282	6,784	平成10年7月13日
吹上	284	7,349	平成17年6月6日
村雲	282	10,127	平成18年6月8日
御器所	282	10,967	平成11年10月7日
八事	282	6,445	平成20年6月13日
白金	285	4,438	平成13年5月14日
川原	284	11,661	平成20年10月7日
滝川	282	12,637	平成19年5月31日
伊勝	284	9,279	平成14年5月27日
御劔	283	6,223	平成16年5月13日
堀田	284	5,351	平成13年6月21日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
汐路	285	12,624	平成12年5月13日
瑞穂	285	11,464	平成18年5月22日
井戸田	284	5,942	平成15年5月26日
穂波	284	7,136	平成10年9月3日
豊岡	285	11,552	平成18年6月12日
陽明	282	12,585	平成13年5月24日
中根	284	11,784	平成18年5月18日
旗屋	282	16,755	平成11年7月13日
千年	284	8,098	平成17年5月30日
白鳥	281	10,011	平成15年6月16日
野立	284	11,072	平成20年6月17日
広見	282	3,735	平成19年9月20日
露橋	283	9,490	平成16年6月10日
愛知	285	5,367	平成13年5月28日
八熊	285	8,376	平成15年6月9日
昭和橋	284	13,545	平成11年7月15日
常磐	281	13,695	平成18年5月29日
荒子	283	16,083	平成14年6月6日
正色	284	7,370	平成19年5月21日
篠原	281	9,846	平成18年6月19日
豊治	278	13,353	平成19年5月17日
長須賀	283	10,024	平成20年5月30日
万場	284	11,018	平成16年5月24日
野田	279	13,392	平成15年6月2日
明正	285	8,036	平成19年5月17日
中島	282	11,225	平成12年5月22日
玉川	282	8,361	平成19年5月21日
西中島	281	7,487	平成19年5月21日
五反田	280	19,347	平成13年5月17日
春田	281	10,907	平成12年6月26日
赤星	284	6,717	平成20年5月23日
西前田	283	7,456	平成17年6月24日
東築地	284	6,417	平成15年6月13日
中川	283	6,932	平成19年5月10日
大手	287	15,329	平成17年4月21日
港西	285	13,610	平成13年5月31日
西築地	284	6,268	平成19年6月21日
高木	283	8,302	平成19年6月18日
港楽	285	8,881	平成18年5月29日
成章	285	7,571	平成18年5月25日
明德	284	10,808	平成9年10月28日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
東海	278	7,195	平成16年5月24日
野跡	281	6,244	平成17年5月19日
当知	285	9,325	平成19年6月14日
正保	282	8,972	平成12年5月8日
神宮寺	282	7,451	平成11年9月3日
西福田	283	7,235	平成14年5月15日
福田	283	11,826	平成16年6月17日
福春	281	11,133	平成18年4月1日
豊田	284	10,698	平成13年6月7日
明治	281	9,116	平成15年5月26日
呼続	282	9,097	平成16年6月3日
白水	284	5,910	平成12年5月30日
桜	281	7,303	平成17年5月23日
道德	281	9,138	平成13年6月9日
大生	284	4,229	平成15年5月19日
大磯	284	5,441	平成14年6月3日
千鳥	282	5,806	平成18年5月18日
菊住	279	17,044	平成11年7月14日
宝	284	6,925	平成21年1月20日
柴田	280	5,381	平成19年6月14日
伝馬	282	8,721	平成14年5月16日
星崎	285	9,436	平成19年7月2日
春日野	283	9,607	平成18年6月8日
笠東	283	7,893	平成18年6月8日
宝南	283	9,801	平成21年1月16日
大森	284	10,084	平成16年5月10日
甘軒家	283	13,434	平成15年5月22日
鳥羽見	284	7,556	平成20年6月27日
瀬古	285	13,877	平成18年6月29日
志段味東	283	27,916	平成14年10月7日
白沢	282	9,679	平成14年6月20日
本地丘	284	3,735	平成17年5月19日
苗代	284	10,391	平成25年4月12日
二城	284	12,963	平成20年6月3日
森孝東	283	3,803	平成21年1月30日
森孝西	285	6,703	平成11年9月2日
西城	284	7,525	平成19年6月1日
大森北	280	12,008	平成13年5月21日
吉根	282	13,802	平成19年6月21日
下志段味	283	24,404	平成24年4月9日
鳴海	283	21,681	平成12年5月15日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
平子	282	11,450	平成15年5月22日
東丘	278	18,872	平成19年6月21日
鳴子	283	11,635	平成19年5月28日
大高	283	14,729	平成14年5月20日
緑	280	10,539	平成19年6月18日
片平	281	12,625	平成15年5月29日
太子	282	10,112	平成18年5月11日
旭出	281	10,553	平成14年5月27日
浦里	282	6,739	平成11年7月15日
神の倉	285	17,734	平成24年3月12日
長根台	283	12,652	平成16年6月10日
桶狭間	279	14,601	平成18年6月8日
相原	285	12,905	平成13年5月14日
桃山	282	8,805	平成17年5月26日
大高北	283	14,665	平成20年5月30日
大高南	284	20,091	平成24年6月28日
徳重	284	13,727	平成20年10月31日
滝ノ水	283	13,387	平成17年6月9日
大清水	283	15,889	平成20年6月27日
常安	282	7,629	平成10年7月13日
熊の前	282	16,570	平成20年6月20日
猪高	283	13,412	平成14年6月17日
猪子石	283	8,837	平成18年5月25日
高針	281	12,432	平成15年5月19日
西山	284	18,417	平成11年10月1日
名東	284	13,936	平成20年6月3日
蓬来	283	7,652	平成19年5月28日
本郷	282	7,233	平成12年4月10日
貴船	283	11,973	平成20年7月4日
上社	281	10,685	平成14年5月20日
豊が丘	285	5,749	平成19年6月4日
引山	285	7,855	平成12年6月15日
極楽	283	14,143	平成10年9月2日
平和が丘	284	5,478	平成13年5月24日
前山	283	8,334	平成13年5月17日
牧の原	281	9,263	平成18年5月15日
野並	280	13,377	平成12年4月27日
高坂	278	2,192	平成25年4月12日
八事東	284	19,154	平成16年4月26日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
表山	282	13,168	平成18年5月25日
平針南	285	8,829	平成24年6月18日
植田	283	11,205	平成21年11月2日
しまだ	283	8,051	平成24年6月21日
山根	283	9,969	平成17年6月9日
相生	282	4,932	平成14年6月3日
原	283	14,979	平成19年6月12日
植田南	283	13,431	平成21年11月26日
平針北	280	7,430	平成13年6月18日
植田北	285	9,130	平成18年5月29日

令和元年度 トワイライトルーム参加状況

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
富士見台	287	25,056	平成14年5月29日
山吹	287	14,187	平成14年6月3日
葵	287	8,350	平成18年5月25日
砂田橋	287	9,041	平成13年6月7日
名北	287	14,653	平成14年6月3日
金城	287	15,977	平成11年7月16日
宮前	287	8,615	平成12年4月22日
平田	287	19,476	平成11年9月20日
なごや	287	14,566	平成29年4月1日
牧野	287	4,565	平成13年5月14日
岩塚	287	13,152	平成12年5月11日
八社	287	12,530	平成13年5月28日
ほのか	287	17,693	平成17年6月21日
大須	287	5,151	平成13年5月28日
正木	287	16,563	平成19年6月18日
松栄	287	26,072	平成16年5月18日
広路	287	12,614	平成12年5月11日
弥富	287	25,394	平成11年9月8日
高田	287	12,186	平成14年5月30日
高蔵	287	12,261	平成10年7月16日
船方	287	15,463	平成12年6月15日
大宝	287	12,179	平成18年6月1日
八幡	287	18,711	平成15年6月19日
戸田	287	15,991	平成14年5月23日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
千音寺	287	16,455	平成18年6月12日
小碓	287	13,088	平成15年5月26日
南陽	287	18,204	平成12年5月29日
稲永	287	10,365	平成13年6月21日
笠寺	287	14,656	平成12年6月1日
小幡	287	18,172	平成12年6月26日
守山	287	17,406	平成12年6月15日
志段味西	287	14,691	平成20年6月6日
天子田	287	13,436	平成13年6月16日
小幡北	287	10,212	平成10年7月15日
鳴海東部	287	18,017	平成18年5月31日
有松	287	14,092	平成20年7月11日
戸笠	287	11,890	平成13年5月31日
黒石	287	9,385	平成19年5月24日
南陵	287	11,313	平成12年11月18日
小坂	287	10,955	平成15年6月30日
藤が丘	287	15,314	平成16年5月28日
香流	287	18,165	平成20年5月16日
梅森坂	287	13,123	平成17年5月23日
北一社	287	9,398	平成19年6月4日
天白	287	20,539	平成11年7月15日
平針	287	13,065	平成15年5月15日
大坪	287	10,560	平成15年6月5日
植田東	287	11,106	平成21年6月24日

(注) 事業開始日は、放課後事業（トワイライトスクール）の事業開始日。

(2) 生涯学習開放

地域の身近な施設である学校を、生涯学習や生涯スポーツ及び地域コミュニティ活動の場として有効に活用するため、施設の開放を小学校27校において実施した。

(開放施設等)

開放施設	開 放 日	開 放 時 間
体 育 館 特 別 活 動 室 視 聴 覚 室 多 目 的 室 音 楽 室 研 修 会 議 室	平 日 (月曜日を除く)	午後 6 時から午後 9 時まで
	土曜日、日曜日、休日 (月曜日を除く)	午前 9 時から午後 5 時まで
運 動 場	土曜日、日曜日、休日 (月曜日を除く)	午前 9 時から午後 5 時まで
図 書 室	週 3 日の範囲内で学校の実情により適宜定める日	午前 9 時から午後 9 時までの間で概ね 3 時間
プ ー ル	夏季休業期間中の概ね20日間	午前 9 時から午後 5 時までの間で概ね 3 時間

(注) 開放施設は学校ごとに異なる。

(休館日) 月曜日、12月23日から1月6日まで。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日から休止した。

(令和元年度利用者数)

区分 学校名	体育館	特別活 動室等	運動場	図書室	音楽室	研修 会議室	プール	合 計
高 見	人 —	人 —	人 —	人 —	人 —	人 —	人 1,449	人 1,449
見 付	8,025	781	—	320	—	—	—	9,126
旭 丘	5,084	—	9,703	3,607	—	—	1,148	19,542
矢 田	4,730	—	—	—	—	614	—	5,344
山 吹	4,554	1,031	3,821	1,689	356	—	—	11,451
比良西	4,617	—	3,465	—	—	—	—	8,082
諏 訪	6,908	677	4,047	1,483	0	—	—	13,115
松 原	6,672	—	9,454	368	82	1,263	—	17,839
吹 上	—	—	—	—	—	—	158	158
滝 川	5,420	894	6,164	—	—	—	—	12,478
穂 波	2,780	453	3,706	1,121	113	—	—	8,173
八 熊	5,752	504	3,392	648	705	—	650	11,651
春 田	3,414	—	2,540	—	—	482	—	6,436
明 徳	2,026	180	2,560	571	0	—	—	5,337
東 海	2,160	—	2,507	—	—	300	—	4,967
神宮寺	1,140	603	1,141	847	0	—	—	3,731
明 治	5,444	1,580	4,994	1,537	—	—	575	14,130
道 徳	5,631	1,747	3,140	103	—	—	659	11,280
伝 馬	6,394	20	2,888	1,448	75	—	—	10,825
守 山	2,772	—	1,932	—	—	21	—	4,725
森孝西	4,203	809	3,181	296	246	—	—	8,735
相 原	4,809	—	4,070	—	—	139	—	9,018
常 安	8,071	4,935	3,452	608	2,294	—	928	20,288
本 郷	6,209	780	2,724	—	—	949	—	10,662
極 楽	6,646	1,407	6,526	1,094	0	—	—	15,673
表 山	8,694	3,253	3,960	688	178	—	—	16,773
相 生	4,068	—	1,134	—	—	516	—	5,718

(注) 特別活動室等は、特別活動室、視聴覚室及び多目的室。

(3) 小学校施設の一般開放

小学校の特別教室（会議用）、体育館及び運動場を午後6時から午後9時まで（ただし、休業日は午前9時から午後9時まで）、その小学校の通学区域内の住民をもって組織する各種団体の連合組織で教育委員会が適当と認めるものが使用する場合に、一年を単位として目的外使用の許可をしている。

＜小学校施設一般開放実施校＞

（令和2年5月1日現在）

区	千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂
一 般 開 放 実 施 校	内 山 千 種 千 石 高 見 上 野 宮 根 田 代 東 山	東 桜	清 水 金 城 東 賀 光 志 如 城 楠 意 飯 西 杉 田 大 村 名 杉 城 北 六 北 宮 郷 川 前 辻 中 六 北 西 鏡 味	栄 生 城 西 南 押 切	豊 臣 日 吉 ほ の か	橋	御 器 所 川 原 金 白 勝 雲 伊 村	高 田 井 戸 陽 明 瑞 穂 中 根
計	8	1	17	3	3	1	5	5

区	熱 田	中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白	
一 般 開 放 実 施 校	野 立 大 宝 千 年	昭 和 橋 玉 川	大 手 稲 永 南 陽 西 福 福 田 港 田 小 楽 成 確 福 章 福 春	豊 田 菊 住 笠 東 星 崎 春 日 大 野 宝 生 大 磯 宝 南	本 地 丘 森 孝 東 二 羽 城 鳥 見 瀬 古 小 幡 苗 代 白 沢 小 北 大 幡 天 森 子 北 田	鳴 海 神 の 倉 東 丘 戸 笠 熊 の 前	平 和 が 丘 引 山 原 牧 の	山 根 八 事 大 坪	合 計
計	3	2	9	9	11	5	3	3	88

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日から休止した。

(4) 学習開放

市立名東高等学校の図書室及び集会室を、学校教育に支障のない範囲で、市民の学習その他公共活動の場として開放している（昭和59年8月11日開設）。

（開放時間及び休室日）

区 分	開放時間	休室日
平 日	午後5時30分～午後8時30分	月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合は翌日も休室）、12月24日～1月6日 図書室については、上記に加え図書の整理のため金曜日
土曜日	午後2時00分～午後8時30分	
日曜日	午前9時30分～午後5時00分	

（令和元年度利用状況等）

開放室	利用者数	貸出冊数等
図書室 （利用定員：90人、蔵書数：約45,000冊）	3,686人	278冊 （学校教育に支障のない範囲で県内に在住、在勤、在学する者に対し3冊/2週間以内で室外へ貸出す）
集会室 （収容人員：60人）	1,355人	

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日から休止した。

(5) スポーツ開放

＜地域スポーツセンター＞

スポーツやレクリエーション活動の場を提供するため、市内の中学校の体育館・運動場・格技場を学校教育に支障のない範囲で開放し、「地域スポーツの拠点」として親しまれている。

各センターには、専任の管理員を配置し、管理や利用者の調整にあたっている。

（昭和50年3月15日大曾根中、御田中、高針中、名南中で開放開始）

（開放時間）平日・土曜日——午後6時～午後9時

日 曜 日——午前9時～午前11時、午前11時～午後1時

又は午後1時～午後3時、午後3時～午後5時

（利用種目）バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン、レクリエーション
インディアカ、軟式野球、ソフトボール、テニス、サッカーなど

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日から休止した。

〈令和元年度 地域スポーツセンター利用状況〉

区分 施設名称			登 録 件 数		開 放 日 数			
			団体	個人	体育館	格技場	運動場	テニス コート
千 種 区	振甫 千種 台池 今水 若山 城星 東計	団 体	11	81	186		190	
			6	24	207		36	
			13	79	197		205	
			15	35	211			
			5	89	197			
			19	167	205			42
			22	120	164			
			91	595	1,367		431	42
東 区	矢田 桜丘 あずま 富士 区計	人	14	60	241		171	
			17	54	212		138	
			8	96	250			
			20	169	200			
			59	379	903		309	
北 区	大曾根 北 志賀 北陵 若葉 八王子 楠計	日	22	50	215		223	249
			17	67	243		180	
			3	49	159	126	7	
			8	93	184	187		
			7	46	214	221	15	
			9	142	222		12	
			5	98	210			
			71	545	1,447	534	437	249
西 区	名塚 平田 山田 山田東 浄心 天神山 菊井 区計	日	4	56	157		163	
			2	18	182			
			7	39	156		154	
			3	79	191			
			4	11	167			
			7	89	200	167		
			1	38	166			
			28	330	1,219	167	317	
中 村 区	御田 笈瀬 豊国 豊正 日比津 黄金 黄島 笹計	日	17	29	209		140	
			12	45	242	250	34	
			6	36	188			
			24	52	223		160	
			17	48	251		42	
			10	79	228		43	
			29	76	204			11
			115	365	1,545	250	419	11
中 区	伊勢山 白山 丸の内 前津 区計	日	24	46	183		250	241
			33	122	243		155	
			21	90	168		35	35
			13	70	206			
			91	328	800		440	276

利 用 者 数							
体 育 館			格 技 場	運 動 場			合 計
団体利用	個人利用	小 計	団体利用	運動場	テニス	小 計	
人	人	人	人	人	人	人	人
888	978	1,866		2,979		2,979	4,845
1,040	719	1,759					1,759
2,200	2,641	4,841		2,842		2,842	7,683
5,325	752	6,077					6,077
1,520	1,455	2,975					2,975
1,861	4,638	6,499			443	443	6,942
4,304	890	5,194					5,194
17,138	12,073	29,211		5,821	443	6,264	35,475
1,410	931	2,341		483		483	2,824
1,300	1,375	2,675		691		691	3,366
2,014	1,732	3,746					3,746
962	1,683	2,645					2,645
5,686	5,721	11,407		1,174		1,174	12,581
710	1,251	1,961		3,508	193	3,701	5,662
1,181	1,284	2,465		2,065		2,065	4,530
871	1,182	2,053	138				2,191
783	2,034	2,817	2,356				5,173
1,307	1,910	3,217	1,216	175		175	4,608
1,304	1,903	3,207		49		49	3,256
825	2,698	3,523					3,523
6,981	12,262	19,243	3,710	5,797	193	5,990	28,943
517	1,379	1,896		3,176		3,176	5,072
1,122	494	1,616					1,616
627	2,235	2,862		1,901		1,901	4,763
528	1,159	1,687					1,687
776	926	1,702					1,702
1,424	2,292	3,716	679				4,395
790	1,432	2,222					2,222
5,784	9,917	15,701	679	5,077		5,077	21,457
1,963	1,038	3,001		1,702		1,702	4,703
1,720	1,630	3,350	1,070	638		638	5,058
788	1,337	2,125					2,125
2,222	1,334	3,556		699		699	4,255
1,646	1,008	2,654		595		595	3,249
2,365	1,932	4,297		657		657	4,954
2,146	170	2,316					2,316
12,850	8,449	21,299	1,070	4,291		4,291	26,660
844	783	1,627		4,083	59	4,142	5,769
1,981	4,036	6,017		1,588		1,588	7,605
1,065	1,138	2,203		266	6	272	2,475
1,604	580	2,184					2,184
5,494	6,537	12,031		5,937	65	6,002	18,033

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	格技場	運動場	テニス コート
昭 和 区	山方	25	47	246		209	
	北駒	16	51	186		178	
	川名	8	174	207		6	
	円上	10	49	211		42	
	桜山	7	38	207			
	区計	66	359	1,057		435	
瑞 穂 区	山丘	15	67	207		212	
	穂ヶ丘	19	75	236		156	
	津賀田	5	67	211			
	田光	7	72	236		38	
	汐路	16	40	220	252	45	
	区計	62	321	1,110	252	451	
熱 田 区	宮分	5	31	194		39	
	日比野	9	36	199		139	
	日比野	9	127	206		1	
	沢上	17	89	244		253	
	区計	40	283	843		432	
中 川 区	良光	29	122	218		220	
	助和	10	367	240			
	昭橋	4	23	237			
	富田	6	318	207		204	
	供米	6	158	206		20	
	山王	8	106	196			
	一色	8	119	238		21	
	高杉	11	91	180	190		
	一柳	3	58	196			
	八幡	5	179	238			
	はとり	4	46	200			
	区計	94	1,587	2,356	190	465	
港 区	宝神	3	48	165			
	南陽	4	33	157		104	
	当知	19	45	204		238	
	東港	8	18	201	211		
	港明	4	116	207			
	港南	5	77	196			
	港北	9	31	208		3	
	南陽東	3	107	205			
	区計	55	475	1,543	211	345	
南 区	名南	19	18	198	257	180	
	明豊	7	144	206			
	桜田	11	61	205		167	
	大江	4	48	206			
	南光	4	122	251			
	本城	5	61	229			
	新郊	4	74	207			
	区計	54	528	1,502	257	347	

利 用 者 数							
体 育 館			格技場	運 動 場			合 計
団体利用	個人利用	小計	団体利用	運動場	テニス	小計	
人	人	人	人	人	人	人	人
2,494	1,745	4,239		3,986		3,986	8,225
2,504	1,092	3,596		1,471		1,471	5,067
1,904	1,913	3,817		114		114	3,931
1,808	659	2,467		960		960	3,427
1,730	1,512	3,242					3,242
10,440	6,921	17,361		6,531		6,531	23,892
2,445	1,133	3,578		5,644		5,644	9,222
2,465	1,576	4,041		2,526		2,526	6,567
1,395	2,094	3,489					3,489
2,618	2,088	4,706		1,172		1,172	5,878
2,644	729	3,373	1,869	616		616	5,858
11,567	7,620	19,187	1,869	9,958		9,958	31,014
975	566	1,541		416		416	1,957
2,059	645	2,704		69		69	2,773
1,237	2,717	3,954					3,954
1,808	1,917	3,725		2,719		2,719	6,444
6,079	5,845	11,924		3,204		3,204	15,128
1,711	2,173	3,884		6,334		6,334	10,218
835	1,473	2,308					2,308
1,961	1,069	3,030					3,030
1,846	1,895	3,741		2,759		2,759	6,500
1,371	2,407	3,778		473		473	4,251
749	1,149	1,898					1,898
1,005	2,410	3,415		25		25	3,440
3,066	1,287	4,353	579				4,932
1,056	1,352	2,408					2,408
1,171	1,362	2,533					2,533
1,318	733	2,051					2,051
16,089	17,310	33,399	579	9,591		9,591	43,569
1,349	920	2,269					2,269
1,932	783	2,715		557		557	3,272
1,205	1,231	2,436		1,846		1,846	4,282
1,276	1,165	2,441	695				3,136
1,134	2,155	3,289					3,289
1,978	1,780	3,758					3,758
3,398	1,096	4,494					4,494
1,172	1,895	3,067					3,067
13,444	11,025	24,469	695	2,403		2,403	27,567
3,864	279	4,143	1,312	1,472		1,472	6,927
509	2,023	2,532					2,532
1,355	1,356	2,711		1,591		1,591	4,302
634	2,324	2,958					2,958
2,655	2,727	5,382					5,382
932	2,471	3,403					3,403
854	1,664	2,518					2,518
10,803	12,844	23,647	1,312	3,063		3,063	28,022

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	格技場	運動場	テニスコート
守山区	北山守	13	34	211		44	214
	西山守	18	50	199		203	
	孝森	16	47	202			
	森大	8	38	212	255		
	山守	13	206	206	187		
	味段	7	54	176		138	
	東山	8	76	206	212		
	根吉	7	16	205			
	計	90	521	1,617	654	385	214
緑区	台高	6	197	183			42
	子台	13	52	164		212	
	松陵	6	53	210	251	4	
	有東	7	52	206		211	
	鳥丘	7	25	190			
	ノ水	6	83	225		42	
	沢海	7	78	175		213	
	山台	9	106	187			
	京倉	2	67	186			
	の倉	3	96	163			
	倉	17	196	236		28	
	計	11	378	178	194	1	
	計	94	1,383	2,303	445	711	42
名東区	台石	7	99	161		107	
	子森	11	102	207		209	
	高池	9	67	187			
	の社	4	66	187			
	流丘	12	95	196	253	36	
	上	9	339	183			
	香	4	61	161			
	神	4	205	187			
	計	60	1,034	1,469	253	352	
天白区	白田	10	191	202		210	
	天針	3	89	208			
	植田	5	148	207	207		
	平方	8	98	223			
	幸山	7	56	172	250		
	原	4	138	124			
	計	2	84	184		130	
	計	39	804	1,320	457	340	
合 計		1,109	9,837	22,401	3,670	6,616	834

利 用 者 数							
体 育 館			格 技 場	運 動 場			合 計
団体利用	個人利用	小 計	団体利用	運動場	テニス	小 計	
人	人	人	人	人	人	人	人
4,203	495	4,698		1,122		1,122	5,820
1,180	594	1,774		3,338	761	4,099	5,873
2,009	1,342	3,351					3,351
583	949	1,532	4,507				6,039
1,278	3,031	4,309	318				4,627
843	476	1,319		1,554		1,554	2,873
1,311	1,795	3,106	4,583				7,689
3,641	548	4,189					4,189
15,048	9,230	24,278	9,408	6,014	761	6,775	40,461
697	991	1,688					1,688
1,137	716	1,853		3,419		3,419	5,272
494	2,007	2,501	4,623				7,124
982	1,256	2,238		5,943		5,943	8,181
667	1,114	1,781					1,781
1,618	2,528	4,146		474		474	4,620
2,058	1,904	3,962		7,901		7,901	11,863
796	1,693	2,489					2,489
1,067	1,597	2,664					2,664
1,177	1,078	2,255					2,255
1,900	2,871	4,771		329		329	5,100
6,348	3,245	9,593	2,200				11,793
18,941	21,000	39,941	6,823	18,066		18,066	64,830
988	1,840	2,828		1,817		1,817	4,645
1,151	2,658	3,809		2,466		2,466	6,275
1,158	819	1,977					1,977
1,644	1,881	3,525					3,525
1,624	1,850	3,474	2,551	148		148	6,173
660	4,095	4,755					4,755
1,564	1,185	2,749					2,749
1,449	4,186	5,635					5,635
10,238	18,514	28,752	2,551	4,431		4,431	35,734
1,118	3,347	4,465		5,606		5,606	10,071
1,576	1,911	3,487					3,487
551	2,045	2,596	6,373				8,969
1,509	2,401	3,910					3,910
1,245	627	1,872	1,866				3,738
1,486	433	1,919					1,919
813	1,897	2,710		554		554	3,264
8,298	12,661	20,959	8,239	6,160		6,160	35,358
174,880	177,929	352,809	36,935	97,518	1,462	98,980	488,724

第7部 人 権 教 育

第1章 人権教育の推進体制

1 基本的な考え方

人権が尊重され、差別や偏見のない「人間性豊かなまち・名古屋」を実現するためには、市民一人一人が人権問題に関心を持ち、自らの課題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に考えて行動することが重要である。また一人一人が、人権の意義やその尊重と共存の重要性について、理性と感性の両面から理解を深めるとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、互いの人権を尊重することが求められる。このような基本的認識のもと、これまでの同和教育事業の成果をふまえ「なごや人権施策基本方針」に基づいて、学校教育や社会教育の場において、以下のように、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の充実を図っていくこととする。

2 推進体制

- (1) 人権教育事業は、「名古屋市教育委員会人権教育推進会議」において必要な事項を審議し、教育委員会関係各課（室）及び公所をあげて推進する。

具体的な事業の推進については、施策や事業を所管する課（室）及び公所による対応を基本とする。

- (2) 学校教育においては、あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児、児童、生徒を育成する人権教育を推進する。

発達段階に応じながら、学校教育活動全体を通じて、幼児、児童、生徒の人間尊重の意識を高める教育を推進するため、教育研究などに取り組むとともに、初任者から校（園）長まで職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施する。

- (3) 社会教育においては、差別意識の解消と人権意識の高揚を図る人権教育を推進する。

市民が生涯の各時期に応じて、人権に関する学習ができるよう、生涯学習センター等の社会教育施設における講座・講演会の開催、家庭教育への支援、市民の自主的な学習を支援する場と機会の提供などに取り組む。また、人権教育を推進するための学習教材・情報の収集・提供、指導者の育成、職員研修の充実などに取り組む。

第2章 学 校 教 育

1 人権教育の研究推進

(1) 小中学校人権教育研究協議会

人権教育に関する研究をすすめ、教職員の人権教育への理解と認識を深めることを目的とする名古屋市小中学校人権教育研究協議会を助成し、学校での人権教育の推進に努めた。

(2) 人権教育の推進

人権教育研究実践校・推進校を設定し、研究・実践をすすめ、その成果を本市の人権教育の推進に資するよう努めた。

令和元年度主な研究テーマ

- ・ ことば つながる ひびきあう学校
- ・ 「笑顔で学び 笑顔で生きる」生徒の育成
- ・ よりよい関わりを築こうとする児童の育成
- ・ よりよく生きようとする児童の育成
- ・ みんなで、なかよくできる栄生っ子
- ・ あなたも わたしも みんな大切
- ・ 豊かなつながりを築くことができる児童の育成
- ・ 相手を思いやり、分かり合うことができる児童の育成
- ・ 互いを尊重することのできる児童の育成
- ・ みんな笑顔で共に生きる生徒の育成
- ・ 互いの人権を大切にする心と態度の育成
- ・ 「ともに学び とともに生きる」生徒の育成

2 人権教育研修会

教職員の人権教育についての認識を深めるため、各種の研修会を開催した。

令和元年度事業実績

研 修 会 名	対 象	月 日
校（園）長研修会	新任校（園）長	4. 19
校（園）長研修会	経験年数2年目の校（園）長	
教頭研修会	新任教頭	6. 21
教頭研修会	経験年数2年目の教頭	
学校運営研修会（Ⅰ）	経験年数2年目の教務主任	7. 26
学校運営研修会（Ⅱ）	新任校務主任	8. 19
幼稚園新規採用教員研修会	新規採用幼稚園教諭	7. 23
初任者研修会	新規採用教諭	
高等学校初任者研修会	新規採用高等学校教諭	
新規採用養護教員研修会	新規採用養護教諭	
高等学校新規採用養護教員研修会	新規採用高等学校養護教諭	
新規採用栄養教員研修会	新規採用栄養教諭	
新規採用学校事務職員研修会	新規採用学校事務職員	4. 24
幼稚園教職経験者研修会	経験年数5年目の幼稚園教諭	7. 26
教職経験者研修会	経験年数5年目の教諭	7. 25
高等学校教職経験者研修会	経験年数5年目の高等学校教諭	5. 7
養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の養護教諭	7. 24
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の高等学校養護教諭	5. 7
栄養教員・学校栄養職員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10・11年目の栄養教諭・学校栄養職員	8. 2
幼稚園中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の幼稚園教諭	8. 2
中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の教諭	
高等学校中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の高等学校教諭	
養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の養護教諭	8. 2
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の高等学校養護教諭	
ミドルリーダー研修	経験年数11年以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	12. 24
教育研究員	教育研究員	4. 19
人権教育研修会	研究実践校の新任・転任の校長・教頭・本務教諭・養護教諭・栄養教諭	4. 10
人権教育担当教員研修会	各学校（園）の人権教育担当者等、人権教育を推進する教員	11. 19

3 資料の整備

教職員の人権問題に対する認識を深め、同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題の解決に積極的な意欲をもった人間を育てる教育の充実を図るため、人権教育を推進するための指導者用参考資料として「人権教育の手引き」を始めとして各種指導資料を充実した。

第3章 社 会 教 育

1 文化センター等における教育委員会主催事業

地域住民の生活の充実・教養の向上・相互交流の促進を図るための各種の事業を実施した。

令和元年度実績

区 分	開 設 回 数	延 参 加 者 数
教 養 講 座	回 174	人 1,495
子 ども 向 け 事 業 (親子対象事業を含む)	34	614
家 庭 教 育 講 座	21	292

2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育

市民の一人一人が同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題の解決を自らの課題であると認識するための啓発活動を実施した。

(1) 名古屋市民大学の開設

ア テ ー マ 人権啓発ファシリテーター養成講座

～これからも人権が大切にされる社会をめざして～

イ 期 日 1月18日、1月25日、2月1日、2月22日、2月29日 5回

ウ 受講者数 延べ136人

エ 会 場 イーブルなごや

(2) 市民大学公開講演会の開催

ア テ ー マ 「シゲはシゲだから」その一言がうれしかった～教員でゲイのぼくだから伝えられること～

イ 期 日 12月2日

ウ 参加者数 220人

エ 会 場 イーブルなごやホール

(3) 社会教育施設等における人権問題学習

学級講座等の受講者を対象に、同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題学習や冊子「同和問題と人権」、「人権教育の手引き～みんなで学ぶ人権ワーク集～実践編」等による啓発を行った。

令和元年度実績

事業名	実施回数	延参加者数
人権問題講座等	106回	1,191人
人権問題特別講演会	5	303

※ 生涯学習センター、女性会館にて実施。

(4) グループリーダー人権問題研修会

社会教育関係団体や地域社会の指導者を対象に、同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題についての理解と認識を深めるため実施した。

ア 期 日 9月11・12日

イ 会 場 イーブルなごや

ウ 内 容 講演、ビデオ鑑賞、グループ討議

エ 研 修 生 社会教育関係団体指導者、地域団体指導者等延べ74人

(5) 市民啓発のための資料の作成・整備

市民の同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題についての認識を深めるために、視聴覚教材等を整備し、学習活動の充実を図った。

付 録

1 事務参考資料

出版物等一覧（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

名 称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
学校配置図	総務課	9	4,500	B全	1	事務局各課室、公所、関係機関
第3期名古屋市教育振興基本計画～夢いっぱい なごやっ子応援プラン～	企画経理課	5	2,500	A4	179	学校(園)、事務局各課室、公所、関係機関
第3期名古屋市教育振興基本計画～夢いっぱい なごやっ子応援プラン～（概要版）	企画経理課	5	4,500	A3	4	学校(園)、事務局各課室、公所、関係機関
なごやの学校	指導室	3	900	A4	111	学校(園)、事務局各課室、公所、関係機関
ナゴヤ 子どもいきいき学校づくり計画	教育環境計画室	4	1,400	A4	26	小・中学校、事務局各課室、公所、関係機関
定時制の生徒調査と研究紀要	指導室	1	300	A4	50	高等学校
なごやっ子防災ノート 小学1～3年生用	指導室	3	20,530	A5	28	学校
なごやっ子防災ノート 小学4～6年生用	指導室	3	20,620	A5	32	学校
なごやっ子防災ノート 中学生用	指導室	3	18,380	A5	28	学校
ナゴヤ歴史探検	指導室	3	32,000	A4	108	市立中学校生徒
環境の構成 アイデア・ポイント集～4歳児編～	指導室	3	700	CD	258	市内国公立幼稚園、公民保育所・認定こども園
名古屋市立幼稚園の子どもたち	教職員課	9	14,000	A4	4	幼稚園、各区役所、その他の施設
親子で歩いてつくる安全マップ	学校保健課	7	40,200	A4	8	小学校1・4年生の児童・保護者
中学校スクールランチ	学校保健課	9	21,000	A4	2	中学校
中学校スクールランチ —楽しくおいしくバランスよく—	学校保健課	9	24,300	A4	4	小学校

名 称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
パンフレット「親学」	生涯学習課	3	292,000	A 4	8	市内全市立・国立・私立幼稚園・保育園・小・中・特別支援学校の保護者
幼児期家庭教育支援事業 「幼稚園の子どもたち」	生涯学習課	7・ 10・2	各 37,000	A 4	4	市内全市立・国立・私立幼稚園の保護者
「地域づくりを支える社会教育の在り方～社会教育による コーディネート視点から～」	生涯学習課	3	110	A 4	32	関係機関
埋蔵文化財調査報告書86 高蔵遺跡	文化財保護 室	3	350	A 4	170	関係機関
埋蔵文化財調査報告書87 瑞穂遺跡	文化財保護 室	3	350	A 4	21	関係機関
大曲輪遺跡試掘調査概要報告書	文化財保護 室	3	300	A 4	16	関係機関
体感！しだみ古墳群ミュージアム 展示室ガイドブック	文化財保護 室	3	2,000	A 4	42	関係機関
しだみこちゃんシリーズ しだみこちゃんとまほうの かがみ	文化財保護 室	3	1,500	B 5	26	関係機関
名古屋市立図書館年報 令和元年版	鶴舞中央図 書館	7	100	A 4	本編 70 資料編 135	関係図書館
絵本で子育て あぶあぶ編 (3か月児健診用)	鶴舞中央図 書館	4	23,000	A 5	16	市民
絵本で子育て よちよち編 (1歳6か月児検診用)	鶴舞中央図 書館	4	22,600	A 5	16	市民
絵本で子育て すくすく編 (3歳児健診用)	鶴舞中央図 書館	4	22,400	A 5	16	市民
選定児童図書目録 平成30年度版	鶴舞中央図 書館	6	180	A 4	21	学校、関係機関
なごやっ子読書ノート (1・2年生向き)	鶴舞中央図 書館	6	43,300	B 5	20	学校
なごやっ子読書ノート (3・4年生向き)	鶴舞中央図 書館	6	43,300	B 5	20	学校
なごやっ子読書ノート (5・6年生向き)	鶴舞中央図 書館	6	43,300	B 5	20	学校

名 称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
なごやっ子読書カード (中学生向き)	鶴舞中央図 書館	6	46,000	A 3	1	学校
図書リスト「読み聞かせ 絵本のたね」	鶴舞中央図 書館	6	3,000	B 5	32	小学校 特別支援学校
名古屋市博物館2020年度年 間行事予定	博物館	3	35,000	A 3 2つ折り 3山経本 折り	16	市民
名古屋市博物館だより No.227～No.228	博物館	4・10	3,800	A 4 外3つ 折り	6	関係機関、関係博 物館、市民
名古屋市博物館研究紀要 第43巻	博物館	3	700	A 4	72	関係機関、関係博 物館、市民
猿猴庵の本 第26回配本 「安永洪水図」	博物館	1	1,500	A 4	70	関係機関、関係博 物館、市民
蓬左 No.97	蓬左文庫	6	4,000	A 4	8	関係機関、学校、 市民
蓬左 No.98	蓬左文庫	12	3,500	A 4	8	関係機関、学校、 市民
名古屋市美術館ニュースア ートペーパー No.110～No.112	美術館	4・ 8・12	各5,000	A 2 2つ折 り	4	関係機関、学校、 市民
名古屋市美術館年間案内	美術館	3	20,000	A 3 2つ折り 3山経本 折り	16	市民
アサラスコープ No. 422～No. 424	科学館	6	25,000	A 4	8	学校、公所、同種 施設、市民
		9	20,000		4	
		3	25,000		8	
名古屋市科学館要覧 (令和元年度)	科学館	8	80	A 4	76	同種施設、関係機 関
名古屋市科学館紀要 No.46	科学館	3	200	A 4	49	同種施設、関係機 関
事業案内	教育センター	3	800	A 4	51	学校(園)、公所
教育研究員研究要録	教育センター	3	130	C D	500	教育研究所

名 称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
「ハートフレンドなごや」 リーフレット	教育センター	4	9,000	A 4 3つ折り	6	学校(園)、公所
教育センターNAGOYA No.81～No.83	教育センター	4	12,000	A 4	16	学校(園)、公所
		10	各 11,500		8	
		2			8	
なごや子ども体験活動情報 「わくわくキッズナビ 2019」	子ども青少年局 青少年家庭課	7	162,000	A 4	28	学校、関係機関

2 教 育 年 表

(平成31年4月～令和2年3月)

月日	事 項
4. 1	政府、5月1日の天皇御代替わりによる新たな元号を「令和」とすると発表。中国古典はなく、初めて日本古典（万葉集）が典拠に ▲体感！しだみ古墳群ミュージアムが開館
18	文部科学省、平成31年度「全国学力・学習状況調査」を全国一斉に実施。国語、算数・数学に加えて、中3対象に初めての英語のテストも
5. 1	天皇陛下の退位に伴い皇太子殿下が新天皇に即位。元号は「平成」から「令和」に
9	文部科学省、千葉県野田市の小4女児虐待死事件を受け、児童虐待の学校・教委向け対応マニュアルを策定
6. 19	保護者の体罰を禁止する改正児童虐待防止法が参院本会議で可決・成立
21	学校のICT環境を整備する「学校教育情報化推進法」が参院本会議で可決・成立 国内の外国人への日本語教育の充実を図る「日本語教育推進法」が参院本会議で可決・成立
28	文部科学省、働き方改革の一環として、公立学校教員の長期休業期間中の業務を削減し、夏休みなどに休日を「まとめ取り」できるようにすることを都道府県教委などに通知
7. 6	国連教育科学文化機関（ユネスコ）の世界遺産委員会、「百舌鳥・古市古墳群」（大阪府）の世界文化遺産への登録を決定
29	▲教育センター分館（教育館）を移転改築し、開館
31	文部科学省、平成31年度（令和元年度）「全国学力・学習状況調査」の結果を発表。中3対象の初の英語テストでは、英語4技能の平均正答率は、「聞く」が68.3%、「読む」が56.2%だったものの、「書く」は46.4%、「話す」は30.8%（参考値）にとどまる
8. 7	文部科学省、「学校施設におけるブロック塀等の安全対策等状況調査」の結果を公表。ブロック塀などがある2万280校のうち52.8%が安全確認や再整備を完了
9	文部科学省、公立小中学校施設の耐震改修状況調査の結果を発表。耐震化実施率は99.2%（4月1日現在）
9. 19	文部科学省調査、全国の公立小中学校普通教室の冷房設置率は前年比19.1ポイント増の77.1%に
20	文部科学省、令和2年度から始まる低所得世帯への高等教育無償化制度の対象校審査の結果を公表。国公立大学・短大1074校中1043校（97.1%）が無償化対象に
27	文部科学省、外国籍の子どもの就学状況に関する初の調査結果を公表。日本に住む義務教育相当年齢の外国籍児12万4049人のうち1万9654人（15.8%）が不就学の可能性あり

10. 1 4 10 17	幼児教育・保育の無償化がスタート。幼稚園、保育園などの利用料が無料に 神戸市教委、市立小学校の男性教諭が同僚教諭4人から日常的ないじめを受けていたことを記者会見で発表 最高裁第1小法廷、東日本大震災の津波で犠牲になった宮城県石巻市立大川小学校の児童23人の遺族らによる損害賠償訴訟で、市と県の上告を退ける。教員に高度な防災知識や注意義務を求めた二審の仙台高裁判決が確定 文部科学省、平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果を公表。全国の小中高校等で認知されたいじめは過去最多の54万3933件に
11. 1	萩生田文部科学相、令和2年度から始まる大学入学共通テスト（共通テスト）の英語で導入が予定されていた民間資格・検定試験活用の実施延期を表明 ▲名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を設置
12. 4 17 23	改正教職員給与特別措置法（給特法）が参院本会議で可決・成立。教員の勤務時間を年単位で調整する「変形労働時間制」導入で、夏休みなどの「休日まとめ取り」が可能に 萩生田文部科学相、共通テストの記述式問題について令和2年度の導入を見送ると発表 文部科学省、令和元年度「公立学校教員採用選考試験」実施状況調査の結果を発表。小学校の試験倍率は2.8倍で1991年度と並び過去最低に
1. 29 30	文部科学省、新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大防止に向け、児童生徒らにマスク着用や手洗いなどを求めるよう都道府県教委などに通知 令和元年度補正予算が参院本会議で可決・成立。GIGAスクール構想の初年度分経費2318億円を盛り込む
2. 1 27 28	政府、新型コロナウイルスによる感染症を「指定感染症」とする政令を施行 安倍首相、政府の対策本部で全国の小中高校、特別支援学校に3月2日から春休みまでの臨時休業を要請すると表明 文部科学省、安倍首相の方針を受けて、全国の学校を3月2日から春休みまで一斉臨時休業とするよう要請することを、都道府県などに通知
3. 2 11 17 30	▲新型コロナウイルス感染拡大防止のため、春休みまで市立学校・幼稚園を臨時休業 日本高校野球連盟、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、19日開幕予定の第92回選抜高校野球大会の中止を決定 萩生田文部科学相、新型コロナウイルス感染拡大防止の一斉休業を受けて、令和2年度「全国学力・学習状況調査」の実施取りやめを発表 国際オリンピック委員会と日本政府など、東京オリンピックを令和3年7月23日、同パラリンピックを同年8月24日に開幕することで合意

※▲は本市における事項。

3 中学校区一覧

(令和2年4月1日現在)

区名	中学校名	学区関係小学校名
千種	今池 城山 東星 千種台 千種 振甫 若水	内山千種 千石 田代見付 東山星ヶ丘 自由ヶ丘富士見台 宮根千代田橋 大和上野 春岡高見
東	あずま 富士 桜丘 矢田	筒井葵 東桜山吹 東白壁 旭丘明倫 矢田砂田橋
北	若葉 志賀 北陵 大曾根 八王子 楠 北	杉村名北 金城光城 川中 辻東志賀 城北 飯田宮前 六郷六郷北 大杉清水 楠楠如意 楠西 味鏡西味鏡

区名	中学校名	学区関係小学校名
西	浄心 菊井 名塚 天神山 山田 平田 山田東	上名古屋城西 児玉 なごや 庄内稲生 榎栄生 枇杷島南押切 山田中小田井 平田浮野 大野木比良 比良西
中村	豊国 笹島 笈瀬 御田 豊正 黄金 日比津	日吉千成 笹島 ほのか 柳岩塚 八社 中村稲葉地 稲西 牧野米野 豊臣日比津 諏訪
中	前津 丸の内 伊勢山	栄大須 名城御園 松原橘 平和正木

区名	中学校名	学区関係小学校名
中	白 山	新 栄 老 松 千 早
昭和	桜 山 北 山 川 名 駒 方 円 上	松 栄 御 器 所 鶴 舞 吹 上 川 原 伊 勝 滝 川 広 路 八 事 村 雲 白 金
瑞穂	田 光 瑞穂ヶ丘 萩 山 汐 路 津 賀 田	堀 田 穂 波 御 劔 高 田 弥 富 中 根 豊 岡 汐 路 陽 明 瑞 穂 井 戸 田
熱田	沢 上 宮 日 比 野	高 蔵 旗 屋 千 年 白 鳥 船 方 野 立 大 宝
中川	一 色 長 良 山 王 一 柳 高 杉 八 幡 昭 和 橋	正 色 五 反 田 愛 知 常 磐 篠 原 広 見 露 橋 八 熊 荒 子 野 田 中 島 島 八 幡 昭 和 橋 玉 川

区名	中学校名	学区関係小学校名
中川	富 田 供 米 田 助 光 は と り	春 田 明 正 戸 田 豊 治 長 須 賀 西 前 田 千 音 寺 赤 星 万 場
港	港 南 港 北 当 知 宝 神 東 港 港 明 南 陽 南 陽 東	大 手 稲 永 野 跡 小 碓 正 保 明 徳 当 知 港 西 高 木 神 宮 寺 東 築 地 西 築 地 港 楽 中 川 東 海 成 章 福 田 西 福 田 福 田 福 春 陽
南	本 城 新 郊 桜 田 大 江 明 豊 名 南	笠 寺 笠 東 星 崎 呼 続 大 磯 桜 住 春 日 野 菊 田 道 徳 豊 田 伝 馬 明 治 柴 田 白 水 鳥

区名	中学校名	学区関係小学校名
南	南 光	大 生 宝 宝 南
守山	守 山 守 山 北 守 山 東 大 森 森 孝 守 山 西 志 段 味 吉 根	守 山 西 城 廿 軒 家 小 幡 北 白 沢 小 幡 苗 代 大 森 大 森 北 天 子 田 森 孝 西 本 地 丘 森 孝 東 二 城 鳥 羽 見 瀬 古 志 段 味 東 下 志 段 味 志 段 味 西 吉 根
緑	鳴 海 左 京 山 滝 ノ 水 扇 台 鎌 倉 台 千 鳥 丘 東 陵 鳴 子 台 神 沢 有 松	鳴 海 相 原 緑 平 子 旭 出 滝 ノ 水 小 坂 鳴海東部 徳 重 常 安 大 清 水 片 平 浦 里 東 丘 太 子 鳴 子 長 根 台 戸 笠 黒 石 桃 山 有 松 桶 狭 間 南 陵

区名	中学校名	学区関係小学校名
緑	大 高 神 の 倉	大 高 大 高 南 大 高 北 神 の 倉 熊 の 前
名東	猪 高 上 社 藤 森 猪 子 石 香 流 神 丘 高 針 台 牧 の 池	猪 高 猪 子 石 北 一 社 上 社 本 郷 藤 が 丘 豊 が 丘 蓬 来 平和が丘 香 流 引 山 西 山 名 東 高 針 極 楽 貴 船 前 山 梅 森 坂 牧 の 原
天白	天 白 植 田 南 天 白 平 針 原 久 方 御 幸 山	天 白 山 根 植 田 植 田 北 植 田 南 植 田 東 野 並 平 針 平 針 南 原 平 針 北 高 坂 相 生 しまだ 八 事 東 表 山 大 坪

教 育 要 覧

令 和 2 年 版

発 行 名 古 屋 市 教 育 委 員 会

編 集 名 古 屋 市 教 育 委 員 会 事 務 局
総 務 部 企 画 経 理 課

発行年月 令 和 2 年 9 月

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。